

執務参考資料

取扱注意

# プロジェクト方式技術協力概要表

(全世界・国別 4・4・1 現在)

国際協力事業団

企画部

CR

国際協力事業団  
24965

JICA LIBRARY  
1104495151

24965

## 正誤表

目次 パラグアイの箇所にて誤りがありましたので以下のように修正して頂きます。

プロジェクト名	頁	
	(誤)	(正)
電気通信訓練センター	129	133
農牧統計強化	130	129
主要穀物生産強化	131	130
青果物流改善	132	131
繊維産品管理	133	132

クト方式技術協力概要表である。

国名	プロジェクト名	頁
(アセアン地域)		
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究	(The ASEAN Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures) 1
(2)	林業研究	(The Forestry Research Project) 2
インドネシア		
(17)	ラジオ・テレビ放送訓練センター	(The Radio and Television Training Center) 3
	スラバヤ電子工学ポリテクニク	(The Electronic Engineering Polytechnic Institute) 4
	高分子材料(特性解析)研究	(The ASEAN Project on Characterization of Polymeric Materials) 5
	石油・ガスイメージプロセッシング	(Image Processing Laboratory for Oil and Gas Study) 6
	高等教育開発	(The Higher Education Development Support Project - HEDS) 7
	水道環境衛生訓練センター	(Water Supply and Environmental Sanitation Training Center) 8
	砂防技術センター	(Sabo Technical Centre Project) 9
	生ワクチン製造基盤技術	(Fundamental Technology Transfer Project for Production of Live Attenuated Measles and Poliomyelitis Vaccines) 10
	家族計画/母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health) 11
	家畜人工受精センター強化	(The Strengthening of Artificial Insemination Center Project) 12
	ボゴール農科大学大学院	(The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of Agricultural Engineering and Technology, Institute Pertanian Bogor) 13
	農業開発リモートセンシング(フェーズII)	(The Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development of Agricultural Infrastructure) 14
	南スラウェシ治山技術協力	(The Forest Conservation Project in South Sulawesi) 15
	エビ養殖	(The Strengthening the Research and Development of Coastal Aquaculture Project) 16
	熱帯降雨林研究(フェーズII)	(The Tropical Rain Forest Research Project Phase II) 17
	南東スラウェシ州農業農村総合開発	(Integrated Agricultural and Rural Development Project in Southeast Sulawesi Province) 18
	貿易研修センター	(Export Training Centre: IETC) 19

国名	プロジェクト名	頁	
(アセアン地域) マレーシア (6)	ファインセラミックス(特性解析)研究	(The ASEAN Project on Characterization of Fine Ceramics)	20
	放射線利用研究	(The Radiation Applications Project)	21
	アセアン家禽病研究訓練	(The ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)	22
	サバ州造林技術開発訓練	(Sabah Re-forestation Technical Development and Training Project)	23
	マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充	(The Development of Biotechnology at the Faculty of Food Science and Biotechnology, UPM)	24
	鑄造	(The Foundry Technology Unit)	25
フィリピン (12)	国立航海技術訓練所	(The National Maritime Polytechnic Training Center/NMPTC)	26
	大気腐食(金属被覆)研究	(The ASEAN Project on Atmospheric Corrosion - Metallic Coating)	27
	労働安全衛生センター	(The Occupational Safety and Health Center Project)	28
	地方生計向上	(The Rural Livelihood Generation Project)	29
	交通研究センター	(The National Center for Transportation Studies)	30
	食品医薬品検定センター	(The Food and Drugs Laboratories Project)	31
	家族計画・母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health Project)	32
	畑地灌漑技術開発	(The Diversified Crops Irrigation Engineering Project)	33
	パンタバンガン林業開発(フェーズII)	(The Forestry Development Project-Watershed Management in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija)	34
	土壌研究開発センター	(The Soil Research and Development Center Project in the Republic of Philippines)	35
	貿易研修センター	(The Trade Training Center)	36
ワニ養殖研究所	(The Crocodile Farming Institute Project)	37	
シンガポール (2)	構造物腐食研究	(The ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures)	38
	日本・シンガポールAIセンター	(Japan - Singapore AI center)	39
タイ (17)	大気腐食(有機被覆)研究	(The ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings)	40
	モンクット王工科大学ラカバン校(KMITL)拡充	(The Expansion Project of King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang)	41
	ウボン職業訓練センター	(The Ubon Institute for Skill Development Project)	42
	環境研究研修センター(ERTC)	(The Project on Environmental Research and Training Center)	43
	ソフトウェア研究センター	(National Computer Software Training Center)	44
	国立衛生研究所	(The Research Promotion Project in the National Institute of Health(NIH))	45
	公衆衛生	(Community Health Project)	46

国名	プロジェクト名	頁		
(アセアン地域) タイ	家族計画/母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health Project)	47	
	造林研究訓練(フェーズII)	(The Research and Training in Re-afforestation Project Phase II)	48	
	国立家畜衛生・生産研究所	(The National Animal Health and Production Institute Project)	49	
	カセサート大学研究協力(フェーズII)	(The Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.)	50	
	水産資源開発研究	(The Research Project for Fishery Resource Development)	51	
	東北タイ農業開発研究(フェーズII)	(The Agricultural Development Research Project Phase II in Northeast Thailand)	52	
	灌漑技術センター(フェーズII)	(The Irrigation Engineering Center Project Phase II)	53	
	東北タイ造林普及計画	(The Reforestation and Extension Project in the Northeast of Thailand)	54	
	とうもろこし品質向上	(The Maize Quality Improvement Research Center Project)	55	
	工業標準化試験研修センター	(Industrial Standardization, Testing and Training Centre)	56	
	(東アジア地域) 中国 (14)	道路交通管理幹部訓練センター	(The Project of the Road Traffic Cadre Training Center)	57
		燕山樹脂応用研究開発	(The Research and Development on Resin Application in China)	58
		中日友好病院	(The China-Japan Friendship Hospital)	59
		肢体障害者リハビリテーション研究センター	(The Project on China Rehabilitation Research Center)	60
中日医学教育センター		(The China-Japan Medical Education Center Project)	61	
中国ポリオ対策プロジェクト		(Polio Control Project)	62	
三江平原農業総合試験場		(The Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Project)	63	
上海水産加工技術開発センター		(The Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China)	64	
北京野菜研究センター		(The Beijing Vegetable Research Center Project)	65	
黄土高原治山技術訓練		(The Watershed Management Training Project on the Loess Plateau in the People's Republic of China)	66	
天津酪農業発展		(The Tianjin Dairy Farming Development Project)	67	
福建省林業技術開発		(Forestry Development Project in Fujian Province of China)	68	
農業機械修理技術・研修センター		(The Technology and Training Project for Repair and Maintenance of Agricultural Machinery)	69	
上海金型技術者養成センター		(Shanghai Modern Molding Die Technology Training Center)	70	
香港 (1)	金型技術開発	(The Development of Precision Sheet Metal Processing Technology)	71	
韓国 (5)	企業技術訓練院	(The Industrial Technology Training Institute)	72	
	新素材特性評価センター	(The New Materials Evaluation Center Project in the Republic of Korea)	73	
	老人保健医療センター	(The Korean Gerontology Project)	74	

国名	プロジェクト名	頁
韓国	農耕地高度利用研究 (The Research Project on Promoting Efficiency in the Utilization of Agricultural Lands)	75
	炭鉱坑内作業環境改善事業 (Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)	76
ミャンマー (2)	灌漑技術センター (The Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar)	77
	中央林業開発訓練センター (The Central Forestry Development Training Center Project)	78
(南西アジア地域)		
バングラデシュ (2)	リュウマチ熱・リュウマチ性心疾患抑制パイロット (Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases)	79
	農業大学院計画計画 (Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project Phase II)	80
インド (2)	サンジャイ・ガンジー医科学研究所 (The Sanjai Gandhi Post Graduate Institute of Medical Science : SGPGI)	81
	二化性養蚕技術開発 (Bivoltine Sericulture Technology Development Project in India)	82
ネパール (5)	治水砂防技術センター (The Water Induced Disaster Prevention Technical Center)	83
	結核対策 (The Project for the National Tuberculosis Programme)	84
	医学教育 (The Medical Education Project)	85
	林業普及 (Forestry Extension Project)	86
	ネパール淡水魚養殖計画 (The Project for Natural Water Fisheries Development)	87
パキスタン (3)	地質科学研究所 (Geoscience Laboratory in the Geological Survey of Pakistan)	88
	イスラマバード小児病院 (The Children Hospital Islamabad)	89
	看護教育 (The Project on Nursing Education)	90
スリランカ (3)	国立医学研究所 (The Medical Research Institute Project)	91
	人口情報 (The Population Information Project)	92
	植物遺伝資源センター (The Project of the Center for Plant Genetic Resources)	93

国名	プロジェクト名	頁
(大洋州地域)		
フィジー (1)	稲作研究開発 (The Improvement of Rice Cultivation Technology Project)	94
バブアニューギニア (1)	森林研究 (The Forest Research Project)	95
ソロモン (1)	プライマリーヘルスケア推進 (The Project for Promotion of Primary Health Care)	96
トンガ (1)	水産増養殖研究開発 (Aquaculture Research & Development Project)	97
(中米地域)		
ドミニカ共和国 (2)	消化器疾患研究臨床 (The Research and Clinical Project for Gastroenterological Diseases)	98
	胡椒開発 (The Pepper Culture Development Project in the Dominican Republic)	99
グアテマラ (1)	熱帯病研究 (Project of Research for Control of Tropical Diseases)	100
ホンデュラス (2)	看護教育強化 (The Project on the Fortification of Nursing Education)	101
	農業開発研修センター (The Agriculture Development Training Center Project)	102
メキシコ (4)	地震防災 (The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico)	103
	教育テレビ研修センター (Educational Television Training Center)	104
	家族計画／母子保健プロジェクト (Family Planning and Maternal and Child Health Project)	105
	砂漠地域農業開発 (The Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Areas)	106
パナマ (1)	電気通信訓練センター (The Project of the Telecommunication Training Center)	107



国名	プロジェクト名	頁
(南米地域)		
アルゼンティン (3)	情報処理研修センター (The Information Centre in the Argentine Republic)	108
	ラ・プラタ大学獣医学部研究 (The Research Project at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata)	109
	包装技術 (The Packaging Technology Programme)	110
ボリヴィア (3)	サンタ・クルス総合病院 (The Project on Santa Cruz General Hospital)	111
	家畜繁殖改善 (The Livestock Improvement Project)	112
	水産開発研究センター (Fisheries Development Research Center Project)	113
ブラジル (7)	SENAI/SP製造オートメーションセンター (The SENAI/SP Manufacturing Automation Centre)	114
	ペルナンブコ大学免疫病理学センター (The Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco)	115
	カンピーナス大学消化器病診断・研究センター (The Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State University of Campinas)	116
	農業研究 (フェーズII) (The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project)	117
	野菜研究 (The Japan-Brazil Vegetable Research Project)	118
	アマゾン農業研究協力 (The Amazonian Agricultural Research Cooperation Project)	119
	鉱山公害防止研修センター (The Training Center for Mine Pollution Control in Brazil)	120
チリ (3)	コンセプション大学鉱床学研究センター (The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile)	121
	消化器がん (The Digestive Organs Cancer Project)	122
	植物遺伝資源 (The Plant Genetic Resources Conservation Project)	123
コロンビア (2)	傾斜地域かんがい農業開発 (The Irrigated Agriculture Development Project on Sloping Areas)	124
	含金複雑鉱処理技術 (Project on Recovery of Precious Metals from Vein-Type Complex Ores)	125
エクアドル (1)	国立養殖海洋研究センター (The National Aquaculture and Marine Research Center Project)	126

国名	プロジェクト名	頁
パラグアイ (7)	シャガス病等寄生虫症研究 (The Research Project on Chagas' Disease and Other Parasitic Diseases)	127
	中部パラグアイ森林造成 (The Re-forestation Project in Gapiibary, Central Paraguay)	128
	電気通信訓練センター (The Telecommunication Training Center)	129
	農牧統計強化 (The Agricultural Statistics Project)	130
	主要穀物生産強化 (The Main Grain Crops Production Project)	131
	青果物流通改善 (The Marketing Improvement Project on Vegetables and Fruits)	132
	繊維産業品質管理 (Quality Control Project for Textile Industry)	133
ペルー (4)	日本・ペルー地震防災センター (The Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)	134
	家族計画/母子保健 (The Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)	135
	野菜生産技術センター (The Vegetable Cultivation Technique Center Project)	136
	パイタ漁業訓練センター (The Project for Paita Fisheries Training Center)	137
ウルグアイ (2)	果樹研究 (The Fruit-Trees Research Project)	138
	プラスチック試験技術協力事業 (Plastics Testing Project)	139
(中近東地域)		
アルジェリア (2)	オラン科学技術大学 (The University of Science and Technology of Oran)	140
	ブーイスマイル高等海運学校 (The Institut superieur Maritime of Bou - Ismail Project)	141
エジプト (3)	建設機械訓練センター (The Construction Equipment Training Center in Tenth of Ramadan)	142
	カイロ大学小児病院 (フェーズII) (The Cairo University Pediatric Hospital PHASE II)	143
	家族計画/母子保健 (The Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health)	144
イラン (1)	カスピ海沿岸地域農業開発 (The Haraz River Basin Agricultural Development Project)	145
イラク (1)	電気産業訓練センター事業 (フェーズII) (The Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II)	146
ジョルダン (1)	コンピュータ訓練研究センター (The Computer Technology Development and Training Center)	147

国名	プロジェクト名		頁
モロッコ (1)	漁業訓練	(The Moroccan Fisheries Training Project)	148
サウディアラビア (1)	リヤド電子技術学院	(The Royal Technical Electronics Institute)	149
シリア (1)	国立計測標準研究所	(The National Standards and Calibration Laboratory Project)	150
トルコ (2)	ツヅラ職業技術訓練高校	(The Istanbul - Tuzla Vocational and Technical High School)	151
	人口教育促進	(The Project of Promotion of Population Education)	152
イエメン (1)	結核対策	(The Tuberculosis Control)	153
(アフリカ地域)			
ガーナ (1)	野口記念医学研究所 (フェーズII)	(The Noguchi Memorial Institute Project PhaseII)	154
ケニア (7)	NYS技術学院	(The NYS Engineering Institute)	155
	ジョモケニヤッタ農工大学 (学士課程)	(The Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology (Undergraduate Programme)/JKUCAT)	156
	感染症研究対策	(The Research and Control of Infectious Diseases Project Kenya Medical Research Institute)	157
	人口教育促進	(The Project of Promotion of Population Education)	158
	園芸開発	(The Horticultural Development Project in Kenya)	159
	社会林業訓練	(The Social Forestry Training Project)	160
	ムエア灌漑農業開発	(Mwea Irrigation Agricultural Development Project in the Republic of Kenya)	161
ナイジェリア (1)	ローア・アナンプラ灌漑稲作	(Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)	162
セネガル (1)	職業訓練センター	(The Japan-Senegal Technical Vocational Training Center)	163

国名	プロジェクト名	頁
タンザニア (3)	キリマンジャロ農業開発 (The Kilimanjaro Agricultural Development Project)	164
	キリマンジャロ村落林業 (The Kilimanjaro Village Forestry Project)	165
	キリマンジャロ州中小工業開発(フェーズII) (The Kilimanjaro Industrial Development Center Phase II)	166
ザンビア (3)	職業訓練拡充 (The Technical and Vocational Training Improvement Project)	167
	感染症 (Infectious Diseases Project)	168
	ザンビア大学獣医学部技術協力 (The University of Zambia; Veterinary Education Project)	169

(日付：平成4年4月1日現在)

- (プロジェクト名) ブルネイコンクリート構造物腐食研究  
(ASEAN Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures)
1. R/D等署名日 1987年9月30日
2. 協力期間 1987年10月1日～1990年9月30日(3年間)  
(\*フォローアップ)1990年10月1日～1992年9月30日  
(2年間)
3. 所在地 ブルネイ
4. 先方関係機関 開発省/公共事業局(PWD)
5. 我が方協力機関 建設省/建築研究所、(財)日本建築総合試験所
6. 要請の背景 83年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、83年11月～12月にかけて東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、84年3月にフィリピンで、85年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力に合意した。これらのうちマテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため85年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、87年11月までにアセアン各国とR/D署名を完了した。
7. 目的・内容 ASEANのうちブルネイがホスト国として実施する研究テーマであるコンクリート構造物腐食に関し、腐食モニタリング技術開発、腐食促進試験、建築構造物の腐食防食、金属パイプ等の防食研究等を実施する。本プロジェクトの特徴として、ブルネイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、コンクリート構造物腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。

8. 現状・目標達成 全体計画の中では進捗状況に若干の遅れはあったものの、実施計画の変更等により、当初協力期間内で当初の目標は達成された。ただし、マルチ事業への継続協力、研究活動に対する定期的指導の必要から2年間のフォローアップ協力を行うことで90年9月ミニッツに署名した。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣

研修員

機材供与

年度	87	88	89	90	91	合計	92 計画	
	実績							
専 門 家	長期	2	2	2	1	1	8	1
	短期	3	3	10	9	4	29	11
研修員	0	5	3	3	3	14	2	
機材 (百万円)	※ 23	69	12	0	10	114	10	

※86年度繰越

12. 他の経済協力 なし

13. 評価

14. 調査団

- 85.8 予備調査
- 87.7 事前調査
- 87.9 実施協議
- 88.8 計画打合せ
- 89.11 巡回指導
- 90.8 評価

15. 国内支援

87年12月国内委員会を設立

16. 備考

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。  
ブルネイの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

(ホスト国名)	(ナショナル・プロジェクトのテーマ)
インドネシア	高分子材料(特性解析)研究
フィリピン	大気腐食(金属被覆)研究
マレーシア	ファインセラミックス(特性解析)研究
シンガポール	構造物腐食研究
タイ	大気腐食(有機被覆)研究

(日付: '92.4.1 現在)

1. [プロジェクト名] ブルネイ 林業研究計画  
(Forestry Research Project)

1. R/D等署名日 : '85. 10. 1
2. 協力期間 : (R/D) '85. 10. 1 ~ '90. 9. 30  
F/U '90. 10. 1 ~ '92. 9. 30
3. 所在地 : バンダル・スリ・ブガワン (森林局)  
: スンガイ・リアン (プロジェクト)
4. 先方関係機関 : 産業一次資源省林業局  
(Ministry of Industry and Primary Resources,  
forestry Department)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ブルネイ政府は森林資源を有効に活用するために、林業の基礎研究、技術開発及び研究要員の養成を図ることを目的とした林業研究所を設立した。しかし林業研究に関し経験がないところ、同林業研究所の運営及び研究実施について技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : R/Dにおける目的は次の3つである。①造林、木材利用及び森林管理に関する長期国家林業計画の立案②適切な林業研究組織の確立③林業研究者及び技術者の養成。
8. 現状・目標達成 : 活動として森林生態・造林・森林経営の3分野7課題について研究協力が進められた。5年間の協力の結果、現在までに55編のレポートが取りまとめられている。'90年7月の終了時評価調査により長期国家林業研究計画の策定及び①遺伝的変異の分析②無性繁殖③苗圃管理④試植林の計4課題について継続して研究協力をする必要が認められたためフォローアップ協力が行われている。
9. 対処方針

10.

専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	合計	'92
長 期	4	4	6	7	5	4	2	32.0	2(2)
短 期	1	3	3	3	3	3	3	19.0	4
研 修 員	1	2	3	2	2	1	2	13.0	0
機 材	11	38	58	38	33	15	10	20.3	10
L・C	1	1	1	1	5.4	3.6	2.8	12.2	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家欄の( )内は現在派遣中

- 1 1. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: ブルネイ森林資源調査 (開発調査)
- 1 2. 評価 : 協力は順調に進捗している。
- 1 3. 調査団 : 1) 事前調査 '83年 6月  
2) 実施協議 '85年 3月  
3) 計画打合 '86年 3月  
4) 巡回指導 '86年12月、'87年 8月、'88年11月、'89年11月  
5) エヴァリュエーション '90年 7月
- 1 4. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 インドネシアラジオ・テレビ放送訓練センター  
(Radio and Television Training Center)
1. R/D等署名日 1983年10月21日(延長R/D)1988年8月8日  
(再延長R/D)1990年7月31日
2. 協力期間 1983年10月21日～1988年10月20日  
(延長)1988年10月21日～1990年10月20日  
(再延長)1990年10月21日～1992年10月20日
3. 所在地 ジョグジャカルタ(Yogyakarta)
4. 先方関係機関 情報省(Ministry of Information)  
マルチメディアトレーニングセンター(MMTC)
5. 我が方協力機関 郵政省、日本放送協会
6. 要請の背景 インドネシア国は、ラジオ・テレビ放送網の拡充を行っているが、右を円滑に遂行するためには、放送要員の養成・訓練が急務となっており、イ側は、放送訓練計画を策定するとともに訓練センターの設置を計画し、その実施について我が国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 ラジオ・テレビ放送サービスに対する基礎的技能を習得させた上で、番組編成、番組制作、報道、制作・運行技術及び送信技術の各分野について人材の養成を図る。85年7月30日付の大統領令No.59/60により、本センターはアカデミー(短期大学相当)として位置づけられ、就学期間(1～3年)に応じ、修了者にはディプロマが授与されることとなった。
8. 現状・目標達成 85年7月31日大統領出席の下に開所式が取り行われ、訓練コースも開講された。  
D Iコースについては89年度から全5コースの訓練が実施されるに至り、D Iに対する協力は90年10月をもって完了した。D IIコースについては89年度から全8コースのうち3コースが実施され、91年度が4コースを実施中。D IIIコースは92年度から3コースを実施予定となっており、現在の再延長期間の目標であるD II、D III実施準備に対する協力も、協力期間終了までに達成できる見込みである。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣

- ・研修員
- ・機材供与

年度	83	84	85	86	87	88	89	90	91	合計	92 計画	
	実					績						
専門家	長期	0	7	7	10	12	9	6	7	5	63	5
	短期	4	2	3	4	6	3	9	4	6	41	4
研修員	4	5	4	5	5	5	5	6	6	45	5	
機材 (百万円)	0	23	160	97	25	20	63	102	22	512	30	

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

無償で施設建設、機材供与を実施している(18億)(84年3月完工)。又、ディプロマ制の導入に伴い追加無償の要請書が出されていたが(約9億円)、実施の方向に向け進んでいる。

13. 評価

本プロジェクトの施設・訓練内容共ASEAN 地域随一の評価が先方からなされている。

14. 調査団

- 1) 事前調査 82. 6.10～ 6.23
- 2) 実施協議 83.10.12～10.22
- 3) 計画打合 84.11.25～12. 2 / 89. 9.11～9.20  
89. 3.20～ 3.29
- 4) 巡回指導 85.12.12～12.23 / 90. 2.19～2.28
- 5) エグゼクティブ 88. 4. 5～ 4.16 / 90. 7. 5～7.14

15. 国内支援

(日付:平成4年4月1日現在)

- [プロジェクト名] インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク  
(The Electronic Engineering Polytechnic Institute)
1. R/D等署名日 1987年3月18日
  2. 協力期間 1987年4月1日～1992年3月31日  
フォローアップ 1992年4月1日～1994年3月31日
  3. 所在地 Institute of Technology 10 November, Surabaya
  4. 先方関係機関 教育文化省 (Ministry of Education & Culture)
  5. 我が方協力機関 文部省
  6. 要請の背景 インドネシア国は第4次国家開発5ヶ年計画の中で、ポリテクニクの拡充を通じ中堅・高級技術者の養成を目的とする技術職業教育の強化を重要施策としている。同国内にはエレクトロニクス分野の技術者が甚しく不足しており、当該産業の発展を指向する上であい路となっているため電子工学分野のポリテクニクの設立を急務としている。このためインドネシア政府は、本件に対する技術協力及び無償資金協力につき我が国の協力を得たいとして84年10月要請越した。
  7. 目的・内容 電子・通信産業における中堅・高級技術者の養成を通じて、「イ」国の当該産業の発展に寄与することを目的とし、スラバヤ工科大学に付属するポリテクニク校に、高卒者を対象とする電子工学コース・通信工学コース(各コース60名)を設置し3ヶ年の教育を行う。
  8. 現状・目標達成 当ポリテクニクの建物施設及び機材が88年3月15日「イ」側に正式引渡しを了し、同88年7月の入学試験を経て、同年10月開校した。その後、本校の教育教材(シラバス、教科書等)の作成指導を中心とした技術移転活動を順調に進めてきた。なお、93年度から、本校がスラバヤ工科大学から独立することが決定しており、教育教材の作成のみならず、自立した教育機関としての運営ノウハウについても、指導・助言を行うため、2年間のフォローアップ協力を行う。

9. 問題点

10. 対処方針

機材のメンテナンスを学内で実施できるようにするため機材保守管理の短期専門家を派遣する。

11. 専門家派遣

・研修員  
・機材供与

年度		87	88	89	90	91	合計	92
		実績						計画
専 家	長期	7	12	12	14	9	54	4
	短期	0	3	5	7	9	24	12
研修員		5	6	5	7	5	28	4
機材 (百万円)		0	26	105	21	4	156	10

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

無償資金協力(19.8億円)

13. 評価

R/Dに基づく協力内容については満足できる成果があった。

14. 調査団

- 1) コンタクトミッション 85. 1.20 ~ 1.28
- 2) 事前調査 85. 7.21 ~ 8. 3
- 3) 実施協議 87. 3.10 ~ 3.19
- 4) 計画打合 88. 1.31 ~ 2. 6
- 5) 巡回指導 88. 7. 4 ~ 7.14
- 6) 計画打合 89.11.14 ~11.25
- 7) 巡回指導 90.11. 1 ~11.10
- 8) 評価調査 91.10. 2 ~10.12

15. 国内支援

国内委員会設置済



- (日付:平成4年4月1日 現在)
- (プロジェクト名) インドネシア高分子材料(特性解析)研究  
(ASEAN Project on Characterization of Polymeric Materials)
1. R/D等署名日 1987年7月18日
2. 協力期間 1987年10月1日～1992年9月30日(5年間)
3. 所在地 インドネシア・バンドン市内
4. 先方関係機関 インドネシア科学院(LIPI)/応用物理研究開発センター(P3FT)他4機関
5. 我が方協力機関 通産省/繊維高分子材料研究所(RIPT)
6. 要請の背景 83年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、83年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、84年3月にフィリピンで、85年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式による我が方の協力を要請したため、85年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、87年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 ASEANのうちインドネシアがホスト国として実施する研究テーマである高分子材料研究に関し、一次構造解析、高次構造解析、物性評価、性能評価等の研究手法の技術移転及びこれらに基づく共同研究を行う。
8. 現状・目標達成度 87年度末よりチームリーダー及び調整員が順次派遣され、供与機材購送も順調に実施され、プロジェクトの本格的な活動が開始している。また、89年10月には巡回指導調査団が派遣され、当面の活動における具体的な協力内容が協議された。現地での具体的な研究活動としては89年4月以降にプロジェクト主催によるポリマーシンポジウムがたびたび開催され多くの研究者の参集を得、また、90年度からは、マルチラテラル活動も開始された。
9. 問題点 インドネシア側関係機関は5機関7サイトであり、各サイト間の各種調整が難しい。また高分子材料に関する研究環境も機材・予算の両面で不十分である。

10. 対処方針

各サイト間の連携確保に努める。また、予算については日本側のローカルコスト支援が、プロジェクトのスムーズな進捗のために不可欠である。

11. 専門家派遣  
研修員  
(実績・計画)

年度	87	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績						
長期	1	2	3	3	3	12	3
短期	0	6	6	10	4	26	8
研修員	0	6	3	3	3	15	3
機材 (百万円)	※1 27	68	※2 82	※3 45	※4 75	297	15

※1 86年度繰越 ※2 一部88年度明許  
※3 一部89年度明許 ※4 一部90年度明許

12. 他の経済協力

なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 85.8 予備調査  
2) 85.12 実施協議  
3) 87.7 実施協議(R/D)  
4) 88.12 計画打合せ  
5) 89.10 巡回指導  
6) 90.12 計画打合せ  
7) 91.12 巡回指導

15. 国内支援体制

88年8月国内委員会設立

16. 備考

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。  
インドネシアの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

(ホスト国名)	(ナショナル・プロジェクトのテーマ)
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
フィリピン	大気腐食(金属被覆)研究
マレーシア	ファインセラミックス(特性解析)研究
シンガポール	構造物腐食研究
タイ	大気腐食(有機被覆)研究

<インドネシア>

(日付: 92. 4. 1 現在)

石油・ガスイメージプロセッシング研究所  
(Image Processing Laboratory for Oil and Gas Study)

1. R/D等署名日 : 1989. 8. 21
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 8. 21. ~1994. 8. 20
3. 所在地 : ジャカルタ市
4. 先方関係機関 : 石油・天然ガス研究所 (LEMIGAS)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 ( (財) 資源観測解析センター)
6. 要請の背景 : (1) インドネシアは、石油・天然ガスの開発を経済開発計画の重要な課題としている。その埋蔵量の状況把握及び未開発地域の開発は、同国の経済発展のための重要課題である。  
(2) 広大かつ未開発地域の多い国土の現状から、広範な分野での応用が可能なりモートセンシング、データバンクシステムとその総合利用システムについて、協力を要請してきたものである。  
(3) 「イ」側の要請に基づき、1988年11月に事前調査団を派遣し、要請の背景、内容を確認。さらに1989年 5月に長期調査員を派遣し、技術移転計画の策定、建屋改進黨の提示、プロジェクトの維持・管理についての協議を行った。1989年 8月に実施協議調査団を派遣し、R/Dの署名交換を行った。
7. 目的・内容 : インドネシア国の鉱山エネルギー省傘下の石油・天然ガス研究所に対し、リモートセンシング技術を利用しての石油探査・開発技術の移転を目的とする。  
具体的には、  
①コンピュータ、デジタル画像処理技術  
②リモートセンシング技術  
③石油探査へのリモセン技術の応用  
を技術協力内容とする。
8. 現状・目標達成 : 1990年 7月以降、チーフアドバイザーと3分野①画像処理②リモートセンシング③石油地質の4名の長期専門家が派遣されている。1991年度は、9月の北スマトラでのケーススタディ、11月の開所式、環境リモートセンシング等の分野における短期専門家(6名)の派遣をした。
9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~89	90	91	合 計	92	93	94
長 期		4	1	5			
短 期	5	8	6	19			
研 修 員	3	0	3	6			
機 材	192	6		198			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団
- 1) 事前調査 88.11.28~12. 7
  - 2) 長期調査 89. 5.24~ 5.31
  - 3) 実施協議 89. 8.14~ 8.22
  - 4) 計画打合 90. 9.20~ 9.28
  - 5) 巡回指導 91. 3.11~ 3.19
  - 6) 巡回指導 92. 1.13~ 1.22

15. 国内支援 : 国内協力体制の整備

(日付:平成4年4月1日現在)

(プロジェクト名) インドネシア高等教育開発計画  
(Higher Education Development Support Project / HEDS)

1. R/D等署名日 : 1990年4月12日
2. 協力期間 : 1990年4月12日～1995年4月11日
3. 所在地 : Jakarta 市 (協力対象地としてはバンドン市、スマトラ・カリマンタン地域)
4. 先方関係機関 : 教育文化省高等教育総局  
バンドン工科大学及び協力対象大学 (11大学)
5. 我が方協力機関 : 文部省 (東京大、東京工業大、豊橋技術科学大、長岡技術科学大)
6. 要請の背景 : 88年2月、日米共同プロジェクトとしてUSAID から提案された本プロジェクトは、インドネシア国の地方開発政策の一環としてスマトラ及びカリマンタン地域における高等教育の水準向上を目的に、複数の対象大学 (日本の協力は11大学) を選び、これら大学教官の資質の向上、大学運営管理の向上につき、日米共同で協力しようとするものである。
7. 目的・内容 : 対象となる11大学の工学部系教官の資質の向上及び大学運営改善のため、①インドネシア国内主要大学 (バンドン工科大学他) に選抜された教官等を国内留学させ上位の学位 (主に修士課程) を取得せしめ、②本邦大学教官等による各種セミナー・短期講習 (教育技法、大学運営等) を実施し、③対象大学の選抜された教官、管理者の日本研修を実施し、また④必要な機材供与を実施する。  
なお、本プロジェクトは日米共同という特徴のほか、我が国のプロジェクト方式技術協力無償資金協力及びOECFによるプログラム・ローンが、計画段階から一体となって組み込まれたという際立った特徴を有している。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家4名が派遣され、協力活動の具体的計画内容の策定など関係機関との調整作業を進めている。1990年には70名の国内留学生在が入学した。

9. 問題点等

本プロジェクトの特色としては、従来の拠点型プロジェクトと異なり、面 (地域) 的に拡がりをもった協力内容であること、かつ、日米が協調して同一地域に協力する (日本は工学系分野を分担し、米側は基礎科学・経営科学系を担当する) ということが挙げられる。

10. 対処方針

このような形態の協力の例は過去にないため、今後の協力活動推進にあたっては、弾力的な発想と新たな協力手法を工夫・確立する必要があるため、柔軟な対応を留意していく。

11. 専門家派遣  
・研修員受入  
・機材供与

年 度	90		合 計	92 計 画	
	実	績			
専 門 家	長 期	4	4	8	6
	短 期	12	9	21	10
研 修 員		21	23	44	20
機 材 (百万円)		50	250	300	280

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係

一般無償資金協力 (予定)、  
円借款 (現地国内留学スカウツ)

13. 評価

14. 調査団

- 1) 第1次プロ形成調査 88.07.03 ~ 7.30
- 2) 第2次プロ形成調査 88.11.08 ~ 11.16
- 3) 第3次プロ形成調査 89.04.09 ~ 4.19
- 4) 事 前 調 査 89.08.30 ~ 9.15
- 5) 実 施 協 議 調 査 90.04.01 ~ 4.15
- 6) 計 画 打 合 せ 調 査 91.03.10 ~ 3.15
- 7) 巡 回 指 導 調 査 92.03.15 ~ 3.28

15. 国内支援

国内委員会を90年1月19日設置  
委員…東京大学、東京工業大学、豊橋技術科学大学、  
長岡技術科学大学から各1名

(日付：平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア水道環境衛生訓練センター  
(Water Supply and Environmental Sanitation Training Center in Indonesia)

- 1. R/D等署名日 1991年2月16日
- 2. 協力期間 1991年4月1日～1996年3月31日
- 3. 所在地 インドネシア、プカシ市
- 4. 先方関係機関 公共事業省都市住宅総局
- 5. 我が方協力機関 厚生省、地方自治体水道局
- 6. 要請の背景

インドネシア国政府は第4次5ヶ年計画(84～89年)、及びそれに引き続く第5次5ヶ年計画(89～94年)で、同国の水道ならびに環境衛生サービスを改善することを目標とした。さらに、これに必要な人材育成のため、86年に我が国に要員訓練センターに対する無償資金協力及び建設後のプロジェクト方式技術協力を要請し、その建設が認められ、90年3月23日に同センターが完成し「イ」側に引き渡された。

それに引き続き、インドネシア政府は本センターを利用し、水道及び廃棄物処理分野での中堅技術者を養成するため我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容

我が国の無償資金協力で完成したインドネシア水道環境衛生訓練センターにおいて、次の分野における上級訓練コース(4年度は、18コース)の実施に係る人材の育成を図るとともに、必要な教材の開発を支援する。さらに、プロジェクト終了時において、「イ」側独自で本コースの運営、管理ができるような能力を付与する。

- (1) 水道計画 (基本計画、給水管理、施設計画、配水システム計画)
- (2) 浄水・水質 (浄水技術、水質検査)
- (3) 管路施設・維持管理 (配管、管路維持、漏水防止)
- (4) 電気機械設備 (機械整備運転管理、電気設備運転管理)
- (5) 廃棄物処理 (生活系廃棄物処理計画、ごみ処理技術、し尿及び生活排水処理技術)

8. 現状・目標達成

91年2月に派遣した実施協議調査団によって、インドネシア側との間にR/D署名し、91年4月1日から5年間の協力がスタートした。長期専門家はリーダー、調整員、水道専門家4名、廃棄物専門家2名の計8名が常駐し、短期専門家は水道経営、水質管理、電気・機械、ごみ、生活排水等、必要に応じ随時派遣する。

9. 問題点

同センターは、「イ」国内において組織上「プロジェクト」となっており、専任のカウンターパートの確保が遅れている。

10. 対処方針

カウンターパートの専任および組織の恒久化について引き続き申し入れていく。

11. 専門家派遣

研修員  
機材供与

年度		91	92
		実績	計画
専 家	長期	10	8
	短期	11	20
研修員		5	4
機材 (百万円)		25	36

12. 他の経済協力との関係

- (1) 無償資金協力  
水道環境衛生訓練センター(ジャカルタ郊外プカシ)の施設、訓練資機材の供与(総額11億1千万円)
- (2) 本分野における協力
  - 1. 個別専門家の派遣
    - ①水道分野で73年から90年まで44名(長期3名、短期41名)を派遣した。
    - ②環境分野で、長期専門家3名を派遣した。
    - ③現在水道2名、環境衛生1名の長期専門家を派遣中
  - 2. 開発調査
    - ①85年～87年ジャカルタ市都市廃棄物整備計画。
    - ②89年から地方水道整備計画を実施中。

13. 調査団

- 1) 事前調査 90. 7. 5 ~ 7. 14
- 2) 実施協議 91. 2. 12 ~ 2. 21
- 3) 計画打合せ 91. 8. 14 ~ 8. 24

15. 国内支援

国内委員会を、91年7月に設置。

(日付:平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア砂防技術センター  
(Sabo Technical Centre Project in Indonesia)

- 1. R/D等署名日 1992年2月26日
- 2. 協力期間 1992年4月1日～1997年3月31日
- 3. 所在地 インドネシア共和国、ジョグジャカルタ
- 4. 先方関係機関 公共事業省水質源総局、河川局
- 5. 我が方協力機関 建設省

6. 要請の背景  
 インドネシアにおける経済活動は近年めざましく活発化している。これに伴い国内の土地利用が進み、都市化の進展や農業開発の促進と合わせて、各種産業が急速に発達してきている。その結果、経済資産の集積が都市部に限らず地方においても進んでいる状況にある。

一方、泥流や土石流による災害や各種施設への被害の危険性も相対的に増大する傾向にあり、これら土砂災害対策の重要性はますます高まってきている

このような国内の情勢と今後の動向を踏まえ、インドネシア政府は地域住民の生命・財産および、社会資産の保全を図り、更には経済活動のより一層の活性化のための、より安全な国土利用に寄与する実践的な災害対策および、災害予防対策の水準向上を目指し、我が国に対しこれらの分野の技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容  
 82年8月26日から90年3月31日まで7年7カ月に渡り、中部ジャワ島ジョグジャカルタに設立された「火山砂防技術センター」(VSTC)において、プロジェクト方式技術協力を行い、火山砂防技術について技術者の養成(400名)、現地に適した技術の開発・研究および、それらの啓蒙普及に協力し、火山砂防技術の原理・理論に関しては十分な技術移転がなされた。しかし、演習・実習(実際の設計・施行能力)といったいわゆる現場技術を強化することは今後の課題となっている。

本プロジェクトでは、地滑り、土石流、崖崩れ、ダムの上砂堆積等、砂防技術全般について人材の養成および技術開発を行うとともに、上記(1)の火山砂防も含めた砂防技術全般の演習・実習の強化を図り、砂防技術水準の向上と砂防技術センターの機能の更なる強化を目指し、インドネシア国内の災害対策および災害予防対策に寄与することを目的とするものである。

- 8. 現状・目標達成
- 9. 問題点
- 10. 対処方針
- 11. 専門家派遣

研修員 機材供与		年度	92 計画
		専 門 家	長 期
	短 期	18	
研修員		2	
機材 (百万円)		110	

(注) 専門家・研修員は延人員。

- 12. 他の経済協力等との関係
- 13. 評価
- 14. 調査団
  - 1) 長期調査 91.11.10 ~ 12.21
  - 2) 長期調査 92. 1.15 ~ 1.28
  - 3) 実施協議調査 92. 2.18 ~ 2.28
- 15. 国内支援

92年4月1日現在

インドネシア・生ワクチン製造基盤技術プロジェクト  
(Fundamental Technology Transfer Project for Production  
of Live Attenuated Measles and Poliomyelitis Vaccines)

1. R/D署名日 : 89. 6. 9.
2. 協力期間 : (R/D) 89. 9.1. ~ 94. 8.31.
3. 所在地 : バンドン
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)  
生物製剤公社 (Perusahaan Umum Bio Farma)
5. 我が方協力機関 : (財) 阪大微生物病研究会、(財) 日本ポリオ研究所
6. 要請の背景 : インドネシア政府はWHOのEPIに基づき、第4次5ヶ年計画の中で乳幼児の死亡率低下を保健衛生行政の大きな目標に掲げた。特に乳幼児死亡率の大きな原因のひとつである麻疹及びポリオを予防すべく、両ワクチンの接種率を約65%に引上げる計画である。しかしながら、両ワクチンとも海外からの輸入に依存しており、必ずしも適期の供給が可能ではなく、またそれに要する費用も将来増加することが予想されるため、両ワクチンを自国で一貫製造する方針を立て、生物製剤公社に対する技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 生物製剤公社に対し、麻疹ワクチン及びポリオワクチンの製造にかかる基盤技術を移転することを目的に、以下の内容の技術協力をを行う。  
1) 基礎的な製造技術及び品質管理技術の移転  
2) 自社検定技術の移転  
3) 両ワクチンの試験製造  
4) 試験製造ワクチンのフィールド・トライアル
8. 現状・目標達成 : ・培養技術等の基礎技術移転を実施中。  
・SPF卵製造技術移転を実施中。
9. 問題点 : 品質管理用試薬の供給
10. 対処方針 : 今年度、試薬作成技術を目的とした専門家派遣を検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	89	90	91	合計	92
長期	2	2	4	8	4(2)
短期	3	5	15	23	9(6)
研修員	6	5	4	15	5
機材	150	69.7	70	289.7	30
L・C		3	6	9	4

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力により製造施設、ラボラトリー及び動物舎を供与した。 E/N 平成元年 6月20日 I期 20.75億円  
平成2年 8月15日 II期 16.64億円  
平成3年12月27日 追加 2.10億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 2.29. ~ 3. 9.  
2) 実施協議 89. 6. 4. ~ 6.13.  
3) 計画打合(ポリオ) 91. 8. 5. ~ 8.17  
計画打合(麻疹分) 91.10.21. ~ 10.31  
4) 巡回指導 92. 8. 予定  
5) 機材修理 92. 9. 予定

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長

92年4月1日現在  
インドネシア・家族計画／母子保健プロジェクト  
(Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 89.11.29
2. 協力期間 : 89.11.29～92.11.28
3. 所在地 : 中部ジャワ州 (スマラン市、デマック県、クラテン県)
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health),  
国家家族計画調整委員会 (National Family Planning Coordinating Board, BKKBN)
5. 我が方協力機関 : 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、国立公衆衛生院
6. 要請の背景 : インドネシアの人口増加率は高く、今世紀末には2億を突破することが予想される。また妊産婦及び乳児死亡率も高く多産多死型のパターンを脱していない。このような状況を改善すべく我国に対し、家族計画、母子保健をセットにした協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中部ジャワをモデル地域とし、地域住民を対象とした家族計画と母子保健の促進およびそのレファラルシステムの向上を目的として、以下の事業を行う。  
(1) 家族計画および母子保健サービスの向上  
(2) レファラルシステムの強化  
(3) 家族計画に係る指導者等の人材育成  
(4) 家族計画および母子保健に関する教材等の普及  
(5) ポシアンドゥ活動のモニタリング及び評価のためのインディケータ開発
8. 現状・目標達成 : (1) 家族計画指導員等を対象とした中堅技術者養成対策事業の実施  
(2) 母子保健カードの作成・普及活動の実施。
9. 問題点 : (1) 92年11月にプロジェクト協力期間が終了するため、今後の方向について方針を検討する必要がある。
10. 対処方針 : (1) 92年7月頃に評価チームを派遣し、プロジェクトの実績の評価調査を行い、その結果を受けて方針を決定する。

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	89	90	91	合 計	92
長 期	2	2	4	8	4 (4)
短 期	2	3	3	8	4 (0)
研 修 員	0	4	4	8	2
機 材		175	40	215	30
L・C	0	13	10	23	12

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

:

14. 調査団

- 1) コンタクト調査 : 89. 3.20～ 3.24  
2) 基礎調査 : 89. 6.25～ 7. 8  
3) 事前調査 : - - - - -  
4) 実施協議 : 89.11.19～12. 2  
5) 計画打合 : 90. 6.17～ 6.30  
6) 巡回指導 : 91. 9. 1～ 9.14  
7) 終了時評価 : 92. 7. (予定)

15. 国内支援

:

16. 国内関係者 :

- 平山宗宏 : 日本総合愛育研究所所長  
岡本 暁 : 愛育病院小児科部長  
林 謙治 : 国立公衆衛生院保健人口学部部長

<インドネシア>

インドネシア家畜人工授精センター強化計画  
(The Strengthening of Artificial Insemination Centre Project)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年 2月13日  
(延長) 1991年 3月12日
2. 協力期間: (R/D) 1986年 4月 1日~1991年 3月31日  
(延長) 1991年 4月 1日~1993年 3月31日
3. 所在地: 東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区(スラバヤ市の南約85km)
4. 先方関係機関: 農業省畜産総局, シンゴサリ人工授精所, 東ジャワ州畜産局  
(Directorate General of Livestock Services, Singosari Artificial Insemination Centre, Livestock Service of the Province of East Java)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシア政府は、畜産振興を優先的に取上げており、特に酪農については牛乳の増産に努め、酪農戸数の9割を有するジャワ島を主たる対象に協同組合の創立、家畜人工授精の導入による生産性の向上に努めている。  
このような中であって、設立後間もないシンゴサリ人工授精所の運営強化を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 当プロジェクトは、東ジャワにあるシンゴサリ人工授精所において、人工授精に係る技術の改善を通じ同センターの機能を強化し、同国における家畜改良の増進に寄与するため、次の活動を行う。  
(1) 凍結精液製造についての技術指導  
(2) 人工授精についての技術指導  
(3) 人工授精及び後代検定技術者に対する研修  
(4) 種雄牛の後代検定の手法の開発及び評価方法の確立  
(5) 繁殖障害の予防及び飼養管理(牛乳に関する衛生も含む)に関する技術の改善  
(6) (2)(3)(4) についての指定した地域における展示  
(7) その他当計画の実施に必要な関連技術指導
8. 現状・目標達成: 後代検定技術の最終段階である検定娘牛のデータ分析を行いつつある。また、本協力を通じて得られた一般農家への飼養管理向上技術移転システムを構築するため、パイロットファームを拠点にC/Pを通じた農家指導技術の移転を行っている。
9. 問題点: 後代検定のデータ分析のため、プログラムの改善が必要である。また、飼養管理技術の平準化が不可欠である。

10. 対処方針: プログラム改善のため専門家を派遣する。また、フィールドの巡回指導強化に、パイロット農家を拠点とした濃密指導等により効果的な技術移転を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	14	4	7	5	30	4(4)
短期	12	6	3	2	23	4(0)
研修員	11	4	4	4	23	5
機材	147	43	31	19	240	20
L・C	5.9	20.3	10.8	8.3	45.3	5.3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
なし
13. 評価: 本プロジェクトの実施により、本センターが畜産分野の研修センターとして位置付けられ、「イ」側から高い評価を受けている。
14. 調査団: (1) 事前調査 85年 9月~10月  
(2) 実施協議 86年 2月  
(3) 実施設計 86年12月  
(4) 計画打合 86年12月  
(5) 巡回指導 87年11月 88年 9月 89年10月 91年 7月  
93年12月(予定)  
(6) I/WJ-I-707 90年10月
15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜生産分科会)



<インドネシア>

(日付: 1992. 4. 1現在)

インドネシア・ボゴール農科大学大学院計画  
(The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of  
Agricultural Engineering and Technology, Institute Pertanian Bogor)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年12月24日
2. 協力期間: (R/D) 1988年4月1日~1993年3月31日
3. 所在地: ボゴール市(ジャカルタより南60km)
4. 先方関係機関: 教育文化省 (Ministry of Education and Culture)  
ボゴール農科大学農業工学部大学院  
(Institute Pertanian Bogor)
5. 我が方協力機関: 文部省
6. 要請の背景: インドネシア政府は、農業研究分野における大学院教育の充実  
学位取得者の育成等を図る為、高等農業教育の最重要拠点と  
されているボゴール農科大学 (IPB) の大学院整備計画を  
進めており、その一環として農業工学部の大学院施設を我が国の  
無償資金協力を得て、1986年3月に完成させた。「イ」側は農  
業工学部大学院の充実には、施設整備と共にティーチングスタ  
ッフのレベルアップ、大学院教育の強化が必要であると  
して、無償資金協りに引続き、同大学農業工学部大学院の教育  
研究に対する我が国のプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容: 「イ」国の高等農業教育の整備に資するため、ボゴール農科大  
学農業工学部大学院の農業工学科において、次の事業を行う。  
1) 共同研究を通じた大学教職員のレベルアップ  
2) 大学院生に対する学位取得に必要な指導・助言  
3) 関係機関との研究交流に対する指導・助言
8. 現状・目標達成: JOINT RESEARCHの進捗状況にばらつきはあるもののほぼ順調で  
ある。
9. 問題点: 仕様の確認等のため、供与機材の贈送契約が遅れた。

10. 対処方針: 機材納入後、すみやかに送付する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1987	1989	1990	1991	合計	1992
長期	6	6	9	6	27	6(6)
短期	5	5	8	8	26	9(0)
研修員	5	6	5	9	25	5
機材	7	42	91	40	180	55
L・C	0	4	14	40	58	13

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1985年度 23.4億円 (大学院施設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1987年6月  
2) 実施協議 1987年12月  
3) 実施設計 1990年1月  
4) 計画打合 1988年7月  
5) 巡回指導 1990年10月 1991年12月  
6) 評価 年 月

15. 国内支援: 東京大学農学部

<インドネシア共和国>

農業開発リモートセンシング計画フェーズII  
(Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development  
of Agricultural Infrastructure)

(日付: 1992. 4. 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年6月6日
2. 協力期間: (R/D) 1988年6月6日~1993年6月5日
3. 所在地: ジャカルタ
4. 先方関係機関: 公共事業省情報処理図化センター  
(Center for Data Processing and Mapping,  
Ministry of Public Works)
5. 我が方協力機関: 農林水産省他
6. 要請の背景: インドネシア政府は食糧増産計画の一環として、農業開発適地の選定を行うため、リモートセンシング技術利用に関する技術協力を我が国に対して要請した。これに対し我が国は1980年4月よりフォローアップ期間を含め7年間の技術協力を実施し基礎技術の移転を終了した。今般、「イ」政府は、これまでに修得した技術を発展・応用させるため、再度同分野の協力を要請した。
7. 目的・内容: リモートセンシング技術を利用し、下記の技術的指導及び助言を行う。  
(1) 農業開発計画に必要な主題図・評価図の作成  
(2) 農業開発計画基準の作成  
(3) 農業開発情報収集・活用のためのデータベースシステムの確立  
(4) リモートセンシング技術に関する研修
8. 現状・目標達成: 1990年4月及び1991年1月に送付された主要な機材を活用して、T S I及び詳細年次計画に則して計画を実施していく。
9. 問題点: 既存の評価基準の調査を行って実際にインドネシア側に活用されるガイドラインを作成することとしているが、プロジェクトの残り期間を考慮して活動の進捗を固めるとともに、工程管理を行っていく必要がある。

10. 対処方針: 1) 今後毎月開催を予定しているワーキンググループを利用して、ガイドラインの内容を早急につめていく。  
2) プロジェクト活動の進捗状況をモニタリングしていく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	3	5	7	8	23	5 (5)
短期	2	4	5	5	16	9 (2)
研修員	2	4	3	4	13	4
機材	7	112	80	71	270	55
L・C	0	11	15	6	32	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1991年度4.25億円

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1988年 6月  
2) 計画打合 1989年 7月  
3) 実施設計 年 月  
4) 巡回指導 1990年11月 1991年11月  
5) 評価レビュー 1993年 1月(予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付: '92. 4. 1 現在)

3. [プロジェクト名] インドネシア南スラウェシ治山計画  
(The Forest Conservation Project in South Sulawesi)

- 1. R/D等署名日 : '88. 7. 21
- 2. 協力期間 : (R/D) '88. 7. 21 ~ '93. 7. 20
- 3. 所在地 : 南スラウェシ州ウジュンバンダン市 (プロジェクトオフィス)  
マリノ市 (フィールドステーション)
- 4. 先方関係機関 : 林業省 (Ministry of Forestry)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : インドネシアでは、移動耕作及び過放牧等により森林の荒廃が進んでおり、これらの荒廃地の復旧及び拡大の防止等の流域管理技術の確立が急務となっている。ウジュンバンダン市に、流域管理技術の確立の施策の一環として「流域管理技術センター」設立を計画している。
- 7. 目的・内容 : 1) 森林水文技術の移転  
2) 治山技術の開発、改良  
3) 治山造林技術の開発、改良  
4) 上記技術者の訓練
- 8. 現状・目標達成 : 流出水量及び流出土砂量測定のための量水堰、治山造林実施のための苗畑及び関連附帯施設の建設をモデルインフラ整備事業にて実施した他、造林事業及び中堅技術者養成事業も開始し、プロジェクト活動を開始した。
- 9. 対処方針 :

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'88	'89	'90年	合 計	'91年
長 期	6	6	13	25.0	7 (6)
短 期	3	3	5	11.0	4 (1)
研修員	1	5	2	8.0	3
機 材	75	65	50	190.0	35
L・C	2.5	65.7	35	103.2	35

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数

- 11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
- 12. 評価 : プロジェクト実施計画に基づき、順調に実行している。
- 13. 調査団 : 1) コンタクト調査 '86年9月  
2) 長期調査員 '87年 6月  
3) 事前調査 '88年 1月  
4) 実施協議 '88年 7月  
5) 計画打合せ '89年 8月  
6) 巡回指導 '90年 8月
- 14. 国内支援 : 国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

(1992. 4. 1.現在)

【プロジェクト名】インドネシア・エビ養殖計画  
( Strengthening the Research and Development  
of Coastal Aquaculture Project )

1. R/D等署名日 : 1988年10月26日
2. 協力期間 : 1988. 10. 26 ~ 1993. 10. 25 (5年間)
3. 所在地 : バリ島ゴンドール (ジャカルタ市から東南東1,000km)
4. 先方関係機関 : 農業省農業研究開発庁  
(Agency for Agricultural Research and Development, AARD)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシア政府は、エビ養殖産業を発展させることを水産政策の最重要課題の一つとしており、バリ島ゴンドールにあるAARD所管の研究所を拠点としたエビ類の種苗生産技術等に関する研究協力を我が国に対し要請してきた。
7. 目的・内容 : インドネシア国内で養殖対象となっているウシエビの種苗生産に係る親エビ養成、幼生の飼育、飼料開発、魚病・防疫に関する協力を行い、もって同国のウシエビの養殖技術の向上に寄与することを目的とする。
8. 現状・目標達成 : 1991年巡回指導時に中間エヴァリュエーションを実施した。魚病部門の協力開始が遅かったため、若干の遅れが認められるものの、その他の部門では概ね計画通り事業は推進している。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'88	'89	'90	'91	'92	合計
長期	5	5	5	8	5 (5)	23
短期	2	9	5	5	3	21
研修員	1	3	3	4	2	13
機材	7.0	6.1	50.3	25.5	2.5	231.8
L・C	1.9	6.3	6.3	0.6		32.2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
ただし短期の( )は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

11. 評価 :

12. 調査団 :
- 1) 加力 : '86年 8月
  - 2) 事前調査 : '88年 2月
  - 3) 実施協議 : '88年10月
  - 4) 計画打合 : '89年 8月
  - 5) 巡回指導 : '91年 9月、'92年 9月
  - 6) 終了時評価 : '93年 5月

13. 国内支援 : 地域実証普及費 ('92年度)  
国内協力体制整備費 なし

(日付: '92. 4. 1 現在)

4. [プロジェクト名] インドネシア熱帯降雨林研究 (フェーズII)  
(Tropical Rain Forest Research Project)

1. R/D等署名日 : '84. 12. 10 (フェーズI)  
'89. 12. 23 (フェーズII)
2. 協力期間 : (R/D) '85. 1. 1 ~ '89. 12. 31 (フェーズI)  
(R/D) '90. 1. 1 ~ '94. 12. 31 (フェーズII)
3. 所在地 : 東カリマンタン州 サマリタ市
4. 先方関係機関 : 教育文化省  
(ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、ムラワルマン大学)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、文部省
6. 要請の背景 : インドネシア熱帯降雨林研究計画は、'85年1月から'89年12月までの5ヵ年間の協力を行ってきた。'89年7月に行った終了時評価調査の結果、同プロジェクトの研究分野を再編し、フェーズIIとして5ヵ年延長を行うことが提言され、これを受け、'90年1月1日よりフェーズIIへ移行した。
7. 目的・内容 : インドネシア、特に東カリマンタンにおける熱帯降雨林の再生に資することを目的とし、下記の分野の研究協力を行う。プロジェクトの拠点は、無償資金協力により建設された熱帯降雨林研究センターである。  
①立地環境の評価  
②森林生態系の解析  
③森林生態系の再生技術  
④分野間研究(試験林設定)
8. 現状・目標達成 : フェーズII 5ヵ年の研究目標及び研究計画に基づき協力事業を実施中
9. 対処方針 : 1)先方C/P機関に対し、専任研究員の必要性につき、引き続き要請を行い、またそれに必要なローカルコストの支出を求め。  
2)リーダーを中心に論文の発表、研究成果の収録発行を行う体制をとる一方、セミナー開催をしたり、今まで以上にPR活動を図る。  
3)防火帯の整備による防火体制の確率及び乾期時における山火

事監視警戒体制の整備を進める。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~ '89	'90年	合 計	'91年
長 期	33	7	40	9 (6)
短 期	24	4	28	6 (0)
研 修 員	12	4	16	4
機 材	200	30	230	35
L・C	98	15	113	24.4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数。

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力('79年度) 熱帯降雨林研究センターの施設  
: '79~'82年度 個別専門家派遣計22名  
: 無償資金協力('87年度) 熱帯降雨林研修センターの施設
12. 評価 : 問題点を内包してはいるが、プロジェクト実施計画にもとづき協力を実行している。
13. 調査団 : 1)計画打合 '90年7月
14. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

<インドネシア>

インドネシア南東スラウェシ州農業農村総合開発計画  
(Integrated Agricultural and Rural Development Project  
in Southeast Sulawesi Province)

(日付: 1992. 4. 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年2月24日
2. 協力期間: (R/D) 1991年3月1日~1996年2月29日
3. 所在地: 南東スラウェシ州クダリ市
4. 先方関係機関: 農業省官房計画局, 南東スラウェシ州政府  
(Planning Bureau of Secretariate General, Ministry of Agriculture / Provincial Government of Southeast Sulawesi)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシア国政府はジャワ島への人口集中を緩和し、地域の均衡ある発展を目標として、外島への移住、地域開発政策を推進している。南東スラウェシ州においても東部インドネシア諸地域開発の先駆的役割を果たすべく、各種開発事業の計画を有しているところであるが、特に開発が遅れた農村地域の開発が大きな課題となっている。これを進めるためには開発手法のモデルとなるような村落開発事業の例示が必要とされている。1989~90年、農業省は同地域内において農村開発に関する基礎調査を実施、これに基づき農業・農村総合開発計画に対する技術協力を我が国に要請してきた。

7. 目的・内容: 南東スラウェシ州クダリ県において、農業生産、社会的条件等、タイプの異なる数農村を対象に、各々の条件に適合した農業開発計画の策定から、農業・農村基盤の整備、適正農業機械の導入及び栽培・営農技術の演示・訓練に至る総合的な農業・農村開発事業を実施する。この際、地域の技術水準をベースとしてこれを一段階引上げる程度の内容とし、また、既存の営農形態、農民組織を尊重し、これを改善・強化、活用する方向で農民参加の下に実践教育等により実施することとする。  
これにより、土地生産性の向上、農業の多様化・複合化を進め農家所得の向上と農村の活性化を図るとともに、持続可能な農業・農村開発に必要な地方行政職員及び中核農民の能力強化を行う。  
(1) 農業・農村総合開発計画の策定  
    a) 作付体系、土地利用、営農計画  
    b) 農業基盤、農村インフラ整備計画  
(2) 農業・農村基盤の整備  
    a) 農業基盤整備    b) 農村インフラ整備計画  
(3) 農業技術の演示  
    a) 水稲栽培    b) 畑作、永年作物  
(4) 農民の組織の強化  
(5) 地方行政機関職員、中核農民の研修・訓練

8. 現状・目標達成: 1991年1月、実施協議調査団を派遣して「イ」側実施体制の最終的確認を行った上で、R/D及びT S Iを署名交換し、6月~10月7名の長期専門家が赴任、短期専門家も4名が派遣された。1991年度計画打合せ調査団を派遣しプロジェクトT S Iを調整、確認した。
9. 問題点: 1) 「イ」側実施体制(農業省、国家開発企画庁、南東スラウェシ州政府他の協力体制、ローカルコストの予算化、C/Pの配置)の確立  
2) その他実施上の諸問題
10. 対処方針: 1) 2) 長期専門家派遣に伴い、「イ」側実施体制の整備を推進させる。  
ラノメト、バランガ村の農業・農村基盤整備事業を実施すると共に、中堅技術者養成対策事業を本格化する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	0	0	0	7	7	7 (7)
短期	0	0	0	4	4	4 (0)
研修員	0	0	0	3	3	4
機材	0	0	0	100	100	80
L・C	0	0	0	82	82	96

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
13. 評価: 「イ」側は本件を農業・農村開発のモデルケースとして位置付け、周辺地域への波及効果を含めて大きな期待を寄せている。
14. 調査団: 1) プロ形成 1990年 3月  
2) 長期調査 1990年 9月  
3) 実施協議 1991年 1月  
4) 計画打合 1992年 2月  
5) 巡回指導 1992年10月(予定)  
6) E/R/AL-307 年 月
15. 国内支援: プロジェクト支援業務を農用地整備公団に委託(国内支援委員会を含む)

<インドネシア>

(日付: 92. 4. 1 現在)

貿易研修センター  
(Export Training Centre: IETC)

1. R/D等署名日 : 1988. 9. 2
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 9. 2~1993. 9. 1 (5年間)
3. 所在地 : ジャカルタ市
4. 先方関係機関 : 商標省 (Ministry of Trade)、  
貿易振興庁 (NAFED: National Agency for Export Development)、  
外国貿易局 (DGFT: Directorate General for Foreign Trade)、  
TQCセンター (Center for Testing and Quality Control)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省
6. 要請の背景 : 「イ」国は輸出総額の約75%、国家歳入の約50%を石油及び同製品に  
依存している産油国であるが、近年石油価格が不安定なことから経済事  
情の悪化が見られ、その打開策の一つとして非石油・ガス製品を中心と  
する輸出促進を実施するため、商業省内に「貿易研修センター」を設立  
することを計画し、タイ及びフィリピンで同様の協力を実施している我  
が国に対し、協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1) 貿易研修: 基礎コース、上級コース、(特定問題、特定製品)、  
マネージメントコース、商業日本語 (基礎、中級、上級)  
2) 輸出検査・品質管理研修コース: 木製品・籐製品、繊維製品  
ゴム・ゴム製品、冷凍 (カツオ、マグロ、エビ)・缶詰 (魚果物)  
食品コース  
デザイン・マーケティング、パッケージング  
3) 展示
8. 現状・目標達成 : 貿易研修、商業日本語、輸出検査の分野に長期専門家を派遣し、技術  
移転を行い、また、基礎コース、上級コースの研修活動を行っている。  
研修コースの受講者は年をおって増加しつつある。
9. 問題点 : カウンターパートの配置が、当初予定に比して不十分な分野があり、  
技術移転に支障をきたすおそれがある。

10. 対処方針 : 引き続き、「イ」側に対し、適正なカウンターパートの配置を強く要  
請する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~87	88	89	90	91	合 計	92	93
長 期		5	8	7	9	29		
短 期	6	0	3	5	5	19		
研修員	2	3	3	4	7	19		
機 材		4	0	26	14	44		
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 「貿易研修センター」の建屋・主要機材を無償資金協力 (20.24億円)  
により供与する。E/N (S62.12.28)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コック外 86. 6. 23 ~ 86. 7. 3  
2) 事前調査 87. 1. 25 ~ 87. 2. 1  
3) 長期調査員 87. 6. 1 ~ 87. 6. 16  
4) 実施協議 88. 8. 28 ~ 88. 9. 5  
5) 計画打合 89. 8. 21 ~ 89. 8. 28  
6) 巡回指導 91. 10. 21 ~ 91. 10. 30  
7) 計画打合  
8) エvaluation

15. 国内支援 :

(日付:平成4年4月1日 現在)  
 (プロジェクト名) マレーシアファインセラミックス(特性解析)研究  
 (ASEAN Project on Characterization of Fine Ceramics)

1. R/D等署名日 1987年11月18日
2. 協力期間 1987年11月18日～1991年11月17日(4年間)  
 1991年11月18日～1992年11月17日(フォローアップ)
3. 所在地 マレーシア・クアラルンプール郊外シャーアラム  
 (クアラルンプールから30km)
4. 先方関係機関 科学技術・環境省/標準工業研究所(SIRIM)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/無機材質研究所(NIRIM)
6. 要請の背景

83年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、83年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び関係会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、84年3月にフィリピンで、85年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式による我が方の協力を要請したため、85年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、87年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。

7. 目的・内容 ASEANのうちマレーシアがホスト国として実施する研究テーマであるファインセラミックス研究に関し、セラミックスの合成技術と構造解析手法、理化学機器の操作、及びデータ分析と特性解析手法の技術移転及びこれらに基づく共同研究を行う。

8. 現状・目標達成度 協力開始後しばらくは長期専門家不在のため研修員受入、機材供与等の散発的な協力が終始し、89年3月に2名の長期専門家が派遣された。研究指導専門家の早期帰国により、一時はプロジェクトサイトにおける研究指導体制が不十分となったが、90年秋、3名の研究指導専門家の派遣を実施しその改善がなされ、研究活動が本格化した。91年6月の評価調査により、ガラス部門のみ1年間のフォローアップ協力を行うことで合意がなされた。

9. 問題点

マレーシアにおけるセラミックス研究は従来技術の分野が中心でありファインセラミックスに関しては人材・試験機器ともに不足している状況にある。

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
 研修員  
 (実績・計画)

年度	87	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績						
専門家	0	2	2	4	4	12	2
長期	0	1	9	11	13	34	1
短期	0	6	3	1	5	15	1
研修員	0	6	3	1	5	15	1
機材 (百万円)	0	34	※ 110	40	30	214	0

※一部88年度明許

12. 他の経済協力

なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 85. 8 予備調査
- 2) 86. 3 実施協議
- 3) 89. 1 計画打合せ
- 4) 89. 11 巡回指導
- 5) 90. 7 計画打合せ
- 6) 91. 6 評価調査

15. 国内支援体制

88年3月国内委員会設立

16. 備考

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。マレーシアの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

(ホスト国名) (ナショナル・プロジェクトのテーマ)

ブルネイ コンクリート構造物腐食研究

インドネシア 高分子材料(特性解析)研究

フィリピン 大気腐食(金属被覆)研究

シンガポール 構造物腐食研究

タイ 大気腐食(有機被覆)研究



(日付:平成4年4月1日現在)

- (プロジェクト名) マレーシア放射線利用研究  
(The Radiation Applications Project)
1. R/D等署名日 1989年7月5日
2. 協力期間 1989年7月5日～1994年7月4日(5年間)
3. 所在地 マレーシア バンギ
4. 先方関係機関 科学技術環境省原子力庁(UTN)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/日本原子力研究所(高崎研究所)
6. 要請の背景及び経緯  
マレーシア政府は第5次マレーシア計画(86年～90年)の中で第一次産業依存型より脱皮し産業の多様化・工業化を目指しているが、本プロジェクトではUTNが中心となり農業及び工業分野等の発展に資するべくその基盤的科学技術振興を図ることとしている。この一環として、85年6月、UTNにおける放射線利用の開発研究に対する技術協力を我が国に要請越した。これを受けて、88年6月に事前調査団を派遣し、マレーシア側要請内容の確認及び我が方協力可能範囲・内容等の検討のために必要な協議・調査を行った。また、マレーシア側が建設予定の電子線照射試験施設に係る基本設計等に関し、マレーシア側に技術的アドバイスをを行うために88年12月に長期調査員を派遣した。  
事前調査時におけるマレーシア側要請内容は、①電子線による表面塗装硬化 ②医療用具の電子線滅菌 ③穀類の電子線殺菌・殺虫に関する研究のための技術移転であったが、③については現在我が国でも許可されておらず技術協力の対象としないことで双方合意した。  
これらに基づき、89年6月に実施協議調査団を派遣し、マレーシア側と本件実施に係る諸事項についての協議および必要な調査を行い、本件実施について合意に達したためR/Dに署名した。このR/Dに基づき、加速器を据付ける建屋をマレーシア側が建設した。
7. 目的・内容 (1) 協力目的  
原子力庁(UTN)において、放射線(特に電子線)利用の基礎的研究技術を確立し、マレーシア産業界の技術水準の向上に貢献すること。

- (2) 協力内容  
UTNにおいて、下記の基礎的研究技術の確立のために必要な協力を行う。  
①表面塗装の電子線硬化技術  
②医療用具の電子線滅菌技術  
③電子加速器の運転・保守技術  
④線量測定技術  
⑤放射線防護・安全技術
8. 現状・目標達成 90年5月、長期専門家2名(チームリーダー、調整員)が派遣され、実質的協力が開始された。また、91年3月に、電子加速器の据付調整が終了し、研究活動が本格化している。
9. 問題点
10. 対処方針
11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与
- | 年度              | 実績     |     |    | 合計      | 92<br>計画 |
|-----------------|--------|-----|----|---------|----------|
|                 | 89     | 90  | 91 |         |          |
| 専<br>家          | 長<br>期 | 0   | 2  | 2       | 4        |
|                 | 短<br>期 | 0   | 12 | 22      | 34       |
| 研修員             |        | 3   | 3  | 3       | 9        |
| 機<br>材<br>(百万円) |        | 342 | 27 | 20<br>※ | 389      |
- ※90年度明許
12. 他の経済協力
13. 評価
14. 調査団  
88.6 事前調査  
88.12 長期調査  
89.6 実施協議  
89.10 実施設計  
91.2 計画打合せ
15. 国内支援 89年8月 国内委員会を設立

<マレーシア>  
マレーシア・アセアン家禽病研究訓練計画  
(Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年 4月17日
2. 協力期間: (R/D) 1986年 4月17日~1991年 4月16日  
(延長) 1991年 4月17日~1993年 4月16日
3. 所在地: ペラ州イポー市
4. 先方関係機関: 農業省獣医局、国立獣医研究所
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: アセアン諸国では近年、安価な飼料の供給と需要の伸びにより都市近郊を中心に家禽産業の規模が目覚ましく拡大したが、伝染性疾病等の発生とそれに対する予防・治療の不備等により相当の損失が生じている。この為、アセアン諸国共通の問題として、家禽病の研究訓練に関し我国へ要請してきた。
7. 目的・内容: 家禽病(主に鶏病)の研究水準の向上を図り、アセアン諸国の家畜衛生技術者の訓練を通じ、その研究成果、開発された技術を普及し、家禽病研究、防疫の人材開発に貢献する為、以下の事業を行う。  
(1) 家禽病(伝染性疾患、寄生虫病中心)の研究活動  
(2) アセアン各国の研究者技術者を対象とする研修・訓練(第三国研修計画による)
8. 現状・目標達成: 家禽病診断・調査・研究に必要な実験室技術はほとんど紹介された。本格的な研究活動も開始され、徐々に成果が見え始めている。また、訓練活動も回を重ねて実績をあげつつあるが、91年度の第三国研修は応募数が少なくアセアン諸国に対する本プロジェクトのPRにつとめる必要がある。研究室レベルは、基礎技術習得から応用技術の開発段階へと踏み出している。
9. 問題点: 日本人専門家の指導なしで、調査・研究計画を組み立て、実験・分析を実施し、意義のある研究成果が出せるまでには、C/Pが充分には育っていない。また、マ側の獣医研究官が少ないため、研究と訓練の両者を遂行するのがC/Pにとって重荷になっている面がある。また、訓練もアセアン諸国の要望に対応すべきものとなるには更に検討・経験が必要である。
10. 対処方針: 特に専門家確保及び派遣については農水省との協議を行った結果、スムーズな選考が推進されつつあり、昨年12月から4名の短期専門家を派遣し、研究活動に大きなインパクトを与えた。アセアン諸国の要望については、技術交換によるC/P等の派遣により充分に把握し、訓練活動の向上を今後も図る予定である。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	11	4	4	4	23	2 (2)
短期	12	4	4	5	25	5 (0)
研修員	10	4	4	4	22	5
機材	165	25	29	15	234	10
L・C	13	5	6	6	30	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力: 86年度 8.73 億円 88年 1月竣工  
(研究・訓練棟、宿舎等)  
87年度 4.12 億円 88年 7月竣工  
(SPF鶏舎等)  
第三国研修: 88年 3月 開講第1回セミナー 25名  
(7ヶ方向け) 88年10月~12月 基礎診断コース 6名  
89年 2月 第2回セミナー 24名  
(含アセアン畜産獣医局代表者会議)  
90年 2月 特殊診断コース  
90年 3月 第3回セミナー
13. 評価: 専門家の派遣、施設の完成に伴い、C/Pの研究活動に対する取組み意欲、技術が徐々に高まってきたと思われる。病性鑑定や研究に係る基礎技術移転は一通り行われた。但し、研究体制は、まだ整備が不十分である。
14. 調査団: (1) コック外調査 84年11月  
(2) 事前調査 85年 7月 (無償と合同)  
(3) 長期調査 85年10月~12月  
(4) 実施協議 86年 4月  
(5) 計画打合 87年 3月  
(6) 巡回指導 88年 3月 89年 2月 90年 1月 92年 7月  
(7) 評価 90年11月 (予定)
15. 国内支援: 国内協力体制整備(家畜衛生研究分野)

(日付'92. 4. 1 現在)

6. [プロジェクト名] マレーシア・サバ州造林技術開発訓練計画  
(Malaysia, Sabah Re-forestation Technical Development and Training Project)

- 1. R/D等署名日 : '87. 3. 14
- 2. 協力期間 : (R/D) '87. 3. 14 ~ '92. 3. 13
- 3. 所在地 : サバ州コタキナバル市
- 4. 先方関係機関 : サバ州林業開発公社  
(Sabah Forestry Development Authority, SAFODA)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : サバ州は豊かな熱帯林におおわれ、我が国にとって重要な南洋材供給地となっているが近年同州では急速な伐採、また過度の焼畑による草原の拡大などによる森林資源の減少が進んだため、伐採跡地・焼畑跡地に早生樹種の大面積造林を必要としており、中堅の技術者養成、造林技術の研究開発が急務となっている。
- 7. 目的・内容 : デモンストレーションフォレスト等の造成を通して、造林技術者及びフィールドワーカーの訓練を行う。また、造林技術の試験研究、開発を行ない早生樹種に関する森林施業体系の確立を目的とする。
- 8. 現状 : プロジェクトが開始され、'87年度基盤整備事業により苗畑などが造成され、引き続き'88年度林道開設及び関連施設整備工事が行われ、インフラが整備された。展示林などの造成を続行し、造林技術開発 On the Job Training による技術者訓練が進行中。
- 9. 対処方針 : 植栽木が成長し、十分なデータが取れるよう、また育種分野の指導を持続するため2年間のフォローアップを行なう。プロジェクトの成果を踏まえ、訓練生のレベルに即応した訓練内容の検討のため短期派遣を行う。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'86	'87	'88	'89	'90年	合計	'91年
長期	0	5	5	9	7	26	7(4)
短期	0	4	2	3	4	13	3(0)
研修員	0	3	2	3	3	11	3
機材	0	50	67	48	22	187	14
L・C	0	22	25	3	1	51	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) は現在派遣中の人数

11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

12. 評価 : 展示林の造成などOJTを通じて、概ね徐々に成果は上がりつつある。

- 13. 調査団 : 1) 事前調査 '86年 3月  
2) 実施協議 '87年 3月  
3) 実施設計 '87年 3月  
4) 計画打合 '87年11月  
5) 巡回指導 '89年 3月 '91年 2月  
6) エvaluation '91年 8月

14. 国内支援 : 国内協力体制整備費、造林分野該当プロジェクト

<マレーシア>

マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充計画  
(Development of Biotechnology at the Faculty of Food Science  
and Biotechnology, UPM)

(日付: 1992. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年4月19日
2. 協力期間: (R/D) 1990年6月1日~1995年5月31日
3. 所在地: セランゴール州セルダン
4. 先方関係機関: マレーシア農科大学 (UPM)  
University Pertanian Malaysia
5. 我が方協力機関: 文部省, 岡山大学
6. 要請の背景: 「マ」国は、従来から重要な輸出産品であるゴム、オイルパーム、ココア等の高収量、高品質化に多大な努力を払うと共に、近年輸出振興の一環として食品産業の育成にも力を入れている。同国政府は、これらの分野における技術開発を推進する上からバイオテクノロジー技術の開発・応用に高い関心を示し、高等教育機関の充実・整備及び人材の育成を急いでいる。このため、「マ」国は本分野における唯一の大学レベルの教育研究機関として、1986年1月、マレーシア農科大学にバイオテクノロジー学科を設立した。今般(1987年1月)、本学科の充実・整備及び人材育成のため我国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 「マ」国のバイオテクノロジーを基礎とする農業及び食品産業の発展に資するため、「マ」国の当該分野の唯一の高等教育機関であるマレーシア農科大学バイオテクノロジー学科の充実整備及び人材の育成のため、次の協力を行う。  
1) バイオテクノロジー技術に対する指導・助言  
2) 大学教職員の研究能力のレベルアップ
8. 現状・目標達成: 研究協力項目を①酵素及び発酵工学、②植物組織培養、③分子生物学及び遺伝子工学、④生物反応プロセスとし、プロジェクト開始以来、①及び②については既に7名、3名の長・短期専門家をそれぞれの分野で派遣し、C/Pに対し研究手法等の移転を行っている。また、今後は①、②に加え③及び④についての協力を強化していく。  
機材供与、研修員受け入れは計画通り進捗している。

9. 問題点: 今般、高額・高度な実験・分析機器が導入されるが、それらの機器を十分に活用するための運営・管理体制を整備する必要がある。

10. 対処方針:

1-1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	0	0	2	4	6	5 (2)
短期	0	0	5	7	12	12 (0)
研修員	0	1	4	3	8	4
機材	0	0	60	65	125	68,980
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

1-2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

1-3. 評価:

1-4. 調査団: 1) 事前調査 1990年 1月  
2) 実施設計 年 月  
3) 計画打合 1991年 4月  
4) 巡回指導 年 月  
5) J/WL-707 年 月

1-5. 国内支援: 岡山大学及び中四国国立大学農学部等大学間協力機構  
(コンソシアム)

<マレーシア>

(日付: 92. 4. 1 現在)

鑄造技術  
(Foundry Technology Unit)

1. R/D等署名日 : 1988. 10. 12
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 10. 12~1993. 10. 11
3. 所在地 : セランゴール州シャーアラム (クアラルンプールより25km)
4. 先方関係機関 : 科学技術環境省標準工業研究所 (Standards and Industrial Research Institute of Malaysia(SIRIM), Ministry of Science, Technology and Environment)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (鋁型材センター、日立金属株式会社)
6. 要請の背景 : マレーシアは、1971年から始まった「新経済政策」により、外国資本の積極的導入を実施し、外国企業の製造業への進出を促進しているが、これら企業の多くは外国から部品を輸入する組立工場である。同国政府としては、同国の産業を育成するために必要な基礎産業 (材料・部品) を育成するため、これら製造業に不可欠な鑄造技術向上を目的に、科学技術環境省標準工業研究所 (略称SIRIM) 内に鑄造技術部門を設立することを計画し、我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 新たに設立されるFoundry Technology Unit において鑄造技術の確立を図るため、以下の分野の技術移転を行なうと同時に、民間の中小鑄物企業に対する指導も実施する。
  - 1) 造型
  - 2) 溶解
  - 3) 模型
  - 4) 試験検査
  - 5) 品質管理
  - 6) 鑄仕上げ
8. 現状・目標達成 : 事前調査団派遣 (87年9月) 及び長期調査員派遣 (88年5月) の調査結果を踏まえ、1988年10月実施協議調査団を派遣し、R/Dを署名、交換し5年間に渡る協力が開始された。現在は必要機材の設置も全て終了し、技術移転のための体制も確立されている。また、順調にターゲットプロダクト (試作品) の製作され、技術移転の進捗状況は良好である。1992年2月に巡回指導調査団を派遣し、R/D及びT S Iに基づくプロジェクト進捗状況を把握し、1992年度の年間実施計画を策定した。

9. 問題点 :
  - ・一部専門家とC/Pとの関係が良好でない面が見うけられる。
  - ・本事業終了まで1年半を残すところであるが、終了日以前に任期の終了する専門家が3名いる。
10. 対処方針 :
  - ・始業前ミーティング、現場での指導を通じ専門家とC/Pとが常にコミュニケーションを密にする。
  - ・任期延長等の前広な手続きを実施する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~88	89	90	91	合計	92	93
長期	2	4	5	5	16		
短期	10	15	11	4	40		
研修員	1	4	4	6	15		
機材	99	210	19	(15)	343		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : 技術交換事業  
タイ金属加工機械工業開発振興事業  
89.11.9 ~ 89.11.12, 90.11.23 ~ 90.11.27
13. 評価 :
14. 調査団 :
  - 1) 事前調査 87. 9. 21 ~ 87. 10. 2
  - 2) 実施協議 88. 10. 6 ~ 88. 10. 13
  - 3) 計画打合 89. 11. 11 ~ 89. 11. 18
  - 4) 巡回指導 90. 11. 22 ~ 90. 12. 1
  - 5) 巡回指導 92. 2. 24 ~ 92. 3. 1
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費

(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 フィリピン国立航海技術訓練所  
(National Maritime Polytechnic Training Center/NMPTC)
1. R/D等署名日 1985年6月13日
2. 協力期間 1985年6月13日～1991年12月21日  
1991年12月22日～1993年12月21日 (フォローアップ)
3. 所在地 タクロバン市
4. 先方関係機関 労働雇用省
5. 我が方協力機関 運輸省
6. 要請の背景 フィリピン国は、多数の船員を外国船に供給しており、近年STCW条約等船員の国際資格を定めた条約が各国で批准されてきている状況に対処するため、国立航海技術訓練所(NMPTC)を設立して訓練を実施しているが、STCW条約等の規定に適合した訓練を満足に行えない状態にあることから、NMPTCの拡充計画を策定し、82年、施設の整備ならびに技術協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 海上実歴を有する船員を対象に、外航船の運航に必要な技能に係る訓練を下記コースについて行う。  
1. アップグレーディングコース(1) 航海学部(2) 機関学部  
2. スペシャルコース
8. 現状・目標達成 専門家は85年12月から派遣しており、現在、5名の専門家がカウンターパートに対する技術移転業務を実施している。  
モジュール化導入後、訓練実績も徐々に上ってきた。89年5月新奨学金制度(返済不要)が発足し、又同年6月のMARINA通達によりタクロバンにおける向上訓練コース受講が奨励されたこと等により訓練実績が高まっている。
9. 問題点 上記設定訓練コースへの訓練生の受講率を、マーケティング活動等の強化により高める必要がある。  
7月現在教官に対する技術移転は、ほぼ所期の目標を達成したが、訓練教官の定着性を確保するために不可欠な士官用、多目的ビルおよび職員宿舎等のインフラ整備が不完全である。

10. 対処方針

89年12月22日から約2年間の協力延長がなされ、90年より新モジュールを導入し、教育内容の充実を計っている。

昨年12月をもって本プロジェクト協力は終了の予定であったが、現ビメンテル校長のNMP体制を確率・支援するために、更に2年間(93年12月21日迄)のフォローアップを実施することとなった。

現在マニラに運営指導専門家1名およびタクロバンに業務調整員1名計2名体制でフォローアップを実施中である。

11. 専門家派遣

年度	84	85	86	87	88	89	90	91	合計	92 計画	
	実績										
専 門 家	長期	0	7	7	14	7	12	5	5	57	2
	短期	0	0	0	5	3	2	5	9	24	5
研修員	1	4	5	4	4	3	6	7	34	4	
機 材 (百万円)	0	1.4	12	0	59	109	25	20	226.4	8	

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

無償資金協力による建物の建設及び機材  
84年6月E/N 締結(37億円)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 83. 8. 18 ~ 8. 31
  - 2) 実施協議 85. 6. 3 ~ 6. 13
  - 3) 計画打合 85. 10. 14 ~ 10. 23 / 87. 10. 20 ~ 10. 28
  - 4) 巡回指導 86. 9. 3 ~ 9. 12
  - 5) 機材修理 88. 11. 22 ~ 12. 7
  - 6) 評価調査 89. 4. 10 ~ 4. 20
  - 7) 巡回指導 90. 9. 16 ~ 9. 23
  - 8) 評価調査 91. 7. 17 ~ 7. 26

15. 国内支援

(日付：平成4年4月1日現在)

- (プロジェクト名) フィリピン大気腐食(金属被覆)研究  
(ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Metallic Coating)
1. R/D等署名日 1987年10月30日
2. 協力期間 1987年10月30日～1992年10月29日(5年間)
3. 所在地 フィリピン・マニラ
4. 先方関係機関 科学技術省(DOST)/工業技術開発研究所(ITDI)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/金属材料技術研究所
6. 要請の背景 83年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、83年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び関係会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、84年3月にフィリピンで、85年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力に合意した。このうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため、85年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、87年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 ASEANのうちフィリピンがホスト国として実施する研究テーマである大気中での腐食(特に金属被覆・メッキ等)に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、評促進腐食試験、防食技術の調査を実施する。  
本プロジェクトの特徴として、フィリピン側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現状・目的達成度 88年7月、責任者レベルの3名のカウンターパートとの本邦での打合せ、及び、10月の計画打合せ調査団の派遣を通じて、具体的実施計画が確認され、円滑なプロジェクト運営が開始されている。また、90年11月から本プロジェクト主催のマルチ活動が実施されている。

9. 問題点 電源・給水等インフラの整備が急務である。

10. 対処方針 応急対策費により処置する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	87	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績						
長期	0	2	4	4	3	13	3
短期	0	4	12	10	14	40	7
研修員	0	6	3	3	3	15	2
機材 (百万円)	0	*147	44	41	40	272	20

\*87年度繰越を含む

12. 他の経済協力

13. 評価

14. 調査団
- 1) 85.8 予備調査
  - 2) 85.12 実施協議
  - 3) 88.10 計画打合せ
  - 4) 90.3 巡回指導
  - 5) 90.12 計画打合せ
  - 6) 91.9 巡回指導

15. 国内支援

16. 備考

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。  
フィリピンの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行なわれている。

(ホスト国名)	(ナショナル・プロジェクトのテーマ)
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
インドネシア	高分子材料(特性解析)研究
マレーシア	ファインセラミックス(特性解析)研究
シンガポール	構造物腐食研究
タイ	大気腐食(有機被覆)研究

15. 国内支援

(日付：平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 フィリピン労働安全衛生センター  
(The Occupational Safety and Health Center Project)

1. R/D等署名日 1988年2月5日  
2. 協力期間 1988年4月1日～1993年3月31日  
3. 所在地 フィリピン共和国・マニラ(ケソン市)  
4. 先方関係機関 労働雇用省(Department of Labor and Employment)  
5. 我が方協力機関 労働省、中央災害防止協会、産業医科大学 他

6. 要請の背景 比国においては、近年の工業化に伴う新技術の導入、新たな有害化学物質の出現等により、従業員1,000人以上の大企業においても年平均28人に1人の労働者が休業1日以上、労働災害にあい、4,000人に1人が死亡しているなど労働関連災害が多発している。  
そのため、比国政府は、労働安全衛生に関する技術的サービスの提供、教育・訓練、調査・研究、情報収集、広報普及の事業を行う労働安全衛生センターの設立を計画し、本件に関する技術協力を、無償資金協力和併せて、我が国に要請したものである。

7. 目的・内容 当該プロジェクトは、比国において、労働安全衛生技術に関する中心的役割を果す機関として、教育・訓練、調査・研究、情報提供等の活動を通じて、関連法令の徹底及び労働安全衛生に係る技術の普及、定着を図ることにより、比国における労働災害の防止、労働者の福祉の向上に資することを目的とする。  
尚、当センターは、1)健康管理部門、2)環境管理部門、3)安全管理部門、4)研修・広報部門の4部門より構成され、それぞれの分野に対して技術協力を行っている。

8. 現状・目標達成 (1) 専門家派遣(長・短)研修員受入等について、国内委員会の協力も得、ほぼ計画通り順調に進捗している。  
(2) 技術移転の実施は、90年10月に派遣した計画打合せ調査団により修正した暫定5か年基本計画に基づき、おおむね計画どおり実施されている。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績					
長期	6	6	10	12	34	8
短期	6	7	11	14	38	11
研修員	5	4*	5	7	21	5
機材 (百万円)	5	35	25	30	95	37

(注) 専門家・研修員は延人数。  
\*1 89年度、センター長が労働安全衛生行政セミナー(10/3～11/18)に参加した。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
(1) 無償資金協力 ; (施設:12億円、機材:7億円…88年3月終了)  
(2) 単発専門家派遣:1名(85年4月～87年11月)

13. 調査団  
1) コンタクトミッション  
2) 事前調査(I) 85. 8.19 ～ 9. 3  
3) 事前調査(II) 87. 6. 8 ～ 6.17  
4) 実施協議 88. 1.27 ～ 2. 6  
5) 長期調査員チーム 88. 1.20 ～ 3.19  
6) 計画打合せ 89. 3.15 ～ 3.22  
7) 巡回指導 90. 3. 7 ～ 3.14  
8) 計画打合せ 90.10.22 ～10.31  
9) 巡回指導 92. 1.12 ～ 1.19

14. 国内支援 専門家リクルート、研修員受入機関の確保等を主目的に国内委員会が設置された。

(開催実績)  
(1) 国内委員会  
第1回 88年1月8日  
第2回 89年10月  
第3回 90年4月  
第4回 90年10月4日  
第5回 91年1月14日  
(2) 健康管理部会  
第1回 88年9月、委員7名を増員  
第2回 89年1月  
第3回 89年4月  
第4回 89年10月  
第5回 90年1月  
第6回 90年4月  
第7回 90成2年10月  
第8回 91成3年1月14日  
第9回 91成3年5月16日



(日付：平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 フィリピン地方生計向上計画  
(The Rural Livelihood Generation Project in the Republic of the Philippines)

1. R/D等署名日 1991年9月30日
2. 協力期間 1991年10月1日～1996年9月30日
3. 所在地 本部 University of Life, Meralco Ave., Pasig, Metro Manila (マニラ北方10km)  
水産養殖部 Binloc, Dagupan City, Pangasinan (マニラ北方250km)
4. 先方関係機関 大統領府、フィリピン人造りセンター (Philippine Human Resources Development Center: PHRDC)
5. 我が方協力機関 農林水産省、国際協力総合研修所

6. 要請の背景 JICAはPHRDCに対し、82年から91年まで①視聴覚教材開発、②カキ養殖、③建設技術、④家内小規模工業の分野における協力を施した。アキノ政権は「中期国家開発5ヵ年計画(87～92)」を策定し、これに基づきPHRDCは、従来のメディアソフトウェア部(視聴覚教材開発)と水産養殖部に、生計向上/企業開発部を新設して、これらを実施母体に生計向上プロジェクトを地方において独自に開始した。しかしながらノウハウ不足等、種々の限界に遭遇し、比政府は90年の日本政府との年次協議において、同プロジェクトに対する支援を要請した。

7. 目的・内容 比国の地方において普及可能である、生計向上を手段とした貧困対策アプローチ/モデルプロジェクトを開発する。また5年間の協力を通して、PHRDCを比国の貧困対策を実施する中核的機関に育成する。

生計向上  
ミンダナオ、ルソン、ビサヤスの3地方にそれぞれモデル地域を設定し、各地域において住民要望調査を行った上、住民の要求を反映し、かつ住民参加を促進する生計向上プロジェクトを形成、時系列的に実施に移す。

視聴覚教材開発/Information, Education, & Communication (IEC)

従来のビデオ教材に加え、ポスター、小冊子、漫画本、ラジオ番組等を制作し、その活用方法を検討する。これら教材を用いて、地方住民の教育、関連機関とのネットワーク拡充を図る。

水産養殖  
カキ養殖の普及に加えて、ハタ等の魚養殖開発・普及を試みる。

8. 現状・目標達成 長期専門家として、リーダー、調整員、開発管理、水産養殖、水産普及の5名を派遣中。  
短期専門家としてIEC1名を派遣済み。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度		91	92
		実績	計画
専 門 家	長期	5	5
	短期	1	5
研修員		2	2
機材 (百万円)		10	118

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
現在のところ無し

13. 評価

14. 調査団  
1)基礎調査 91.3.6～3.13  
2)長期調査 91.5.27～6.10, 7.20～7.31, 7.12～8.10  
3)実施協議調査 91.9.23～10.4

15. 国内支援  
国内委員会は現在設置されていないが、基礎調査に参加した日本福祉大学、大濱裕助教授に、地域開発分野での国内支援を、必要が認められた時に随時依頼。

(日付：平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 フィリピン交通研究センター  
(The National Center for Transportation Studies in the Republic of the Philippines)

- 1. R/D等署名日 1992年 1月10日
- 2. 協力期間 1992年 4月 1日～1997年 3月31日
- 3. 所在地 フィリピン共和国ケソン市
- 4. 先方関係機関 国立フィリピン大学 道路交通訓練センター  
(フィリピン交通研究センターに改称予定)
- 5. 我が方協力機関 建設省(土木研究所、建築研究所)、文部省(筑波大学、東京理科大学、福井大学、他)

6. 要請の背景 1977年4月から84年4月まで7か年にわたりフィリピン大学構内で運輸通信省(DOTC)予算で実施された「道路交通センター(TTC)」の実績を基礎に、現在深刻化しているマニラ首都圏を中心とした同国の道路交通事情に対応するための訓練部門、研究調査部門、学術部門を併せ備えた交通研究所構想が打出された。

TTCは国立フィリピン大学の特別ユニットであるが、将来同大学の正規ユニットにする事が大統領教書で定められていた。そこへ至る過程としてこのTTCを特別ユニットのまま工学部、都市地域計画学部と共同して大学院の講座を開設する事が必要との判断があった。

そのためセンタープロジェクト終了後も大学院の講座開設準備のための専門家要請があり、90年6月まで日本の講師、助教、教授クラスの大学関係者が長期専門家として派遣された。

このような背景からTTCでは、従来の政府関係機関職員の訓練機能に加え、高度な研究教育機能を併せ持った新たなセンターの創設を計画し、88年フィリピン側から正式にプロジェクト方式の技術協力と無償資金協力の要請が提出された。

7. 目的・内容 本プロジェクトはTTCの従来よりの訓練部門を近代化すること及びその人的資源、情報資源、建築物等を基礎に、TTCをフィリピン大学の正規ユニットとし、新たに、交通計画、交通工学各分野の修士課程教育を実施するとともに、研究活動を行うことを目的とする。  
具体的な協力内容は、①大学院教育、②交通研究、③訓練事業④調査研究サービス、⑥国際情報センター機能である。

8. 現状・目標達成 長期専門家として、リーダー、調整員、大学院教育部門専門家2名、訓練部門専門家2名を派遣し、各専門分野の短期専門家は毎年数名を派遣予定。また92年度内に3名の研修員を受け入れ予定。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員受入  
機材供与

年度		92
		計画
専 門 家	長 期	6
	短 期	
研修員		3
機 材 (百万円)		285

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
現在のところ無し

13. 評価

- 14. 調査団
  - 1) 予備調査 89. 3.12 ~ 3.17
  - 2) 第1次事前調査 90. 3.12 ~ 3.18
  - 3) 第2次事前調査 91. 1. 5 ~ 1.12
  - 4) 実施協議調査 92. 1. 6 ~ 1.12

15. 国内支援 国内委員会設置 90. 6.22

92年4月1日

フィリピン・食品医薬品検定センタープロジェクト  
(Food and Drugs Laboratories Project)

1. R/D署名日 : 86. 7. 25.
2. 協力期間 : (R/D) 86. 7. 25~91. 7. 24.  
(フォローアップ) 91. 7. 25~93. 7. 24
3. 所在地 : モンテルバ市アラバン地区
4. 先方関係機関 : 保健省食品医薬品局  
(Bureau of Food and Drugs, Department of Health,  
Alabang, Metro Manila)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立衛生試験所、(財)食品薬品安全センター
6. 要請の背景 : フィリピン国政府は、新国家保健計画(1984~1987)の中で、国民の健康増進を促す各種施策を掲げているが、この中で、特に食品および医薬品については、その安全性と品質を確保する必要から、製造から販売までの流通面における法律を整備するとともに、製造施設の監督・検査・登録や、製品の登録に必要な試験、審査を担当する同国保健省食品医薬品局(Bureau of Food and Drugs=BFAD)の機能充実を図るため、わが国に無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 保健省食品医薬品局(BFAD)の強化を通じてフィリピン国における食品、医薬品の品質と安全性を確保し、同国国民の健康に資することを目的として以下の各分野につき技術協力をを行う。  
①実験動物の飼育・繁殖 ②動物実験 ③微生物学  
④食品の理化学分析 ⑤医薬品の理化学分析 ⑥監視・審査
8. 現状・目標達成 : 91年7月24日をもって当初協力期間を終了し、引き続き実験動物、食品、医薬品理化学分析、食品監視審査の3部門について2年間のフォローアップ協力を現在実施中である。
9. 問題点 : 本年7月よりBFADに対する協力としてオーストラリアがプロジェクトを開始する予定である。
10. 対処方針 : 事務所を通じ上記協力の概要に関する情報を収集し、協力の内容を把握するとともに、本プロジェクトとの仕切りを明確にする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~85	86	87	88	89	90	91	合計	92
長 期	0	0	4	4	5	6	6	25	5 (4)
短 期	5	10	14	17	8	16	6	76	9
研修員		3	4+1*	4	6	5	2	25	3
機 材			70	79	75	35	25	284	30
L・C			2		3			5	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
\* : 無償資金協力C/P

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力: 85年度 10.81億円, 86年度 4.17億円
13. 評価 : 実験動物、食品・医薬品理化学分析、食品監視審査の3部門は協力継続が必要と判断されるため、フォローアップ協力を実施する。
14. 調査団 : 1)事前調査 85. 1.28 ~ 2. 6  
2)実施協議 86. 7.20 ~ 7.26  
3)計画打合 87. 12.13 ~ 12.19  
4)巡回指導I 88. 12. 1 ~ 12. 9  
5)巡回指導II 90. 2.16 ~ 2.24  
6)機材修理 91. 2.27 ~ 3. 6  
7)評価 91. 3. 5 ~ 3.12
15. 国内支援 : なし
16. 国内委員会 : 委員長 江頭靖之 (財)食品薬品安全センター秦野研究所顧問  
委員 斉藤行生 国立衛生試験所食品部長  
委員 小野 宏 (財)食品薬品安全センター秦野研究所所長  
委員 水谷正寛 (財)食品薬品安全センター秦野研究所副所長

92年4月1日

フィリピン家族計画・母子保健プロジェクト  
(Family Planning and Maternal and Child Health Project)

- 1. R/D署名日 : 92. 3. 11.
- 2. 協力期間 : 92. 4. 1~97. 3. 31.
- 3. 所在地 : マニラ (予定)
- 4. 先方関係機関 : 保健省、人口委員会、フィリピン大学人口問題研究所、タラック州政府
- 5. 我が方協力機関 : 厚生省、母子愛育会、国立病院医療センター、国立公衆衛生院 (予定)
- 6. 要請の背景 : 昭和56年から7年間にわたり、我が国が協力を行った家族計画プロジェクトによって、「比」国モデル地区 (当初2地区、後に11地区に拡大) において、母乳利用率の増加、避妊具利用率の増加、妊婦死亡率の減少等の具体的な成果が得られた。  
その結果を踏まえ、さらに地域保健活動の活性化を計り、母子保健サービスを強化し、家族単位での住民の福祉の向上を達成することにより、同国の人口政策の実施に寄与すべく、我が国の協力を要請越した。
- 7. 目的・内容 : モデル地区を設定し、地域保健活動の推進と母子保健サービス・デリバリーシステムの強化を図ることを目的とする。主な協力内容は以下のとおり。  
\*家族計画・母子保健サービス推進に携わるスタッフに対し、広報教育宣伝 (IEC) \*人口情報管理・母子保健にかかる人材育成のための技術指導  
\*家族計画・母子保健にかかる、地域住民活動・啓蒙活動への支援  
\*必要な機材の供与
- 8. 現状・目標達成 : 6月に調整員が赴任予定であり、10月より実施を予定しているベースライン・サーベイの基礎体制づくりに着手する。
- 9. 問題点 : 国内委員会の早期設置が必要である。
- 10. 対処方針 : なし

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	91	合計
長 期	4	4
短 期	3	3
研 修 員	2	2
機 材	80	80
L・C		

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
\* : 無償資金協力C/P

- 1.2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
- 1.3. 評価 :
- 1.4. 調査団 : 1)事前調査 91. 11. 5 ~11.15  
2)実施協議 92. 3. 8 ~ 3.14  
3)計画打合  
4)巡回指導  
5)フォローアップ
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内委員会 : 未設置

<フィリピン>

(日付: 1992. 4. 現在)

フィリピン・畑地かんがい技術開発計画  
(Diversified Crops Irrigation Engineering Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年5月28日
2. 協力期間: (R/D) 1987年5月28日~1992年5月27日
3. 所在地: 畑地灌漑技術開発センター (DCIEC); Dillman, Quezon City  
試験圃場: サン・ラファエル (NIA 総合研修所隣接地)
4. 先方関係機関: 国家灌漑庁 (The National Irrigation Administration)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: フィリピンは1970年に米の自給はほぼ達成し、作物の増産更にさとうきびの価格低落の対応策としての野菜等の導入による農家所得の改善を図ることを目指している。このような背景の下に、国家灌漑庁は水田裏作に畑作物の導入による作物の多様化と灌漑施設の利用率向上による水利事業の経営改善を推進すべく、これに必要な畑地灌漑技術の開発について協力を要請してきた。
7. 目的・内容: プロジェクト・メインオフィスを国家灌漑庁 (NIA) 本部から無償資金協力により建設された畑地灌漑技術開発センター (DCIEC) に移し、サン・ラファエルのNIA総合研修所隣接地に試験圃場を設置、更に水質並びに土壌分析についてはDCIECの水質・土壌試験室を利用して下記の協力をを行う。
  - 1) 畑地灌漑技術に関する情報の収集・分析
  - 2) 試験圃場等における畑地灌漑に関連した各種試験の実施
  - 3) 畑地灌漑に関する計画基準の作成 (マニュアル)
  - 4) 畑地灌漑に関する技術研修の実施
8. 現状・目標達成: 灌漑技術に係る既存データの収集及び圃場試験は各分野とも順調に進んでいる。畑地灌漑技術基準書の最終稿がほぼ完成し、現在その実証試験の準備が進められている。
9. 問題点: マニュアルの実証試験が未完了である。

10. 対処方針: 評価調査団の勧告に基づいて、1年間のフォローアップ協力を実施し、数カ所でマニュアルの実証試験を行う。  
長期専門家は、リーダー、業務調整、計画基準、設計基準、水管理、土壌の6分野とする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	13	9	11	8	41	10 (7)
短期	6	6	4	3	19	4 (0)
研修員	8	5	4	5	22	1
機材	66	71	15	8	160	4
L・C	27	3	4	5.2	39.2	5.3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1987年度 12億円 (畑地灌漑センター)

13. 評価:

14. 調査団:
  - 1) 事前調査 (長期調査) 1986年 8月 1986年12月
  - 2) 実施協議 1987年 5月
  - 3) 実施設計 1987年 5月
  - 4) 計画打合 1988年 3月
  - 5) 巡回指導 1990年 2月 1991年 1月
  - 6) レビュー 1992年 3月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基礎分野

(日付: '92. 4. 1. 現在)  
6. [プロジェクト名] フィリピン・パンタバンガン林業開発 (フェーズII)

(Forestry Development Project-Watershed Management  
in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija)

1. R/D等署名日 : '76.6.18, '82.7.24 (フェーズ I) '87.7.10 (フェーズII)

2. 協力期間 : (R/D) '76.6.18~'87.7.23 (フェーズ I)  
'87.7.24~'92.7.23 (フェーズII)

3. 所在地 : タエバエシハ州カラングラン (マニラ北190Km)

4. 先方関係機関 : 環境天然資源省森林管理局 (Forest Management Bureau,  
Department of Environment and Natural Resources)

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁

6. 要請の背景 : 移動農耕・過放牧等により森林資源の量的・質的低下が著しい  
ため、森林造成技術の移転を目的とし、'76年6月本プロジェクト  
(フェーズ I) が発足し、'82年7月R/Dを改訂し、森林保全  
技術の移転も併せ行うこととした。  
比国政府は、フェーズ Iの成果を高く評価するとともに、流域  
保全の一層の促進を図るため、引き続き同地域において新たな技  
術協力を行うことを強く要請してきた。

7. 目的・内容 : 森林造成及び森林保全に係る技術の開発・改良、研修による上  
記技術の普及、並びに地域住民の森林造成への参加体制の促進を  
通じて、同地域における総合的森林管理システムの移転を図る。

8. 現状・目標達成 : 以下の活動を実施することとしている。  
1) 保育保護及び樹種更改技術の開発・改良  
2) 地域に適用しやすい治山技術、及び治山造林技術の開発・改良  
3) 森林造成及び森林保全の技術研修  
4) 社会林業の導入技術の開発・改良

9. 対処方針 : 1) 比政府との緊密な連絡を維持する  
2) 地元住民へ山火事防止の啓もうを行なうとともにプロジェク  
トの山火事防止体制を強化する。  
3) '90年11月から、現地治安状況の悪化により、サンソセ (マ  
ニラ北160Km) に活動拠点を移し、協力活動を実施している。  
(1981年6月 NAP-ゲリラに襲撃された。)

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'85	'86	'87	'88	'89	'90年	'91年	合 計	'92年
長期	111	11	11	9	11	10	7(3)	170	3(3)
短期	48	6	4	6	3	0	2( )	69	0
研修員	30	2	2	2	3	2	3	44	2
機 材	861	45	65	45	39.3	29	30	1,114.3	10
L・C	255	15	2	51	45.6	35	34.2	437.8	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 一般無償10億5000万円 ('78年度) 森林保全研修センター  
1億3000万円 ('84年度) 山火事予・消防用機材

12. 評価 : 協力は課題に沿った各種開発・改良の試験等を実施中である。  
種子前処理等、1部においてはすでにこの成果が報告されている

13. 調査団 : 1) 開発基礎 '75年 4月、10月、12月  
2) 実施計画 '75年12月  
3) 開発計画 '77年 2月、  
4) 計画打合 '76年 6月 '82年 1月 7月 9月 '87年11月  
5) 実施設計 '77年10月  
6) 巡回指導 '78年 5月、10月 '79年 9月 '80年 6月 10月  
'83年 8月 '84年10月 '85年11月 '89年 3月  
'90年12月  
7) エバリュエーション '86年 9月、11月 '92年 2月

14. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 '81年度該当プロジェクト (映画製作)  
: 国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

<フィリピン>

フィリピン土壌研究開発センター計画  
( Soil Research and Development Center Project  
in the Republic of Philippines )

( 日付: 1992. 4. 1現在 )

1. R/D等署名日: (R/D) 1989年4月25日
2. 協力期間: (R/D) 1989年7月1日~1994年6月30日
3. 所在地: メトロマニラ、ケソン市
4. 先方関係機関: 農業省 土壌・水管理局
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 農業の生産性、収益性の向上のためには、合理的土地利用体系技術の開発、小農の育成等の推進が必要であり、また、これらの基礎となる土壌の調査研究や関連技術開発の推進が必要である。このためフィリピン政府は、農業開発政策の立案・実施の基礎となる土壌図の作成等を実施してきたが、同局における調査研究の未整備・啓蒙・普及のための施設不備のため効果的に機能しておらず、この状況を改善すべく土壌開発研究センターを設立し、研究施設、研究機材の整備、研究開発のための人的資源の資質向上を図るべく技術協力を要請した。
7. 目的・内容: 本プロジェクトは、適正な土壌研究、農業技術の開発・啓蒙を通じ、農業の生産性、収益性を増大させることを目的として、下記につき技術的指導及び助言を行う。
  - 1) 土壌調査の促進
  - 2) 土地評価システムの開発
  - 3) 土壌肥料研究の促進
  - 4) 土壌管理研究の促進
  - 5) 農業普及研修の実施
8. 現状・目標達成: 無償資金協力により建設されるセンターが1990年12月に完成した。更に、ブラカン試験場にコンクリート枠圃場が4月上旬に完成し、とうもろこし等の栽培試験が実施される等T S Iに基づきほぼ順調に実施されている。1991年6月のピナツボ火山災害に対する支援活動の結果、泥流被害発生予測図の作成等多大な成果を納めた。
9. 問題点: 土壌侵食に関する協力活動が、治安不良のため現地調査(4か所)を実施できず、若干遅れぎみである。

10. 対処方針: 治安状況の比較的良好な地区(タナイ地区)に勢力を集中し、協力活動を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	0	4	6	8	18	11 (7)
短期	0	0	5	7	12	5 (2)
研修員	0	2	3	5	10	5 (3)
機材	0	7	16	28	56	30
L・C	0	0	30	5.2	35.2	5.2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
 

無償資金協力	1988年度	17億円
	1989年度	12億円

13. 評価:

14. 調査団:
  - 1) 事前調査 1988年12月
  - 2) 実施設計 1990年6月 1992年8月(予定)
  - 3) 計画打合 1990年3月
  - 4) 巡回指導 1992年3月 1992年12月
  - 5) I R O J I - T o y o 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<フィリピン共和国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

貿易研修センター  
(Trade Training Center)

1. R/D等署名日 : 1987. 2. 23
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 2. 23~1992. 2. 22 (5年間)  
(F/U) 1992. 2. 23~1993. 2. 22 (1年間)
3. 所在地 : マニラ市
4. 先方関係機関 : 貿易工業省 (Department of Trade and Industry)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省、通商産業検査所、農林水産消費技術センター
6. 要請の背景 : フィリピンは10年来貿易収支の悪化が恒常化し、その改善が国の重要な施策の一つとなっている。このため比国政府は輸出促進を行うべく貿易研修センター構想を打出し、タイ王国で同様な協力を実施した我が国に対し無償資金協力並びにプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1) 貿易研修 (輸出基礎コース、マネージメントコース、実務コース、商業日本語)  
2) 輸出検査 (工業品、農産品)  
3) 展示  
を3本柱とした技術移転を行うことにより、比国の輸出促進に資する。
8. 現状・目標達成 : 90年度のセミナー開催実績は、148回であり、また受講者も 5,384名の参加があり、盛況の内に運営されている。また、カウンターパートが実際にセミナー講師も勤めており、技術移転の効果が現れている。  
終了時評価の結果を受けて、1年間のフォローアップを行うこととなった。フォローアップでは、貿易研修 (マーケティング)、食品検査 (細菌検査) に重点を置く。
9. 問題点 : センターの自立発展を考えた場合、比側の財源措置が一つのポイントとなる。
10. 対処方針 : 財団設立や民営化等を含めて比側による自立への動きを今後定期的にモニタリングする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~86	87	88	89	90	91	合計	92
長期		8	9	12	12	7	48	
短期	5	1	3	4	4	5	22	
研修員		5	5	4	1	4	19	
機材	9	25	19	7	12	5	77	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 (24.3 億円) E/N 1986.12.29

13. 評価 : おおむね技術移転は完了したが貿易研修 (特に市場参入セミナー)、食品検査 (特に細菌検査) については、さらに技術移転の努力が必要である旨提言された。

14. 調査団 : 1) 事前調査 86. 3.30 ~ 86. 4. 6  
2) 長期調査員 86. 6.18 ~ 86. 7. 1  
3) 実施協議 87. 2.15 ~ 87. 2.24  
4) 計画打合 88. 2.22 ~ 88. 2.28  
5) 巡回指導 90. 1. 6 ~ 90. 1.12  
6) 計画打合 90. 9. 5 ~ 90. 9.12  
7) 長期調査員 91. 9.18 ~ 91.10. 3  
8) エvaluation 91. 9.25 ~ 91.10. 3

15. 国内支援 : なし



<フィリピン共和国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

ワニ養殖研究所

(Crocodile Farming Institute Project)

- 1. R/D等署名日 : 1987. 8. 20
- 2. 協力期間 : (R/D) 1987. 8. 20~1992. 8. 19
- 3. 所在地 : バラワン島 プェルトプリンセサ市 イワヒグ地区
- 4. 先方関係機関 : 天然資源環境省  
(Department of Environment and Natural Resources)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、環境庁
- 6. 要請の背景 : 「比」政府は、乱獲及び水質汚染等の自然破壊により、その数が減少しつつあるワニの養殖技術開発により、地域住民の経済的利益を図るため技術協力を要請してきた。併せて、これに必要な施設建設に関する無償資金協力についても要請越した。
- 7. 目的・内容 : 無償とプロ技協を組み合わせた技術協力により、バラワン島にワニ養殖研究所を建設運営し、ここでワニ養殖に関する技術移転を図る。これにより、フィリピンにおける本格的ワニ養殖産業に必要な技術を開発するとともに、絶滅の危機に瀕するワニの保護及び地域住民の経済及び福祉の向上に資する。
- 8. 現状・目標達成 : 1983年11月 事前調査及び86年 8月長期調査の結果を踏まえ、86年11月実施協議チームを派遣し、親ワニの確保、同研究所の円滑な運営のための人員配置及び予算の確保等を含む比側の履行事項並びに専門家派遣、研修員受入れ及び機材供与等日本側履行事項につき協議を行った。比側のプロジェクト関係者の頻繁な交代等によりR/Dの署名が延期されていたが、8月の再交渉によりR/Dの署名となった。現在、長期専門家4名を派遣中。また研修員7名の受入れを実施した。  
88年16個の産卵があったが、無精卵でふ化しなかった。しかし、89年にはミンドロワニ7匹のふ化に初めて成功し、90年にはイリエワニ62匹ミンドロワニ14匹の計76匹91年323匹の稚ワニのふ化している。現在ワニ総数682頭を保育するまでになっている。
- 9. 問題点 : 研究所として国際的に認められるためには、ワシントン条約事務局に登録する必要がある。

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~86	87	88	89	90	91	合 計	92
長 期		3	4	4	5	4	20	
短 期	*7	*8		*2	3	3	26	
研修員				3		4	7	
機 材		5	23	14		10	52	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\*長期調査員

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 (17.61 億円) E/N 1985. 6.21  
: 施設引渡し時期 1987.3.15

13. 評価

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 83.11. 6 ~ 83.11.22  
2) 実施協議 86.11.18 ~ 86.11.29  
3) 計画打合 88. 1.27 ~ 88. 2. 4  
4) 巡回指導 88.12. 7 ~ 88.12.15  
5) 計画打合 89. 9.11 ~ 89. 9.22  
6) 巡回指導 90. 9.12 ~ 90. 9.19  
7) 計画打合 91. 9.17 ~ 91. 9.25

- 15. 国内支援 : 国内支援体制整備費  
(日本野生生物研究センター)

(日付: 平成4年4月1日 現在)

(プロジェクト名) シンガポール構造物腐食研究  
(ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures)

1. R/D等署名日 1987年8月14日

2. 協力期間 1987年10月1日～1990年9月30日(3年間)  
延長 1990年9月30日～1992年9月30日(2年間)

3. 所在地 シンガポール

4. 先方関係機関 シンガポール科学審議会(SCS)他

5. 我が方協力機関 運輸省/港湾技術研究所

6. 要請の背景 83年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき83年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、84年3月にフィリピンで85年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力に合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため、85年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、87年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。

7. 目的・内容 ASEANのうちシンガポールがホスト国として実施する研究テーマである(1)建築構造物(高置水槽)の腐食研究、(2)港湾のコンクリート構造物腐食研究、①劣化実態調査及び方法の検討、②海洋環境下における鉄筋防食方法(劣化実態調査及び方法の検討、防食方法の開発)を実施する。  
本プロジェクトの特徴として、シンガポール側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、上記腐食に関する基礎研究を推進する。

8. 現状・目標達成 90年5月の評価調査団によりプロジェクトの評価がなされ、建築構造物の腐食研究分野では、当初目標が達成されることが確認された。しかし港湾のコンクリート構造物腐食研究分野では新たに解明すべき腐食要因の対策技術確立のため、さらに2年間の協力延長を行うこととなった。

9. 問題点 実施体制として国立科学技術庁(NSTB)の下に2つの機関が参画しており、プロジェクト推進上各機関間の調整等難しい側面がある。

10. 対処方針 定期的会合を開催し、十分な意見交換を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
(計画)

年度	87	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績						
専門家 長期	1	1	2	2	2	8	2
専門家 短期	6	8	13	16	6	49	12
研修員	0	6	3	3	3	15	3
機材 (百万円)	30	52	37	31	30	180	20

12. 他の経済協力 なし

13. 評価

14. 調査団

1) 85.8	予備調査
2) 87.8	実施協議
3) 89.3	計画打合せ
4) 89.11	巡回指導
5) 90.5	評価
6) 92.3	計画打合せ

15. 国内支援 87年12月国内委員会設立

16. 備考 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。  
シンガポールの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行なわれている。  
(ホスト国名) (ナショナル・プロジェクトのテーマ)  
ブルネイ コンクリート構造物腐食研究  
インドネシア 高分子材料(特性解析)研究  
フィリピン 大気腐食(金属被覆)研究  
マレーシア ファインセラミックス(特性解析)研究  
タイ 大気腐食(有機被覆)研究

<シンガポール共和国> (日付: 92. 4. 1 現在)

日本・シンガポール AI センター  
(Japan-Singapore AI Center)

- 1. R/D等署名日 : 1990. 1. 17
- 2. 協力期間 : (R/D) 1990. 4. 1~1995. 3. 31
- 3. 所在地 : シンガポール市
- 4. 先方関係機関 : 大蔵省 国家コンピューター庁  
(National Computer Board, Ministry of Finance)
- 5. わが方協力機関 : 通商産業省

6. 要請の背景 「シ」国は人口 250万人に満たない小国であるが、近隣アジア諸国と比べ高度な産業構造（石油化学、電気機器等の輸出産業、国際金融）と高い所得水準を有し、1980年代を対象として策定された10ヶ年経済開発計画においては経済の質的向上と経済構造の変革により年率 8~10%のGDP の実質成長を目標としている。しかしながら他国産業との競争激化や将来的な労働人口の減少が見込まれることから、同国経済を生産性が高く輸出競争力もあるものとするため、一層の産業構造の高度化と生産性向上を推進している。

こういった環境のなかで情報技術の開発・普及にあたらせるため、「シ」政府は1981年大蔵省の傘下に NBC (National Computer Board 国家コンピューター庁) を設置し、情報技術分野の人材育成を図るため Computer Training Programme (コンピューター・マンパワー要請計画) を策定した。

さらに同国経済を生産性が高く輸出指向の国際競争力のあるものにしていくために情報技術を経済の新しい中核に据えるべきであるとの認識から、「シ」政府は86年情報技術の総合開発を推進するための戦略的なフレームワークとして National IT-Plan (国家情報技術計画) を策定し、強力な情報技術産業の育成とハイレベルの情報処理技術者の養成に力を入れる方針を打ち出した。

Computer Training Programme の当初計画によれば、1990年までに 8,000人のコンピューター技術者を創出する目標であったが、この目標が 2年早い1988年末までに達成される見通しである。このため「シ」政府は情報技術者の養成計画の重点を「量」から「質」に移行させることとした。すなわち「シ」政府はセネラリストとしての情報処理技術者は一応揃ったと判断しており、今後はその応用編として AI (Artificial Intelligence 人工知能) 等、より高度な専門技術を有する人材の養成に取り組むことにしたわけである。

National IT Planでは各種専門技術者の知識・ノウハウをコンピューター上において利用可能にでき、高級技術者不足の解消に直接寄与することが期待される「エキスパート・システム」を今後重点的に開発すべきキー・テクノロジーとしている。しかし上記のようにプログラマー・クラスの人材は豊富であるものの、エキスパート・システム開発を遂行できる技術者の不足が重大なボトルネックとなっており、この人材開発が急務となっている。そこで AI 分野で先進的な技術を有し、産業界での実績を持つわが国に対し、この分野における技術移転に関する協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容

「シ」国 C/P が独力でセンターの活動を遂行できるよう、エキスパート・システムを中心とする下記分野における人材養成を行うことが目的である。

- a) エキスパート・システムの構築技術
- b) 本プロジェクトのため日本が供与するハードウェアおよびソフトウェアの利用技術
- c) エキスパート・システムを中心とする AI 技術の「シ」国への普及

8. 現状・目標達成

90年10月にチーフ・アドバイザーを、90年12月~91年 3月に機材据付関連専門家を随時派遣し、主たる機材については既にその据付を完了し、さらに91年 1月にコーディネーターを、91年 2月には、長期専門家 4名を派遣した。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材  
供与  
L・C  
負担

年度	89	90	91	合計	92	93	94	95
長期		6	1	7				
短期	4	5	15	24				
研修員		5	4	9				
機材	144	232	143	519				
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 89. 2. 19~89. 2. 25
- 2) 長期調査員 89. 9. 4~89. 9. 17
- 3) 実施協議 90. 1. 10~90. 1. 19
- 4) 計画打合 91. 4. 9~91. 4. 18
- 5) 巡回指導

15. 国内支援

: 財団法人 国際情報化協力センター

(日付: 平成4年4月1日 現在)

(プロジェクト名) タイ大気腐食(有機被覆)研究  
(ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings)

1. R/D等署名日 1987年11月30日

2. 協力期間 1987年11月30日～1992年11月29日(5年間)

3. 所在地 タイ・バンコク

4. 先方関係機関 科学技術エネルギー省(MOSTE)/科学技術研究所(TISTR)

5. 我が方協力機関 科学技術庁/金属材料技術研究所

6. 要請の背景 83年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、83年11月～12月にかけて東京で開催された高級事務レベル会合及び関係会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、84年3月にフィリピンで、85年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため85年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、87年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。

7. 目的・内容 ASEANのうちタイがホスト国として実施する研究テーマである大気腐食(有機被覆)に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査・研究を実施する。  
本プロジェクトの特徴として、タイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。

8. 現状・目標達成 タイ側の受入れ体制が整わず、実質的なプロジェクトの開始が遅れていたが、88年8月長期専門家(チームリーダー)の派遣、同年11月計画打合せ調査団の派遣、及び12月のタイ側責任者3名の本邦受入研修等を通じ具体的実施計画が再確認され、実質的協力が開始されている。また、90年10月から、本プロジェクト主催のマルチ活動が実施されている。

9. 問題点

本プロジェクトがアセアンと日本とのマルチ協力であることから、従来のチャンネルではなく外務省及び科学技術エネルギー省の所管となっていること等から、タイ国内での本プロジェクトの取扱いにつき、事務手続等に難しい面が生じている。

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	87	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績						
長期	0	1	3	4	3	11	3
短期	0	4	7	6	11	28	8
研修員	0	6	3	2	4	15	2
機材 (百万円)	0	119	40	40	38	237	15

12. 他の経済協力

13. 評価

14. 調査団

1)	85.8	予備調査
2)	87.10	実施協議
3)	88.11	計画打合せ
4)	89.12	巡回指導
5)	90.11	計画打合せ
6)	91.10	巡回指導

15. 国内支援

16. 備考

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。  
タイの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

(ホスト国名)	(ナショナル・プロジェクトのテーマ)
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
インドネシア	高分子材料(特性解析)研究
フィリピン	大気腐食(金属被覆)研究
マレーシア	ファインセラミックス(特性解析)研究
シンガポール	構造物腐食研究

(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 タイ・モンクット王工科大学ラカバン拡充計画  
(The Expansion Project of King Mongkut's  
Institute of Technology Ladkrabang)
1. R/D等署名日 1987年12月16日
2. 協力期間 1988年4月1日～1993年3月31日
3. 所在地 Chalongkrung Road, Ladkrabang, Bangkok 10520, THAILAND
4. 先方関係機関 大学省、KMITL
5. 我が方協力機関 郵政省、NTT、NHK、東海大学

6. 要請の背景 KMITLは、61年に我国の技術協力により電気通信訓練センターとして発足して以来、専門学校を経て、70年に国立工科大学の1キャンパス（ラカバン校）に昇格、86年には、独立した新国立大学となった。KMITLの科学、技術分野における人造り教育は、タイ国政府が経済・社会開発計画を推進していく上で、極めて大きな役割を演じることが期待されており、同大学の教育・研究活動の一層のレベルアップを図るため、我国に対し技術協力を要請したものである。

7. 目的・内容 電気通信、放送、データ通信及び機械工学の4分野について、KMITLの教育、研究活動を強化し、タイにおける同分野の発展に資することを目的とする。内容としては、上記4分野の教育に対し、教育、研究の内容及び手法、カリキュラム、教材等につき助言、指導を行う。

8. 現状・目標達成 KMITLは、工学分野においてはタイ国でもトップクラスの大学であるとの高い評価を得るまでに発展しており、現在では単なる訓練学校としてではなく、高等教育・研究機関としての役割を果たす総合大学への脱皮を図るべく協力が進められている。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣

- ・研修員受入
- ・機材供与

年度	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績					
専門家	長期	5	6	7	5	23
	短期	0	25	20	22	67
研修員	6	9	7	8	30	8
機材 (百万円)	97	53	92	110	352	94

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

これまで、プロ技協2回（60年8月～65年8月、78年12月～82年12月）の他、数10名にのぼる個別専門家の派遣及び2回の無償資金協力（75年完工＝約9.5億円、86年完工＝約38億円）を実施している。

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 87.3.3 ～ 3.14
- 2) 実施協議 87.12.8 ～ 12.16
- 3) 計画打合せ 88.11.15 ～ 11.23
- 4) 巡回指導 89.11.26 ～ 12.3
- 5) 計画打合せ 90.12.17 ～ 12.24
- 6) 巡回指導 91.11.20 ～ 11.28

15. 国内支援

(日付:平成4年4月1日現在)

- (プロジェクト名) タイ・ウボン職業訓練センター  
(Ubon Institute for Skill Development Project)
1. R / D 署名日 1988年4月8日  
 2. 協力期間 1988年10月1日～1993年9月30日  
 3. 所在地 タイ王国 ウボン県 及びバンコック  
 4. 先方関係機関 内務省 労働局  
 5. 我が方協力機関 労働省, 雇用促進事業団 他
6. 要請の背景 本プロジェクトは東北タイ南部地域における青少年を対象に、職業訓練を実施することにより技能労働者の育成を図るとともに、タイ国における地方職業訓練センターの指導的役割を果たしている中央職業訓練センター (NISD) において、指導員の全体的なレベルアップを図るため、訓練内容・指導技法の見直し及び各種教材開発・普及の技術的向上を図ることによりタイ国の産業及び社会の発展に資することを目的として要請されたものである。
7. 目的・内容 (1) ウボン職業訓練センター (UBISD)  
 小学校及び中学校卒業者を訓練対象とし、下記訓練に対し協力を行っている。  
 ①養成訓練 (12コース, 12ヶ月, 年間訓練数 315人)  
 ②向上訓練 (現在雇用されている人を対象)  
 ③移動式訓練  
 (2) 中央職業訓練センター (NISD)  
 ①指導技法 (電子)  
 ②教材開発  
 ③機械
8. 現状・目標達成 昨年6月に計画打合せ調査団を派遣し中間評価を行った結果、  
 (1) UBISDにおける電気・電子系、機械系 (協力期間、92年12月迄) に関しては順調に技術移転が進んでいることが確認されたが、自動車系 (協力期間91年12月迄) に関しては技術移転を完了するために、プロジェクト終了期間まで延長することとした。  
 (2) また、NISDに機械専門家を1名追加し、今後は指導員訓練 (機械・電子) と教材開発に関して、我方協力を実施していくこととした。

(3) UBISDでのプロジェクト運営が軌道に乗ってきており、また、プロジェクト協力期間後半を迎えUBISDとNISDの一層の連携を図るため、リーダーの主な執務地をバンコックに移すこととした。

9. 問題点 UBISDでは、移動式訓練の増加から、自動車系C/Pの技術移転時間の確保が課題となっている
10. 対処方針 専門家、C/P相方で技術移転計画を作成・調整しつつ確実に実行していくこととする。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与

年度	88	89	90	91	合計	92
	実績					計画
専 門 家	長期	9	9	9	14	41
	短期	0	5	4	4	13
研修員	6	5	4	5	20	5
機材 (百万円)	70	80	40	43	233	40

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 評価
13. 他の経済協力との関係 (無償: 建物15億円、機材7億円)
14. 調査団
- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1) 予備調査団    | 86年 3月 5日～ 3月15日 |
| 2) 事前調査団    | 86年 7月21日～ 8月 3日 |
| 3) 長期調査員    | 86年 7月30日～ 9月 6日 |
| 4) 長期調査員    | 87年 6月 7日～ 7月 4日 |
| 5) 事前調査団    | 88年 3月20日～ 3月25日 |
| 6) 実施協議調査団  | 88年 4月 5日～ 4月12日 |
| 7) 計画打合せ調査団 | 89年 8月22日～ 9月 1日 |
| 8) 巡回指導調査団  | 90年 6月27日～ 7月 7日 |
| 9) 計画打合せ調査団 | 91年 6月19日～ 6月28日 |

15. 国内支援

(日付: 平成4年4月1日 現在)

(プロジェクト名) タイ環境研究研修センター  
(Project on Environmental Research and Training Center)

- 1. R/D等署名日 1990年3月29日
- 2. 協力期間 1990年4月1日～1995年3月31日(5年間)
- 3. 所在地 タイ・バンコク近郊テクノポリス
- 4. 先方関係機関 科学技術エネルギー省環境庁(ONEB)
- 5. 我が方協力機関 環境庁他

6. 要請の背景

タイ王国は、その当面する深刻な環境問題に対するため、国家環境保全法を制定する(57年)とともに、同法に基づき環境庁(ONEB)を設立し、本格的な取組を開始したが、近年の著しい都市化・工業化が引き起こす環境問題は現在のONEBの人的・物的体制では、的確に対応できない状況にある。

かかる状況の中で、タイ国は83年に「環境研究研修センター」設立計画を策定し、同計画に対する無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。

これを受け、2名の環境研究研修に関わる長期専門家が派遣され、タイ国における環境研究研修の在り方について調査を実施し、87年に「タイ国環境研究研修センター基本計画」として取りまとめられた。ONEBはこの報告内容を踏まえ、同年再度、同センターに係る協力を、我が国に要請してきたため、88年3月以降、予備調査、基礎調査等数次の調査団を派遣しタイ国における環境問題の現状、環境行政等の調査、情報収集を実施した。そして90年3月の実施協議調査団によりR/D署名を了した。

7. 目的・内容

環境研究研修センター(ERTC)の設立及び運営に対し技術協力を行うことにより、環境研究・研修分野におけるタイ側研究者・技術者の技能・技術の向上を図り、タイ国の環境の質の向上に資する。

8. 現状・目標達成

91年1月までに7名の長期専門家を、また、12月にはシニア・アドバイザーの派遣を実施し、現地における技術協力体制を確立した。昨年11月にセンターが完工し、今年2月にはセンターへの移転が完了、3月には開所式が行われた。

9. 問題点

タイ側プロジェクト実施体制整備の遅れにより、諸作業のロードが日本人専門家チームにかかっている。

10. 対処方針

タイ側体制整備を督促するとともに、長期専門家のカバーできない指導分野については、短期専門家の派遣により補完する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	90		合計	92 計画	
	実績				
専 家	長期	7	8	15	8
	短期	9	6	15	12
研修員		5	7	12	5
機材 (百万円)		0	40	40	50

12. 他の経済協力

無償資金協力(ERTC建屋及び関係機器、総額2.4億円)  
(91年11月完成)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 88. 3 予備調査
  - 2) 89. 3 基礎調査
  - 3) 90. 2 第一次実施協議
  - 4) 90. 3 第二次実施協議(R/D)
  - 5) 91. 1 計画打合せ
  - 6) 92. 3 巡回指導

15. 国内支援

89年11月 国内委員会設立

<タイ王国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

国立コンピュータ・ソフトウェア研修センター  
(National Computer Software Training Center)

1. R/D等署名日 : 1990. 12. 4
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 5. 1~1996. 4. 30
3. 所在地 : バンコク
4. 先方関係機関 : 大学省
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、郵政省、(財) 国際情報化協力センター
6. 要請の背景 : タイ王国では、急速な経済発展に伴い、コンピュータソフトウェア技術者の需要が高まっており、民間の研修施設が次々と開設されているものの、企業のコンピュータ利用の実務要請には応えることができていない現状である。こうした状況に鑑み、タイ王国では高度のコンピュータ実務技術者の養成を図るために「コンピュータ・ソフトウェア研修センター (NCST)」の設置を計画し、その設立にあたって我が国に対して正式な要請が提出された。  
(関連公債昭和63年 8月 3日 第2704号)
7. 目的・内容 : 国立コンピュータ・ソフトウェア研修センターを設立し、民間企業の技術者を中心に、研修コースを開催することにより広く情報処理技術の普及を行う。
8. 現状・目標達成 : 1989年10月に基礎調査団を派遣し、情報産業の現況一般についての情報収集・分析および本プロジェクトの要請の背景についての調査を行った。  
1990年 9月長期調査を実施し、本件プロジェクトの妥当性を確認するとともに、プロジェクトの枠組・研修内容等についてタイ側と協議を行い、1990年12月実施協議調査によりR/D 署名に至った。  
長期専門家については、チーフアドバイザー・調整員が1991年11月に、他の専門家は1992年 1月から 3月にかけて派遣された。  
機材の第1回分は、本年3月に現地に到着し順次据え付けを行う。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~90	91	合計	92	93	94	95	96
長期		7	7					
短期	*6	5	11					
研修員		7	7					
機材		490	490					
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\* は長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 基礎調査 89.10.16 ~ 89.10.25  
2) 長期調査 90. 9. 3 ~ 90. 9.12  
3) 実施協議 90.11.28 ~ 90.12. 6  
4) 計画打合 92. 2.24 ~ 92. 3. 3

15. 国内支援 : (財) 国際情報化協力センター



92年4月1日現在

タイ・国立衛生研究所プロジェクト  
Research Promotion Project in the National Institute of Health (NIH)

1. R/D署名日 : 85. 4.19 (延長 R/D) 90. 7.31
2. 協力期間 : (R/D) 85. 8. 1~ 90. 7.31  
(延長 R/D) 90. 8. 1~ 92. 7.31
3. 所在地 : ノンタブリ県、ノンタブリ
4. 先方関係機関 : 保健省医科学局、国立衛生研究所  
Department of Medical Sciences, Ministry of Public Health (DMS)
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、大阪大学微生物病研究所  
(財団法人) 阪大微生物病研究会
6. 要請の背景 : タイ国に流行する各種感染症、胃腸疾患、寄生虫症に対処するため、同国は衛生研究活動を行なう研究機関の設立を計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請した。  
無償資金により建物(86年末完成)、機材を供与。技術協力においては、85年8月から5年間実施し、初期の目標はほぼ達成したが、研究者の研究をさらに推進してゆくために、さらなる日本側の協力が必要との認識から、協力期間を延長するに至った。
7. 目的・内容 : 1) タイ国に流行する感染症に係る研究能力の向上。  
2) 同感染症制圧に必要な生物製剤の研究開発。  
3) 各部門間共同利用施設の利用体制の強化
8. 現状・目標達成 : 84年度より研修員受入を開始。85年8月より専門家派遣開始。  
87年4月21日シリントン王女出席のもとに開所式。  
87年6月より長期派遣プロジェクトリーダーが派遣された。  
86年度より5年間にわたり中堅技術者研修を実施した。
9. 問題点 : 個別的な技術の導入については、ほぼ完了したが、技術の応用、自主的なテーマ選定、タイ側カウンターパート間での技術の相互交換等について、なお不十分な点が見受けられる。プロジェクトの終了後の方針について検討する必要がある。
10. 対処方針 : 自主性、応用力の養成及び技術の相互交流が、研究の促進にとって極めて重要であることを理解させるべく、引続き指導していく。  
2/26~3/4に派遣した専門家チーム(評価調査)の結果をもって早急に検討する必要がある。

1.1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~86	87	88	89	90	91	合 計	9 2
長 期	4	4	4	3	3	3	21	3(3)
短 期	19	20	19	19	17	17	111	6(0)
研修員	13	7	7	4	4	5	40	4
機 材	41	45	60	50	25	20	241	20
L・C	4.3	2.1	3.6	8.5	5.8	1.4	25.7	0.6

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: NIHの建物(無償: 84年度24.5億円, 85年度14.6億円)
- 1.3. 評価 : 協力期間5年間を終了し、ウイルス、細菌、真菌、マイコプラズマ等の各部門の研究は定着し始めている。特にロタ・RSウイルスの分離と組織培養の基礎技術は確立した。風疹・狂犬病・百日咳・JEワクチンの分野における基礎技術の導入は確実に進展している。
- 1.4. 調査団 : 1) 事前調査 84. 7.22~ 7.31  
2) 実施協議 85. 4.14~ 4.23  
3) 計画打合 87. 4.19~ 5. 2  
4) 巡回指導 88. 7.17~ 7.23  
5) エバリュエーション 89.12.17~12.23
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内委員会 : 委員長 村田良介 元国立予防衛生研究所所長  
委員 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長  
委員 徳永 徹 国立予防衛生研究所所長  
委員 豊島久真男 大阪大学微生物病研究所所長  
委員 高橋理明 大阪大学微生物病研究所名誉教授

92年4月1日現在

タイ公衆衛生プロジェクト  
(Community Health Project in Thailand)

1. R/D等署名日 : 91.4.10
2. 協力期間 : 91.9.1. ~ 96.8.31
3. 所在地 : 東北タイ (コンケン県)  
(カヌエ事務所: c/o)
4. 先方関係機関 : 保健省次官室健康政策課、農村保健課PHC室  
(Ministry of Public Health, Office of Permanent Secretary  
Health Planning Division / Rural Health Division)
5. 我が方協力機関 : 厚生省
6. 要請の背景 : タイにおける公衆衛生分野の協力は、1976年から1984年  
まで地域の保健活動の向上を目的として、チャントブリ県におい  
てプロジェクト方式技術協力を実施した。一方、1982年から  
1989年までの間は、バンコク郊外に無償資金協力により建設  
されたプライマリーヘルスケア訓練センターを拠点とし、公衆衛  
生分野の人材養成を目的としたプロジェクト方式技術協力を実施  
した。しかしながら、同国の保健医療環境は疾病構造の変化等  
により過渡期に入っており、新たな問題に直面している。これら  
問題点の解決のために、当事業団からオファー方式による公衆衛  
生のプロジェクトを形成すべく、平成元年4月から3次にわたり  
調査団等を派遣し、国別援助実施指針等をも踏まえ協力の可能性  
につきタイ側関係者との協議および調査を続け、平成3年4月に  
R/Dを締結し、同年9月から協力を実施することとなった。
7. 目的・内容 : 東北タイにモデル地域を設定し、同地域内の現行の保健医療サー  
ビスの実態と問題点、および疾病構造を把握し、望ましい保健医  
療システムを立案することにより第8次国家保健計画(1997  
年~2002年)の策定に資するために以下の活動を行う。  
(1) PHC活動の質の向上  
(2) 地域保健サービスの強化  
(3) FP/MCH活動、感染症対策等の連携プログラムの運営強化  
(4) アクションリサーチの実施  
(5) 上記分野の人材育成 等
8. 現状・目標達成 : 昨年11月から長期専門家3名を派遣し協力を開始した。
9. 留意点 : 昨年6月から同地域で開始されている「家族計画・母子保健プロ  
ジェクト」との連携を図ること
10. 対処方針 :

1.1. 専門家派遣  
研修員受入  
機材供与  
ローコスト負担

年 度	91	合 計	92
長 期	3	3	4 (3)
短 期	2	2	9
研 修 員	2	2	3
機 材	0	0	30 (繰) 50
L・C	2	2	25

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

1.2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

1.3. 評価 :

- 1.4. 調査団 : 1) 実施協議 91. 4. 2 ~ 4.10.  
2) 計画打合 92. 9. (予定)  
3) 巡回指導  
4) 機材修理  
5) 終了時評価  
6)

1.5. 国内支援 :

- 1.6. 国内関係者 : 西山 正徳 厚生省大臣官房厚生科学課主任科学技術調整官

92年4月1日現在

タイ家族計画／母子保健プロジェクト  
(Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D等署名日 : 91.1.18
2. 協力期間 : 91.6.1. ~ 96.5.31
3. 所在地 : 東北タイ (コンケン県、ウボン県)
4. 先方関係機関 : 保健省保健局家族健康課  
(Ministry of Public Health, Department of Health,  
Family Health Division)
5. 我が方協力機関 : 厚生省国立公衆衛生院
6. 要請の背景 : タイ国政府は各五か年計画において家族計画事業を重点政策として取り上げ、着々と効果を上げてきた。我が国は1974年から1989年の間、同国の中西部において家族計画分野のプロジェクト方式技術協力を実施した。しかしながら、その恩恵に浴しない地域はなお広く、地域による格差が著しいのが現状である。  
また、人口問題解決の前提となる母子保健の向上は、今後の大きな課題となっている。特に、タイ東北部は母子保健のレベルが低く、家族計画、母子保健の立ち遅れが見られ、出生率、乳幼児死亡率共に他の地域に比べて高いものとなっている。
7. 目的・内容 : 家族計画および母子保健活動を促進強化することにより東北タイ地域住民の保健水準を向上させる。  
活動内容は以下のとおり。  
(1) 家族計画および母子保健活動の増進、IEC活動強化  
(2) 家族計画、母子保健分野の人材養成促進  
(3) 上記分野の保健情報管理システム形成  
(4) 上記分野の調査研究促進
8. 現状・目標達成 : 現在、専門家4名が派遣され、現地のプロジェクト事務所等の基盤整備準備を行うとともにフィールドの現状把握を行っている。
9. 留意点 : 昨年9月から同地域で開始された「公衆衛生プロジェクト」との連携を図ること。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員受入  
機材供与  
ローコスト負担  
(L・C)

年 度	91	合 計	92
長 期	4	4	4 (4)
短 期	2	2	6 (0)
研修員	2	2	3
機 材	40	40	40 (繰) 50
L・C	2	2	19

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 : 90.10.23 ~ 11. 2.
  - 2) 実施協議 : 91. 1.10 ~ 1.19.
  - 3) 計画打合 : 92. 4. 6. ~ 4.14.
  - 4) 巡回指導 : 92.12. (予定)
  - 5) 機材修理
  - 6) 終了時評価

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 林 謙治 国立公衆衛生院保健人口学部部長

(日付: '92.4.1 現在)

7. (プロジェクト名) タイ造林研究訓練計画 (第2フェーズ)  
(Research and Training in Re-forestation Project - Phase II)

1. R/D等署名日 : '81.7.29 (フェーズ I)  
'86.6.19 (フェーズ II)  
'91.6.25 (フォローアップ)
2. 協力期間 : (R/D) '81.7.29 ~ '86.7.28  
(R/D) '86.7.29 ~ '91.7.28 (フェーズII)  
(R/D) '86.7.29 ~ '93.7.28 (フォローアップ)
3. 所在地 : バンコク
4. 先方関係機関 : 王室林野局 (Royal Forest Department)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (林野庁)
6. 要請の背景 : タイ国では、焼畑移動耕作等により急速に森林が減少しており、森林の保全及び森林の回復が緊急の課題である。
7. 目的・内容 : タイ国の大規模な造林推進に寄与するため、現地に適応した造林技術の研究、開発及び訓練を行う。
8. 現状・目標達成 : 第1フェーズにおいては、サケラートでの844haの試験林造成を通じての現地適応技術の開発及びそれら技術の移転がなされた。第2フェーズでは、バンコクの中央造林研究訓練センターを核とし、研究者の育成を主体とした協力を実施してきた。更にフォローアップでは第2フェーズ協力性が十分でない部につき協力目標を達成するため、協力を継続する。
9. 対処方針 : 第2フェーズにおいては、研究体制の整備への助言等も含めた研究協力を行う。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'85	'86	'87	'88	'89	90年	91年	合 計	92年
長期	34	11	9	10	10	8	6(2)	88	5(4)
短期	24	4	2	6	3	4	2(0)	45	3(0)
研修員	16	4	5	4	3	3	3	35	3
機 材	328	50	40	50	39.5	30	20	527.5	20
L・C	114	15	23	3	59.2	9	9.3	223.5	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 一般無償20億円 ('82年度)  
中央造林研究センター (バンコク) 及び研修施設
12. 評価 : 順調に協力事業は実行されている。
13. 調査団 : 1) 事前調査 '80年7月  
2) 実施協議 '81年7月  
3) 計画打合 '86年6月  
4) 巡回指導 '82年7月 '83年11月 '84年5月  
'87年8月 '88年11月  
5) エヴァリュエーション '85年11月 '91年2月  
6) 実施設計 '82年1月 '89年8月
14. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

<タイ王国>

タイ国立家畜衛生・生産研究所計画  
(The National Animal Health and Production Institute Project)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年12月 9日
2. 協力期間: (R/D) 1986年12月 9日～1991年12月 8日  
(延長) 1991年12月 9日～1993年12月 8日
3. 所在地: (1) 国立家畜衛生・生産研究所 (バンコク市バンケン地区)  
(2) 口蹄疫センター タイ中部サコンラチャシマ県  
バクチョン (バンコク市より東北240km)
4. 先方関係機関: 農業協同組合畜産振興局 (Department of Livestock  
Development, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ国では、口蹄疫をはじめ家畜疾病による家畜の損耗、  
生産性の低下による適正な畜産振興が阻害され、これら家畜  
疾病防疫のため、地方における衛生活動の強化、充実を図る  
ことに努めてきた。  
タイ国政府は、これら地方衛生活動の管理、中央で集積した  
技術成果の地方への還元、並びに中央における技術力強化の  
ための新研究所の設立を立案するとともに、口蹄疫に関する  
研究レベルの向上を図るため、我国に対し技術協力の要請を  
してきた。
7. 目的・内容: 国立家畜衛生・生産研究所並びに口蹄疫製造センターにおいて  
家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ、タイ国の畜産振興に  
寄与するため、次の活動を行う。  
(1) 低位生産・損耗原因究明に関する調査、研究  
(2) 上記(1)の対応措置の開発に関する調査、研究  
(3) 口蹄疫に関する研究  
(4) 上記活動を支援するための諸業務
8. 現状・目標達成: 現在タイの家畜衛生上問題となってる課題(5課題)を設定  
し、各研究室間において共同体研究体制の推進による研究所の  
機能強化を図っている。
9. 問題点: 現在5つの重点課題の実施により共同研究体制を整備している  
が、課題により進捗状況に差がある。また、普及サービス等研  
究支援体制の整備が遅れている。

10. 対処方針: 進捗状況の遅れている課題に合わせた専門家を派遣するととも  
に、主にタイ側が中心となって研究支援体制の確立が図られる  
ようアドバイスを行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	～ 88	88	90	91	合計	92
長期	23	11	10	11	55	7(6)
短期	14	6	3	4	27	6(1)
研修員	12	7	7	6	32	6
機材	182	26	142	38	388	30
L・C	12.2	2	3.6	4.5	22.3	8.0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 85年度 23.5億円  
(国立家畜衛生・生産研究所建物 86年 9月竣工式)
13. 評価: 全体的に多少遅れぎみであるが、病性鑑定業務を中心とした  
調査・研究活動はほぼ順調に進んでいる。
14. 調査団: (1) 事前調査 85年12月  
(2) 実施協議 86年12月  
(3) 計画打合 87年10月  
(4) 巡回指導 90年 1月 90年12月 92年11月  
(5) エクスペディション 91年 7月
15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜衛生研究分科会)

<タイ王国>

タイ・カセサート大学研究協力フェーズII計画  
(Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年 4月16日
2. 協力期間: (R/D) 1987年 4月16日~1992年 4月15日
3. 所在地: タイ中部ナコンパトム県カンベンセン  
(バンコックより西北 80 Km)
4. 先方関係機関: 大学庁 (Office of University Affairs)
5. 我が方協力機関: 文部省、農林水産省
6. 要請の背景: カセサート大学に対し研究の強化・充実のため、従来研究計画及び農業普及機械化計画の二元協力を行ってきたが、両プロジェクトの終了に当り、対象とならなかった分野及び成果が不十分な分野を一元化し、第2段階協力として要請してきた。
7. 目的・内容: タイ国農業教育の最高機関である、カセサート大学の総合研究センター、農業機械センターにおいて、研究能力の拡充を通して、農業開発に寄与することを目的に、以下の研究を行う。  
(1) 作物改良のための生物学と育種 (総合研究センター)  
(2) 農業環境と品質保証技術 (総合研究センター)  
(3) 農業機械化技術の開発 (農業機械センター)
8. 現状・目標達成: 研究成果が論文として発表されており、徐々に効果が表われている。パパイヤの無菌株の配布、農業機械の開発など具体的な成果が出ている。91年1月の巡回指導調査にて、プロジェクトがかなりの分野での成果を上げ、推移していることが確認された。91年度には、7名の短期専門家を派遣し、当初の成果を上げている。91年12月に評価調査団が派遣され、達成度につき評価調査を行い、11課題につき、2年間の協力延長につき勧告があった。その勧告を踏まえ、各省会議で91年 4月16日から2年間のフォローアップ協力を決定した。
9. 問題点: 無償資金協力により供与された施設・機材のメンテナンスに、多額のローカルコストを要する。

10. 対処方針: 機材保守の専門家派遣、ローカルコスト負担事業により施設・機材の有効活用を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	10	6	6	5	27	5 (5)
短期	19	11	8	8	46	6 (0)
研修員	7	5	9	9	30	6
機材	68	70	112	50	300	30
L・C	0	27	11	6	44	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
一般無償資金 79年度 13億円 総合研究センター建物  
80年度 23億円 農業普及研修センター  
農業機械センター  
81年度 5億円 研究資機材の一部
13. 評価: プロジェクトからの論文発表も多くなり、先方の評価は極めて高い。
14. 調査団: (1) 事前調査 86年10月  
(2) 実施協議 87年 4月  
(3) 実施設計 年 月  
(4) 計画打合 88年 1月  
(5) 巡回指導 89年12月 91年 1月  
(6) JPIE-ツォン 91年11月
15. 国内支援:

(1992. 4. 1. 現在)

[プロジェクト名] タイ水産資源開発研究計画  
(The Research Project of Fishery Resource Development)

- 1. R/D署名日 : 1988年5月23日
- 2. 協力期間 : 1988. 7. 1 ~ 1993. 6. 30 (5年間)
- 3. 所在地 : ラヨン県ムアング郡バンベイ村  
(バンコク市から南東220 km)
- 4. 先方関係機関 : 農業協同組合省水産局 ( Department of Fisheries, Ministry of Agriculture and Cooperatives )

我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁

要請の背景 : タイ国政府は、適正な水産資源の管理、漁場環境の保全を行うことにより漁業の生産性の向上を図るため、タイ湾東部海域を対象とする東部海洋漁業開発センターを設立し、我が国に対し水産資源管理、漁場環境保全分野での技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 1) 水産資源の調査、解析、評価及び管理に至る一貫した研究手法確立のための技術協力を行なう。  
2) 適正な漁場環境を維持するための海洋生物環境の調査・分析及び評価に係る技術協力を行なう。

8. 現状・目標達成 : 詳細年次計画に基づき、技術移転は計画通り進行している。

9. 専門家派遣

年度	'88	'89	'90	'91	'92	'93	合計
研修員							
機材供与							
ローカル・コスト負担 (L・C)							
長期	5	5	5	7 (5)	5 (5)		27
短期	2	4	4	5	4		19
研修員	3	4	3	3	3		16
機材	37	48	30	25	20		160
L・C	8.6	6.3	5.6	3.6			24.1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期の( )は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 水産無償 935百万円 ('84年度) 東部海洋漁業開発センター (旧ラヨン海洋漁業ステーション)
- : 応急対策費 4,558千円 ('88年度) 海水取水システム
- 2,589千円 ('91年度) 電線濾過水槽交換

11. 評価 :

- 12. 調査団 : 1) 事前調査 '87年10月 長期調査員 '88年1月
- 2) 実施協議 (事務所長署名)
- 3) 計画打合 '89年1月
- 4) 巡回指導 '90年1月、'91年2月、'92年2月
- 5) エヴァリュエーション '92年12月

13. 国内支援 :

< タイ王国 >

東北タイ農業開発研究計画フェーズII  
(Agricultural Development Research Project Phase II in North-east Thailand)

(日付: 1992. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年12月16日
2. 協力期間: (R/D) 1988年12月20日~1993年12月19日
3. 所在地: コンケン
4. 先方関係機関: 農業協同組合省及びコンケン大学  
(Ministry of Agriculture and Cooperative)  
(Khon Kaen University)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ政府は、開発の最も遅れている東北地方の農業開発に資するための農業開発研究を活性化するため、我が国に対し技術協力を要請してきた。  
我が国は、1983年12月から当該地域を拠点とし、①自然環境と天然資源の評価、②作物生産技術の開発、③生産阻害要因の解明と改善策の樹立を課題とした5年間の技術協力を実施し、C/Pに対する基礎技術の移転を終了した。  
タイ政府は、これまで習得した基礎技術を基に、東北地方の開発具体化を目的とする第2フェーズの技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容: 第1フェーズの5年間の技術協力により蓄積された成果を基に東北地方の農業開発手法を策定することを目的とし、東北タイ農業開発研究センター、同センター別館(コンケン大学農学部)及びコンケン畑作研究センターにおいて、次の研究協力を実施する。  
1) 農業生態学的地域区分と土地利用計画  
2) 営農体系の開発  
3) 少資源型農業の素材技術の開発
8. 現状・目標達成: 蓄積された基礎的データから、問題点、対応策への指針等がかなり明確になってきており、焦点を絞っての調査・研究が進められている。
9. 問題点: 1) 十分なカウンターパートの配置が望まれる。  
2) 現在まで得られた成果を広く農民に対し技術普及を行なうための一助として実証試験展示農場をパイロットインフラ整備事業により建設済みであり、有効な活用が期待される。

10. 対処方針: 1) 合同委員会、作業部会等を通じ、タイ側に強く働きかける。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	7	11	9	8	35	7 (7)
短期	2	3	5	8	18	5 (0)
研修員	1	4	5	4	14	4
機材	0	33	43	31	107	25
L・C	0	1	4	2	7	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 1983年度 12.8億円  
(農業開発研究センター及び別館の施設建設)

13. 評価: 東北タイ地方に生まれた初めての本格的農業研究センターとして、国内外からの評価も高い。  
農業をとりまく環境がかなり明らかになっており、第2フェーズにおいては応用段階に入り、具体的対応・手法の策定が期待されている。

14. 調査団: 1) 計画打合 1989年 8月  
2) 実施設計 1989年11月  
3) 巡回指導 1991年12月  
4) IRV11-707 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野



<タイ王国>

タイ灌漑技術センター計画フェーズII  
(Irrigation Engineering Center Project Phase II)

(日付: 1992. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年2月26日
2. 協力期間: (R/D) 1990年4月1日~1995年3月31日
3. 所在地: バンコク(サムセン及びバクレット地区)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省王室灌漑局  
(Ministry of Agriculture and Cooperatives,  
Royal Irrigation Dept.)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ政府は、1982年1月、食糧増産に資する農業基盤整備事業の推進のため、灌漑排水施設の計画・設計・施工に係る適正技術を開発、整備することを目的とした技術協力を要請してきた。これに対し、我が国は1985年4月から王室灌漑局に対し、①基準の検討、②水理モデル解析、③建設材料試験及び解析、④システム開発、⑤研修の5分野で技術協力を開始し、1990年3月末に終了したが、今後、水資源の効率的利用を促進する観点から灌漑技術センターの組織と機能を利用した灌漑排水施設の水管理技術の確立を目的とする第IIフェーズの技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 安定的な農業生産の確保、多角的な農業経営等の推進の妨げとなっている農業用水の不足を解消するため、水資源施設及び灌漑排水施設の水管理技術の確立を目的として、次の項目について協力を行う。
 

1) 水管理	4) 水利施設設計
2) 水文解析	5) 研修
3) 情報システム管理	
8. 現状・目標達成: 1991年1月に策定された活動計画に従い活動中であるが、水管理分野の活動がやや遅れ気味である。
9. 問題点: 1)モデルインフラ整備事業によるモデル水管理情報ネットワークシステムの早期整備  
2)水管理分野の課題が多いため、協力期間内で目標達成ができるように整理する必要がある。

10. 対処方針: 水管理分野の活動に対し、技術検討会を設置し国内支援を行っている。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期			9	7	16	10(6)
短期			6	10	16	(0)
研修員			2	5	7	5
機材			30	95	125	80
L・C			8	30	38	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1983年度17.7億円  
(IECセンターの施設)

13. 評価: フェーズI協力における協力は高く評価されており、引き続きタイ側も本プロジェクトの成果に期待している。

14. 調査団: 1)計画打合 1991年1月  
2)実施設計 1991年3月  
3)巡回指導 1993年1月(予定)  
4)IRDI-Ya7 年月

15. 国内支援: 国内支援体制整備 農業基盤整備分野

16. (プロジェクト名) 東北タイ造林普及計画 (日付: '92. 4. 1 現在)  
(The Reforestation and Extension Project in the Northeast of Thailand)

1. R/D等署名日 : '91. 11. 11
2. 協力期間 : (R/D) '92. 4. 1 ~ '97. 3. 31
3. 所在地 : マハサラカム (コンゲンから14 km)
4. 先方関係機関 : 農業・協同組合省 王室林野局  
(Ministry of Agriculture & Cooperatives, Royal Forest Department)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : タイ国では、近年の著しい経済発展や人口増加に伴う木材需要の増大、森林の耕地化、焼畑移動耕作等により急激に森林が減少している。その中でも、東北タイは危険の様相を呈しており、かかる森林減少に起因して、土壌侵食等の問題が近年多発しており、同地域の基幹産業である農業、住民の生活を脅かすまでに至っている。かかる状況に対処する目的で、植林事業を推進するため、苗木生産・管理技術の向上、住民による造林事業の普及等、社会林業の推進に関する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 東北タイにおける環境復旧と地域住民の生活向上に資するため、社会林業の発展を図り、地域住民による造林活動の推進を図る。
8. 現状・目標達成 :
9. 対処方針 : 特になし

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'91	'92	'93	'94	合計	
長期	0			0	0	( )
短期	0			0	0	( )
研修員	0			0	0	
機材	0			0	0	
L・C	0			0	0	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 ('91年度) 大規模苗圃センター15.8億円  
青年協力隊員派遣
12. 評価 :
13. 調査団 : 1) 事前調査 '90年 9月  
2) 実施協議 '91年 11月  
3) 計画打合 年 月 (未定)  
4) 巡回指導  
5) 計画調査
14. 国内支援 : 森林造成分野

<タイ王国>  
 タイとうもろこし品質向上計画  
 (Maize Quality Improvement Research Centre Project)

(日付: 1992. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年12月15日
2. 協力期間: (R/D) 1986年12月15日~1991年12月14日  
 (延長) 1991年12月15日~1992年9月14日
3. 所在地: カムフラ・ムカ: バンコク市バンケン  
 栽培圃場: プラ・ブッタバート (バンコク北方約150km)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省・農業局 (Department of Agriculture,  
 Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我国協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 同国のとうもろこし生産性向上については、過去に技術協力を  
 実施した経緯があるが、この協力期間中にもとうもろこしが、  
 アスペルギルス・フラブスと云う菌の産生する有毒物質アフラ  
 トキシンに汚染されている問題が深刻に認識され、短期専門  
 家による調査等も行われた。アフラトキシンは強い急性毒性と  
 ともに、極めて強い発ガン性を持ち、輸出などにも影響がある  
 ことから、これに係る品質向上の為の技術協力要請がなされた
7. 目的・内容: タイ国の主要輸出品であるとうもろこしのアフラトキシン汚染  
 を防止することにより、その品質向上に寄与することを目的  
 とし、以下の分野に協力する。  
 1) 栽培分野において、アフラトキシン汚染低減のための栽培  
 方法の検討  
 2) 乾燥・調製分野において、収穫後の乾燥・貯蔵法の改善、  
 脱粒機とアフラトキシン汚染との関係、簡易水分計の  
 開発等  
 3) 微生物分野において、アフラトキシン産生菌の生態解明、  
 汚染の実態把握、汚染防止技術の開発、簡易アフラトキ  
 シン検出法の開発
8. 現状・目標達成: 1) 栽培分野  
 ハスク付収穫法が、汚染防止として効果的な技術であり  
 登熟後期の収穫で汚染は減少する。目標達成度90%  
 2) 乾燥調整分野  
 農家貯蔵初期段階で発生を解明。高水分とうもろこし脱  
 粒機改良、高乾燥貯蔵庫の改良等。目標達成度90%  
 3) 微生物分野  
 アフラトキシン感染経路の解明。アフラトキシン簡易  
 水分計の開発等。目標達成度95%
9. 問題点: アフラトキシン研究者の安全対策を充実させる。  
 農業局の4部門(畑作研究所、農業機械部、植物病理微生物部  
 、企画部)が、プロジェクトへ対応するため予算、人事管理が  
 縦割りであり、効率がよくない。
10. 対処方針: 専門家及びカウンターパートを対象に健康診断を日本の研究者  
 並に行うこと等を検討する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	9	7	5	5	26	5(5)
短期	8	7	8	5	28	3(0)
研修員	6	4	3	3	16	2(0)
機材	38	85	85	15	223	6
L・C	29	0	4	3	36	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
 無償資金協力 1986年度 6.8億円 研究施設建設

13. 評価: 最終評価調査団で高評価(日本側、タイ側両者)

14. 調査団: 1) コンタクト調査 1985年 2月  
 2) 事前調査 1985年 9月  
 3) 実施協議 1986年 12月  
 4) 実施設計 年 月  
 5) 計画打合 1988年 3月  
 6) 巡回指導 1989年 3月 1990年 4月 1991年 1月  
 7) 評価レビュー 1991年 7月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

16. その他: タイ国内では、日タイ貿易不均衡問題を背景として、同国産  
 とうもろこしの我国への輸出不振の原因がこのアフラトキシンの  
 基準を越えた含有量に依ると考えられており、本件技術協力の  
 実施により障害が取除かれ、輸出の増大を図れるものと期待  
 されている。  
 これに関しては、調査団派遣の度に、本件協力が技術援助の  
 範囲に留まるものであり、貿易問題とは直接関わりをもたない  
 旨、繰返し説明している。

<タイ王国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

工業標準化試験研修センター  
(Industrial Standardization, Testing and Training Centre)

1. R/D等署名日 : 1989年12月1日
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 12. 1~1994. 11. 30
3. 所在地 : サムットプラークーン県 パンブー工業団地
4. 先方関係機関 : 工業省工業標準局  
(TISI: Thai Industrial Standards Institute, Ministry of Industry)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 日本規格協会、(財) 機械電子検査検定協会
6. 要請の背景 : タイ国では、経済社会の発展を目指して工業化を推進しているが、この工業化推進策は原料、資本財等の輸入増を招き、タイは慢性的な貿易収支の赤字に悩むこととなった。このためタイ政府は、工業品の輸出振興を図っているが、輸出促進には品質向上による国際競争力の強化が不可欠であり、工業規格及び認証制度の振興、検査能力の強化の必要性が強く認識されるに至った。  
このような状況からタイ政府は、上記に関する業務を担当しているTISIの機能強化・人材育成のため、日本政府に対して技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : TISIの行っている工業標準化及び認証業務とそれに伴う検査業務に対して技術協力を実施することにより工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 1989年12月に実施協議調査団を派遣し、協力期間を6年として同プロジェクトは開始された。センター建屋、機材合わせて90年12月頃にタイ側にハンドオーバーされた。従って最初の専門家についてはこの現地スケジュールに合わせて90年6月リーダーを含め3名が派遣され、90年9月・10月に品質管理(2名)の専門家を派遣し、90年12月にコーディネーター、91年2月科学検査、3月電子試験の各専門家を派遣を実施した。また、試験・検査分野のカウンターパート3名の受入れを平成元年度に実施した。平成2年度現在化学試験分野のカウンターパート1名の受入れ(10.2~12.23)を実施した。今年度は、平成3年6月より品質管理のカウンターパート1名の受入れを実施した他、平成3年3月から非破壊試験、材料試験等4名のカウンターパートを受入れた。
9. 問題点 : タイ側は91年1月よりセンターの試験・検査部門の業務をできるものから順次開始している状況である。しかし、機材ハンドオーバーが完了したのが90年12月であることから、これから集中的に技術移転を行う。

10. 対処方針

: 暫定実施計画(TSI)上では、平成3年12月に終了する電気試験、機械材料試験各分野の協力期間をそれぞれ延長(1年、1年半)し、より効果的な技術移転を行っていく。

標準化・品質管理分野は、標準化に注力していくとともに、TISI本部の職員に対する認証、検査業務の技術移転を行う。

検査機器の管理、メンテナンス部門を強化する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~89	90	91	合計	92	93	94
長期		8	8	16			
短期	4		4	8			
研修員	3	1	5	9			
機材		28	18	46			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力と関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力

第1期分(26.5億円) E/N 88.11.15 (TISI, TISTR分建物及び機材)

第2期分(15.9億円) E/N 89. 7.21 (TISI, TISTR分機材)

13. 評価

14. 調査団

- 1) コツ外 87.12.16 ~ 87.12.25
- 2) 事前調査 88. 4. 5 ~ 88. 4.12
- 3) 実施協議 89.11.27 ~ 89.12. 3
- 4) 計画打合 91. 4. 3 ~ 91. 4.11 (2年度予算)
- 5) 巡回指導 92. 3. 8 ~ 92. 3.15
- 6) 巡回指導
- 7) 計画打合
- 8) IRU/E-707

15. 国内支援

: 国内協力体制整備の一環として平成2年6月より国内支援委員会を発足させ、支援業務を開始している。

(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 中国道路交通管理幹部訓練センター  
(The Project of Road Traffic Cadre Training Center)
1. R/D等署名日 1988年11月10日
2. 協力期間 1988年11月10日～1993年11月9日(5年間)
3. 所在地 江蘇省無錫市(Wu-xi City)
4. 先方関係機関 中央公安部 (Ministry of Public Security)
5. 我が方協力機関 警察庁、運輸省
6. 要請の背景 中華人民共和国においては、近代化政策の推進に伴う自動車交通量の増大を背景に、交通管理の重要性がますます大きくなってきている。この重要性に鑑み、同国公安部は、交通管理業務の近代化を進めるため中国道路交通管理幹部訓練センターを設立する計画を立て、過去のモータリゼーション化において交通管理面の様々な経験を積んだわが国に対し、プロジェクト方式による技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 先進的な交通管理技術の導入と交通管理に係る幹部スタッフの再訓練を目的として、訓練センターの教育訓練を担当する教官である中国側カウンターパートに対し、次の分野における技術移転を行う。
- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 交通管理     | (6) 交通工学   |
| (2) 交通安全     | (7) 交通規制   |
| (3) 交通指導・取締り | (8) 交通管制   |
| (4) 運転者管理    | (9) 高速道路交通 |
| (5) 車両管理     | (10) 交通統計  |
8. 現状・目標達成 現在長期専門家は3名赴任している。本プロジェクトは、短期専門家が技術移転の主体であり、各年度ごとに各分野の専門家5名を派遣することとしており、今年度は交通規制、高速道路交通、交通管制分野の専門家15名を派遣した。さらに89年度で供与した車検機材の詳細指導のため、運輸省関係の専門家を1名、3月に2週間派遣した。
9. 問題点 90年度に供与予定であった交通管制システムの輸出許可を通産省から昨年11月に取得した。これにより、92年1月には現地に供与し、92年4月から約3ヶ月間かけて据付け予定。これが完成すると、プロジェクトの進捗は70%ぐらい終了する。

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
・研修員受入  
・機材供与

年度	88	89	90	91	合計	92
	実績					計画
専門家		3	3	3	9	3
研修員	6	15	14	21	56	33
機材 (百万円)		4	4	4	12	4
		95	430	100	625	35

(注) 専門家・研修員は延人数。91年度は予定。

12. 他の経済協力との関係

13. 評価

14. 調査団

1) 予備調査	87. 2.22 ~ 3. 3
2) 事前調査	87.11.19 ~ 12. 5
3) 長期調査	88. 7.26 ~ 8. 7 (6名)
4) 実施協議	88.11. 4 ~ 11.13
5) 計画打合	90. 5.22 ~ 6. 1
6) 巡回指導	91. 7. 3 ~ 7.13

13. 国内支援

国内支援体制：国内委員会設置済。

<中国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

燕山樹脂応用研究所

(Resin Applications Research Institute Project in Yan Shan)

1. R/D等署名日 : 1990年 2月21日
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 2. 21~1994. 2. 20
3. 所在地 : 北京市 房山区
4. 先方関係機関 : 中国石油化工総公司
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、石油化学工業協会
6. 要請の背景 : 中国は第7次5ヶ年計画(1986~1990年)に於いて産業の近代化を推進している。特に石油化学製品産業を近代化の中核として位置付け、国民生活に不可欠な基礎素材を供給する石油化学工業及びその関連産業の育成を重要課題としている。中国における合成樹脂に対する潜在需要は大きく、このため石油化学工業の川下分野である農業用フィルム、建材用パイプ等二次製品の樹脂合成加工技術の研究者の育成を図るのみならず、アップストリーム部門(原料)と連携のとれた一貫研究体制を確立することが急務となっている。
7. 目的・内容 : 中国石油化工総公司・北京燕山石油化工公司にある樹脂応用研究所に於て 1) ポリエチレン・ポリプロピレン樹脂の改質 2) 加工品開発技術 3) 加工品の測定評価技術等につき技術移転を行い人材の育成を行うとともに、近代化推進に資することを目的とする。
8. 現状・目標達成 : 90年度は、研修員の受け入れ、機材の調達(測定用機材)を中心に実施した。  
91年度は、アドバイザー等長期専門家及び同機材の据付け短期専門家等派遣し本格的な協力を開始し、物性測定、分析、ポリオレフィン基礎物性分野における技術移転を実施した。  
92年度は大型成形機の供与を予定しておりそれを使って主にポリオレフィンの品質改善技術の協力をを行う。

9. 問題点

: 91年度成形用機材の製作と、そのための建屋建設を並行して行っているため、現地サイト及び国内支援委員会との連絡を密にとる必要がある。

10. 対処方針

: 現地での樹脂サンプルに良質のものが少ない。  
技術協力のためのサンプル的樹脂の一部は本邦調達を行うが、最終的には「中」側の樹脂のみで研究が行えるよう指導する。

11. 専門家派遣  
研修員  
供与機材  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	89	90	91	合 計	92	93	94
長 期		1	3	4			
短 期	4		9	13			
研修員		5	5	10			
機 材		174	268	442			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 : 88. 7. 26 ~ 88. 8. 3 (7名)
- 2) 実施協議 : 90. 2. 14 ~ 90. 2. 22 (5名)
- 3) 計画打合 : 91. 2. 5 ~ 91. 2. 12 (5名)
- 4) 巡回指導 : 92. 2. 24 ~ 92. 3. 3 (4名)
- 5) 巡回指導

15. 国内支援

: 国内支援委員会(石油化学工業協会)

中国・中日友好病院プロジェクト  
(The China-Japan Friendship Hospital)

92年4月1日現在

1. R/D署名日 : 81.11.19 / 84.10.22
2. 協力期間 : (R/D) 81.11.19~89.10.21  
(フォローアップ) 89.10.22~92.10.21
3. 所在地 : 北京市和平里桜花東路
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Health)、中日友好病院
5. 我が方協力機関 : 千葉大学、国立病院医療センター、国立がんセンター、国立循環器病センター、東京医科歯科大学、厚生省病院管理研究所、東京大学、九州大学ほか
6. 要請の背景 : 1) 医療水準の向上と医療の需給のアンバランス解消。  
2) 中西医結合による中国医学の近代化を目指す。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力により北京市郊外和平里地区に建設された「中日友好病院」(総合病院1000床、リハビリテーション施設 300床、臨床医学研究所、看護学校から成る。)の運営に必要なスタッフを養成するための技術協力を約8年間実施。その後平成元年10月より右協力を強化、充実させるため3カ年間の期間で以下の内容につき、フォローアップ協力を継続中。  
1) これまでの技術協力において成果をあげた分野及び効果をあげつつある分野への協力継続、及び発展  
2) 検査部門、放射線診断部門、病理部門等中央診断部門の相互間の連絡及びこれらと臨床各科との緊密な連携の促進  
3) 臨床、研究における若い人材の養成  
4) 総合的な診察のできる人材の養成
8. 現状・目標達成 : 病院は、昭和59年10月に部分開院して以来患者数が確実に増加しており、現在の1日の外来患者は約1000人、入院患者も1000人を越えている。院長は耿徳章、副院長に李岩、楊乘賢、徐、潘瑞芹、陳祖業氏が着任している。医師数は約550人で職員数は約2,600人である。本病院は中西医結合診療を基礎とした教育・研究も行いうる総合病院を目指している。
9. 問題点 : 診療・診断技術向上のための臨床各科の連携体制および臨床部門と研究部門との連携体制の確立がまだ不十分である。また、供与機材の維持管理体制を確立する必要がある。
10. 対処方針 : 外科、血液科分野における派遣専門家の指導によるモデルカンファレンス実施を通じ、引続き臨床各科間及び臨床、研究両部門間の連携強化に努める。また先方の自主的な機材修理・管理体制を確立するよう、派遣専門家を通じて指導を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル  
コスト負担  
(L・C)

年度	~85	86	87	88	89	90	91	合計	92
長期	7	7	8	7	4	3	3	39	2(0)
短期	60	12	7	24	8	10	4	125	8(0)
研修員	133	20	20	19	20	1	3	216	7
機材	5	50	112	47	70	30	38	352	30
L・C				47				47	7

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中的人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償(80年度4.3億円)による実施設計。  
無償(81年度23.2億円、82年度64.8億円、83年度72億円、総額160億円)による建物の建設及び主要医療機材の供与。  
完成: 84年6月、開院式: 84年10月22日  
無償(87年度5億円)による機材の供与。
13. 評価 : 外来患者数、入院患者数が前年比べて増加した。  
日本の民間交流も年々盛んになっている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 81. 3. 4~3.11  
2) 実施協議 81.11.16~11.20  
3) 計画打合 83.12. 4~12.11  
4) 巡回指導 85. 8.27~9. 7  
5) 巡回指導 86. 8.28~9. 6  
6) エバリュエーション 89. 6. 1~6. 8 (第一次)  
89.10. 7~10.15 (第二次)  
7) 機材修理 90.11.20~12. 6  
92. 3. 1~3.14

15. 国内委員会 : 委員長 井出源四郎 前千葉大 学 学 長  
委員 鳥居正一 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 池田外川 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 末北川定 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 廣島一 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 中島秀憲 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 前原成文 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 澤村宏 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 松山明 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 山本多 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 長 井出源四郎 前千葉大 学 学 長  
委員 鳥居正一 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 池田外川 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 末北川定 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 廣島一 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 中島秀憲 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 前原成文 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 澤村宏 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 松山明 立立川病 院 名 譽 院 長  
委員 山本多 立立川病 院 名 譽 院 長

92年4月1日現在

中国・肢体障害者リハビリテーション研究センタープロジェクト  
(Project on China Rehabilitation Research Center)

1. R/D署名日 : 86.11.25
2. 協力期間 : (R/D)86.11.25~91.11.24  
(フォローアップ)91.11.25~93.11.24
3. 所在地 : 北京市豊台区馬屋 59号
4. 先方関係機関 : 中国残疾人福利基金会 (China Fund for the Handicapped)
5. 我が方協力機関 : 国立身体障害者リハビリテーションセンターほか
6. 要請の背景 : 中国の障害者は約8000万人であるが、近年の産業の発達、交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした状況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており、1984年に中国残疾人福利基金会が設立され、このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。センターは日本政府の無償資金協力による、建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されるが、中国政府は同国に近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため、センター運営のための要員の養成に係る技術協力についても日本政府に協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 中国肢体障害者リハビリテーション研究センターが円滑に運営され、かつ当該分野の従事者に対する教育・研修機能が充分発揮されるよう、要員の養成を行なうことにより中国における近代的・総合的リハビリテーション技術の確立に寄与する。
8. 現状・目標達成 : (1)言語療法 (2)義肢・装具・福祉関連機器製作の分野を中心にフォローアップ協力を実施中
9. 問題点 : プロジェクトに長期専門家、プロジェクトリーダーが不在のため、長期的計画がたてられない傾向にあるまたリハ科の廃止にともない、リハ医師、技師の分散による影響が懸念される。
10. 対処方針 : 短期の専門家であってもできるだけ長期間派遣し、継続的な計画が実施できる様にする。また中国側に、各科でリハ医師、技師がうまく育成されるよう促す。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	86	87	88	89	90	91	合計	92
長 期	0	2	2	3	3	3	13	1 (1)
短 期	5	63	14	14	17	33	146	12
研修員	5	10	5	5	5	5	35	3
機 材		60	47	57	60	30	254	20
L・C								

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家の欄 ( ) 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 (85年度 13.6 億円 86年度 20.4 億円)  
建設資機材、医療資機材、供与資機材に対するコンサルタント業務、特定部分の設計監理業務
13. 評 価 : 1) 87年2月~同年8月  
第1回医師研修会開催  
2) 87年9月~88年2月  
卒前前期 O. T.、P. T. 研修会開催  
3) 89年4月~同年6月及び  
90年2月~同年4月  
卒前後期 O. T.、P. T. 研修会開催  
4) 90年10月~91年2月  
グループ指導 (脳性麻痺、片麻痺、脊損、切筋) 実施  
5) 91. 5. 9 ~ 91. 11. 24  
卒後 P. T.、O. T. 研修会開催
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 86. 3. 31~86. 4. 9  
2) 実施協議 86. 11. 18~86. 11. 26  
3) 計画打合 87. 12. 7~87. 12. 11  
4) 巡回指導 89. 2. 12~89. 2. 18  
5) 巡回指導 90. 11. 21~90. 11. 28  
6) 評価 91. 9. 1~91. 9. 5
15. 国内支援 : 国立身体障害者リハビリテーションセンター他
16. 国内協力者 : 津山 直一 国立身体障害者リハビリテーションセンター 総長  
: 二瓶 隆一 国立身体障害者リハビリテーションセンター 付属病院長



92年4月1日現在

中国・中日医学教育センタープロジェクト  
(The China-Japan Medical Education Center Project)

1. R/D署名日 : 89.11.18
2. 協力期間 : (R/D) 89.11.18~94.11.17
3. 所在地 : 中華人民共和国瀋陽市南京路
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Health)、中国医科大学
5. 我が方協力機関 : 慶応大学、東北大学、九州大学
6. 要請の背景 : 中国医科大学 (旧満州医科大学) においては、戦争後も独力により日本語による医学教育を継続してきたが、教授陣の高齢化及び、新しい教材、教育研究用医療機材の不足から十分な教育効果を上げ得ない状況にあるため、この日本医学教育の充実を目的として技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中国医科大学 (遼寧省瀋陽市、北京より空路約1時間) 内に設置された日本語による医学教育の充実を図るための施設 (中日医学教育センター) において  
①カリキュラム開発②教育手法および③教材の開発を通じて日本語による日本医学教育に携わる人材の養成、医学教育の質的、向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 89年11月18日中日医学教育センターが設置され、中国側受け入れ体制が整いつつある。加えて、90年9月より日本語班の定員が毎年50名へと増加された。なお90年5月より長期専門家2名を派遣中である。また外科、内科、基礎医学の各科目について教材開発作業が進み、平成4年9月にはマニュアルが完成する予定である。
9. 問題点 : 短期専門家の派遣期間が計画より短くなりがちである。ある。
10. 対処方針 : 国内支援機関に対し、派遣期間を出来るだけ計画に近づけるよう要請する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	89	90	91	合計	92
長 期	0	2	2	4	3 (2)
短 期	0	6	14 (1)	20	17 (0)
研 修 員	5	5	4	14	5
機 材	95	80	85	260	46
L・C			3	3	11

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中的人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 1) 予備調査 | 88.10.19~10.27 (専門家チーム) |
| 2) 事前調査 | 89.4.18~4.28 (専門家チーム)   |
| 3) 実施協議 | 89.11.13~11.22          |
| 4) 計画打合 | 90.10.12~10.19          |
| 5) 巡回指導 | 91.10.4~10.11           |

15. 国内委員会 :
- |     |       |                  |
|-----|-------|------------------|
| 委員長 | 植村 恭夫 | 慶応大学常任理事         |
| 委員  | 安田健次郎 | 慶応大学医学部教授        |
| 委員  | 吉永 馨  | 東北大学医学部教授        |
| 委員  | 森 良一  | 九州大学医学部長         |
| 委員  | 喜多祥 旁 | 文部省高等教育局医学教育課長   |
| 委員  | 山本 順二 | 文部省学術国際局教育文化交流室長 |
| 委員  | 細川 正敏 | 厚生省健康政策局医事課長     |
| 委員  | 細田 泰弘 | 慶応大学医学部長         |
| 委員  | 平 則夫  | 東北大学医学部長         |

92年4月1日現在

中国ポリオ対策プロジェクト  
(Polio Control Project)

1. R/D等署名日 : 91.12. 4
2. 協力期間 : 91.12. 4~96.12. 3
3. 所在地 : 北京市、山東省
4. 先方関係機関 : 衛生部、中国予防医学科学院(北京) 山東省衛生庁
5. 我が方協力機関 : 厚生省、文部省
6. 要請の背景 : 1988年5月WHOは西暦2000年までに全世界からポリオを根絶するプログラム開始の決議を行い同年9月WHO西太平洋地域事務局(WPRO)地域委員会は1995年までに西太平洋地域からポリオを根絶する決議を行った。中国政府はWPROの決議を受け1995年までに同国からポリオを根絶すべくプログラムを開始した。しかしながらこうしたとりくみにも拘らず減少していた同国のポリオが再び流行した。他方我が国はWHOの支援要請に呼応し中国において「ポリオ根絶」に資するため1990年から長期専門家を派遣し協力を開始した。かかる背景のもと1991年7月中国政府は更にポリオ対策を協力的に推進することを目的として我が国に対しプロジェクト方式による技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、山東省においてポリオ対策のモデルシステムの開発に貢献し、また当該モデルを他の省に導入することによりWHOの世界ポリオ根絶計画に則した中華人民共和国のポリオ根絶計画の実施に寄与する。  
 (1) パイロット地域としての山東省におけるポリオ対策に関するサーベイランスシステムを強化する。  
 (2) 中国全土のラボラトリーサービスの向上のために、中国予防医学科学院におけるウィルス診断及びその関連の活動を強化する。  
 (3) 山東省及び河北省、河南省、安徽省、江蘇省の保健関係の人材を各種のポリオ対策研修コースを通じて研修する。  
 (4) ポリオ対策計画にかかる情報・教育・連絡分野の活動を強化する。
8. 現状・目標達成 : 予防医学科学院における受入準備が進んでいない傾向がある。
9. 問題点 : 中国側はポリオ根絶を目指して対象地域の拡大を希望している。
10. 対処方針 : とりあえず山東省をモデル地域としてすすめる。

11. 専門家派遣  
研修員

年度	91	合計	92
長期	3	3	6(3)
短期	0	0	9
研修員	2	2	2
機材	18	18	45
L・C			

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1) コソ外・ミツヨ? | 91. 8.19~ 91. 8.23 |
| 2) 事前調査     | (省略)               |
| 3) 実施協議     | 91.11.25~ 91.12. 6 |
| 4) 計画打合     | 92.11.16~ 92.11.28 |
| 5) 巡回指導     |                    |
| 6) エアロ・エーゾ? |                    |
| 7) 機材修理     |                    |

15. 国内支援 : プロジェクト支援強化費による国内支援

16. 国内関係者 :
- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 大谷 明  | 前国立予防衛生研究所所長        |
| 磯田 功  | (財) 国際保健医療センター副理事長  |
| 磯村 思无 | 名古屋大学医学部教授          |
| 吉倉 廣  | 東京大学医学部教授           |
| 我妻 堯  | 国立病院医療センター国際医療協力部部長 |
| 堺 直道  | 厚生省結核感染症対策室長        |

<中華人民共和國>

(日付: 1992. 4. 1現在)

中国三江平原農業総合試験場計画 フォローアップ  
(SanJianpingyuan Agricultural Research Center Project Follow-up)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年9月20日  
(F/U) 1990年8月24日
2. 協力期間: (R/D) 1985年9月20日~1990年9月19日  
(F/U) 1990年9月20日~1993年3月19日
3. 所在地: ハルビン市(低温冷害研究センター内)
4. 先方関係機関: 低温冷害研究センター (ハルビン市)  
低温冷害研究サブセンター (ジャムス市)  
水利科学研究所 (ハルビン市)  
宝清三江水利試験場 (宝清県)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国政府は農業の生産性の向上を中国近代化の重要な柱としており、第6次5ヵ年計画(1981~1985)において、商品化食糧生産基地の重点基地として黒龍江省三江平原をとりあげ、その建設のモデルとして三江平原龍頭橋典型区農業開発計画調査が我が国の協力で実施された。この調査の過程で広範な開発技術のレベルアップの必要性が提起され、現地の宝清三江水利試験場の拡充と中国北方地域の作物の耐冷品種の開発を進めるためハルビン市に低温冷害研究センターを設置することが両国政府間で協議され、両省を合体して三江平原の農業開発を進める技術的拠点として農業総合試験場を設置することが計画され、この農業総合試験場の試験研究をプロジェクト方式技術協力を実施することについて我が国に要請を寄越した。
7. 目的・内容: 三江平原農業総合試験場において、低温冷害に関する研究、水利開発に関する研究を実施し、同地域の農業発展に資する。  
1) 低温冷害研究                      2) 水利開発研究  
①災害気象の対策技術              ①電子計算機利用技術開発  
②施肥法改善と地力向上            ②灌漑技術開発  
③耐冷性品種の育種法                ③排水技術開発  
④低温冷害生理の解明                ④寒冷低湿地施工方法の開発  
⑤安全多収栽培法の確立              ⑤展示圃場における実証試験
8. 現状・目標達成: フォローアップ期間の協力は順調に推移中であり、予定どおりプロジェクト終了見込である。

9. 問題点: 1) プロジェクトサイトが4ヵ所に分れているため、研究用機材の充足率が低い。  
2) 中国側の財政逼迫により、ローカルコスト負担が窮屈になってきている。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	25	7	6	6	44	4(4)
短期	36	4	6	6	52	6(0)
研修員	19	5	3	5	32	2
機材	482	101	63	59	705	30
L・C	40	1	0	0	41	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
なし
13. 評価: 中国側から高い評価を得ている。協力期間終了後も日本の協力を引き続き望んでいるようである。
14. 調査団: 1) 事前調査 1985年 5月  
2) 実施協議 1985年 9月  
3) 実施設計 1985年 9月 (人工気象室/モデル圃場)  
4) 計画打合 1986年10月  
5) 巡回指導 1987年 9月 (業務出張) 1988年 9月  
6) エバリュエーション 1990年 5月  
7) 巡回指導 1992年 9月 (予定)
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発, 農業基盤分野

(1992. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】 中国上海水産加工技術開発センター  
(Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China)

- 1. R/D等署名日 : 1985年10月29日
- 2. 協力期間 : (R/D) '86. 1. 1 ~ '90. 12. 31  
: (F・U) '91. 1. 1 ~ '92. 12. 31
- 3. 所在地 : 中華人民共和国上海市共青路436号上海魚品廠内
- 4. 先方関係機関 : 農業部水産司  
Bureau of Aquatic Products, Ministry of Agriculture
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
- 6. 要請の背景 : 中華人民共和国政府は、水産業発展の重要課題の一つとして、未利用水産資源の有効利用、国民の嗜好性に対応した新製品の開発、内陸地での消費拡大等を目標にした水産加工技術開発センターを上海市に建設し、我が国に同センターの活動に関する技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 中華人民共和国における水産資源の有効利用を図るため、浮魚資源及びこんぶ資源にかかる水産加工、製品開発研究、品質管理、市場・嗜好調査手法に関する技術の開発・向上を行うことを目的とする。フォローアップにおいては水産加工品の量産化に必要な品質管理、加工等技術の補強を行なう。派遣長期専門家の分野は、チームリーダー、生産管理技術、業務調整の3名。
- 8. 現状・目標達成 : 量産化に必要な(1)加工技術、(2)製品開発技術、(3)生産管理技術に関する技術指導を通し、順調にプロジェクト活動が進展している。

9. 専門家派遣、研修員、機材供与、ローカル・コスト負担(L・C)

年度	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	合計
長期	3	4	4	6	4	7	3	3(3)	34
短期	4	7	7	7	5	4	3	3	40
研修員	1	4	4	4	4	0	3	2	22
機材	0	186	80	100	90	15	25	13	509
L・C	0	0	0	0	9.3	5.3	0		14.6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期の( )は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

11. 評価

:

- 12. 調査団 : 1) 事前調査 '84年11月 長期調査員 '85年5月  
2) 実施協議 '85年10月  
3) 計画打合 '86年11月  
4) 巡回指導 '87年11月、'88年12月  
'89年12月  
5) 終了時評価 '90年7月  
6) 運営指導 '91年6月  
7) 巡回指導 '91年11月

- 13. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 なし

<中華人民共和国>

中国北京蔬菜研究センター計画  
(Beijin Vegetable Research Center Project)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年 9月29日
2. 協力期間: (R/D) 1988年 1月 1日~1992年12月31日
3. 所在地: 北京市海淀区板井村
4. 先方関係機関: 北京市農林科学院
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国政府は1986年からスタートした第7次5ヵ年計画において、野菜の周年安定供給対策を重点施策の一つとして掲げ野菜生産基地の建設、確保を維持する一方、遅れている野菜分野の科学技術研究体制の近代化を促進することとし、首都北京市の蔬菜研究センターの研究水準の向上、研究機能の強化拡充を図るべく、我が国に施設、機材整備のための無償資金協力並びに研究活動に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 野菜の安定供給、種類の多様化、品質の向上を図るため、優良品種の育成、優良種子の増殖の配布システム、栽培技術等の技術開発、収穫後処理技術の改善及び開発等について研究強化を促進する。
8. 現状・目標達成: 91年12月に巡回指導調査団を派遣し、実績の評価とプロジェクトの運営管理・技術的問題につき助言を行った。  
早熟ハクサイの育種等において成果が上がりつつある。  
91年10月から11月にかけて「栄養品質」「野菜新品種選抜」「種子生理」の分野で短期専門家の派遣を行い、成果を上げた。しかし、「野菜育種」の長期専門家が健康上の理由で10月に早期帰国したため空席となっている。
9. 問題点: 「育種」分野の長期専門家が健康上の理由で早期帰国したので、業務の遅れが危惧される。また、モデルインフラ整備事業で整備された試験圃場について、先方で整備することとなっていた水源の手当が未完工となっている。

10. 対処方針: 「育種」分野の専門家の欠員については、来年度短期専門家の派遣により対応。モデルインフラ整備による試験圃場の水源の手当については、先方に申し入れをする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	6	5	6	5	22	3 (3)
短期	4	4	7	3	18	9 (0)
研修員	5	5	6	6	22	5
機材	79	24	43	40	186	32
L・C	25	3	1	2	31	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1986年度 3.42 億円  
1987年度 7.25 億円  
合計 10.67 億円

13. 評価:

14. 調査団:
- (1) 事前調査 87年 4月
  - (2) 実施協議 87年 9月
  - (3) 実施設計 88年 3月
  - (4) 計画打合 89年 3月
  - (5) 巡回指導 90年 7月・91年11月
  - (6) 評価 92年 7月(予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備費 農業研究開発分野

2. 【プロジェクト名】中国黄土高原治山技術訓練計画  
(Watershed Management Training Project on the Loess Plateau  
in the People's Republic of China)

(日付: '92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日 : '89. 11. 24  
 2. 協力期間 : (R/D) '90. 1. 15 ~ '95. 1. 14  
 3. 所在地 : 北京市  
 4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)  
 水利部 (Ministry of Water Resources)  
 北京林業大学 (Beijing Forestry University)  
 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁

6. 要請の背景 : 中国では、黄土高原を代表とする黄河流域及び山間地域一帯の  
 土壌流出が著しく、これが農地や林地を破壊し、農林牧業の生  
 産に大きな被害を与えている。  
 これに対し中国は、建国以来水土保全に努力してきたが、技術  
 の立ち後れ、技術者の不足といった面から、土壌流出が未だ有  
 効に治められているとは言い難く、新たな流出区域が依然とし  
 て増加している状況にある。  
 そこで同国政府は、土壌流出に関し高度な技術を有する我国に  
 対し、水土保全技術の移転を目的とした、技術者の訓練計画に  
 かかる要請を行ったものである。

7. 目的・内容 : 当該計画は、土砂侵食防止及び荒廃地復旧に係る技術の開発及  
 び向上を図り、もって黄土高原における流域管理の推進に資す  
 るため、北京市の「北京林業大学黄土高原水土保持技術訓練セ  
 ンター」及び山西省の「北京林業大学吉県科学研究試験場」に  
 おいて、次に掲げる内容の訓練並びに研究及び調査に協力する  
 (1) 訓練  
 ①森林水文 ④治山工法  
 ②水土保全計画 ⑤農地防災  
 ③水土保全造林  
 (2) 研究及び調査  
 ①森林水文 ④治山設計  
 ②リモートセンシング ⑤治山施行  
 ③土壌科学 ⑥農地防災

8. 現状・目標達成 : 1) 第二期訓練が '91年7月終了し、順調に訓練過程が進行  
 中である。  
 2) 研究・調査においても供与機材が到着し、データの収集・  
 分析が始まっている。  
 3) モデルインフラ整備事業でモデル治山流域を整備中。

9. 対処方針 : 治山設計分野は短期専門家に対応するよう計画を見直す。  
 C/P研修、巡回指導の結果を踏まえて課題を決定する。

10. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	'89年	'90年	'91年	合 計	'91年
長 期	2	6	6	8	9(6)
短 期	1	1	3	2	3(0)
研修員	2	4	3	6	3
機 材	125	58	37	183	57
L・C	0	46	63	46	63

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

12. 評価 : 訓練、モデルインフラはほぼ目標を達成している。  
 研究・調査は観測開始間もないため成果が出るまで時間を要す  
 る。

13. 調査団 : 1) 事前調査 '89年 3月  
 2) 実施協議 '89年 11月  
 3) 計画打合 '90年 9月  
 4) 実施設計 '90年 1月  
 5) 巡回指導 '91年 10月

14. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

<中華人民共和國>

中国天津酪農業発展計画  
( Tianjin Dairy Farming Development Project )

( 日付: 92. 4. 1 現在 )

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年 1月24日
2. 協力期間: (R/D) 1990年 3月 1日~1995年 2月28日
3. 所在地: 天津市河西区解放南路玻璃厂南 (天津市乳牛育種改良センター)
4. 先方関係機関: 天津市乳類発展項目弁公室  
天津市乳牛育種改良センター  
宝坻県国営黄庄農場
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国では牛乳・乳製品の需要が増大しつつあり、又、酪農業が農村の活性化に有益なこと等から、第7次5ヵ年計画 (1986~1990) において酪農振興を重要課題の1つに取りあげている。しかし、近代的な酪農業の発展の歴史が浅く、乳牛の改良・増殖、飼養管理技術の改善を図るための核となる機関の整備・充実が重要となっている。このような背景を踏まえ、天津市において酪農業振興のモデルを形成するため、関係機関の活動に係る技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 当該プロジェクトは、天津市の酪農業の振興を図り、もって中華人民共和國の酪農の発展に資するため、天津市の乳牛育種改良センター及び宝坻県国営黄庄農場において以下の活動を行う。  
(1) 乳牛育種改良センター  
1) ストロー方式による凍結精液製造技術の確立  
2) 乳牛改良手法の改善  
3) 乳牛飼養管理技術 (衛生、栄養を含む) の改善  
4) 乳牛の受精卵移植技術の導入  
(2) 国営黄庄農場  
乳牛飼養管理技術及び飼料作物生産技術の改善
8. 現状・目標達成: 黄庄農場での技術移転の効果はめざましいものがある。また、モデルインフラ整備事業 (分娩牛舎の増改築等) の来年度着工を予定している。
9. 問題点: 繁殖障害の長期専門家が未だ派遣されていないため、短期専門家で対応しているが、この分野における周年にわたる継続的な活動の必要性が指摘されている。

10. 対処方針: 繁殖障害分野長期専門家の人選を早急に進め、長期専門家の体制を固める。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期		0	4	7	11	6 (5)
短期		0	4	3	7	4 (0)
研修員		3	3	6	12	5
機材		3	41	78	122	60
L・C		0	0	1	1.4	2.2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他): 無し

13. 評価: 飼養管理技術の改善や衛生的取り扱いの指導のため、各々の分野の長期専門家が努力した結果、概ね順調に活動が進んでいる。

14. 調査団:
- (1) 事前調査 88年10月
  - (2) 実施協議 90年 1月
  - (3) 実施設計 91年11月
  - (4) 計画打合 91年 2月
  - (5) 巡回指導 年 月
  - (6) ミッション 年 月

15. 国内支援: 畜産分野国内委員会 (家畜生産分科会)

15. 【プロジェクト名】中国福建省林業技術開発計画 (日付: 92.4.1 現在)  
Forestry Development Project in Fujian Province of China

1. R/D等署名日 : 91. 4. 12
2. 協力期間 : (R/D) 91. 7. 1~96. 6. 30
3. 所在地 : 福建省 福州市
4. 先方関係機関 責任機関: 福建省 科学技術委員会  
(Fujian Province, The State Science and Technology Commission)  
実施機関: 福建省 林業庁
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁
6. 要請の背景 : 福建省において、林業は経済発展を図るための基幹産業として位置付けられており、かつ農業生産の向上を図る上からも森林機能の増進が求められている。このため、雨量が多い、豊かな林地生産力を生かした人工林材の生産増大のための調査研究体制の強化が必要となっている。我が国への 協力要請は1985年より行われたが、その主眼は、研究分野の面から言えば「適切な森林管理、人工林を主とする造林技術体系の確立及び林木育種」に関する調査、研究手法の技術移転である。
7. 目的・内容 : 当該計画は、福建省を中心とする亜熱帯地域に於ける造林の推進及び森林資源の持続的開発に資するため、造林技術の開発ならびに適正な森林資源管理技術の開発を行うことを目的とする。日本の技術協力は、福州市の福建省技術開発研究センターにおいて、次に掲げる内容に関する研究及び調査に協力する。  
I 森林資源管理  
II 人工林の生産力及び生態系  
III 人工林育成  
IV 林木育種
8. 現状・目標達成 : 91年12月に、今後5年間の研究課題について整備され合意している。専門家は、各課題毎にC/Pとともに研究体制の整備を進めており、調査研究にも着手しつつある。また平成4年度より短気専門家も派遣されることになり、研究活動の進展が期待される。
9. 対処方針 : 第1回目の供与機材が到着すれば調査、研究実施、体制整備は進むと考えられる。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'91	'92	合 計
長 期	6(6)	6(6)	12
短 期	(0)	3(0)	3
研修員	4	4	8
機 材	50	50	100
L・C	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
なし
12. 評価 : 平成3年7月に協力を開始したばかりであるが、協力の準備作業は順調に進みつつある。
13. 調査団 : 1) 事前調査 '90年 4月  
2) 実施協議 '91年 4月  
3) 計画打合 '91年12月  
4) 巡回指導 '92年 月 (予定)
14. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 林業研究訓練分野該当プロジェクト



<中華人民共和国>

中国農業機械修理技術研修計画

(日付: 1992. 4. 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年11月16日
2. 協力期間: (R/D) 1992年 4月 1日~1997年 3月31日
3. 所在地: 北京市海淀区、北京市昌平縣  
河北省遵化縣
4. 先方関係機関: 農業部農業機械化管理司、北京市、河北省
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景:

- (1) 中国政府は、農業生産性の向上並びに安定的生産の確保には農業機械の利用が不可欠とし、機械化促進のため、機種別生産計画の調整、設計・検査等の基準の設定、修理サービス網の整備といった努力を行ってきた。農業機械化は農業生産責任制の定着ともあいまって、急速に発展しつつある。
- (2) しかし、修理技術の水準が低く、作業体系に応じた機械の利用や作業前後の点検・保守等が適切に実施されていないため、故障が頻繁に発生して、農業機械化の発展に大きな障害となっている。この問題の解決策として維持管理・修理に関する教育・訓練並びに修理サービス部門の整備に取り組むべく、第八次5か年計画(1991-95)では①農業機械関係の行制職員への研修及び農村における農業機械適正使用の訓練の実施と②全国1000か所の一級農業機械維修点の整備等がかかげている。
- (3) こうした背景から、農業機械の維持管理・修理の専門技術者の育成が急務と考えた中国政府は、1989年10月に“農業機械の維持補修サービスと人材育成”にかかる協力を我が国に要請した。(1990年度年次協議要請案件)

7. 目的・内容:

修理技術の研修並びにこれに必要な技術体系の整備を実施し、農業機械の修理に携わる技術者の技術水準を高め、もって中国の農業機械化の推進に資することを目的として、以下の課題に対して協力を実施する。

- 1) 研修 [研修カリキュラム・教材作成、指導方法]
- 2) 研修のための修理技術整備 [故障診断・計測技術/整備・修理(修復)技術/適正な利用技術・適正保守管理技術]

8. 現状・目標達成:

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	0	0	0	0	0	6(2)
短期	0	0	0	0	0	3
研修員	0	0	0	0	0	3
機材	0	0	0	0	0	66
L・C	0	0	0	0	0	15

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 1991年 4月
  - 2) 長期調査 1991年 6月
  - 3) 実施協議 1991年11月
  - 4) 実施設計 年 月
  - 5) 計画打合 1992年 8月予定
  - 6) 巡回指導 年 月
  - 7) 1992年 年 月

15. 国内支援:

<中華人民共和國>

(日付: 92. 4. 1 現在)

上海現代金型技術訓練センター  
(Shanghai Modern Molding Die Technology Training Center)

1. R/D等署名日 : 1991年 7月 8日
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 9. 1~1995. 8. 31
3. 所在地 : 上海市中山南二路530号
4. 先方関係機関 : 上海市第二輕工業局
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 紫形材センター  
(株) アイ・ケー・ツール・インターナショナル
6. 要請の背景 : 中華人民共和國は、工業技術の向上を図る上で金型技術の向上が不可欠であるとの認識のもと、第4次科学技術生産計画において同国の最重要技術分野として金型技術を掲げている。  
上海は古くからの工業都市で沿海地区の重要な拠点であり、外貨との合併企業の誘致を促進している。同市は工業発展の基礎となる金型産業を重点的に発展させるため、上海金型産業振興計画をまとめ、我が国に対して本計画の妥当性の検討を要請してきた。  
これを受けて当事業団は「金型産業振興計画診断調査」(87~88年)を実施し、中国側に対して、金型産業振興のためには関連企業の組織化及び工場施設の近代化を図るとともに金型技術者のレベルアップを図ることが急務である、との提案を行った。  
上海市は、本提案を受け、従来技術の改善に重点をおいた実践的な金型上級技術者を養成する機関とする金型技術者養成センターの設立構想を、88年の日中年度協議においてこれを設立するためプロジェクト方式技術協力の要請を行った。
7. 目的・内容 : プラスチック射出成形用精密金型について実践的な金型上級技術者の養成を目的とし、金型・設計製作の技術の移転を行う。
8. 現状・目標達成 : 1991年 7月に実施協議調査団を派遣し、討議議事録(R/D)を締結し、9月 1日から協力開始した。9月 3日には 6名のカウンターパートを日本研修に受け入れ技術協力を実施中である。  
主要供与機材の16品目は1992年 4月中に現地到着予定であり、本年 1月に機材設置準備のための短期専門家を派遣した。  
3名の長期専門家中、業務調整員を 1月に派遣し、2月にチーフアドバイザー及び金型製作の専門家を派遣した。

9. 問題点 : ① 専門家派遣・研修員受入の面で困難が予測される。  
② 機材の輸送・据え付け調整までの期間を、ココムとのからみもあり、いかに短縮するかが重要である。

10. 対処方針 : 技術的な面で、協力的な国内協力体制を確立し、プロジェクトを円滑に実施する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~90	91	合 計			
長 期		3	3			
短 期	3	3	6			
研修員		6	6			
機 材		220	220			
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 90. 7. 22 ~ 90. 7. 28  
2) 長期調査 91. 3. 8 ~ 91. 3. 23  
3) 実施協議 91. 7. 1 ~ 91. 7. 10  
4) 計画打合  
5) 巡回指導  
6) 1991. 11. 29

15. 国内支援 : プロジェクト支援強化(委託先: (財) 紫形材センター)

<香港>

金 型 技 術 開 発 (日付：92. 4. 1 現在)  
(The Development of Precision Sheet Metal Processing Technology)

- 1. R/D等署名日 : 1989. 3. 23
- 2. 協力期間 : (R/D) 1989. 3. 23~1993. 3. 22
- 3. 所在地 : 香港市 九龍地区
- 4. 先方関係機関 : 職業訓練局、工業省
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省機械情報産業局精鍛造課(型研精工、石川島播磨重工業等)
- 6. 要請の背景 : 香港は、伝統的に軽工業の生産が活発で、輸出の大半もこれら産品である。このため、貿易収支はほぼ均衡がとれているものの、特定国との貿易インバランスが最近問題となりつつあり、この問題解決のため工業品の部品などの輸入を奨励おさえ自国にて生産する方針を採用している。香港は、1986年 5月東京で行われた日本・香港経済合同会議の討議を踏まえ、日本の協力により産業技術集中研修センターを設立することを計画し、香港で最も不足している製造技術の人材養成を行うため我が国総領事館に対し技術協力の要請書を提出してきた。(86年10月)同センターの内容は多岐にわたり、金属加工、プラスチック加工、電子・電気技術、時計製造技術、工場自動化、繊維及びオフィス機器の製造技術に関するものまで入っていたため、総領事館はこの要請内容をしばらくして再度要請する様、香港工業局に対し示唆した。以上の背景を踏まえ上記分野の中で香港にとり最もプライオリティーの高いものとして、工業製品部品の品質向上の基礎となる精密金型工業に着目し、金型技術研修センターに係るプロジェクト方式技術協力を要請したものである。
- 7. 目的・内容 : 本プロジェクトの目的は、金型製造に必要な人材の養成にあり金型製造技術を移転することにある。内容は、金型製作過程を次の3つの分野に分割し各分野毎に現地側インストラクターを養成するというものである。
  - 1. 金型設計
  - 2. 金型製作
  - 3. プレス加工
- 8. 現状・目標達成 : 89年 9月末には、3ヶ月の研修を終了し 6名のC/P が帰国した。長期専門家については、平成 3年10月から11月にかけてリーダーを除く専門家の任期が終了したが、交代、延長等調整の結果、プロジェクト終了時までの専門家派遣計画が確定した。  
また、技術移転のためのカリキュラム、テキストの作成を国内支援体制整備業務の一環として進めている。  
研修コースについては、第2回製作コースが91年 9月より92年 8月まで現在実施中であり、第2回設計コースが92年 2月に終了し第3回目が4月より予定されている。また第5回プレス加工コースを4月より夜間に開催すべく準備中  
機材供与については第2期分が91年度初旬に実施され、本プロジェクトに投入予定であった全ての機材が供与されている。  
また、91年度は追加分として、CAD/CAM ソフト(2台) の供与を行った。

9. 問題点

: 金型設計コースは2回目を終了し、金型製作コースについては現在2回目を実施中であり順調にコース運営されている。しかし、プレス加工コースについては受講生不足のため現在閉講しており、打開策として4月より夜間コース開催を鋭意準備中である。

10. 対処方針

: R/D 時に策定されたコース内容はプロジェクト実施期間において必要にして十分なものであるため、コース実施方法の変更がR/D を逸脱しないよう適宜アドバイスすることが必要。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	~88	89	90	91	合 計	92
長 期		5	6	5	15	
短 期	4		8	4	16	
研 修 員		6			6	
機 材		227	129	10	366	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 88. 2.29 ~ 88. 3. 6
- 2) 長期調査 88. 9.18 ~ 88. 9.25
- 3) 実施協議 89. 3.20 ~ 89. 3.25
- 4) 計画打合 90. 3. 5 ~ 90. 3.11
- 5) 巡回指導 91. 2.25 ~ 91. 3. 2
- 6) 計画打合 91.12. 2 ~ 91.12. 7
- 7) 1992年 92. 9 (予定)

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費  
財団法人 素形材センター

(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 韓国企業技術訓練院  
(Industrial Technology Training Institute)
1. R/D等署名日 1986年4月18日  
(フォローアップ) 1991年1月25日
2. 協力期間 1986年4月18日～1991年4月17日  
(フォローアップ協力) 1991年4月18日～1992年4月17日
3. 所在地 ソウル市 九老区輸出産業工団2団地
4. 先方関係機関 商工部、生産技術研究院
5. 我が方協力機関 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景 本プロジェクトは、中曽根総理の訪韓、全大統領の訪日を機に具体化されたものであり、韓国の第5次国家開発計画(82年～86年)の中で重点施策としている中小企業振興のための技術者育成が急務であるとして、同国政府がわが国に対し協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 中小企業に不足している中堅技術者の養成を目的とした計画であり、企業技術支援センターにある技術訓練所を発展拡充し企業技術訓練院と改組し、下記の訓練コースを設け、毎年720名の中堅技術者を輩出すると共に、現場技術者に対しても適時に短期コースを設定し、企業ニーズに即応した訓練を実施する。  
その後、89年11月21日商工部へ移管され、名称が生産技術研究院付設技術教育センターとなった。  
1) 正規課程 (9コース 各2ヶ年)  
①治工具設計科②工業計器科③電子機器科④精密測定科  
⑤金型科⑥機械設計科⑦熱管理科⑧素材加工科⑨機電応用科  
(高卒者、各コース40名、昼間夜間2コース)  
2) 短期課程(在職者訓練コース、86年度は6コース予定)  
①精密測定士課程②治工具設計技師課程③空油圧制御技師課程  
④工程設計技師課程⑤工業計器課程⑥セミナー
8. 現状・目標達成 86年から企業技術支援センター技術訓練所に於て上記7、1)(に記した①～④のコース及び2)の在職者訓練が実施されている。既設4コースの改訂と新設5コース(⑤～⑨)を中心に本計画は順調に進められており、87年3月開講され、現在までに、開講後3回の卒業生を輩出している。
9. 問題点
10. 対処方針

11. 専門家派遣

研修員  
機材供与

年度		85	86	87	88	89	90	91	合計
		実績							
専 門 家	長期	0	2	2	2	2	2	0	10
	短期	6	5	13	17	3	9	20	73
研修員		0	5	8	6	6	2	2	29
機材 (百万円)		0	368	448	369	194	89	20	1,488

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団

1) コンタクトミッション	83. 8. 2 ~ 8. 4
2) 事前調査	86. 1. 31 ~ 2. 6
3) 長期調査	86. 3. 24 ~ 3. 29
4) 実施協議	86. 4. 13 ~ 4. 19
5) 計画打合	86. 12. 15 ~ 12. 20
6) 長期調査	87. 11. 3 ~ 11. 13
7) 計画打合	87. 11. 7 ~ 11. 13
8) 巡回指導	88. 11. 10 ~ 11. 16
9) 機材修理	90. 2. 19 ~ 2. 24
10) 計画打合せ	90. 3. 25 ~ 3. 31
11) 評価調査	91. 1. 20 ~ 1. 26

15. 国内支援

国内支援体制整備費  
機材委員会(5名構成)設置  
(設置期間 87年3月～88年3月)  
延長(4名構成)  
(88年5月～89年3月)  
再延長(4名構成)  
(89年4月～90年3月)

(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 韓国新素材特性評価センター  
(The New Materials Evaluation Center Project in the Republic of Korea)
1. R/D等署名日 1991年10月15日
2. 協力期間 1991年10月15日～1996年10月14日
3. 所在地 大韓民国・大田
4. 先方関係機関 科学技術処(庁)・標準研究所・新素材特性評価センター
5. 我が方協力機関 科学技術庁 金属材料技術研究所 無機材質研究所  
通商産業省 電子技術総合研究所 (財)ファインセラミックスセンター
6. 要請の背景  
(1) 韓国は産業構造の転換のため科学技術の発展を重要な政策課題となっており、この中で素材の技術開発は主要テーマの一つとなっている。  
(2) 当初、韓国側は、この分野における産業界の開発技術の移転を強く要望したが、我が方は産業界の協力は困難であるとして日韓のハイレベルの協議をも踏まえた結果、特性評価技術の協力で双方合意した。新素材の開発においては開発、評価、応用の3分野が均衡する必要がある、韓国側もこの中の評価を協力対象とすることで合意した。このような経緯を踏まえ、「新素材特性評価センター」設立に対する協力が要請され、90年5月の日韓首脳会談において日本側より本プロジェクトを国際協力事業団のプロジェクト方式技術協力として実施する方向で対応する旨回答。  
(3) 90年6月、韓国科学技術処より正式要請書提出。
7. 目的・内容  
本プロジェクトは新素材の特性評価に関するもので、その主たる内容は、素材創出技術及び素材の実用化を図るための応用技術の共通基盤としての、特性の精密分析、精密測定及び特性評価方法の標準化である。特性評価技術の標準化は国家間の新素材の効果的で公正な商取引に必要であり、本プロジェクトはこの分野における日韓両国の技術協力推進を通じて、同国内の標準化事業の推進及びアジア大洋地域国家間の標準化に寄与しようとするものである。  
具体的な協力テーマは次の8分野である。①力学物性評価技術、②熱物性測定評価技術、③電気的特性評価技術、④磁気的特性評価技術、⑤光学的特性評価技術、⑥構造解析技術⑦組成分析技術、⑧非破壊評価技術

8. 現状・目標達成 長期専門家として、リーダー(91年4月予定)、調整員の2名を派遣し、各専門分野の技術協力は短期専門家を毎年数名派遣予定。また91年度内に3名の研修員を受け入れ予定。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度		91	92
		実績	計画
専 門 家	長 期	1	2
	短 期	0	6
研 修 員		3	3
機 材 (百万円)		350	400 ※

(注) 専門家・研修員は延人数。  
※ 200百万円は明許繰越

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
現在のところ無し

13. 評価

14. 調査団  
1)基礎調査 90.11.14～11.22  
2)事前調査 91.5.27～5.31  
3)実施協議調査 91.10.10～10.16

15. 国内支援

92年4月1日現在

韓国・老人保健医療センタープロジェクト

1. R/D署名日 : 90. 9.21
2. 協力期間 : (R/D) 90.11. 1~95.10.31
3. 所在地 : ソウル
4. 先方関係機関 : 聖心医療財団 韓国老人保健医療センター
5. 我が方協力機関 : 東京大学、東京慈恵会医科大学、岩手医科大学  
国立健康・栄養研究所、東京都老人総合研究所
6. 要請の背景 : 韓国における65才以上の高齢人口は、1987年末で185万人、全人口4,300万人の4.3%であるが、2015年には全人口5,450万人の9.2%である約500万人に上ることが予想されている。  
現在、韓国では高度経済成長を背景に、人口の都市集中が進み、都市部での核家族化、地方農村部での老人世帯の増加が見られ、今後、いわゆる老人問題に対する対策に社会全体として取り組んでゆく必要性が生じることが予想される。  
しかしながら、現状としては、同国は社会福祉政策を強調しているものの、老人福祉に関する配慮は未だ不十分であり、老人保健医学を専修した医師も少なく、老人専門病院は皆無に等しい状況である。  
このような背景の下、韓国政府は老人の社会福祉、医療政策を強化する上での一施策として、聖心医療財団が漢江聖心病院の敷地に建設を進めている「老人保健医療センター」に対し、臨床、研究、検査、リハビリテーション、看護等の分野における技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 韓国老人の死亡、寝たきり発生などの原因として顕著な脳卒中を対象疾患とし、以下の内容の包括的取組の中で技術移転を図ることにより、韓国老人の健康ならびに日常生活動作能すなわち生活の質の向上に資する。  
(1) 予防(内科) (2) 診断(内科、放射線科)  
(3) 治療(内科、外科) (4) リハビリテーション  
(5) 在宅ケア(訪問看護) (6) 研究(疫学、栄養学)
8. 現状・目標達成 : プロジェクトサイトとなる韓国老人保健医療センターが91年10月25日にオープンした。
9. 問題点 : プロジェクトセンターオープン以降のプロジェクト実施計画の詳細策定が必要となっている。
10. 対処方針 : プロジェクトサイト、国内協力者と連絡を密にとりながら調整する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	90	91	合計	92
長期	0	0	0	1(0)
短期	8	5	13	11(0)
研修員	0	4	4	4
機材	116	80	196	30
L・C	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 89. 7.17 ~ 89. 7.26  
2)実施協議 90. 9.18 ~ 90. 9.21  
3)計画打合 91.10.22 ~ 91.10.26

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 折茂 肇 東京大学医学部教授  
東儀英夫 岩手医科大学教授  
米本恭三 東京慈恵会医科大学教授  
小林修平 国立健康・栄養研究所所長  
積田 亨 (財)東京都老人総合研究所  
武藤正樹 国立療養所村松病院 副院長

<大韓民国>  
 韓国農耕地高度利用研究計画  
 ( The Research Project on Promoting Efficiency  
 in the Utilizaion of Agricultural Lands )

(日付: 1992. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1989年4月4日
2. 協力期間: (R/D) 1989年6月1日~1994年5月31日
3. 所在地: 京畿道水原市 ( Suweon City ) ソウルより南40Km
4. 先方関係機関: 農村振興庁 ( Rural Development Administration )
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 我が国は、1974年6月から1982年3月までの7年間に亘る「農業研究協力計画」を実施し、農業開発研究の体制整備の改善及び農業開発技術の向上に資する研究手法の向上に多大な成果をあげた。  
 又、1982年10月から1987年9月まで5ヵ年間、米を中心とした農作物の生産安定のため「農業気象災害研究計画」の技術協力を実施し、韓国の農業気象観測網の整備、農業気象区分図の完成、気象災害研究体制の確立に寄与してきた。  
 昨今、韓国は米の自給をほぼ達成したが、食生活の多様化への対応、又、都市と農村の所得格差の是正等のために、今回、作付・輪作体系の改善と田畑輪換による農耕地の高度利用を図るため、我が国に対し共同研究のためのプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 農耕地の高度利用技術の開発を目的とした田畑輪換技術、作付体系技術及び地力維持培養技術に関する研究を強化し、農耕地の効率的利用による生産力向上と生産費の節減を目的として次の活動を行う。
  - 1) 田畑輪換の基盤技術に関する研究
    - ①輪換土地利用基準の設定及び分布調査
    - ②土壌の理化学的特性変化様相と地力維持培養技術の確立
  - 2) 田畑輪換耕地における生産技術に関する研究
    - ①輪換耕地における作付体系及び良質多収技術の確立
    - ②輪換耕地における病害虫及び雑草防除法究明
    - ③連作による土壌環境変化の究明と対応技術の確立
8. 現状・目標達成: 各協力課題とも概ね順調に展開されている。

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	0	2	2	2	6	2 (2)
短期	0	3	5	4	12	4 (0)
研修員	0	4	5	5	14	5
機材	0	37	40	35	112	35
L・C	0	0	1	0	1	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

なし

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 1988年 8月
  - 2) 実施協議 1989年 3月
  - 3) 実施設計 年 月
  - 4) 計画打合 1990年 3月
  - 5) 巡回指導 1991年 4月
  - 6) 打ち合わせ 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<大韓民国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

炭鉱坑内作業環境改善事業  
(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)

- 1. R/D等署名日 : 1989. 11. 10
- 2. 協力期間 : (R/D) 1989. 11. 10~1993. 11. 9 (4年間)
- 3. 所在地 : 大田市大徳研究団地
- 4. 先方関係機関 : 韓国動力資源研究所、動力資源部
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省立地公害局石炭課、工業技術院資源環境技術総合研究所 (財) 石炭開発技術協力センター
- 6. 要請の背景 : 韓国の石炭層は、急傾斜のために採掘が進むに従って、切羽の深度が急速に増加しており、その平均深度増加率は、年間30mにも達している。また、小規模・零細な鉱山が多い。一方、韓国における石炭生産はこれまで生産量の確保に重点がおかれ、作業環境の改善については立ち遅れていた。このために、坑道狭小化による通気の悪化、深部化による作業場所の高温化、粉塵対策が進んでいないため、年々作業環境が悪化してきている。また、韓国国内において、炭鉱と他産業間の作業環境保安の格差が近年著しく目立つようになり、関係者の間でも炭鉱坑内の作業環境改善の必要性が高まっていることから、通気対策、高温対策、粉塵対策等の早急な導入が求められているところである。
- 7. 目的・内容 : 適切な通気の確保、坑内温度の低下及び粉塵の抑制を図るため  
1) 通気対策 (通気網の解析及びその低下予測に基づく主要扇風機の設置等)  
2) 高温対策 (通気温度計測技術、坑内冷房設備の導入等)  
3) 粉塵対策 (粉塵測定技術、局所集塵装置の導入等) の3項目について技術移転する。
- 8. 現状・目標達成 : 長期専門家については90年 6月 1日にチームリーダー以下 4名の派遣を実施し、92年1月にはコーディネーター1名を派遣した。  
研修員受入れについては89年 3月に鉱山保安 3名を受入れ本年 1月から通気対策 3名を約1ヶ月受け入れた。92年度は粉塵対策の分野で3名を受け入れる予定。  
機材については90年度97,000千円の機材供与を実施した。91年度は主要扇風機等約83,000千円の機材供与を実施した。  
11月 5日から11月13日まで、90年、91年の年次協力計画策定を目的とした計画打合調査団を派遣した。また、91年10月24日から11月 1日まで92年の年次計画策定を目的とした巡回指導調査団を派遣した。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~88	89	90	91	合 計	92	93
長 期			4	5	9		
短 期	5		1	2	9		
研 修 員		3		3	6		
機 材			97	83	180		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\* : 長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 : なし

14. 調査団 : 1) プロ形成 88.11. 6 ~ 88.11.16  
2) 実施協議 89.11. 6 ~ 89.11.14  
3) 計画打合 90.11. 5 ~ 90.11.13  
4) 巡回指導 91.10.24 ~ 91.11. 1  
5) 計画打合  
6) リビジョン

15. 国内支援 : なし



<ミャンマー連邦>

ミャンマー灌漑技術センター計画  
(Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar)

(日付: 1992. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年12月23日  
(延長) 1991年 9月27日
2. 協力期間: (R/D) 1988年 4月 1日~1992年3月31日  
(延長) 1992年 4月 1日~1995年3月31日
3. 所在地: バゴ市(ヤンゴン市北北東70km)
4. 先方関係機関: 農林省灌漑局
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ミャンマーでは、農業は全就労人口の8割以上を吸収する基幹産業であるが、ミャンマー政府は農業の発展を図るために、第4次経済開発4ヵ年計画(1982~85)の中で、適地適作の集約的栽培による単位収量の増加や、二毛作や三毛作による作付延面積の拡大による農業生産の拡充を、農業開発の重点施策として位置付けている。このような背景から、灌漑局では「灌漑技術センター」の設立を計画し、我国に対して同センターの無償資金協力による建設及び技術協力の実施を要請してきた。
7. 目的・内容: 灌漑技術の向上を目的として、次の項目について協力を行う。
  - 1) ミャンマー国の灌漑技術データ、情報の収集及び分析
  - 2) ミャンマー国の実情に合った灌漑施設に関する設計基準、標準設計の策定
  - 3) 土質、建設材料、水質の試験及び分析
  - 4) 設計された構造物等の水理特性を検証するための水理モデル実験及びシミュレーション解析
  - 5) 灌漑技術者に対する灌漑技術の研修
8. 現状・目標達成: 1991年11月に策定した、暫定実施計画及びワークプランに基づき活動を実施中である。
9. 問題点: 1) コンピューターシステムの改善。  
2) 政情及び治安問題。

10. 対処方針: コンピューターシステムは、短期専門家の改善レポートに基づき、順次改善する予定である。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	5	2	4	6	17	7(4)
短期	0	0	0	6	6	7(0)
研修員	0	1	4	3	8	4
機材	0	0	3	43	46	62
L・C	0	0	1	7	8	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1986年度 24.3億円  
(灌漑技術センター建設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1985年10月  
2) 実施設計 1986年 1月  
3) 実施協議 1987年12月  
4) 計画打合 1991年11月  
5) 巡回指導 1988年12月 1990年11月 1992年11月(予定)  
6) 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付: '92. 4. 1 現在)

8. (プロジェクト名) ミャンマー中央林業開発訓練センター計画  
(The Central Forestry Development Training Center Project)

- 1. R/D等署名日 : '90. 3. 23
- 2. 協力期間 : (R/D) '90. 8. 1 ~ '95. 7. 31
- 3. 所在地 : モービー (ヤンゴン北60Km)
- 4. 先方関係機関 : 農林省 森林局 (Forest Department, Ministry of Agriculture and Forests)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (林野庁)
- 6. 要請の背景 : ミャンマー国において森林資源は開発等により、近年枯渇の方向に向かいつつある。これに対し同国政府は造林実施のための人的資源の充実を図っており、林業関係の職員数の急増を計画している。しかしながら、職員の増加に対して彼らの資質の向上のための訓練が十分ではなく、また、住民の造林、育苗、利用に関する教育も現在では集中的・効率的に行なわれていない。そのため同国政府は我国に対し訓練実施のための技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 中央林業開発訓練センターにおける訓練プログラムを通して、林業訓練の能力を向上し、ミャンマー国の林業開発に資することが目的である。
- 8. 現状・目標達成 :
- 9. 対処方針 : ①ミャンマー側に増員計画通が予定通り行われるよう要請する  
②ミャンマー側に地域住民を参加させるよう、要請し続けるとともに、受講した森林局職員より、確実に住民へのスムーズな技術移転がなされるよう要請する。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'90年	'91年	合 計	'91年
長期 短期	6 3	6(6) 4( )	12 7	6(6) 4( )
研修員	2	4	6	4
機材	30	45	75	40
L・C	0	40	40	13

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )は現在派遣中の人数

- 11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 ('87年度) 訓練センター  
27.25億円
- 12. 評価 :
- 13. 調査団 : 1) '88. 3 事前調査団  
2) '90. 3 実施協議調査団  
3) '91. 3 モデルインフラ実施設計調査団  
4) '92. 1 計画打合調査団
- 14. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

92年4月1日現在

バングラデシュ・リウマチ熱・リウマチ性心疾患抑制パイロットプロジェクト  
(Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases)

1. R/D署名日 : 88.8.3
2. 協力期間 : (R/D) 88.11.1~92.10.31
3. 所在地 : ダッカ市、シエ・レ・バングラ・ナガール
4. 先方関係機関 : 保健・家族計画省、循環器病研究所  
(Institute of Cardiovascular Diseases (ICVD))
5. 我が方協力機関 : 国立循環器病センター、国立病院医療センター、日本大学、独協医科大学、山梨医科大学
6. 要請の背景 : リウマチ熱は連鎖球菌の上気道感染による非化膿性合併症であり、発熱、発汗、ひん脈等の症状を呈し、また、これらによる炎症性病巣が心臓等に生じたものがリウマチ性心疾患である。これらの疾病は、先進国においては保健衛生関係の社会基盤の整備、衛生教育の向上とともに減少してきているが、開発途上国では依然猛威をふるうことがあり、バ国にあっては都市及び農村地域における貧困層の子供が主として罹患している。バ国に対する技術協力として、79年2月から昭和61年2月まで「循環器病対策プロジェクト」を実施したが、同国政府はこの協力を評価しており、その成果を踏まえて、農村地域および都市部に対する保健医療行政を進める方策の一つとして本件技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 1) リウマチ熱及びリウマチ性心疾患に関する早期診断技術の確立  
2) 同疾患に関する疫学調査技術の導入  
3) 既往患者に対する有効的な治療の実施  
4) PHC 制度を通じての当該疾患に関する将来的な予防体制作りにかかる計画策定  
5) その他関連する周辺医療技術及び検査技術のレベルアップ
8. 現状・目標達成 : 現在長期専門家2名を派遣している。  
なお、本件プロジェクトのためのラボラトリーをプロジェクト基盤整備費にてICVD協に建設した(89年12月末完成)。
9. 問題点 : 1) プロジェクト活動の活発化、スタッフの増加により、ラボラトリー及びオフィスのスペースが手狭となることが予想される。  
2) プロジェクトサイトの地方拡大についてバ側が急ぎすぎる傾向がある。  
3) プロジェクト終了後の方針について検討する必要がある。
10. 対処方針 : R/D 残り期間のプロジェクトの進め方について、専門家チーム、国内委員会がアドバイスする。  
プロジェクト終了後の方針については、4/27~5/8派遣予定の評価調査の結果をもって検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	87	88	89	90	91	合計	92
長期		3	5	5	6	19	5(2)
短期		9	6	7	7	29	6(1)
研修員	1	0	6	0	3	10	3
機材		40	58	120	41	259	25
L・C		21	43	0	2	66	0.8

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: ICVDに対する医療機材整備(無償:86年度 3.03億円)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 87. 6. 1 ~ 6. 24  
2) 実施協議 88. 7. 29 ~ 8. 5  
3) 計画打合 90. 8. 16 ~ 8. 22

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 曲直部壽夫 国立循環器病センター名誉総長  
委員 河北成一 滋賀医科大学名誉教授  
委員 大國真彦 日本大学医学部附属板橋病院院長  
委員 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長  
委員 堀部 博 愛知医科大学公衆衛生学教授  
委員 神谷哲郎 国立循環器病センター病院小児科循環器部長  
委員 藤川 敏 獨協医科大学越谷病院小児科助教授  
委員 山田俊彦 山梨医科大学微生物学講座助教授

<バングラデシュ>

バングラデシュ農業大学院計画フェーズII  
( Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project Phase II )

( 日付: 1992. 4. 現在 )

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年6月14日
2. 協力期間: (R/D) 1990年7月4日~1995年7月3日
3. 所在地: ジョイデプール (ダッカ北方40km)
4. 先方関係機関: Ministry of Agriculture
5. 我が方協力機関: 文部省 (九州大学, 佐賀大学, 宮崎大学, 鹿児島大学及び琉球大学)
6. 要請の背景: 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転して、拡充強化を図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に、日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。「バ」国はこの大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 実用的な研究活動の活性化及び若手研究者、技術者の訓練を通じバ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行う。技術協力の内容は下記の通りである。
  - 1) 研究プログラム  
次の7学科を対象として、スタッフの行う教育・研究活動に対する技術的助言  
(作物・育種遺伝・病理・土壌・昆虫・園芸・応用植物学)
  - 2) 教育プログラム  
学生の学位取得計画、現地語教科書作成、教官の講義、学生実験カリキュラム設定等に対する助言
  - 3) 波及プログラム  
農業研究者、IPSA学生、農業普及員、農民等を対象とした各種研究発表、セミナー、技術講習会等の開催
8. 現状・目標達成:
  - 1) 移管の問題については農業省の行政管理下に留まることとなり教育プログラムについて教育省が管理することとなった。
  - 2) 新カリキュラムによる修士、博士課程を開始する。
  - 3) フェーズIより懸案となっている教官のリクルートについては新聞等により一般公募がなされ、現在選考が行われている。

9. 問題点: 長期専門家のリクルートが困難になっている。

10. 対処方針: 国内支援大学の拡大、その他機関からのリクルートを検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期			3	3	6	4 (3)
短期			12	13	25	12 (0)
研修員			2	4	6	4
機材			29	45	74	25
L・C			0	4	4	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1982年度 20億円 (大学建物)

13. 評価:

14. 調査団: 
 

1) 実施協議	1990年 6月
2) 実施設計	年 月
3) 計画打合	1990年10月
4) 巡回指導	年 月
5) エvaluation	年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業教育分野

92年4月1日現在

インド国サンジャイ・ガンジー医科学研究所プロジェクト  
(Sanjai Gandhi Post Graduate Institute of Medical Sciences : SGPGI)

1. R/D等署名日 : (R/D) 90. 2. 15
2. 協力期間 : 90. 8. 1~95. 7. 31
3. 所在地 : ウットールブラデシュ州ラックナウ市
4. 先方関係機関 : 大蔵省、保健省、ウットールブラデシュ州保健局
5. 我が方協力機関 : 名古屋大学
6. 要請の背景 : インド国政府は、医療の量的質的不足を改善、医療水準を向上させるため、熟練医師・看護婦及び医療研究者の育成を目的とした卒後研修施設を設置し、我が国に対し技術協力を求めてきた。
7. 目的・内容 : 印側がSGPGIを建設し、第三次医療に対する技術移転をするとともに、卒後研修として神経科、循環器科、消化器科、泌尿器科、内分泌科、遺伝・免疫科、の研究・応用に対する協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 90年度6名、91年度7名の短期専門家を派遣し、脳神経外、放射線科、泌尿器科、胸部外科、免疫学、遺伝学他の分野の指導を行った。本年度は、昨年度短期で派遣したリーダーを改めて長期にて派遣し、協力内容の充実を図る。
9. 問題点 : (1) 供与機材の現地調達に、輸入品に課される高関税のために不可能となっている。  
(2) 協力内容が広範にわたり、移転された技術を定着させるためのフォローが急務となっている。
10. 対処方針 : (1) 先方政府機関において認められている免税措置がプロジェクト供与機材について適用可能となるよう先方に働きかける。  
(2) リーダー着任後、協力分野の絞り込みとともに、分野毎の協力計画の詳細につき、検討を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~88	89	90	91	合計	92
長 期	0	0	2	2	4	2 (1)
短 期	0	0	6	12	18	10 (0)
研修員	2	4	0	5	11	5
機 材	0	0	0	20	20	92
L・C					0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力86年度、87年度(計33.2億円)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 9. 5~88. 9. 16  
2) 実施協議 90. 2. 5~90. 2. 16  
3) 計画打合  
4) 巡回指導  
5) エバリュエーション

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 加藤延夫 名古屋大学学長  
石垣武雄 名古屋大学医学部助教授  
林 博史 名古屋大学医学部講師

17. その他 :



(日付:平成4年4月1日現在)

[プロジェクト名] ネパール治水砂防技術センター  
(The Water Induced Disaster Prevention Technical Center)

- 1. R/D等署名日 1991年10月7日
- 2. 協力期間 1991年10月7日～1996年10月6日
- 3. 所在地 ネパール王国カトマンДУ (Kathmandu)
- 4. 先方関係機関 水資源省 (Ministry of Water Resources)
- 5. 我が方協力機関 建設省

6. 要請の背景

ネパールは急峻な地形と相まって、雨季の豪雨により土砂堆積、地滑り、斜面崩壊、洪水、河川決壊、氷河湖決壊等の様々な自然災害が発生している土砂崩壊地帯である。これらの現象は、水資源開発プロジェクトその他の公共施設の建設、維持管理に重大な影響を与え、人命、財産を奪い、社会経済発展を疎外している。こうした状況に鑑み河川流域の洪水対策及びダム、道路、灌漑施設、農耕地、森林等の住民の生活基盤への土砂災害対策の必要性が認識されてきている。ネパール政府は国土の7割を占める山地の崩壊の防止を国家の主要目標として掲げ、なかでも治水については、国土保全政策の中で治水計画の立案、環境事前評価、治山関係法令の整備、治山治水施設の整備を謳っている。このため 1) 治水砂防分野の技術者の要請、 2) 治水砂防技術、工法の開発、 3) 治水砂防技術基準の作成、 4) 開発された技術、工法の土木施設への適用を目的にセンターの設立及びセンターへの技術協力が要請されるに至った。

7. 目的・内容

技術開発、ネパール人技術者に対する研修及びデータベースの構築を通じて、ネパール国における水害、土砂災害に対処する能力を強化することを目的とする。そのためネパールにおける在来の国産技術と外部からの近代的技術の結合を図り、ネパールの地域条件に適した技術開発を行う。技術開発の一環として技術指針の検討を行い、各地で行われている土木事業に対する助言も行う。さらにデモンストレーションとして災害箇所において、住民参加の現場試験施工を行い災害防止、復旧対策土地手役立てるとともに、砂防の重要性に対する認識を深めさせる。

8. 現状・目標達成

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣

年度		91	92
		実績	計画
専 門 家	長 期	2	5
	短 期	0	9
研修員		4	2
機 材 (百万円)		118	81.5

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力等との関係

無償資金協力「河川護岸計画」(87～90 総額約29億円)  
開発調査「国内水文資料整備計画」(90～93予定)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 90. 9.14 ～ 91. 9.28
  - 2) 長期調査 91. 6. 7 ～ 91. 7.19
  - 3) 長期調査 91. 8.12 ～ 91. 8.25
  - 4) 実施協議 91. 9.29 ～ 91.10.11

15. 国内支援

ネパール・結核対策プロジェクト  
(Project for the National Tuberculosis Programme)

92年4月1日現在

1. R/D署名日 : 87. 4.17 (延長R/D) 92. 3.27
2. 協力期間 : 87. 4.17~92. 4.16 (延長) 92. 4.17 ~ 94. 4.16
3. 所在地 : カトマンドゥ市及びボカラ市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 結核研究所 他
6. 要請の背景 : ネパール国の結核対策については、ネパール政府は1965年よりWHOの支援の下結核対策を推進し、一部の地域について結核対策が取り上げられたが、ネパールには全国的なプログラムを指導、監視する組織がなく、また実施のための人材、施設、資金等も不足しているため、結核は依然として同国にとって深刻な保健問題となっている。かかる問題を改善するため、ネパール政府は総合的結核対策の実施のため、国立結核センター (NTC) および地域結核センター (RTC) の設立のための技術協力および無償資金協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 以下の4項目における技術協力を通じ、NTC及びRTCの活動を全面的に援助し、ネパール国の結核対策の確立、改善に寄与する。  
ア. NTC (National Tuberculosis Centre) の組織の再編  
イ. これに必要な要員の研修  
ウ. NTP (National Tuberculosis Programme) の基礎となるデータの収集①  
オペレーショナル・リサーチによる対策実施時の問題点と改善法の解明  
エ. NTPの基礎となるデータの収集②  
結核蔓延状況の把握
8. 現状・目標達成 : ア. CCC (Central Chest Clinic) と TBCP (Tuberculosis Control Project) の組織が統一されNTCの実施運営体制がほぼ確立した。  
イ. 多くのカウンターパート教育、研修コースが実施を通じ、施設を運営する人材が育成された。  
ウ. オペレーショナル・リサーチの手法の技術移転が行われた。部分的ではあるが、今後の結核対策を進める上での基礎となる貴重なデータも得ることができた。  
エ. ツベルクリン反応による感染状況調査 (Tuberculin Survey) によりネパールの結核についての基本的データが得られるなど見るべき成果があった。
9. 問題点 : これまでに整備された実施運営体制を基礎に今後は結核対策の内容的整備を図る必要がある。
10. 対処方針 : 2年の延長期間中に同国の実情に合った結核対策を確立できるよう中心的役割を果たす人材の育成、オペレーショナル・リサーチ等の活動を継続強化する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修材供与・負担  
コスト (L・C)

年度	87	88	89	90	91	合計	92
長期	4	5	11	9	7	36	11 (6)
短期	2	1	0	0	4	7	4 (0)
研修員	3	3	4	2	4	16	2
機材	19	26	14	41	26.5	126.5	26
L・C		5.9		2.7	7	15.6	13

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家の欄 ( ) 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 (62年度 14.31億円)  
NTC 及び RTC 建設、機材の供与、設計監理
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 86. 7.11~86. 7.24  
2) 実施協議 87. 4.12~87. 4.19  
3) 計画打合せ 88.12. 9~88.12.18  
4) 巡回指導 89.12.19~89.12.28  
5) 巡回指導 90.12.14~90.12.23  
6) 評価調査 91.10.22~91.10.31
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費  
ビデオタビング「結核研究所バイオハザード」「塗抹染色検査」「Practic of Laboratory works No3」「No4」
16. 国内委員会 : 委員長 青木正和 結核予防会理事長  
委員 島尾忠敏 結核研究所所長  
委員 芳賀敏彦 結核研究所東京病院名譽院長  
委員 藤原 結核研究所副所長  
委員 廣田良夫 九州大学医学部公衆衛生学教室助教授



ネパール・医学教育プロジェクト  
(Medical Education Project) 92年4月1日現在

1. R/D署名日 : 89. 3. 22
2. 協力期間 : (R/D) 89. 6.20~94. 6.19
3. 所在地 : カトマンズ
4. 先方関係機関 : 教育省 (Ministry of Education)  
国立トリブバン大学 (Tribhuvan University)
5. 我が方協力機関 : 兵庫医科大学, 東京女子医科大学
6. 要請の背景 : 我が国は80年より無償および技協のパッケージプロジェクトとして、ネパール国で唯一、医学部を持つトリブバン大学に対して1)医師およびパラメディカル要員の養成、2)ナショナルリファレンスセンター機能を果たすための診断、治療技術の向上、3)医学教育、診断治療およびコミュニティーヘルス分野の調査、研究を目的として協力を実施してきた。84年3月の教育病院完成後、臨床各科に対しての技術協力が本格化し、年々、卒業生も送り出してきた。しかしながら、88年のエバリュエーション調査によって指摘されたごとく、医学部として機能するには基礎医学分野における教育、研究が未熟であり、また病院の機能においても改善していくべき課題が残った。  
以上の背景に基づき、ネパール政府は上記プロジェクト終了後新規枠組による技術協力を新たに要請越した。
7. 目的・内容 : 以下の各部門のレベルアップを図ることを目的とする。  
1)基礎医学部門 (解剖、生理、法医学、微生物、病理、薬理、生化学等)  
2)臨床検査部門  
3)臨床部門 (放射線、麻酔、内科、外科等)  
4)看護  
5)病院管理、機材保守、薬品等の分野
8. 現状・目標達成 : 現在8名の長期専門家を中心に順調に技術移転が進んでおり、基礎医学への協力を重点を置きつつ、並行して臨床各科に対する協力も実施している。
9. 問題点 : 1)今年度中に、長期専門家の任期が相次いで満了となるため、後任者の人選、引き継ぎを円滑に行う必要がある。  
2)ネ側のプライベートクリニック問題や、これに関連した病院の財政状況悪化がプロジェクトに影響を与えている。
10. 対処方針 : 1)プロジェクトサイト、国内委員会と連絡を密にとりながら調整してゆく。  
2)専門家チーム等と、ネ側が十分にプロジェクト運営について協議する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	88	89	90	91	合計	92
長期		7	8	12	27	14 (8)
短期	*7	10	4	3	24	8 (1)
研修員		4	3	3	10	4
機材		36	77	53	166	30
L・C			3.4	0	3.4	1.1

\* 長期調査員  
(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償: 81年度12.5億円, 82年度18.5億円 (教育病院の建設)  
第1期 (83年 3月完成-外来・検査管理部門)  
第2期 (84年 3月完成-手術・病棟部門)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 88. 5.31~ 6. 9  
2)実施協議 89. 3.17~ 3.24  
3)計画打合 92. 1.16~ 1.26
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 森 芳 茂 兵庫医科大学第一病理教授  
委員 宇都宮 謙二 兵庫医科大学第二外科教授  
委員 小柳 仁 東京女子医科大学循環器外科教授  
委員 藤田 昌雄 東京女子医科大学麻酔科教授  
委員 澤村 献児 (前プロジェクトリーダー)  
兵庫医科大学胸部外科客員教授

14. (プロジェクト名)ネパール林業普及計画  
(Forestry Extension Project in Nepal)  
(日付: '92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日 : '91. 6. 6
2. 協力期間 : (R/D) '91. 7. 16 ~ '94. 7. 15
3. 所在地 : カトマンズ市及びボカラ市
4. 先方関係機関 : 森林環境省  
(Ministry of Forest and Environment, MFE)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ネパールの森林破壊は世界でももっとも激しく、環境保全、民生安定上重大問題となっている。ネパール政府は「熱帯林業行動計画」に基づき「林業部門マスタープラン」を策定し、これに沿ったプログラムアプローチによる援助を求めている。我が国に対しては、マスタープラン12プログラムのうち「林業普及」への援助を要請した。
7. 目的・内容 : 森林環境省普及広報部の強化を図るとともに、西部開発地域における林業普及ネットワークを確立するため次の協力を行う①林業普及実施体制整備に関する指導  
②西部開発地域山間部における普及ニーズ調査  
③普及資材、手法の開発とそのプリテスト  
④モデル林業普及計画の策定
8. 現状・目標達成 : '91年10月に長期専門家3名を派遣した。合同委員会にて活動計画が決定し、本格的な活動が開始された。
9. 対処方針 :

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'91	'92	'93	合 計	'91年度
長 期	3			0	3 (3)
短 期	0			0	0 (0)
研 修 員	0			0	0
機 材	22			0	22
L・C	4		0	0	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
12. 評価 :
13. 調査団 : 1) コンタクト 87年11月  
2) 事前調査 91年 1月  
3) 実施協議 91年 5月  
4) 計画打合 年 月  
5) 巡回指導  
6) エヴァリュエーション
14. 国内支援 :

(1992. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】 ネパール淡水魚養殖計画  
(The Project for Natural Water Fisheries Development)

1. R/D等署名日 : 1991年4月17日
2. 協力期間 : 1991. 11. 1 ~ 1996. 10. 31 (5年間)
3. 所在地 : ポカラ (カトマンドゥより約200 km)
4. 先方関係機関 : 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省水産庁
6. 要請の背景 : ネパール政府は、国民の栄養改善のために低コストで容易に生産・供給可能な動物性蛋白質としての水産資源に注目し、天然水体の利用による漁業の生産性の向上を図るため、我国に対し、既存の水産センターを拠点としてコイ類及び冷水性在来魚の種苗生産に関連した基礎的研究及び技術の改善について技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 主に冷水性在来魚に関する種苗生産、飼料開発、淡水魚養殖、内水面調査手法について技術協力をを行い、もってネパール中部高原地域に於ける淡水魚養殖の発展に寄与するものである。
8. 現状・目標達成 : 1991年4月実施協議調査団を派遣し、R/D署名を行い同年11月に長期専門家を派遣し、本格協力を開始した。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'91	'92	'93	'94	'95	合計
長期	4	4 (4)				8
短期	2	3				5
研修員	0	2				2
機材	20	35				55
L・C	0					0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。  
ただし、短期の ( ) は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- : 青年海外協力隊事業 トリスリ水産開発ミニプロ  
( '89年7月~ '91年7月)
  - 無償 '90年 3月 基本設計調査
  - '90年11月 E/N締結
  - '91年 6月 工事開始

11. 評価 :
12. 調査団 : '89年11月 プロ形成調査団  
'91年 2月 事前調査団  
'91年 4月 実施協議調査団  
'92年 2月 計画打合せ調査団
13. 国内支援 : '92年 適正技術開発費 (国内分)

<パキスタン> (日付: 92. 4. 1 現在)  
 地質科学研究所  
 (Geoscience Laboratory in the Geological Survey of Pakistan)

1. R/D等署名日 : 1990. 3. 26
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 10. 1~1995. 9. 30
3. 所在地 : イスラマバード
4. 先方関係機関 : 石油天然資源省地質調査所  
(Geological Survey of Pakistan: GSP)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、資源エネルギー庁、工業技術院地質調査所
6. 要請の背景 : パキスタンは、地質構造からみて、鉛・亜鉛鉱床、銅鉱床(含金)等の発見の期待が大きく、同国の第7次5ヶ年計画(1989~1994)でも鉱物資源調査及び開発に重点が置かれている。  
石油天然資源省に所属する地質調査所(GSP)は、国内の各地で鉱物資源調査を実施しているが、資金力及び技術力の不足から、各支所の建屋の老朽化、機器の陳腐化がひどく、目下、岩石鉱物の地質分析のほとんどを海外に依存している。このため、「パ」政府は、GSPに新たに岩石・鉱物分析研究所を設立し地質分析を自国で行うとともに、未調査・未発見のまま胚胎している膨大な有用鉱物資源の調査を協力に推進することを計画している。  
そのため、「パ」政府は我が国に対し、岩石鉱物分析研究所の建設及び機材の整備について無償資金協力を要請するとともに、鉱物資源探査の基礎的な技術分野についてプロジェクト方式技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 鉱物資源開発の促進を図るパキスタンの国策に寄与するため、下記の分野において技術移転を図る。  
①岩石学的、鉱物学的、鉱床学的手法による火成岩及び変成岩に伴う鉱床の探査技術  
②層位学的、古生物学的、古磁気学的手法による堆積岩に伴う鉱床の探査技術  
③鉱物・岩石の化学分析と地化学探査法による鉱床の探査技術
8. 現状・目標達成 : 「パ」側の要請に基づき1988年12月に事前調査団を派遣し、要請の背景・内容を確認。さらに89年4月に長期調査員を派遣し、無償協力にて実施される建屋の建築計画を技術協力プログラムの調整、プロ技サイドからの建屋及び供与機材についての提言を行った。89年12月にE/Nが締結されたことから、90年3月にR/D Missionを派遣し、90年10月1日より向こう5年間のプロジェクト方式技術協力をスタートすることとした。
9. 問題点 :

10. 対処方針

- 1.1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	88	89	90	91	合計	92	93
長期			1	6	7		
短期	1			15	16		
研修員				3	3		
機材				44.7	44.7		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円

- 1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償(建物、機材)9.38億円
- 1.3. 評価 :
- 1.4. 調査団 : 1)事前調査 88.12.9~88.12.21  
2)長期調査 89.4.3~89.4.17  
3)実施協議 90.3.20~90.3.29  
4)計画打合 91.7.26~91.8.4  
5)巡回指導  
6)イグアリエーション
- 1.5. 国内支援 : 国際鉱物資源開発協力協会

92年4月1日現在

パキスタン・イスラマバード小児病院プロジェクト  
(Children Hospital Islamabad)

1. R/D署名日 : 86. 3. 19
2. 協力期間 : (R/D) 86. 7. 1~91. 6. 30  
(フォローアップ) 91. 7. 1~93. 6. 30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁 (Pakistan Institute of Medical Sciences)
5. 我が方協力機関 : 久留米大学、聖マリア病院、九州大学、東邦大学等
6. 要請の背景 : 全死亡者のなかでも乳幼児死亡率が極めて高率であるパキスタン国では、小児医療従事者の養成、小児専門医療施設の充実が極めて緊急の課題である。わが国は無償資金協力により、200床を有する入院病棟と1日約2000名を診療出来る外来病棟からなる小児病院の建設に協力したが、昭和59年中曾根総理訪パの際当時の大統領より同小児病院に対する技術協力要請があった。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力でイスラマバード医療団地内に完成した小児病院に関し、機材供与、医師等専門家の長期・短期派遣及びカウンターパート受入れを小児麻酔、新生児、小児外科、理学療法、放射線、新生児看護、ICU、臨床検査等の部門につき実施し、パキスタン国の小児専門医療サービスと卒後医療教育面での中核施設としての機能を充実することを目標とする。
8. 現状・目標達成 : 当プロジェクトは5年間の協力期間を終了し、同病院は当初の目的であった卒後医療教育面での中核施設としての役割を果たしつつあり国民の間の評価も高まりつつある。  
現在は、91年12月派遣の評価調査団の調査結果に基づき、理学療法、小児科、臨床検査、病棟管理、看護教育等について2年間のフォローアップ協力を行っている。
9. 問題点 : 1) 看護婦、パラメディカルスタッフ不足、日本側の財政支援がなくなった後の当病院の予算措置。  
2) 耐用年限に近い機器のスペアパーツメンテナンス等
10. 対処方針 : 1) 予算配分を保健省、PIMSに働きかけていく。  
2) 機材保守・管理の専門家を派遣し、既存機材のスペアパーツ等の購入ルート開拓、メンテナンス法の指導等を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~86	87	88	89	90	91	合 計	92
長 期	4	8	11	13	8	8	52	3 (3)
短 期	9	5	10	10	4	10	48	11
研修員	5	6	5	3	5	3	27	3
機 材	0	81	49	61	19	25	235	20
L・C				6		4	10	1.2

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償82年度18億円 83年度25億円、  
計43億円(無償機材供与4.3億円を含む)  
85年 3月完成

13. 評価 :

14. 調査団

- 1) プロファイ 85. 3. 7~85. 3. 20
- 2) 事前調査 85. 7. 21~85. 7. 27
- 3) 実施協議 86. 3. 14~86. 3. 20
- 4) 機材修理 87. 9. 28~87. 10. 19
- 5) 計画打合 88. 1. 25~88. 2. 1
- 6) 巡回指導 89. 1. 9~89. 1. 18
- 7) 評価調査 90. 12. 10~90. 12. 16

15. 国内支援 :

16. 国内委員会

- 委員長 山下文雄 久留米大学医学部小児科教授
- 委員 井手一郎 聖マリア病院長
- 委員 鳩 嘉之 東邦大学医学部教授
- 委員 水田祥代 九州大学医学部教授

92年4月1日現在

パキスタン・看護教育プロジェクト  
(Project on Nursing Education)

1. R/D署名日 : 87. 5. 6
2. 協力期間 : (R/D) 87. 7. 1~90. 6.30  
(フォローアップ) 90.7.1. ~ 92.6.30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁  
(Pakistan Institute of Medical Sciences =P.I.M.S.)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、日本看護協会、国際看護交流協会、聖マリア学院短期大学、日本赤十字看護大学 他
6. 要請の背景 : パキスタン国には、現在44ヵ所の基礎看護学校があり、初中等教育終了者に対し、3年間の看護教育を施し、全国で毎年 840名の卒業者を送り出している。  
しかし、医師数20,000人に対し、実働看護婦数は 6,000人弱と逆転現象を呈しており、絶対数が不足している。このような背景からバ国政府は基礎看護教育に従事する看護教員と近代的医療サービスに適する看護技術を有した専門看護婦の養成を進めるため、わが国に対し、無償資金協力による施設建設に引き続き、卒業看護教育にかかる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1)看護大学の運営管理に対する助言指導  
2)卒業看護教育におけるカリキュラム・教育技法・教材の開発および改善
8. 現状・目標達成 : 看護大学は87年 3月に実質的に開校、日本側は①小児看護②手術室看護③ICU/CCU④公衆衛生の4分野について協力を実施した。  
3年間の本協力終了後、フォローアップ協力として①公衆衛生看護教育②看護管理・看護教育③小児看護教育④ICU/CCU 看護教育⑤視聴覚技術の5分野に対し協力を実施しており、現在その全分野についてF/U 協力の当初の目的を達成しつつある。また、C/P による自立運営も可能と考えられる。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	87	88	89	90	91	合 計	92
長 期	3	4	4	5	3	19	3 (3)
短 期	0	0		5	7	12	0 (0)
研修員		3	3		2	8	2
機 材	18	50	27	9	10	114	0
L・C					0.5	0.5	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: (無償: 84年度15.9億円、85年度 9.2億円)
13. 評価 : 評価調査団派遣の結果2年間のフォローアップ協力を行うこととした。協力分野は以下のとおり。  
1) 公衆衛生看護  
2) ICU/CCU  
3) 看護教育・管理  
4) 小児看護  
5) 視聴覚技術
14. 調査団 : 1) 事前調査 86.12.13~86.12.22  
2) 実施協議 87. 5. 1~87. 5. 9  
3) 計画打合 88.12.12~88.12.19  
4) 評価調査 90. 3.12~90. 3.18
15. 国内支援 :
16. 主な協力者 : 矢野正子 厚生省健康政策局看護課長  
門脇豊子 厚生省看護研修研究センター所長  
小林ゆき (社) 日本看護協会専務理事  
志摩チヨ江 (財) 国際看護協会理事  
生田俊子 聖マリア学院短期大学教授  
稲岡文昭 日本赤十字看護大学教授  
伊藤暁子 前厚生省看護研修研究センター所長  
日比野路子 前タイ看護教育プロジェクトリーダー

92年4月1日現在  
スリランカ・国立医学研究所プロジェクト  
(The Medical Research Institute Project)

1. R/D署名日 : 88. 8. 30
2. 協力期間 : ( R/D ) 89. 1. 1 ~ 93. 12. 31
3. 所在地 : P.O.Box 527, Colombo 8, Sri Lanka
4. 先方関係機関 : 保健省/国立医学研究所
5. 我が方協力機関 : 新潟大学・国立予防衛生研究所
6. 要請の背景 : 国立医学研究所は、ス国唯一の医学研究機関として、研究、製造、検査、教育といった使命を有している。しかし、建物・設備がともに老朽化しており、かつ不備で、指導的中堅的人材が少ない。そこでス国は、検査技術、基礎研究、生物製剤、技師の教育、実験動物管理の各分野に係る技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 協力は2段階に分け、第1段階では、①検査機能の充実、②リファレンス機能の整備、③検査技師教育体制の整備を図り、第2段階では、④ワクチン等を含む生物製剤、⑤基礎研究の開始を目指す。
8. 現状・目標達成 : 89年1月加ワ外開始以来、基盤整備を第一目標として医学研究所活動全般を対象とした協力を行ってきた。  
91年6月加ワ外リターを派遣し、研究テーマのしぼりこみ等を行いつつ同研究所の特徴を形作る方向の協力活動が開始されつつある。
9. 問題点 : 21もの研究部門に細分化され、それぞれの部門間において有機的連係が不十分である。
10. 対処方針 : 研究所内各部門の有機的連係を促進するため部門間の連携を必要とするような研究テーマの選定、機材活用システムの導入等を図っている。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L, C)

年 度	87	88	89	90	91	合計	92
長 期	0	0	2	4	7	13	7 (5)
短 期	2	0	8	12	14	36	11
研修員	2	3	3	3	3	14	4
機 材	0	0	33	34	40	107	25
L・C			5.5	12.9	8.9	21.8	14.5

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数  
88年度研修員3名中1名は無償枠による

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償: 共通の調査団員を派遣するなど現在まで密接に連係を取ってきた。  
87年度10.4億円、88年度18.4億円 計28.8億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 予備調査(無償事前調査と合同) 87. 2.22~ 3. 4  
2) 事前調査 87. 6.24~ 7. 7  
3) 実施協議 88. 8.21~ 9. 1  
4) 計画打合せ 90. 1. 6~ 1.15  
5) 巡回指導 91. 1.14~ 1.28
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 大西義久 新潟大学医学部教授  
委員 小島健一 新潟大学医療技術短期大学部教授  
濱田忠彌 新潟大学医学部教授  
小室勝利 国立予防衛生研究所血液製剤部長  
宮村達男 国立予防衛生研究所腸内ウイルス部

92年4月1日現在

スリランカ・人口情報プロジェクト  
(Population Information Project)

1. R/D等署名日 : 87. 9. 4
2. 協力期間 : 87.11.30~92.11.29
3. 所在地 : コロンボ
4. 先方関係機関 : 計画実施省統計局  
Department of Census and Statistics (DCS)  
Ministry of Plan Implementation
5. 我が方協力機関 : 総務庁、厚生省
6. 要請の背景 : スリランカ計画実施省は、家族計画の実施の促進をはかるばかりでなく、人口のさまざまな局面に関連する情報を各行政機関に迅速に提供することによって、人口に関する行政の立案や実施をより組織的に実施すべく日本に協力を要請したものである。
7. 目的・内容 : a) 人口と保健に関連する統計データベースの作成と、人口動態統計システムの改善をはかるための人口統計データバンクの構築  
b) 人口センサス、人口動態統計、保健医療統計等の精度向上
8. 現状・目標達成 : 導入するコンピューターのシステム設計  
既存人口データの収集・整理・評価  
地方センターとのネットワーク化の試行
9. 問題点 : 1) プロジェクト協力終了後の方針について検討する必要がある。  
2) 人口センサスへの支援を一つの協力の柱として、90年11月に協力期間の延長を行ったが、北東部情勢の悪化により協力期間内の人口センサスの実施は困難と思われる。  
3) 機材の大半はコンピューター機材であり、年間のメンテナンス経費は総額の5%と言われており、先方にとり大きな負担となる。
10. 対処方針 : 1) センサスが実施された場合に「ス」側独自で円滑に行えることを目標として、技術移転を進めている。  
2) メンテナンスの問題も含めて、現行協力期間終了後の日本側の対応方針を検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	87	88	89	90	91	合計	92
長期	3	3	4	5	5	20	5(5)
短期	1	2	4	3	2	15	4(0)
研修員	0	2	4	2	2	12	3
機材	111	74	40 18(繰)	65	40 15(繰)	345 33(繰)	3
L・C		7	8	10	2	27	1.2

(注) 専門家は延人数、機材金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :
14. 調査団 :
- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1) 事前調査      | 87. 2.24~ 3.15 |
| 2) 実施協議      | 87. 8.25~ 9. 6 |
| 3) 計画打合せ     | 88. 4.16~ 4.28 |
| 4) 巡回指導      | 90. 2.27~ 3. 8 |
| 5) エバリュエーション | 90. 7.23~ 8. 3 |
| 6) 計画打合せ     | 91.10.21~10.31 |
| 7) 機材修理      |                |

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 :
- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 大友 篤  | 日本女子大学教授        |
| 笹島 善行 | 総務庁統計局総務課総括課長補佐 |
| 伏見 恵文 | 厚生省統計情報部管理企画課   |



<スリ・ランカ民主社会主義共和国>  
スリランカ植物遺伝資源センター計画  
(The Project of the Centre for Plant Genetic Resources)

(日付: 92. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年 3月15日
2. 協力期間: (R/D) 1988年 4月 1日~1993年 3月31日
3. 所在地: キャンディ県ベラデニア
4. 先方関係機関: 農業開発研究省 農業局 植物遺伝資源センター
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: スリ・ランカ国では、組織的な稲の育種事業が1960年代に開始され収量を上げてきているが、今後とも品種改良による生産性の向上が農業開発の重要課題となっている。同時に開発の進展に伴い、稲、豆類、根茎作物等の有用な遺伝資源の消失が進みつつあることに鑑み、同国は遺伝資源の収集、保存に取り組んでいる。しかし、施設、技術とも不十分なことから、我が国に対して施設の新設及び技術協力の要請をした。
7. 目的・内容: 稲、粗粒穀物、豆類、根茎作物等の遺伝資源の収集、保存、評価及び利用を通じて、スリ・ランカ国の作物の品種改良を促進することを目的として、次の項目の活動及び研究を実施する。
  - (1) 遺伝資源の探索、収集
  - (2) 遺伝資源の分類、評価
  - (3) 遺伝資源の保存、増殖
  - (4) 遺伝資源に係る情報管理
  - (5) 上記に係る地域遺伝資源センター及び関係機関スタッフに対する研修
8. 現状・目標達成: 89年 3月の計画打合調査団の派遣によって策定された詳細計画に則して計画を実施していく。  
なお、同計画打合調査団において地域農業試験場等を地域遺伝資源センターとして位置付けた。
9. 問題点: (1) 遺伝資源研究の専門家のリクルートが困難となった。  
(2) プロジェクト活動初期の頃の治安異常のため、遺伝資源の収集・保存点数が目標に比べて少ない。

10. 対処方針: (1) 遺伝資源研究分野の短期専門家の人選を早急に進める。  
(2) スリ・ランカ側が独自に運営を行うのに必要な点数を目標にして活動を進める。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	4	4	5	6	19	4 (4)
短期	2	3	3	2	10	8 (0)
研修員	1	4	2	5	12	4
機材	33	41	11	53	138	26
L・C	0	8	13	8	29	12

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 87年度 9.73 億円  
(遺伝資源保存施設 88年 3月15日完成)  
88年度 10.15 億円  
(管理棟等 89年 1月23日完成)

13. 評価:

14. 調査団: (1) 事前調査 86年 7月  
(2) 実施協議 88年 3月  
(3) 実施設計 年 月  
(4) 計画打合 89年 3月  
(5) 巡回指導 90年 7月 91年 6月  
(6) エvaluation 92年10月(予定)  
(7) 長期調査 89年12月

15. 国内支援: 植物遺伝資源関連プロジェクト支援委員会

< フィジー >

フィジー 稲作 研究 開発 計画  
(Improvement of Rice Cultivation Technology Project)

(日付: 1992. 4. 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年4月18日  
(延長) 1990年3月12日
2. 協力期間: (R/D) 1985年4月18日~1990年4月17日  
(延長) 1990年4月18日~1993年4月17日
3. 所在地: スヴァ
4. 先方関係機関: 第一次産業協同組合省  
(Ministry for Primary Industries and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: フィジー国は、近年米の需要が増大し国内消費(約4万t)の半分以上を輸入に頼っており、これに要する外貨が600万ドル余りにのぼっている。一方、同国気候は、高温多湿で稲作に適しており、国家開発計画においても、米の自給が農業開発の重点におかれている。この背景の下で、食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。
7. 目的・内容: 米増産に資するため、稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行う。
  - 1) 圃場レベルでの稲作栽培技術システムをより開発・改善するための応用研究
  - 2) 主要稲作地帯における1)の技術システムに基づいて行われる試験・展示
  - 3) 主要米産地における普及活動
  - 4) コロニア試験場及びレクティ普及訓練施設における普及員及び中核農家の研修
8. 現状・目標達成: エバ調査の結果等を踏まえ、1990年3月12日、次の事項を重点として、協力期間を3年間延長するR/Dの改定がなされており、それに基づいて協力を充実していく。
  - 1) 圃場レベルでの試験と実証の強化
  - 2) 普及・訓練活動の一層の発展
  - 3) プロジェクトの活動範囲を北部の適した地域に広げることによる裨益効果の拡大

9. 問題点: 1) プロジェクトの成果とフィジー国の研究部門の技術内容をすりあわせる必要がある。  
2) マニュアルの具体的な内容が明確になっていない。  
3) 普及員は稲作知識はあるものの、実際的な技能に劣っている
10. 対処方針: 1) 研究部門と連携を図りつつ共同実証研究等を行う。  
2) 早急にマニュアルの骨子をまとめていくとともに国内委員会に必要な助言等を要請する。  
3) 普及員に対して技能、諸価値観に関する訓練を行っていく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	18	6	8	8	40	6(6)
短期	16	5	6	4	31	5(0)
研修員	10	3	1	3	17	3
機材	183	45	31	21	280	25
L・C	43	0	53	13	96	16

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他): なし

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1984年 3月  
2) 実施協議 1985年 4月  
3) 実施設計 1985年 7月 1988年 1月 1989年 3月  
4) 計画打合 1986年 4月  
5) 巡回指導 1987年 4月 1988年 7月 1991年 2月  
6) エバ調査 1989年 9月 1992年11月(予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業普及分野

(日付: '92. 4. 1 現在)

9. 対処方針 :

13. [プロジェクト名] バブア・ニューギニア森林研究計画  
(The Forest Research Project in Papua New Guinea)

- 1. R/D等署名日 '88. 11. 16
- 2. 協力期間 : (R/D) '89. 4. 1 ~ '94. 3. 31
- 3. 所在地 : モロベ州レイ市
- 4. 先方関係機関 : 森林省 (Department of Forests)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁
- 6. 要請の背景 : バブア・ニューギニアは、'75年独立以来、森林資源の開発を積極的に推進し、その開発は同国の経済発展に大きく寄与しており、今後とも同国の発展を図る上で森林資源の持続的な開発は不可欠である。しかしながら、森林資源の造成、保全並びに木材の有効利用の研究は著しく立ち遅れている。  
このような状況から、PNG政府は、'86年に我が国政府に対し、各地に分散している林業関係の3研究機関をラエ市に統合し、林業・林産業の試験研究を総合的に推進するため、森林研究所の建設とプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : レイ森林研究所を拠点として、森林資源の造成、保全及び木材の有効利用に関する研究協力を行いPNGの森林資源の持続的な開発に資する。
- 8. 現状・目標達成 ①林産分野の研究協力は、当所計画に基づき順調に進展しているが、林業分野では、種子技術、土壌、樹病で進展が見られるものの、それ以外の分野では進展がなく、特に造林関係の研究課題への協力について重点的に努力が必要である。  
②計画打合せ調査団により合意された協力研究項目16項目を更にブレイクダウンした詳細研究計画が作成され、協力期間後半に、プロジェクトの活動が全開となることが期待できる。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'88	'89年	'90年	'91年	合計
長期	1	3	6	8(6)	18(6)
短期	0	8	3	8(0)	19
研修員	0	3	2	4	9
機 材	0	33	50	30	113
L・C	0	4	61.5	9.4	74.9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数。

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 森林研究所建設の無償資金協力要請に対し、'87年2月事前調査団派遣、同年7月B/D調査団派遣、'88年1月E/N締結、'89年3月工事完了、同年4月に延床面積6,490m<sup>2</sup>の森林研究所(1,555百万円)研究機材(204百万円)が引き渡された。

12. 評価 :

13. 調査団

- : 1) 事前調査 '87年 5月
- 2) 実施協議 '88年 11月
- 3) 実施設計 '90年 4月
- 4) 計画打合 '90年 4月
- 5) 巡回指導 '91年 11月

14. 国内支援

: 国内協力体制整備費

92年4月1日現在

ソロモン諸島・プライマリーヘルスケア推進プロジェクト  
(The Project For Promotion of Primary Health Care)

1. R/D等署名日 : 91. 4. 11
2. 協力期間 : 91. 9. 1~96. 8. 31
3. 所在地 : マラリア研修研究センター (ホニアラ)
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)  
自治省 (Ministry of Provincial Government)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、文部省
6. 要請の背景 : ソロモン諸島国においては、感染症を中心とした各種疾患により、多くの国民の健康が損なわれている。「ソ」政府は、同国の重要政策のひとつとして、またWHO等の国際機関やオーストラリア等の二国間による援助を受けながら、これに対する対策に取り組んでいる。  
しかしながら、同国においては技術・人材及び資金が著しく不足していること、また、多数の島々により構成された国家であることなどから、保健医療水準を大きく向上させ得ない状況にある。このような背景から、「ソ」政府は、平成元年我が国に対し、公衆衛生分野の開発を目的として、プロジェクト方式による技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : プライマリーヘルスケアのアプローチにより①ヘルスシステムの強化②人的資源の強化③健康教育を通じて、コミュニティレベルでの国民の健康増進を図る。  
具体的には感染症のうち、マラリア、結核、B型肝炎をとりあげる。
8. 現状・目標達成 : 本格的協力を開始すべく国内協力体制を固めると共に各分野の専門家を人選中。調整員及び結核対策、公衆衛生看護については派遣済である。
9. 問題点 : (1) ソロモン諸島国にとってはじめてのプロジェクトタイプ技術協力となること、JICA事務所がないことから、立ち上がりの段階で相当のフォローが必要と思われる。  
(2) 国内体制整備が遅れたのに伴い、プロジェクトの4年度計画策定に遅れが出ている。
10. 対処方針 : 4月に派遣する専門家チームの調査結果をまっけて早急に計画をかため実施する。

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	91	合計	92
長 期	2	2	3 (2)
短 期	4	4	7
研 修 員	2	2	2
機 材			68
L・C	0.2	0.2	

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(86年度 6.2億円)  
単発専門家派遣(長期2名)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 予備調査 89. 2. 14~ 3. 1  
2) 事前調査 90. 4. 4~ 4. 17  
3) 長期調査員 90. 7. 17~ 8. 3  
4) 実施協議 91. 4. 6~ 4. 17
15. 国内支援 :
16. 国内関係者 : 石川信克 結核研究所国際部部长  
(順不同) 松下和子 聖路加看護大学教授  
大鶴正満 琉球大学客員教授  
鈴木 守 群馬大学医学部教授  
大谷藤郎 藤樹協合理事長  
比嘉政昭 沖縄県環境保健部次長

(1992. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】トンガ水産増養殖研究開発計画  
(Aquaculture Research & Development Project)

- 1. R/D等署名日 : 1991年8月7日
- 2. 協力期間 : 1991. 10. 1~1996. 9. 30 (5年間)
- 3. 所在地 : 首都ヌクアロファ
- 4. 先方関係機関 : 水産省  
(Ministry of Fisheries)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省水産庁  
琉球大学  
沖縄県水産試験場
- 6. 要請の背景 : 国民の重要な動物蛋白の供給源となっているリーフ(珊瑚礁)内漁業資源の資源管理および維持増大を図るため、無償資金協力で建設された水産研究センターを拠点としたプロ技協を1992年2月要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 有用魚貝類の種苗生産から中間養成に至る増養殖技術、資源調査・管理技術の移転を行なう。また水産研究センター施設の改修により研究活動の一層の発展を図る。
- 8. 現状・目標達成 : 1991年10月に長期専門家2名を派遣し、現在詳細協力内容について計画を作成中である。91年度中に残りの3名の長期専門家を派遣し、本格協力にはいる。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'91	'92	'93	'94	'95	合 計
長 期	5	5 (5)				10
短 期	1	3				4
研 修 員	0	1				1
機 材	11	32				43
L・C	4.5					4.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
ただし短期の( )は3ヵ月以上の者。

- 10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
  - : 水産無償 '77年 4億円 センター建設
  - : 機材供与 '84年 4百万円養殖用機材
  - : JOCV '73年来 累計28名派遣(うち養殖隊員は5名)

- 11. 評価 :
- 12. 調査団 : 1) 長期調査 1990年 7月  
2) カフェ外形成調査 1990年10月  
3) 事前調査 1991年 4月  
4) 実施協議調査 1991年 7月  
5) 計画打合せ  
6) 巡回指導  
7) エバリュエーション
- 13. 国内支援 :

92年4月1日現在

ドミニカ（共）・消化器疾患研究・臨床プロジェクト  
 (The Research and Clinical Project  
 for Gastroenterological Diseases)

1. R/D署名日 : 89. 12. 14.
2. 協力期間 : 90. 1. 1 ~ 94. 12. 31
3. 所在地 : サントドミンゴ市
4. 先方関係機関 : 保健省  
国立アイバール病院
5. 我が方協力機関 : 大分医科大学
6. 要請の背景 : 本病院は首都在の国立病院としては最高のレベルにあり、国立サントドミンゴ大学医学部等の教育病院を兼ね、加えてカリブ諸国の研修員も受け入れている。同病院では近年、消化器疾患分野の患者数の増加傾向が窺えるが、同分野における優秀なスタッフ、および診療機器の不足等により、十分な診療が困難となっている現状である。  
かかる背景のもとに、87年7月ドミニカ共和国は保健医療サービス拡充計画の一環として国立アイバール病院を拠点に、消化器疾患診療技術の向上を目的として我国に対してプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 双方で合意された技術協力の目的は  
 1) 臨床医学機能  
 2) 検査機能  
 3) 疫学的研究機能  
 4) その他  
 等のレベルアップを図ることとし、これらの分野で5年間にわたり専門家派遣、研修員の受け入れ、機材供与を行なっていくこととした。
8. 現状・目標達成 : 無償資金によるセンターが正式にオープンして九カ月が経過し、ドミニカ側のプロジェクト実施体制は整備されつつある。
9. 問題点 : 1) 90年8月の長期専門家の派遣以降、センター施設が工事中であった事、スタッフの発生、センター長の交替等で技術協力はとどこおりがちであった  
 2) アイバール病院からの消化器病センター独立が検討されている。
10. 対応方針 : 1) スタッフの発生により病院内医師間の連携が円滑に行われないう面があり、今後の技術移転に影響がある恐れもあるので、具体的活動計画を立てる際は、この点を考慮し、慎重に行うとともに円滑化に向け、関係方面とのコミュニケーションに努める。  
 2) 情報収集に努め、慎重に対応する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル  
 コスト負担

年 度	89	90	91	合計	92
長 期	0	6	6	12	8 (5)
短 期	5	1	10	16	8 (0)
研修員	3	2	3	8	3
機 材	20	40	30	90	30
L・C			2.1	2.1	9.7

(注) 専門家延人数、機材は金額で単位百万円  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力によりアイバール病院内に消化器疾患センターを建設した。センター開所式(6/29)  
 89年度(Ⅰ期分) 9.28億円  
 90年度(Ⅱ期分) 4.85億円 合計 14.13億円
13. 評価 : 外来患者も多くなり、病院機能も順調に進んでいる。
14. 調査団 : 1) 事前調査 88.12. 8~12.18  
 2) 実施協議 89.12. 8~12.18  
 3) 計画打合 91. 6.24~ 7. 5
15. 国内委員会 : 委員長 高木良三郎 大分医科大学学長  
 委員 三舟求真人 大分医科大学微生物学教授  
 委員 三角順一 大分医科大学公衆・衛生医学教授  
 委員 伊東盛夫 大分医科大学検査部教授  
 委員 那須 勝 大分医科大学内科学教授  
 委員 何木 亘 大分医科大学事務局長  
 委員 岩永正明 琉球大学医学部細菌学教授

<ドミニカ共和国>

ドミニカ共和国胡椒開発計画  
(The Pepper Culture Development Project in the Dominican Republic)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年 7月 7日
2. 協力期間: (R/D) 1987年 7月 7日~1992年 7月 6日
3. 所在地: サントドミンゴ市 (HEAD OFFICE)  
サンフランシスコ・デ・マコリス市
4. 先方関係機関: 農業省及び農地庁
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ドミニカ共和国は主要輸出農産物である砂糖の価格低迷により国際収支が極めて悪化しており、「ド」国政府は農業生産改善のため、「食糧自給の達成」「輸出作物の開発」並びに「農産加工の振興」を農業政策の三本柱として、国内各地において農業開発等の事業を振興するとともに、農家の生産拡大への努力を重ねている。これに即応し、農地庁ではJICA個別派遣専門家の助力も得て、小規模農家の所得向上を図るとともに、輸出代替作物から将来輸出作物としても期待のもてる「胡椒」の導入を決め、これに対するプロジェクト方式による技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 胡椒栽培に関する技術開発を通じ、「ド」国の農業開発に貢献することを目的とする。活動内容は以下の通りである。  
(1) 胡椒の適応品種の選定と無保菌苗の増殖技術の確立  
(2) 白黒胡椒生産のためのポストハーベスト処理技術を含む胡椒栽培技術の開発  
(3) 胡椒の支柱木の選定と育成管理技術の開発  
(4) 本プロジェクトで設置されるトライアルファームにおける農民レベルでの試験栽培  
(5) 胡椒以外のその他の香辛料作物の導入・試作
8. 現状・目標達成: 現行協力により幼樹段階の技術開発は一応完了できる見通しであるが、今後生産樹段階の技術開発と実証訓練が課題として残る。
9. 問題点: (1) ド側の本プロジェクトの所掌が農務省と農地庁にまたがっており、両者の協力体制の一層の緊密化を図る必要がある。  
(2) ド側の財政事情が厳しいことからローカルコスト負担への配慮が必要である。  
(3) 92年 3月には、本プロジェクトのチーム・リーダー殺害事件が発生し、専門家の安全確保が最大の緊急課題となっている。

10. 対処方針: 91年 9月にド側より第2フェーズ5年間の正式要請がなされ、92年 1月派遣の評価調査団とドミニカ共和国側との合同評価の結果、生産樹段階の技術開発と実施・訓練のための第IIフェーズ5年間の協力が適当である旨勧告された。しかし、今年 3月本プロジェクト専門家殺害事件が発生したことから、専門家の安全確保を念頭に、事前調査等を実施し、今後の対応を慎重に検討する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	8	5	7	6	26	4 (4)
短期	6	3	4	3	16	2 (2)
研修員	4	3	2	2	11	2
機材	115	78	46	15	254	59
L・C	33	42	40	4	119	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
個別専門家派遣 81年11月15日~86年11月14日  
C/P個別第三国研修 88年度 1名 89年度 2名  
90年度 2名 91年度 2名  
92年度 2名(予定)
13. 評価: 現行計画の協力課題のうち、協力期間内に胡椒の幼樹段階の研究開発を中心にかかなりの程度目的を達成できると判断され、同国内でも有望作物との認識が高まっている。
14. 調査団: (1) 事前調査 87年 3月  
(2) 実施協議 87年 6月  
(3) 実施設計 87年11月 89年 1月  
(4) 計画打合 88年 2月 92年11月(予定)  
(5) 巡回指導 90年 1月  
(6) 評価 92年 1月  
フェーズII  
(8) 事前調査 92年 5月(予定)
15. 国内支援: 農林水産省

グアテマラ・熱帯病研究プロジェクト  
(Project of Research for Control of Tropical Diseases)

92年4月1日現在

1. R/D署名日 : 91.9.4
2. 協力期間 : (R/D) 91.10.1.~ 96.9.30
3. 所在地 : グアテマラ市
4. 先方関係機関 : 厚生省マラリア局, サン・カルロス大学
5. 我が方協力機関 : 熊本大学医学部, 長崎大学熱帯医学研究所, 宮崎医科大学  
産業医科大学
6. 要請の背景 : グアテマラ共和国では、その地理的、気候的、動植物生態学的等の風土条件により、マラリアを始めとし、シャガス病、オンコセルカ症等の伝播昆虫媒介性疾病が社会・経済発展を阻害するものとして、同国の保健医療政策上で緊急に対処すべき課題に位置付けられている。しかしながら、これら熱帯病に対する同国の対策は、その研究基盤整備(施設、機材、人材)の立ち遅れにより、効果的な対策が取られていないのが現状である。我が国は同国に対しこれまでに、マラリア研究プロジェクト(1975-1983)、マラリア対策プロジェクト(1987-1990)を通じ、熱帯病対策分野での技術協力を進めてきており、これら我が国の協力に対しては、グアテマラ国民の高い評価を得てきている。  
これまでの我が国からの継続した協力を基に、同国政府は上記熱帯病の基盤的、包括的技術の獲得及びその成果を以て同国民の保健衛生分野の改善を図ることを目的として、我が国に対し熱帯病研究に関するプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的 : 伝播昆虫媒介性疾病を中心とした熱帯病に関し、以下の4分野において基盤的、包括的研究技術の向上を図り、その成果を同国の保健衛生分野の改善に生かすことを目的とする。  
1) 病原体の同定と診断。  
2) 治療法研究および臨床的研究  
3) 伝播昆虫の生物学と防圧研究。  
4) 疫学と人間生態学。
8. 現状・目標達成 : リーダー、調整員をはじめとする長期専門家を4名派遣済みであり、カウンターパートとともに協力計画の具体的スケジュールを策定中。
9. 問題点 : 厚生省マラリア局敷地内、実験施設が一部不備であり、プロジェクト実施上整備する必要がある。  
供与機材の手続きが遅れがちである。
10. 対処方針 : 施設面の整備を現地業務費等を活用し実施する。  
機材は大部分を現地調達予定

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	91	合計	92
長 期	4	4	6 (4)
短 期	6	6	6 (0)
研修員	3	3	4
機 材	30	30	40
L・C	6	6	11.2

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 91.3.18~91.3.29  
2) 実施協議 91.8.28~91.9.8

15. 国内支援(予定)

委員長	多田 功	九州大学医学部寄生虫学教室教授
委員	南嶋洋一	宮崎医科大学医学部微生物学講座教授
委員	神原広二	長崎大学熱帯医学研究所原虫学部門教授
委員	和田義人	長崎大学熱帯医学研究所病害動物学部門教授
委員	吉村 健	産業医科大学生態科学研究所臨床疫学教室教授



92年4月1日現在

ホンデュラス・看護教育強化プロジェクト  
(The Project on the Fortification of Nursing Education)

1. R/D署名日 : 90. 8.16.
2. 協力期間 : 90. 9. 1 ~ 95. 8.31
3. 所在地 : テグシガルバ市
4. 先方関係機関 : 厚生省  
ホンデュラス国立自治大学
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国際看護交流協会、聖マリア病院
6. 要請の背景 : 同国は、国民、とりわけ農村地域の住民に対する保健衛生サービスの充実、および乳児死亡率の低下を図ることを基本的保健政策として掲げている。しかしながら、農村地域では保健サービスの担い手である看護婦（多くの地域では地域保健所で勤務する看護婦が予防接種、栄養失調対策、母子保健等の幅広い公衆衛生活動を行っている）が絶対的に不足しており、また、その技術水準も低いところから、住民の保健ニーズに十分対応できないでいた。  
かかる背景から、同国は、厚生省管轄の准看護婦養成学校および国立自治大学看護学部（正看護婦教育）を対象にしてプロジェクト方式技術協力を要請越した。  
双方で合意された技術協力の目的は  
1) 緊急に対応が必要な分野における看護教育の理論及び方法の改善  
2) 看護教育カリキュラムの改善  
3) 農村及び都市周辺部における実践教育技術の改善及び強化  
4) 看護教育技術の改善  
5) 看護教育用のテキストの開発及び改善  
等の5項目とし、これらの分野で5年間にわたり専門家派遣研修員の受け入れ、機材供与を行なっていくこととした。
7. 目的・内容
8. 現状・目標達成 : 4名の長期専門家を配置し、協力を実施中。現在のホ国のカリキュラムを分析し、分析結果に基づくカリキュラムの改善、および教材の作成が開始されつつある
9. 問題点 : ①看護学校における看護婦の養成期間が十カ月と短い為、よりのをしぼった形でのカリキュラムの作成が必要。  
②看護教育理論の専門家のリクルートが困難
10. 対応方針 : ①国内委員、長期専門家と協力しつつ、検討する。  
②引続きリクルートに努力する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル  
コスト負担

年度	89	90	91	合計	92
長期 短期		5 0	5 3	10 3	7(4) 6(0)
研修員		1	3	4	4
機材		55	70	125	40
L・C			7	7	6

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 12.5~12. 18  
2) 実施協議 90. 8.9~ 8. 19

15. 国内委員会 : 委員長 矢野正子 厚生省健康政策局看護課長  
委員 門脇豊子 厚生省看護研究研修センター所長  
委員 志摩チヨ江 国際看護交流協会理事  
委員 古川哲三 聖マリア病院顧問  
委員 伊藤暁子 (財)木村看護教育振興財団

<ホンデュラス>

ホンデュラス農業開発研修センター計画 (F/U)  
(Agriculture Development Training Center Project)

(日付: 1992. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1983年5月19日
2. 協力期間: (R/D) 1983年7月1日~1988年6月30日  
(延長) 1988年7月1日~1990年6月30日  
(F/U) 1990年7月1日~1992年6月30日
3. 所在地: コマヤグア市 (テグシガルバ市より北80km)
4. 先方関係機関: 天然資源省水資源局  
(Water Resources Bureau, Ministry of Natural Resources)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ホンデュラスは、食糧自給のため灌漑事業拡充を基本目標に農業開発計画を推進中であるが、現実に灌漑事業を実施し得る技術者が質量ともに不足している。このため、同国政府は56年2月我が国政府に対し灌漑技術者を養成すべく、研修センター建設のための無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 農学と土木工学の双方に通じた灌漑施工技術者の育成のために次の事業を行う。
  - 1) 灌漑施工技術者の訓練に必要な情報・資料の収集及び調査並びに試験・分析
  - 2) 上記訓練のための訓練計画、カリキュラム及び教科書の作成
  - 3) 訓練内容  
大学卒の施工技術有資格者に対する農学に力点を置いた上級コース (A) 及び大学卒の農学有資格者に対する施工技術に力点を置いた同 (B)、高校卒に対する実際の訓練を内容とする中級コース並びに村落指導者に対する基礎的訓練を行う基礎コースより成る。
8. 現状・目標達成: プロジェクト終了年度であり、各達成率は次のとおり。  
データ収集、カリキュラム、テキスト、研修計画に関する目標達成度: (1) 調査 (96%)、(2) 試験・分析 (80%)、(3) 教材作成 (90%)、(4) 研修実施 (95%)
9. 問題点: 1) 研修のためのローカルコストが不足している  
2) カウンターパートの定着率が悪い。

10. 対処方針: 1) 1985年度より中堅技術者養成事業を実施した。  
2) カウンターパートの欠員補充及び待遇改善について連絡会議等で申し入れた。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1987	1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	26	6	5	4	3	44	3 (3)
短期	14	5	4	0	3	26	0 (0)
研修員	14	3	4	1	3	25	3 (0)
機材	289	56	41	17	15	418	5
L・C	75	70	10	16	3	174	3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1982年度 8億円  
(研修センター建物他第1期工事)  
1983年度 8億円  
(研修センター建物他第2期工事)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1981年10月  
2) 実施協議 1983年5月  
3) 計画打合 1984年3月  
4) 巡回指導 1985年3月 1986年3月 1987年3月  
1989年3月 1989年10月  
5) エバリュエーション 1988年2月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基礎分野

(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 メキシコ地震防災  
(The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico)
1. R/D等署名日 1990年3月1日
2. 協力期間 1990年4月1日～1995年3月31日
3. 所在地 メキシコ国立自治大学(U. N. A. M.) 構内
4. 先方関係機関 (実施機関) 内務省、国立防災センター  
(実施企画機関) U. N. A. M.
5. 我が方協力機関 建設省
6. 要請の背景 85年9月のメキシコ大地震の際、わが国は財政、技術面で積極的に援助協力し、メキシコ政府より高い評価を受けた。こうした評価と地震防災への重要性の認識に立ってメキシコ政府は、高密度地震観測、地震防災及び耐震工学等を中心とする防災センター設立を計画し、わが国に対して、右施設の建設を含み、技術協力も要請越したものである。
7. 目的・内容 本プロジェクトは、メキシコ及び中米・カリブ諸国における地震防災に関する科学技術を体系的に研究、開発、改善、普及することを目的とし、右目的を達成するためメキシコ側によって設立される国立防災センターにおいてわが方のプロジェクト方式技術協力を通じて研究(強震観測、構造実験、土質工学)研修、普及活動を展開する。
8. 現状・目標達成 協力先たる国立防災センターの運営の中で協力対象分野の人員配置が確定しておらず、また、同センターの業務が地震防災だけでなく防災全般を所掌するよう変更されたこともあり、協力対象となっている分野におけるメキシコ側自身の業務実施体制が軌道に乗るまでには時間がかかることが懸念されている。
9. 問題点 (1) 無償資金協力で実施された強震計の設置は完了したが、メキシコ側が行うべき電話回線敷設工事が遅れており観測網が十分に稼働していないが、無償資金協力のフォローアップが実施され、ある程度機能を発揮しはじめた。

(2) 耐震実験研究に関し、無償資金協力で供与されたアメリカ製油圧アクチュエータシステムは従来の構造実験装置と異なり、操作は容易でなく、ある程度の習熟が必要である。また、メーカーが対応しているものの完全には稼働しておらずフォローアップが必要である。

10. 対処方針 上記(1)、(2) いずれも技術協力による周辺機器の供与等の支援を行う予定である。

11. 専門家派遣

研修員  
機材供与

年度	90		91		合計	92 計画
	実績					
専 門 家	長期	4	8	12	9	
	短期	13	12	25	18	
研修員		4	3	7	6	
機材 (百万円)		20	70	90	25	

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

無償協力 88年度12.40 億円

13. 評価

14. 調査団

- 1) 87. 7 予備調査
- 2) 87.11 事前調査
- 3) 89. 2 長期調査
- 4) 89.11 長期調査(第2次)
- 5) 90. 2 実施協議
- 6) 91. 2 計画打合
- 7) 91. 9 巡回指導

15. 国内支援

90年10月国内委員会設置済

(日付：平成4年4月1日現在)

[プロジェクト名] メキシコ教育テレビ研修センター  
(Mexico Educational Television Training Center)

1. R/D等署名日 1991年3月18日

2. 協力期間 1991年4月1日～1996年3月31日

3. 所在地 メキシコ市

4. 先方関係機関 文部省教育番組制作局 (Unidad de Television Educativa; UTE)

5. 我が方協力機関 郵政省、NHK

6. 要請の背景  
メキシコ国では、学校教育をはじめ幼児教育・成人教育に至るまでテレビ放送を活用することが重要視されているが、番組制作技術が未だ初歩的なために、教育効果を十分に発揮できない状況にある。このため、メキシコ政府は教育番組を中心に行っている文部省教育番組制作部門 (UTE) に対する技術協力を我が国に要請してきた。  
なお、本件は89年1月16日、教育省で開催された国家教育近代化諮問委員会設置会議の席上カルロスサリナス大統領によって提唱された、「国家教育通信システム (EDUVISION)」計画の一環として位置付けられるものである。

7. 目的・内容 文部省教育番組制作局 (UTE) 及び、メキシコ全国の番組制作機関の番組制作に携わる技術及び制作スタッフに対し、番組制作技術、TVカメラ技術他10コースについて訓練を行い、日本側はセンター教官への技術指導を行う。

8. 現状・目標達成 10項目の訓練項目につき、各10名年2回実施する。  
10項目×10名×2回/年×5年=1,000名

9. 問題点  
メキシコ側負担で加計外計の建設 (建設費：30億ペソ約150百万円) を90年6月26日から行っており、完成は91年12月末になる見込みである。

#### 10. 対処方針

R/Dを91年3月に実施し、91年4月1日に技協を開始した。91年4月1日より、個別専門家1名をプロジェクト専門家へ身分切り替えを行うほか、91年10月より長期専門家4名を派遣し、機材の到着に備えることとする。

#### 11. 専門家派遣 研修員 機材供与

年度		91	92
		実績	計画
専 門 家	長期	5	6
	短期	5	21
研修員		3	3
機材 (百万円)		350	199

(注) 専門家・研修員は延べ人員。

#### 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

個別派遣専門家を85年10月より4名派遣。  
(プロ技協開始後はプロジェクト派遣専門家に身分切り替えを実施。)  
・84年文化無償による番組 170本供与 (約40百万円)  
・85年文化無償による機材 (約50百万円)

#### 13. 評価

#### 14. 調査団

1) 事前調査 89.12.4～12.17  
2) 長期調査 91.1.21～2.16  
3) 実施協議 91.3.11～3.20

#### 15. 国内支援

国内支援体制整備費 有  
91年1月7日国内委員会を設立

92年4月1日現在

メキシコ・家族計画／母子保健プロジェクト  
(Mexico Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 92. 1.22
2. 協力期間 : 92. 4. 1 ~ 97. 3.31
3. 所在地 : グレロ州・ベラクルス州
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 母子愛育会、沖縄県立中部病院
6. 要請の背景 :
 

メキシコ国は、全国平均で人口増加率 2.3% (1987年)、乳幼児死亡率 68 (1988年) と高く、特に農村部では都市部に比べて家族計画・母子保健レベルがいまだ低い状況にある。さらに、近年農村人口の主要都市への移動により、主要都市の人口は飽和状態にあることから失業問題が起き、都市部に入り込めない人口が主要都市周辺部に巨大なスラム街を形成しつつあり、特にこの地域では家族計画・母子保健レベルが低く問題が深刻化している。

メキシコ国政府は人口の数量的問題及び国内の人口移動を是正調整することを一大目標とした「一般人口法」(1974年)を制定した。また、「国家開発計画」(1989年～1994年)の中で家族計画の位置付けは非常に高く、具体的重点項目として①家族計画サービスの拡大(地方、スラム地区)②家族計画教育の充実③家族計画分野のIECの開発、があげられている。

以上のような背景から、墨国政府は、地域における家族計画・母子保健活動強化を目的とした人口家族計画プロジェクトの協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 :
 

モデルエリア(グレロ州およびベラクルス州)内のパイロットエリア(コスタ・グランデ郡およびサナンドレストゥクストゥラ郡)を中心とした、住民参加促進による母子保健・家族計画活動の改善と同活動を支援するリファラル(照会)システムの強化。

(具体的活動)

  - (1) パイロットエリア内の家族計画受容の増加のための母子保健サービスの改善
  - (2) モデルエリア内の地域医療従事者の研修
  - (3) 地域住民に対する家族計画・母子保健についての関連情報および教育教材の普及
8. 現状・目標達成院 :
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	92
長 期	4 (0)
短 期	3 (0)
研修員	3
機 材	55 30 (繰越)
L・C	28

(注) 専門家は延人数、機材金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし
13. 評 価 :
14. 調 査 団 :
 

1) 基礎調査	90. 1. 7 ~ 90. 1.31
2) 事前調査	91. 4. 1 ~ 91. 4.13
3) 実施協議	92. 1.12 ~ 92. 1.25
4) 計画打合	92. 9 予定
15. 国内支援 :
16. 国内関係者 :
 

栗内 裕	嶺 賢	沖縄県立中部病院産婦人科部長
稲 福	恭 雄	沖縄県立中部病院産婦人科部長
林	謙 治	国立公衆衛生院保健人口学部長

<メキシコ>  
メキシコ 沙漠地域農業開発計画  
(Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Areas)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1989年12月 1日
2. 協力期間: (R/D) 1990年 3月 1日~1995年 2月28日
3. 所在地: 南バハ・カリフォルニア州 グレロ・ネグロ
4. 先方関係機関: 実施機関: エネルギー鉱山国営企業省鉱山振興庁 (CFM)  
協力機関: 農業水資源省 (SARH)
5. 我が方協力機関: 文部省 (鳥取大学)  
農林水産省
6. 要請の背景: メキシコ政府は大都市の人口過密化を回避するため、地域開発の核となる産業の振興と地域格差・是正を図る地方分散化政策を進めている。一方、メキシコ経済開発の基盤をなしている鉱工業の多くは乾燥 (沙漠) 地域に散在し、これら労働者の活性化及び同地域住民の福祉の向上は鉱工業振興のみならず地方分散化政策推進の重要な課題である。  
このため、メキシコ政府は、鳥取大学による1982年からの南バハカリフォルニア州グレロネグロにおける野菜生産の学術調査・研究の成果を踏まえ、1988年 4月、メキシコ乾燥 (沙漠) 地域に散在している鉱工業労働者及び同地域住民の福祉向上のため、生鮮野菜・果物等の自給生産技術の普及を目的とした研修センター設立に係る技術協力を我国に要請越した。
7. 目的・内容: メキシコ国沙漠地域の鉱工業都市住民に生鮮野菜・果物等を供給し、同地域の発展及び活性化に寄与することを目標に、グレロ・ネグロにおいて野菜等農産物の適正生産技術を確立し農業技術者研修に必要な教材とカリキュラムを作成することを目的とする。目的達成のため、次の活動を行う。  
(1) 環境部門研究: 地形・地質と気象、砂地の農地利用と保全技術  
(2) 灌漑部門研究: 灌漑技術、節水栽培の水管理技術、塩類土壌改良  
(3) 栽培部門研究: 作物の環境耐性、栽培管理と作付体系  
(4) 訓練用カリキュラム・教材の作成
8. 現状・目標達成: (1) モデルインフラ整備事業による諸施設が竣工 (92. 7) し、実験計画、実験方法、考察、結論等の導き法について化学適考察が可能になった。  
(2) プロジェクトのインフラがようやく整いプロジェクト活動が本格化した。

9. 問題点: カウンターパーの身分が不安定であり、技術移転の維持・発展に問題がある。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	0	4	5	7	16	7 (3)
短期	0	1	5	3	9	4 (0)
研修員	0	1	3	2	6	4
機材	0	9	83	47	139	30
L・C	0	0	22	7	29	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団:
- (1) 事前調査 89年 1月
  - (2) 実施協議 89年11月
  - (3) 実施設計 90年 1月
  - (4) 計画打合 90年10月
  - (5) 巡回指導 92年 7月 (予定)
  - (6) IPRI-30 年 月

15. 国内支援: 本プロジェクトのための国内支援委員会を92年度に発足させる予定。

(日付:平成4年4月1日現在)

(プロジェクト名) パナマ電気通信訓練センター  
(The Project of the Telecommunication Training Center)

- 1. R/D等署名日 1990年7月31日
- 2. 協力期間 1990年8月1日～1994年7月31日(4ケ年)
- 3. 所在地 パナマ市
- 4. 先方関係機関 大統領府・パナマ電気通信庁 (INTEL)
- 5. 我が方協力機関 郵政省・NTT
- 6. 要請の背景 パナマ電気通信訓練センターはパナマ電気通信庁 (INTEL) の下部組織として80年11月に設置された訓練機関であるが、電気通信網の拡充、高度化に対応した訓練を実施するに至っていないことから同訓練センターの訓練計画の策定、訓練実施体制の整備と訓練生の基礎技術の向上を図ることを目的としてプロジェクト方式の技術協力を要請越した。

7. 目的、内容 プロジェクトの目的は、電気通信分野における高等技術を容易に取得できるように中級の運用及び保守技術者を訓練し、もってパナマ共和国の電気通信網の発展に寄与することである。

また、日本側の記述協力の内容は、次に示す訓練コースを指導するパナマ人C/Pに対し、支援及び助言することである。

- ① デジタル伝送システムコース (入門、基礎、上級)
- ② 光ファイバーケーブル伝送システムコース (、カ)

- 8. 現状、目標達成 91年7月の計画打合せ調査団の派遣により、今まで必ずしも明確とされていなかった訓練コースの内容及び実施回数を確認するとともに、訓練コースの具体的実施時期を次のとおり確定した。
  - ・デジタル伝送コース、入門クラス 91年11月開講
  - ・光ファイバーケーブルコース、入門クラス 92年2月開講

9. 問題点 基礎、上級各クラスについても計画打合せ調査に確定したスケジュールにより実施されていくこととなるが、機材購入計画の遅れにより、長期調査に当初作成したスケジュールより遅れることは否めない。

10. 対処方針 今後、上記の遅れは双方の努力によりでき得る限り取り戻すことと、日・パナマ合意がなされており、当面プロジェクトの延長等は行わない。

11. 専門家派遣  
研修員受入  
機材供与

年度	90	91	合計	92	
	実績			計画	
専門家	長期	2	3	5	3
	短期	0	2	2	2
研修員		0	4	4	5
機材 (百万円)		286	74 (44)	360	50

専門家研修員受入、機材供与は90年度以降となる。

(注) 専門家・研修員は延人数、( )内は明許繰越額

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

- 14. 調査団
  - 1) 予備調査 88. 2.20 ~ 2.24
  - 2) 事前調査 88. 9.16 ~ 9.30
  - 3) 長期調査 89. 3.16 ~ 4.15
  - 4) 実施協議 90. 7.20 ~ 8. 1
  - 5) 計画打合 91. 7. 8 ~ 7.20

15. 国内支援

<アルゼンティン共和国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

アルゼンティン情報処理研修センター

(The Informatics Training Centre in the Argentine Republic)

1. R/D等署名日 : 1991年12月13日
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 12. 13~1996. 12. 12
3. 所在地 : INDEPENDENCIA (CONET 所有)
4. 先方関係機関 : 情報処理開発局 (Undersecretariat for Science and Development)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(CICC (国際情報化協力センター))
6. 要請の背景 : アルゼンティンは、牛肉・羊肉、ワイン・缶詰等の食品類、牛革・羊毛等の衣料類及び事務機械・電気機械等の機械類まで幅広く生産している中進国であるが、情報化に関しては未だ初歩的段階である。  
このため、同国政府は今後の経済・産業の発展に不可欠である情報化の促進を図るため、ラテンアメリカ情報処理高等専門学校(ESLAI)に情報処理研修センターを設立し、ソフトウェア技術者の養成を行うべく本分野において最先端の技術を持つ我が国に、機材供与・人材派遣・研修員受入からなるプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 情報処理研修センターを設立し、主に民間の企業に従事する技術者に対して、下記の2コースにより、より高度のソフトウェア作成活用に関する研修を行う。このため、日本側は必要な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入れを行う。  
1) 基礎コース  
2) 上級コース
8. 現状・目標達成 : 1988年7月事前調査団を派遣し、亜国の情報化の現状の調査及び先方との協議を行い、7月12日討議議事録を署名交換した。  
89年7月の政権交替により、実施機関の科学技術庁情報処理開発局は、教育司法省より、大統領直轄となり、それに伴う人事異動も実施された。  
90年6月、事前調査よりかなりの日時を経過していること及びサイトについても複数の候補が上がってきたことから、長期調査員を派遣し、再度プロジェクトの枠組について協議を行ない併わせ、サイト調査を行った。調査の結果、サイトについてはブエノスアイレス市内のインデペンデンシア・ビルとすることに決定した。  
91年12月、実施協議調査団を派遣し、R/D締結の運びとなった。

9. 問題点 : ①センター組織が未発足(2月末までに発足)。  
②インデペンデンシア・ビルの地下1階は環境面で不適當。  
③生徒の確保の方法が確立していない。
10. 対処方針 : ①要フォロー。  
②アルゼンティン側は、他フロアへの変更を再考するので要フォロー。  
③要注意。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	~90	91	合計	92	93	94	95	96
長期短期	6	2	8					
研修員								
機材								
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7. 3 ~ 7. 16  
2) 長期調査 90. 6. 9 ~ 6. 26  
3) 長期調査 91. 9. 17 ~ 10. 8  
4) 実施協議 91. 12. 6 ~ 12. 17  
5) 計画打合  
6) 巡回指導  
7) リビュー
15. 国内支援 : 財団法人 国際情報化協力センター



<アルゼンティン共和国>  
アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学部研究計画  
(The Research Project at the Faculty of Veterinary Science,  
the National University of La Plata)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年12月15日
2. 協力期間: (R/D) 1989年 3月 1日~1994年 2月28日
3. 所在地: ブエノス・アイレス州ラ・プラタ市  
(ブエノス・アイレス市から南東約70Km)
4. 先方関係機関: ラ・プラタ大学獣医学部  
チャスコムス診断研究調査所(巡回指導先)  
サンタ・カタリーナ附属牧場( )
5. 我が方協力機関: 文部省(東京大学)、農林水産省
6. 要請の背景: アルゼンティンは世界有数の牧畜国であり、同国の輸出高の80%は農畜産物が占めている。同国はより一層の牧畜振興を図り、畜産物の輸出拡大、外貨獲得による経済の安定化を目指しているが、各種家畜疾病が大きな阻害要因となっている。我が国は、1985年 3月よりラ・プラタ大学獣医学部ウイルス研究室に個別専門家を派遣し、基礎的ウイルス病診断技術の確立を行い、大きな成果を上げ、高い評価を受けている。このような背景から、今後、中南米各国の指導的役割を果たしているラ・プラタ大学獣医学部を拠点とし、獣医学研究を通じた研究者の育成を目的とする技術協力の要請が我が国になされた。
7. 目的・内容: ラ・プラタ大学獣医学部において家畜伝染病・公衆衛生分野における獣医学の研究協力を行い、これらを通じた研究者の養成を行う。このため、「家畜における微生物(細菌、ウイルス、真菌、原虫)感染症の診断のための病理学的、免疫学的研究活動」を統一テーマとし、以下の研究活動を実施する。  
(1) 形態学的基礎研究活動  
(2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動  
(3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動  
(4) 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動
8. 現状・目標達成: 専門家派遣、カウンターパートの受入が計画通りに実施され、プロジェクト活動はほぼ順調に推移している。91年10月に巡回指導調査団(中間エバ)を派遣し、応用領域のアプローチを目指した総合研究的活動の具体的なテーマが決定され、また、「ア」側の一定程度の努力も確認された。
9. 問題点: (1) アルゼンティン政権交替、インフレーションにより「ア」側のプロジェクト予算(ローカルコスト)が不足しているが、徐々に改善されつつある。  
(2) 中央実験棟の給電及び給水事情に問題があるものの、最低限の措置はとられつつある。

10. 対処方針: (1) 基本的に「ア」側ローカルコスト捻出の努力を引続き督促する。  
(例えは応用段階に研究計画が進むにつれ民間より経費、(委託研究費等)を獲得するなど)  
(2) このような事情を踏まえ、「ア」側の対応を見極めつつ研究計画、機材供与等について慎重な対応が必要。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	0	3	4	6	13	6 (3)
短期	0	5	6	5	16	5 (0)
研修員	1	4	5	5	15	5
機材	12	71	43	77	203	68
L・C	0	0	27	2	29	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
個別専門家派遣 85年 3月~88年 4月 1名
13. 評価: 日本人専門家の派遣は計画通りに進み「ア」側の対応も良い。ただし、「ア」側の経済状態は予想以上に深刻なため、ローカルコスト負担が困難な状況にあるが、「ア」側の努力を原則とし対応中。中間エバの評価では応用研究段階に入るために必要な各種の基礎技術の移転は順調に進展し、今後本格的な研究成果が期待される。
14. 調査団: (1) プロファイ 85年 2月  
(2) 事前調査 88年 4月  
(3) 実施協議 88年12月  
(4) 実施設計 年 月  
(5) 計画打合 89年12月  
(6) 巡回指導 90年11月 91年10月 92年 9月(予定)  
(7) エバエバ 年 月
15. 国内支援: アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学研究計画国内支援委員会

<アルゼンティン共和国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

包装技術プログラム  
(Packaging Technology Programme)

1. R/D等署名日 : 1989. 3. 31
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 3. 31~1993. 3. 30
3. 所在地 : Avda. Leandro N. Alem 1067, 1001 Buenos Aires
4. 先方関係機関 : 国立工業技術院 (INTI)  
(National Institute for Industrial Technology)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (社団法人 日本包装技術協会)
6. 要請の背景 : アルゼンティンは、対外累積債務を多額に抱えているため、他の債務国同様輸入抑制 (国産品消費の拡大) と輸出促進に力を入れている。しかしながら、輸出拡大に最も必要とされるアルゼンティン産商品のパッケージングは、技術的に未熟である。特に、輸出産品の包装は、未だ木製品 (木箱) が主流を占め、個々の商品包装についても世界的な主流であるレトルトパック、プラスチックパック等が普及しておらず、著しく遅れているのが現状である。このため同国政府は、国内消費を高め、かつ輸出競争力を高めるためINTI内にパッケージングセンターを設立し、国内消費者向け包装と、輸出包装を総合的に実施できる人材養成を行なうべく、この分野では世界的に最先端の技術を有する我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 同国の立ち遅れている包装技術の向上を目的として、工程別 (デザイン、プロセスエンジニア、品質管理、保存・操作・輸送) による技術移転を通じ、人材養成を行なう。
8. 現状・目標達成 : 「亜」側負担による建屋の建築が大幅に遅れたため技術移転計画に支障をきたしていたが、モジュール3、4分の仮ラボの改修工事が完了し、まだモジュール2分の建屋が完工したのに伴い、大型の機材の搬入を全て完了し、計画の遅れを取り戻すべく努力する必要がある。
9. 問題点 : 大型機材の運営方法や今後プロジェクト終了時までの協力計画を十分に検討する必要がある。

10. 対処方針 : 本プロジェクト技術移転計画の遅れを取り戻すべく努力する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~88	89	90	91	合計	92	93
長期		2	2	3	7		
短期	4		3	7	14		
研修員	1	2		8	11		
機材		179	196	9	384		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団
- 1) 事前調査 87.10.24 ~ 87.11.7
  - 2) 長期調査 88. 9.24 ~ 88.10. 8
  - 3) 実施協議 89. 3.26 ~ 89. 4. 6
  - 4) 計画打合 90.10.24 ~ 91.11. 9
  - 5) 巡回指導 91. 3.11 ~ 91. 3.15
  - 6) 計画打合 91.11.15 ~ 91.11.26

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

92年4月1日現在

ボリヴィア・サンタ・クルス総合病院プロジェクト  
(Project on Santa Cruz General Hospital)

1. R/D署名日 : 87.11.12
2. 協力期間 : 87.12.1~92.11.30
3. 所在地 : サンタ・クルス市
4. 先方関係機関 : 厚生省  
サンタ・クルス総合病院  
サンタ・クルス衛生局
5. 我が方協力機関 : 国立病院医療センター、病院管理研究所、他
6. 要請の背景 : サンタ・クルス市は近年急速に人口が増加しつつあり、同市唯一の総合病院であるサンファン・ディオス病院が老朽化したために、ボリヴィア国はサンタ・クルス市における総合病院の建築の無償資金協力を要請越した。同病院の完成が目前となった85年5月に内科、外科、小児科、婦人科、病院管理、X線検査、臨床検査、病理、医療機器管理の各分野について技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 上記要請に基づき、内科、外科、小児科、病院管理、看護、病理の各分野について技術協力を行なうこととし、まず第1次医療の整備を行ない、最終的には第3次医療が可能な病院とする。
8. 現状・目標達成 : 1) 医師報酬制度が見直され、日本側の技術協力及びボ側の自助努力により病院の管理運営体制は確立の方向にある。  
2) T I S に沿った各分野での技術移転が進行しつつあり、病院医師の医療技術水準は飛躍的な向上を見ており、病院経営面でも大幅な改善が認められる。  
3) 医療給付の拡大が図られるとともに、地域医療の中核病院としての機能を発揮しつつある。  
4) 昨年度は、日本側のローカルコスト負担事業で、教材・マニュアル作成、短期セミナー開催、広報パンフ作成を実施した。更に今年度のエバリュエーション調査実施に向け、目標達成度のつめを行ってゆく。
9. 問題点 : 病院管理運営部門においても改善されつつあるとはいえ予算管理、在庫管理、料金表等については依然改善すべき点があると同時に、外来患者への医療サービス、プライマリヘルスケアの充実が今後の課題である。
10. 対処方針当 : 専門家派遣、研修、員受け入れ、機材供与を円滑に実施し、該分野における技術移転及び効果的な病院管理促進を図る。また市民の病院としての財政基盤確立のため、厚生省及び市当局の援助を促していく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	87	88	89	90	91	合計	92
長期	4	4	5	7	6	26	6(6)
短期	0	10	11	14	17	52	12(1)
研修員	2	3	5	4	5	19	6
機材	0	72	45	43	57	217	27
L・C	0	0.5	5.2	5.7	3.5	14.9	8.9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家の欄( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 1) 無償資金協力 83年度 5.05億円 84年度 18.47億円  
85年度 18.48億円  
2) 個別専門家 86年度 3名  
3) 青年海外協力隊 89年4月現在4名(看護2名、臨床検査1名、X線検査1名)派遣中。
13. 評価 : 病院の運営に大幅な改善が認められる。
14. 調査団 : 1) 予備調査 86. 3.10~86. 3.21  
2) 事前調査 87. 6.26~87. 7.10  
3) 実施協議 87.11. 1~87.11.16  
4) 機材修理 88. 5. 1~88. 5.10  
5) 計画打合 89. 2.13~89. 2.26  
6) 巡回指導 89.11.18~89.12. 1
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長  
委員 松村明仁 厚生省国立病院課長  
委員 吉岡真澄 国立病院医療センター副院長  
委員 北川定謙 病院管理研究所長  
委員 牧 玲子 国立病院医療センター看護部長

<ボリヴィア>  
ボリヴィア家畜繁殖改善計画  
(The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年 9月10日
2. 協力期間: (R/D) 1987年 9月10日~1992年 9月 9日
3. 所在地: サンタクルス州サンタクルス市
4. 先方関係機関: 国立カプリエル・レネ・モレノ大学  
農 牧 省
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ボリヴィア国は約5百万頭の牛を保有する牧畜業の盛んな国であるが、それらの品種の大部分がクリオーリョと呼ばれる在来種で、発育が遅く、且つ乳肉の生産量が低いという問題を抱えている。そのため同国牧畜省では、国内で最も優良品種の導入が進んでいるサンタクルス州に人工授精センターを設置し、乳牛及び肉牛を対象とした品種改良を進めるといった構想の下に人工授精事業の実施等に係る技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容: 人工授精及び家畜繁殖に関連した家畜衛生、家畜飼養等を含む家畜繁殖技術を改良し、ボリヴィアの牧畜業の発展に寄与することを目的に、家畜繁殖、家畜衛生、家畜飼養、家畜育種の分野において、下記の協力事業を行う。  
(1) 人工授精技術の確立と試験的受精卵移植の実施  
(2) 人工授精師の研修  
(3) 繁殖疾病に係る実態調査及び診断、予防技術の確立  
(4) 家畜飼養技術の改善  
(5) 現行飼育品種の調査及び育種のためのプログラム作成
8. 現状・目標達成: C/Pの配置も4分野毎3名体制となるとともに、ローカルコストの負担も増大し、技術移転体制はほぼ整備された。しかしながら、課題の一つである実証展示牧場での各分野の技術展示がようやく緒についた段階である。また、無償資金協力による施設が完成し、プロジェクト活動拠点は大幅に整備された。
9. 問題点: メインセンターにおける技術移転については、進捗しつつあるが、実証展示牧場における各分野の技術展示が遅れている。今後早急に技術移転を図る必要がある。しかしながら、これらの技術移転は当初の協力期間内に終了しないと考えられるため非公式ながら2年間の延長要請が出ている。

10. 対処方針: 実証展示牧場における技術移転を早急に完了することを基本とするが、プロジェクト終了時の対応については、6月派遣の評価調査に委ねる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~ 88	89	90	91	合 計	92
長 期	6	6	7	7	26	6 (6)
短 期	2	2	4	3	11	4 (0)
研修員	5	4	4	3	16	4
機 材	56	45	45	40	186	25
L・C	26	3	3	5	37	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
個別専門家派遣 83年度より 延5名  
無償資金協力 90年度 約7.24 億円  
家畜人工授精・研修センター等  
(90年12月着工、91年11月完成)

13. 評 価:

14. 調 査 団: (1) 事前調査 87年 3月  
(2) 実施協議 87年 8月  
(3) 実施設計 88年 1月  
(4) 計画打合 88年11月  
(5) 巡回指導 91年10月  
(6) 評価 92年 6月(予定)

15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜生産分野)

(1992. 4. 1.現在)

【プロジェクト名】 ボリビア水産開発研究センター計画  
(Fisheries Development Research Center Project in Bolivia)

1. R/D等署名日 : 1991年4月5日
2. 協力期間 : 1991. 6. 15 ~ 1996. 6. 14 (5年間)
3. 所在地 : ティキーナ (ティティカカ湖畔)、ポンゴ
4. 先方関係機関 : 農牧省水産資源局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁  
文部省 東京水産大  
長野県 水産試験場
6. 要請の背景 : アルティプラーノ地域の湖沼における水産業の振興及び零細な農漁民の所得の向上と動物蛋白質の摂取の増大を目指し、無償資金協力により建設されたティキーナ養殖開発センターを拠点とし有用淡水魚類の増養殖及び湖沼の水産資源等に関する調査・研究開発のための技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : ティキーナセンターにおいてニジマスを中心とする種苗生産、ふ化稚魚の生簀養成による再生産及び周辺小湖沼への放流を行うと共に小湖沼を中心に、資源・環境調査を行うための技術移転を行う。
8. 現状・目標達成 : R/Dに記載された4名の長期専門家が派遣されており、ローカルコストの支援も含め、本格的な技術移転が進行中である。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'91	'92	'93	'94	合計
長期	4	4 (4)			8
短期	1	6			7
研修員	2	2			4
機材	23.3	3.2			55.3
L・C	2.44				2.44

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。  
ただし、短期の ( ) は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- : 青年海外協力隊事業 水産養殖延べ 6名派遣
  - 個別専門家派遣事業 水産養殖他延べ 17名派遣
  - 水産無償資金協力 '86年度 約8億円

11. 評価 :

12. 調査団 :
- '89年 8月 長期調査員
  - '90年 3月 事前調査団
  - '90年 10月 長期調査員
  - '91年 3月 実施協議調査団
  - '92年 2月 計画打合調査団

13. 国内支援 : '91応急対策費 (2,440 千円)

(日付:平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 ブラジルSENAI/SP製造オートメーションセンター  
(The SENAI/SP Manufacturing Automation Center)

1. R/D等署名日 1989年3月31日 R/D 署名  
1990年6月28日 修正 R/D
2. 協力期間 1990年6月28日～1995年6月27日
3. 所在地 Serviço Nacional De Aprendizagem Industrial Av. Paulista  
750 (CEP 01310) Sao Paulo - Brasil
4. 先方関係機関 全国工業職業訓練機関  
(SENAI ... Serviço Nacional de Aprendizagem Industrial)
5. 我が方協力機関 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景  
ブラジルは、79年に国際収支危機に見舞われて以来、インフレ財政赤字等の経済問題を抱え込みながらも「新共和国第1次国家開発計画」においては、工業部門での輸入代替の促進、併せて人材の養成に力を入れているところである。この様な状況下、ブラジル国産業界は、生産性の向上および品質改善のため、コンピューターシステムを活用した生産性システムの導入を進めている。  
この動向に応えるため、SENAI (全国工業職業訓練機関) は、同国における工業の中心地であるサンパウロ市に、この分野の技術者養成のための職業訓練校の設立を計画し、86年1月ブラジル連邦共和国政府は、これに対する技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容  
工業界においては、製品の多品種生産の傾向に伴い、これに対応した品質管理技術や生産の自動化技術が求められ、これら技術分野に即応できるテクニシヤンの養成を目的とし、下記の訓練コースに協力する。  
テクニシヤン訓練特別コース (2カ年)  
年2回入校、各期32名

8. 現状・目標達成 長期専門家6名派遣中。また、92年2月訓練が開始された。実習室の修復が遅延のため現在も建設中であるが、カウンターパートは、計画的に配置中である。(18名予定中、17名決定済)
9. 問題点 修復工事遅延のため供与機材据え付けに支障を来している。訓練を円滑に進めるには、専門家派遣と機材供与を計画に沿って実施していく必要がある。
10. 対処方針 巡回指導調査団派遣において、修復工事の進捗状況を確認し、早期完了に向けて努力するよう「伯」側へ申し入れた。  
92年度購入予定であった供与機材 (CAD/CAM等) も91年度中に予算前倒しとして購送手続きを進めた。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	87	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績						
専門家							
長期	0	0	0	3	6	9	7
短期	5	4	0	0	0	9	16
研修員	0	0	0	2	6	8	6
機材 (百万円)	0	0	0	150	500 (166)	650	8

(注) 専門家・研修員は延人員。 ( ) は明許繰越

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 調査団
- 1) コック外ミッション 87. 11. 29～12. 13
  - 2) 事前 88. 8. 20～ 9. 3
  - 3) 実施協議 89. 3. 25～ 4. 1
  - 4) 計画打合せ 90. 3. 1～ 3. 14

14. 国内支援 専門家リクルート、研修員受け入れ機関の確保等を主目的に国内委員会が設置されている。

92年4月1日現在

ブラジル・ペルナンブコ大学免疫病理学センタープロジェクト  
(Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco)

1. R/D等署名日 : (R/D) 83. 2.11  
(E/N) 84. 5.25  
(延長E/N) 89. 5.24  
(フォローアップ) 91. 5.24
2. 協力期間 : 84. 5.25~89. 5.24 (E/N)  
89. 5.25~91. 5.24 (延長)  
91. 5.25~92. 5.24 (フォローアップ)
3. 所在地 : ペルナンブコ州レシフェ市
4. 先方関係機関 : 文部省ペルナンブコ連邦大学、オズワルドクルス財団レシフェ研究所
5. 我が方協力機関 : 慶応大学、千葉大学
6. 要請の背景 : 同国東北部は最低開発地域で熱帯病の一大流行地であるが、保健医療体制の整備が立ち遅れているので我が国に対し協力が求められた。
7. 目的・内容 : 伯側がベ大学構内に免疫病理学センターを建設し、当該センターを拠点とした住血吸虫症、シャーガス病、リーシユマニア症、フィラリア症等の熱帯病の研究・対策に対する協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 86年4月23日開所。現在、フォローアップ協力中である。
9. 問題点 : 臨床部門の協力が立遅れている。
10. 対処方針 : 相手側政府との話し合いにより、臨床部門の充実を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~85	86	87	88	89	90	91	合計	92
長期	0	4	8	9	8	5	3	37	0
短期	7	8	9	9	14	14	4	65	0(3)
研修員	6	3	3	3	4	3	0	23	0
機材	200	96	90	67	30	31	15	529	0
L・C						6.9	0	6.9	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
83年度実績は、補足協定前に単発ベースで実施した。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 82. 8. 6~82. 8. 20
  - 2) 実施協議 83. 1. 30~83. 2. 14
  - 3) 計画打合 86. 4. 18~86. 5. 13
  - 4) 巡回指導 87. 4. 24~87. 5. 3
  - 5) エバリュエーション 88. 4. 29~88. 5. 9
  - 6) リビューン(専門家から) 90. 12. 7~90. 12. 19

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 :
- 植村 恭夫 慶応大学常任理事
  - 渡辺陽之輔 慶応大学名誉教授
  - 細田 泰弘 慶応大学医学部教授
  - 竹内 勤 慶応大学医学部教授
  - 小島 莊明 東京大学医学部教授

17. その他 :

92年4月1日現在  
 ブラジル・カンピーナス大学消化器病診断・研究センタープロジェクト  
 (Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State  
 University of Campinas)

1. R/D等署名日 : (R/D) 88. 5. 16  
 (修正 R/D) 90. 7. 6
2. 協力期間 : 90. 7. 6 ~ 95. 7. 5 (R/D)
3. 所在地 : サンパウロ州カンピーナス市
4. 先方関係機関 : カンピーナス州立大学
5. 我が方協力機関 : 富山医科薬科大学・琉球大学
6. 要請の背景 : ブラジルでは近年食道静脈瘤疾患が急増しているが、その一連の消化器管の出血原因の究明・治療についてはいまだ確立されていないので、我国に対して協力が求められた。
7. 目的・内容 : 伯側がカンピーナス大学構内に消化器病診断センターを建設し、当該センターを拠点として、近年同国で急増している食道静脈瘤疾患および消化器の出血原因を種々の角度（内視鏡・内科・外科・放射線・病理・寄生虫等）から究明し、診断・治療技術の基礎を移転するとともにシステムを確立することを目的とする。  
 1) 住血吸虫症感染に起因する食道静脈瘤患者の早期診断・治療技術の移転  
 2) 上記疾患に対する病理学的診断技術の向上、併せ早期胃癌発見率向上のための診断技術の移転  
 3) 上記1)の原因である住血吸虫症に対する感染予防とコントロールに資する疫学的基礎研究
8. 現状・目標達成 : 内視鏡及び超音波診断装置を用いた消化器病診断技術を移転中
9. 問題点 : フルタイムのC/P(寄生虫学の専任研究員)の不在
10. 対処方針 : 先方機関にc/p をフルタイムでつけるよう要請中

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	88	89	90	91	合 計	92
長 期		0	4	5	9	4 (3)
短 期		0	0	11	11	8 (1)
研 修 員	2 (個別)	3 (個別)	0	3	8	4 (2)
機 材		94	57	53	204	60
L・C				0		0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 87.11.24~87.12.10  
 2) 実施協議 88. 5. 8~88. 5.20  
 3) 計画打合 90.11. 9~90.11.24  
 4) 計画打合専門家チーム 91.11.28~91.12. 9  
 5) 巡回指導 92.11 月  
 6) エバリュエーション
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 藤巻 雅夫 富山医科薬科大学第二外科教授  
 佐々木 博 富山医科薬科大学附属病院長  
 渡辺 明治 富山医科薬科大学第三内科教授  
 大鶴 正満 琉球大学名誉教授  
 佐藤 良也 琉球大学医学部寄生虫学教室教授
17. その他 :



<ブラジル連邦共和国>

ブラジル農業研究計画(II)  
(The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年12月19日  
(E/N) 1987年 8月 3日
2. 協力期間: (E/N) 1987年 8月 3日~1992年8月2日
3. 所在地: ブラジリア市
4. 先方関係機関: 管理機関: ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)  
実施機関: セラード農業研究所 (CPAC)  
協力機関: バイア州農業研究公社 (サンフランシスコ試験場)  
マツグロソ州農業研究公社 (ハル・グランド) )  
ミナスゼライス州農業研究公社 (ウベラバ) )  
アルトバラナイーバ開拓計画農業試験場
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ブラジル中央部高原台地の1億8千万haにおよぶ広大な半乾燥地を何らかの利用に供すべく、同国政府は開発可能な5千万haの開発に資するため、農業生産技術の研究開発を目的として我が国に対し技術協力を要請した。これを受けて、我が国は52年 9月から60年 9月までの8年間「ブラジル農業研究計画」を実施した。本計画の終了に併せ、伯側は日伯農業開発協力事業が拡大事業としてバイア州及びマツグロソ州で試験的事業(5万ha)を行うことから、これまでの研究計画を踏まえ、これらの地域に対する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: セラード地域における農業生産技術を開発するため、セラード地域農業研究所(CPAC)、バイア州農業研究公社外3ヵ所において次の事業を行う。  
1) 作物栽培(育種を含む)植物病理、昆虫、土壌+作物+水分系、農業気象、農業機械及び農業経営経済分析の分野における研究業務(研究者の能力の開発を含む)  
2) 情報、標本、資料、及び研究報告の交換  
3) 両国の関係当局で合意するその他の活動
8. 現状・目標達成: 現在長期専門家6名を派遣中で、協力事業も順調に実施されており、研究協力の達成度も概良好である。今後、プロジェクト終了までに実施計画の目標はほぼ達成される見込みである。

(日付: 1992. 4. 1現在)

9. 問題点: 1) 口上書交換を伴うローカルコスト負担事業の実施が困難。  
2) ブラジル側の方針として機材の現地調達が出来ない。  
3) 本件プロジェクトはCPACを中心とし、他にバイア州およびマツグロソ州の農業研究公社をサブサイトとして実施してきたが、専門家はCPACの研究課題を担当しており、両サブサイトにおける研究員の指導が困難である。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	12	6	10	6	34	6(6)
短期	4	5	4	6	19	1(1)
研修員	6	5	5	4	20	4
機材	78	48	48	30	204	9,849
L・C	8	2	0	2.6	12.6	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
日伯農業開発協力事業拡大計画

13. 評価:

14. 調査団: 1) コンタクトミッション 1985年 2月  
2) 実施協議 1985年12月  
3) 交換公文締結 1987年 8月 3日  
4) 計画打合 1988年 8月  
5) 実施設計 年 月  
6) 巡回指導 1990年11月  
7) 評価ミッション 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ブラジル>  
 ブラジル野菜研究計画  
 (The Japan-Brazil Vegetable Research Project)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年12月19日  
 (E/N) 1987年 8月 3日
2. 協力期間: (E/N) 1987年 8月 3日~1992年 8月 2日
3. 所在地: ブラジリア市
4. 先方関係機関: 管理機関: ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)  
 実施機関: 国立野菜研究所 (CNPV)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ブラジル国では、日本を始めとして各国からの移住者が種々の野菜を持込んだ上、熱帯から温帯までの様々な気候を持つことから野菜の種類は豊富である。しかし、栽培の歴史が浅いためブラジルの気候、土壌に適した品種、栽培方法及び種子の供給体制等がまだ確立していない状況である。このような背景の下ブラジル国政府は、これらの技術を総合的に日本から移転すべく、本件に係る技術協力を81年に要請してきた。
7. 目的・内容: ブラジル国の野菜栽培法及び種子の供給体制等を確立に資するため、国立野菜研究所 (CNPV) において、次の事業を行う。  
 (1) 野菜の育種、植物病理、作物栄養、土壌-作物-水分系の分野における研究業務 (研究者の能力の開発を含む)  
 (2) 情報、標本、資料及び研究報告の交換  
 (3) 両国の関係当局で合意するその他の必要な活動
8. 現状・目標達成: 研究が軌道に乗りつつあり、研究項目は多岐に亘っているが、伯側との意思疎通も良いので、育種素材・系統を利用してカボチャ及びメロンの育種、ジャガイモの病理研究等において成果が上がっている。又、91年4月には、巡回指導調査団を派遣し、研究課題別の目標を設定した。91年8月及び10月に「灌漑技術」及び「トマトの育種」91年1月には、植物病理専門家の派遣し、当初の成果を上げている。
9. 問題点: 伯側ローカルコストの準備状況が充分ではない。また、「野菜育種」の一部、「作物栄養」「土壌-作物-水分系」分野の一部に遅れが見られる。伯側からは、3年間に亘る延長が出されている。

10. 対処方針: EMBRAPA等の伯側機関への交渉。遅れた分野への短期専門家の派遣。延長問題については、評価調査団の勧告をふまえて決定する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~88	89	90	91	合計	92
長期	8	4	8	5	25	5 (5)
短期	3	3	1	3	10	4 (0)
研修員		4	5	3	17	5
機材	75	52	12	40	179	40
L・C	5	0	0	0	5	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
 なし
13. 評価: 野菜 (カボチャ) において新品種が生まれ、植物病理 (じゃがいも) 分野でも成果を出つつある。
14. 調査団: (1) 事前調査 84年 7月  
 (2) 長期調査 86年 5月  
 (3) 実施協議 85年12月  
 (4) 交換公文締結 87年 8月 3日  
 (5) 計画打合 88年 8月  
 (6) 巡回指導 91年 4月  
 (7) 評価調査 92年 5月
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ブラジル連邦共和国>

アマゾン農業研究協力計画  
(The Amazonian Agricultural Research Cooperaton Project)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年2月3日  
(修正R/D) 1990年6月28日
2. 協力期間: (修正R/D) 1990年 6月28日~1995年 6月27日
3. 所在地: バラー州ベレン市  
湿潤熱帯農牧研究センター (EMBRAPA-CPATU)
4. 先方関係機関: ブラジル農牧研究公社 (EMBRAPA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省 厚生省
6. 要請の背景: ブラジル政府は、国土の増強を占める資源豊かなアマゾン地域の合理的な農業開発を推進することに高いプライオリティーを与えており、EMBRAPA傘下のCPATUがその中心的役割を担うことを期待し、CPATUの強化充実を図るためのプロジェクト技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容: アマゾン地域の天然資源の経済的活用を目的として、同地域における自然と調和のとれた農牧産業の開発を可能ならしめるために、湿潤熱帯農牧研究センターの研究強化を行う。  
(1) 薬用植物の同定と利用方法の確立  
(2) 天然染料の同定と抽出、利用方法の確立  
(3) 組織培養技術の利用による経済作物の品種改良  
(4) 胡椒及び特定熱帯果樹の栽培に関する技術の開発  
(5) 胡椒油及びオレオレジンの抽出と特性調査
8. 現状・目標達成: 1988年 1月に実施協議調査団を派遣し、プロジェクトのフレームワークを確認し、R/D署名を了した。当初、E/N締結をもって協力開始の予定であったが、その後当初のR/Dを修正し、口上書交換後5年間の協力期間とすることとなった。90年 6月28日、修正R/D署名及び口上書交換を行い、プロジェクトが開始された。  
90年12月に計画打合せ調査団を派遣し、詳細実施計画を協議・策定した。  
課題別の長期専門家の派遣が出来ず、各分野の技術移転は実績が残っていない。ただし、遅延していた機材供与は91年度分として組織培養分野及び薬用植物分野を重点的に整備した。
9. 問題点: 協力体制の土台となる化学実験棟建設(ブラジル側負担)と機材供与(日本側負担)の遅延が本格スタート遅らせてきたが、双方の負担義務の遂行に目途が立った。この遅延をカバーするような円滑な専門家派遣及び計画的研修員受入の実施がカギとなる。

10. 対処方針: 化学実験棟については、92年 3月までの完成を目標に建設の着工促進を図ってきたが、政府財政事情の悪化が原因で未だに着工の目途がたっていない。EMBRAPA と仁科リーダーの現地折衝で92年 4月10日までに一応の目途が得られる予定。  
目途が立たない場合は、協力対象及び方法について協議が必要。

折衝

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	0	0	2	2	4	6 (2)
短期	0	4	1	3	8	4 (0)
研修員	0	2	2	7	11	5
機材	0	0	3	94	97	60
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他): 移住事業によるアマゾン熱帯農業総合試験場 (INATAM) を、86年 1月15日付伯外務省との譲渡契約に基づき、EMBRAPA無償譲渡した。
13. 評価:
14. 調査団: (1) コンタクト 86年11月  
(2) 事前調査 (省略)  
(3) 長期調査 87年 3月 90年 4月  
(4) 実施協議 88年 1月  
(5) 実施設計 年 月  
(6) 計画打合 90年12月  
(7) 巡回指導 92年12月 (予定)  
(8) 10月17日 年 月  
(9) 業務出張 91年 7月

15. 国内支援:

<ブラジル連邦共和国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

鉱山公害防止研修センター  
(Training Center for Mine Pollution Control in Brazil)

- 1. R/D等署名日 : オリジナル 1987. 11. 24  
修正R/D及び口上書 1990. 6. 28
- 2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 28~1994. 6. 27
- 3. 所在地 : サンパウロ州サンパウロ市
- 4. 先方関係機関 : 国家鉱物生産局  
(DNPM) (Departamento Nacional da Producao Mineral)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省立地公害局鉱山課、日本鉱業協会他
- 6. 要請の背景 : ブラジルは豊富な鉱物資源を有する鉱業国であり、多数鉱山から各種鉱物を生産している。しかしながら、採掘、選鉱過程で生ずる水質汚濁等が公害となり問題化していることから、鉱山公害防止研修センターを設立し、鉱山公害防止技術者等を養成することを計画し、我が国に対し技術協力の要請をしてきた。
- 7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、DNPM第2支局内に「鉱山公害防止研修センター」を設立し、同センター内のカウンターパートに対し、専門家が水質汚濁・粉塵・騒音・振動といった鉱山公害の測定・試験・分析技術を座学・実習・現地研修を通じて移転すること、さらに、これらのカウンターパートが移転された技術を伯国の鉱山関係者に再移転し、伯国内に鉱山公害防止に携わる人材を育成することを目的としている。また、日本の技術協力終了後は、伯側の自助努力により伯国独自の鉱山公害防止対策が取られることが期待される。
- 8. 現状 : 建物は既にDNPM第2支局(サンパウロ)内に確保されて改修工事も89年3月末に終了した。調整員を除く長期専門家4名は、1991年10月上旬までに現地に派遣され、供与機材(第1回分)も同年12月末にサイトに搬入された。

9. 問題点 : 実施協議以来「ブ」国の事情により2年半を経て、ようやくプロジェクトが開始された。今後は暫定実施計画通りにプロジェクトが運営されるよう、日・伯双方で努力していくことになる。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~87	88	89	90	91	合計	92	93	94
長期					4	4			
短期	3		2		3	8			
研修員				4	4	8			
機材				100	60	160			
L・C									

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\*長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 86.11.30 ~ 86.12.14  
2) 長期調査 87. 8.30 ~ 87. 9.28  
3) 実施協議 87.11.16 ~ 87.11.28  
4) 長期調査 90. 3.10 ~ 90. 3.18  
5) 計画打合 90. 9.13 ~ 90. 9.25  
6) 巡回指導 91.12. 4 ~ 91.12.17  
7) リビュー

15. 国内支援 : なし

(日付：平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 チリ・コンセプション大学鉱床学研究センター  
(The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile)

1. R/D等署名日 1989年6月30日  
2. 協力期間 1989年10月1日～1994年9月30日  
3. 所在地 コンセプション市  
4. 先方関係機関 コンセプション大学、教育省  
5. 我が方協力機関 文部省、九州大学他  
6. 要請の背景 チリ共和国は、世界でも有数の鉱産国であり、天然資源の保護及び活用、新鉱脈の探査は、同国の経済施策の重点となっている。しかしながら、鉱床学分野の教育、調査設備が不足している上、同国のほとんどの天然資源炭鉱が米国などの外国資本によって行われていることもあり、資源開発及びその利用のための基礎となる鉱床学研究は大きく立ち後れており、同国の資源開発の促進にとって深刻な問題となっている。こうした状況を背景に、チリ政府は同国の鉱床学及びその他関連分野の研究、調査レベルを向上させると共に、教育、研究面の全国的高揚の促進を図ることを目的とした技術協力を我が国に要請越した。

7. 目的・内容 チリ共和国における鉱床学及びその他関連分野のレベルアップを計ることを目的に、同国コンセプション大学内の鉱床学研究センターにおいて、チリ側C/Pとの共同研究、調査等を通じ、技術協力を行う。

8. 現状・目標達成 昨年9月をもって主要機材の供与、据え付けは完了した。本年度は、これまでに供与した機材のスベアパーツを中心に供与していく。長期専門家はリーダー、調整員の他に、鉱床学、岩石学、鉱物学の3名が必要であるが、現在鉱床学の長期専門家が派遣されていない。本来ならば機材を使用しての技術移転を実施し、それに基づき協同研究をしなければならぬ時点であるが、専門家の人数が足りないため思うにまかせない。

9. 問題点

- ① 国内委員会が中心となり、長期専門家をリクルート中であるが状況は厳しい。チリ側も一応C/Pを人数台配置しているが資格不足、もしくは経験不足の者が見受けられる。
- ② C/Pは最低4ヶ月以上の長期間日本で研修をする必要があるが、家族同伴でないと希望する者がいない。

10. 対処方針

短期専門家の派遣でつないでいく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	89	90	92	合計	93
	実績				計画
専 家	長期	1	4	4	9
	短期		6	9	15
研修員		3	2	3	8
機 材 (百万円)		345	280	70	695
					45

(注) 専門家・研修員は延人員。

90年度長期4名のうち1名は早期帰国、91年度は予定数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

個別専門家派遣：83.10～88.3

長期：3名

短期：2名

13. 評価

14. 調査団

1) 事前調査	88. 6.20	～	7. 9
2) 長期調査	88.11. 1	～	12.11
3) 実施協議	89. 6.24	～	7. 7
4) 計画打合	90.11.16	～	11.30
5) 巡回指導	91.11.25	～	12. 8

15. 国内支援

山口大学、工学部教授を委員長とした国内委員会が設置されている。

92年4月1日現在

チリ・消化器がんプロジェクト  
(The Digestive Organs Cancer Project)

1. R/D署名日 : 90.11.13
2. 協力期間 : 91.1.1 ~ 96.12.31
3. 所在地 : サンチアゴ市
4. 先方関係機関 : 保健省首都中央衛生局  
消化器がんセンター
5. 我が方協力機関 : 東京医科歯科大学、厚生省九州がんセンター
6. 要請の背景 : 我が国は77年4月より83年7月まで同国サンチアゴ市の胃癌診断センター等を中心に早期胃癌診断技術および集団検診技術の向上を図るべくプロジェクト方式技術協力を実施し、またそれを引き継ぐ形で81年より同センターにおいて第三国研修(胃腸病学)を計10回にわたって継続実施中である。  
上記日本の協力成果を更に充実させるため、チリ国政府は現在多発している大腸がん、胆嚢がん等の消化器がん全般を対象にしてその診断および治療技術の向上を目的に、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 消化器がん(食道、胃、大腸、肝臓、胆管、膵臓、等)の診断および治療技術の向上を図る。具体的には、以下の分野において技術移転を行なう。  
1) 画像診断(X線、内視鏡、超音波診断、CT、等)  
2) 病理診断  
3) 外科治療  
4) 放射線治療  
5) 内科治療  
6) その他双方が必要と認める分野
8. 現状・目標達成 : 調整員、外科専門家、放射線技師、内視鏡専門家を派遣し、技術移転を開始した。
9. 問題点 : 1) プロジェクトの拠点となる消化器病センターの改築がチリ側の財政上の理由により遅れている。  
2) チームリーダーの派遣が本人の健康上の理由で遅れている。
10. 対応方針 : 1) センターの改築促進を督促するとともに、改築完了の時期を見極めた上で、協力計画を調整。  
2) 赴任中の専門家にリーダー業務の代行を委嘱。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル  
コスト負担

年 度	89	90	91	合計	92
長 期		0	4	4	6(4)
短 期		2	2	4	7(0)
研修員		0	3	3	3
機 材		0	100	100	60
L・C					20

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 第三国研修(胃腸病学)81年より継続実施中

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 89.7.20. ~ 8.3  
2) 実施協議 89.11.9. ~ 11.18

15. 国内委員会 : 委員長 中村恭一 東京医科歯科大学教授  
委員 酒成康秀 九州がんセンター放射線部長  
委員 渡辺英伸 新潟大学医学部教授  
委員 高橋 孝 都立駒込病院外科部長  
委員 池田靖洋 福岡大学医学部第一外科教授  
委員 岡田光男 福岡大学医学部第一内科

<チリ共和国>

チリ植物遺伝資源計画  
( Plant Genetic Resources Conservation Project )

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年12月27日
2. 協力期間: (R/D) 1989年 1月 1日~1993年12月31日
3. 所在地: サンチャゴ近郊 La Platina 試験場他
4. 先方関係機関: チリ農業牧畜研究所 (INIA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: チリ国は、外貨事情の改善並びに農家所得の向上を図るため、農産物の輸出振興及び自給率の向上を重要施策の一つとしており、そのために、輸出作物の品種改良等を図ることを目的とした研究協力プロジェクトを要請してきた。
7. 目的・内容: 作物品種改良の効率化により、チリ国の農業生産性の向上に寄与することを目的として、次の項目につき協力を行う。  
(1) ベースバンク、アクティブ・バンク及び関連施設の建設に関する助言  
(2) 下記の項目に関する技術的助言  
1) 植物遺伝資源の探索、収集、保存、保全、評価、増殖  
2) 遺伝資源の導入における隔離検疫システムの確立  
3) 果樹、野菜、油料作物等の育種におけるバイオテクノロジーの利用  
(3) 必要な情報、データ、研究成果の交換
8. 現状・目標達成: チリ側によるベースバンク及び3ヶ所のアクティブバンクの建設と我が方モデルインフラ整備事業による隔離温室の建設も完了し、本格的活動が開始され、上記技術分野における指導・助言が長期・短期専門家により実施されている。
9. 問題点: (1) INIA側の体制変更に伴う対応の遅れ (C/P配置や予算手当) 等により、技術移転が当初計画より遅れぎみとなっている。  
(2) 我方の投入活動 (機材供与事業等) にもやや遅れが見られる。

10. 対処方針: 92年3月に巡回指導調査団 (中間エバ) を派遣し、本件実施上の問題点の解決策を協議したが、この結果を踏まえ、本件技術移転活動の一層の円滑化を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	1	2	3	3	9	4 (3)
短期	0	3	6	5	14	5 (0)
研修員	1	3	5	6	15	6
機材	0	4	154	19	177	78
L・C	0	0	25	0	25.5	17

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
B I D (米州開発銀行) より17.6百万ドルの融資を受け、チリ側資金14.9百万ドルを合わせ、これらの資金の中から本プロジェクトに必要なベースバンク、アクティブバンク等が建設されている。
13. 評価: 全体として、当プロジェクトの進行に伴い、チリ側より高い評価を得ている。
14. 調査団: (1) 事前調査 88年 3月  
(2) 計画打合 89年11月  
(3) 実施設計 89年11月 (短期専門家)  
(4) 巡回指導 92年 3月 92年11月 (予定)  
(5) 1991年 年 月
15. 国内支援: 農林水産省

<コロンビア>

(日付: 1992. 4. 現在)

コロンビア傾斜地域かんがい農業開発計画  
(The Irrigated Agriculture Development Project on Sloping Areas  
in the Republic of Colombia)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年 8月27日
2. 協力期間: (R/D) 1991年10月 1日~1996年 9月30日
3. 所在地: シルバニア (ボゴタから南西へ約60Km)
4. 先方関係機関: 農業省水文気象土地改良庁 (HIMAT)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: コロンビア政府は社会経済開発計画において、貧困の撲滅、雇用の創出を重要政策としている。この課題に取り組む手段として農業省は小規模農家の所得増を目的とし、小規模灌漑整備事業計画を1983年より推進している。コロンビア政府は、同計画を推進する傾斜地農村整備 (CECIL) センター計画を立案し、傾斜地域の灌漑、栽培等の農業技術の確立を目的とした同センターに対する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 傾斜地域における小規模農家の所得増を目的として実施されている小規模灌漑整備事業計画を効果的、効率的に推進するため傾斜地域における適切な灌漑、栽培技術等の確立を目的として次の活動を実施する。
  - 1) 灌漑計画、設計、施工管理技術の確立
  - 2) 適切な水管理システムの確立
  - 3) 傾斜地域の農地保全、整備技術の確立
  - 4) 適正栽培技術の確立
  - 5) 研修
8. 現状・目標達成:
9. 問題点: 1) コロンビアの治安情勢悪化に伴い新規長期派遣専門家を見合せている。  
2) プロジェクト活動の際に治安について十分留意する必要がある。

10. 対処方針: 具体的な安全対策について、現地で検討中である。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期			0	3	3	3 (3)
短期			0	0	0	0
研修員			0	0	0	0
機材			0	0	0	50
L・C			0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 農業省水文気象土地改良庁へ、かんがいの個別専門家を派遣中

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1991年 2月  
2) 実施協議 1991年 8月  
3) 実施設計 年 月  
4) 計画打合 年 月  
5) 巡回指導 年 月  
6) 評価 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤整備



<コロンビア>

(日付: 92. 4. 1 現在)

含金複雑鉱処理技術

(Project on Recovery of Precious Metals from Vein-Type Complex Ores)

1. R/D等署名日 : 1992年1月27日
2. 協力期間 : (R/D) 1992年3月31日~1995年3月30日
3. 所在地 : カリ市
4. 先方関係機関 : 鉱山エネルギー省地球科学・鉱山・化学研究所 (INGEOMINAS)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省資源エネルギー庁鉱業課
6. 要請の背景 : コロンビア共和国政府は、コーヒー産業に依存するモノカルチャー経済からの脱却を図るために、1970年代後半より鉱業振興を重点施策として位置付けている。その一環として、コロンビア共和国政府は、1973年から地質鉱山調査所 (INGEOMINAS) が国連の協力を得て、新規大規模非鉄金属鉱山の開発のため広域調査を実施し、さらに、82年および83年には、JICA及び金属鉱業事業団の協力を得て、南西部ナリーニョ州ディアマンテ鉱山の開発調査を実施した。その結果、本鉱床は開発可能性の高い有価金属を含む複雑鉱であることが確認されている。  
このような背景の下、コロンビア共和国政府は、上記複雑鉱から有価金属を高収率で経済的に回収する処理技術を研究開発するために、我が国に対してプロジェクト方式技術協力の要請を行ったものである。
7. 目的・内容 : 鉱脈型複雑鉱から貴金属および随伴金属を回収する技術の研究開発が可能となるように、日本人専門家からコロンビア側カウンターパートに対し、下記内容について技術移転を行う。  
(1) ディアマンテ鉱山産鉱石のような含金鉱脈型複雑鉱から金および銀を効率良く回収するプロセスを実験室的規模で開発すること。  
(2) 含金鉱脈型複雑鉱から金および銀を回収するプロセスとして、カーボン・イン・パルプ法 (CIP法)、レジン・イン・パルプ法 (RIP法)、並びに、チオ尿素法のような非伝統的プロセスについて調査・研究を行うこと。  
(3) 上記1) および2) に伴う鉱物学的分析、化学分析、並びに、機器分析。
8. 現状・目標達成 : 1991年4月に事前調査を実施し、双方協議のうちプロジェクト実施計画の概要を策定した。また10月には長期調査を行い、機材、技術移転分野につき詳細な検討を行った。そして、1992年1月に実施協議調査団を派遣し、協力期間を3年として92年3月31日より開始することとした。

9. 問題点 : コロンビア国内における治安の悪化による安全確保の困難性。

10. 対処方針 : 協力開始時期の延期を検討。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~91	合計					
長期							
短期	*2	*2					
研修員							
機材							
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\*長期調査

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- |          |                        |
|----------|------------------------|
| 1) 事前調査  | 91. 4. 6 ~ 91. 4. 19   |
| 2) 長期調査  | 91. 10. 5 ~ 91. 10. 27 |
| 3) 実施協議  | 92. 1. 18 ~ 92. 1. 30  |
| 4) 計画打合  |                        |
| 5) 巡回指導  |                        |
| 6) 打ち合わせ |                        |

15. 国内支援 : プロジェクト支援強化  
(委託先: 財団法人 国際鉱物資源開発協力協会)

(1992. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】 エクアドル国立養殖・海洋研究センター計画  
(The National Aquaculture and Marine Research Center Project)

- 1. R/D等署名日 : 1990年4月6日
- 2. 協力期間 : 1990. 8. 1 ~ 1995. 7. 31 (5年間)
- 3. 所在地 : エクアドル国グアヤス州サンベドロ マングラール アルト  
(キトから南西300Km)
- 4. 先方関係機関 : 国立沿岸技術学院 ESPOL  
(Escuela Superior Politecnica del Litoral)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省
- 6. 要請の背景 : エクアドル国は同国第2位の輸出産業であるエビ養殖業の安定的発展及び魚貝類を含めた多角的な養殖業への転換を図るため、無償資金協力で建設された国立養殖海洋研究センターを拠点としたプロ技協を1987年要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 水族病理学、水族栄養学、魚貝類養殖等に関する基礎研究及び応用研究について技術協力をを行い、もってエクアドル国の養殖業の発展に寄与するものとする。
- 8. 現状・目標達成 : 長期専門家3名が派遣され、調査研究実施体制の整備及び詳細な年度別事業実施計画の策定が行われ、本格的調査研究に着手している。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'90	'91	'92	93	94	合計
長期	3	3	3 (3)			9
短期	1	4	2			7
研修員	2	3	3			8
機材	45	39.2	30			114.2
L・C	0	2				2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。ただし、短期の( )は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償 1990年3月 第一期工事分完了  
1990年9月 第二期工事分完了

11. 評価 :

- 12. 調査団 : 1989年 4月 事前調査団
- 1988年12月 長期調査員
- 1990年 1月 長期調査員
- 1990年 3月 実施協議調査団
- 1991年 3月 計画打合せ調査団
- 1992年 2月 巡回指導調査団

13. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 なし

92年4月1日現在  
 パラグアイ・シャガス病等寄生虫症研究プロジェクト  
 (The Research Project on Chagas' Disease and Other Parasitic Diseases)

1. R/D署名日 : 88. 3. 4
2. 協力期間 : (R/D) 88. 3. 4~93. 3. 3
3. 所在地 : アスンシオン市
4. 先方関係機関 : アスンシオン大学保健科学研究所  
 (Instituto de Investigaciones en Ciencias de la Salud = IICS)
5. 我が方協力機関 : 山形大学、日本大学、熊本大学、他
6. 要請の背景 : 国民の20% 余りの60万人が感染していると言われるシャガス病を中心とした寄生虫症疾患対策は、パラグアイ国保健医療の最優先課題の一つである。本研究所は1980年に設立され、同国の保健医療問題に取り組んでおり、シャガス病についても免疫学及び生化学的研究、更にサルを用いての病理学的研究を開始しており、シャガス病動物モデル開発等に成功を取っている。本側は本プロジェクト実施を通じシャガス病、リーシュマニア症等の寄生虫症の診断、予防技術の開発を目指している。
7. 目的・内容 : シャガス病、リーシュマニア症等寄生虫症疾患に対する基礎的応用的研究技術の水準を高めることによりパラグアイ国の保健衛生の向上を目指し、診断、予防技術の開発に寄与すべく1)免疫学2)生化学、3)寄生虫学、4)病理学、5)疫学、6)分子生物学に係る研究技術の充実を図る。
8. 現状・目標達成 : 本プロジェクトに係るハード・ソフト両面での技術協力によりカウンターパートの高度の技術修得が進んでいる。今後の残された期間内で、いままで行なってきた協力成果を文献としてまとめる
9. 問題点 : 病理、臨床、分子生物学分野及び疫学的検索における活動は、各々の分野で、立ち上がりの時期に政変などのため遅れが生じている。
10. 対処方針 : 92年秋の評価調査団派遣に向け、これまでの技術移転の成果をとりまとめ、協力分野内の各々の協力課題を含め、問題点を整理する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	87	88	89	90	91	合 計	92
長 期	0	3	4	5	5	17	4 (4)
短 期	3	5	9	13	9	39	8 (0)
研 修 員	0	3	4	4	3	14	3
機 材	0	68	47	50	30	195	20
L・C	1.3	3.8	36.6	1.6	4.9	48.2	8.9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 : 研究対象外としては比較的順調に進行してきている。

14. 調査団 : 1) 事前調査 87. 9. 22~87. 10. 6  
 2) 実施協議 88. 2. 28~88. 3. 8  
 3) 計画打合 89. 8. 2~89. 8. 14  
 4) 巡回指導 90. 7. 28~90. 8. 10

15. 国内支援 : 委員長 仙道富士郎 山形大学医学部寄生虫学教室教授  
 委員 多田 功 熊本大学医学部寄生虫学教室教授  
 委員 野崎貞彦 日本大学医学部公衆衛生学教室教授

16. その他 : 88年度には、応急対策費によりプロジェクト専用研究室の整備を実施し、89年度はプロジェクト基盤整備費により分子生物学実験室を含めた研究棟の増築、応急対策費により実験動物飼育室改良工事及び低温室設置工事を実施し基盤整備を図った。

(日付: '92. 4. 1現在)

11. 【プロジェクト名】 パラグアイ・中部パラグアイ森林造成計画  
(The Re-afforestation Project in Capilbary, Central Paraguay)

- 1. R/D等署名日 : '87. 6. 25
- 2. 協力期間 : (R/D) '87. 6. 25 ~ '92. 6. 24
- 3. 所在地 : サン・ペドロ県 カピバリ地区
- 4. 先方関係機関 : 農牧省林野庁
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省
- 6. 要請の背景 : パラグアイ共和国においては、1970年以降無秩序な森林開発が急速に進み、同国の森林資源維持、土壌保全等を早急に図る必要があったことから、我が国は'79年から南部パラグアイ林業開発計画 (CEDEFOP) に係る協力を実施してきた。一方、事業的規模での大規模造林を推進するため、国土面積の半分を占める砂質土壌地における造林技術の開発に係る技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 砂質土壌地域における造林技術の開発改良とその技術普及に必要な人材の養成を図るため、試験造林を通じ下記の活動を行なう。
  - ①適合樹種の選定
  - ②育苗技術の開発改良
  - ③造林技術の開発改良
  - ④森林経営管理技術の開発改良
  - ⑤人材の養成
- 8. 現状 : 当初人工林造成が中心であったが、'89年2月の政変以降環境保護を強く打出した天然林施策が志向され、'89年9月の合同委員会でプロジェクト活動の方針変更の申し入れがバ国側よりあった。それに基づいて'90年6月までに中間報告と活動計画をとりまとめ、'90年12月の合同委員会により承認された。現在は、新活動計画に沿って順調に協力が進んでいる。

9. 対処方針 : ①2~3年の延長もしくはF/Uが望ましい。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	62	63	元 年	2 年	合 計	3 年
長期	5	6	5	7	16	6(1)
短期	3	2	2	1	7	3
研修員	3	3	3	3	9	4
機材	70	80	52	25	202	20
L・C	22	27	14	17	63	20.2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材 単位百万円。  
専門家欄の ( ) は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

- 11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) なし
- 12. 評価 : 政変以降、新しい活動計画に沿って順調に進められているが、先方の要望を満たすべく十分な成果をあげるには、当初の協力期間では十分でない。
- 13. 調査団 : 1) コンタクト '86年 6月  
2) 事前調査 '87年 1月  
3) 実施協議 '87年 6月  
4) 実施設計 '87年 6月  
5) 計画打合せ '88年11月  
6) 巡回指導 '90年12月  
7) 評価調査 '92年 2月
- 14. 国内支援 : 視覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

<パラグアイ共和国>

パラグアイ農牧統計強化計画  
(Agricultural Statistics Project in the Republic of Paraguay)

(日付: 1992. 4. 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年2月1日
2. 協力期間: (R/D) 1990年3月1日~1995年2月28日
3. 所在地: アスンシオン市
4. 先方関係機関: 農牧省農業センサス統計部  
(Department of Agricultural Census and Statistics,  
Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ国は、1981年農牧センサスをFAO・世界銀行の援助を受けて実施したが、企画・技術力の水準が低く、また資金的制約もあって、統計調査実施に支障を来していた。その結果、農牧統計情報の定期的提供も困難となり、同国の重要な産業分野である農牧業の政策立案上、大きな障害となってきた。一方、同国はFAOの勧告を受け、1991年全国農牧センサスの実施を計画しているが、この準備と実施に合せ、同国農牧統計体制強化と技術の向上を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を1988年1月に我が国に要請越した。
7. 目的・内容: 農牧業政策、農牧業開発計画等の策定基礎となる農牧統計情報の定期的な提供とその信頼性の向上を図るため、1991年農牧業センサス及び標本調査の実施に必要なシステムの確立と技術者等の養成・訓練に係る技術協力を実施する。その主要協力項目は次のとおり。
  - 1) 1991年農牧業センサスの準備と実施に係る技術指導
  - 2) 年次標本調査の準備と実施に係る技術指導
  - 3) 上記調査実施に必要な研修・訓練に対する指導・助言
8. 現状・目標達成: 農牧業センサスの集計は順調に進捗しており、現在はセンサス結果のとりまとめ、並びに作物等調査の準備が懸案事項である。
9. 問題点: 上記協力項目の実施に当り、作物等調査のための試験・調査及び研修を行うための建物・施設がない。

10. 対処方針: ローカルコスト負担事業で進める。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期		0	5	5	10	5 (5)
短期		0	4	4	8	3 (0)
研修員		1	4	1	6	3
機材		0	152	15	167	20
L・C		0	4	35	39	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
1987年9月 パラグアイ農業統計基礎調査  
1988年8月 農業統計個別専門家派遣(2年間)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1989年 8月  
2) 長期調査 1990年 1月  
3) 実施協議 1990年 1月  
4) 実施設計 年 月  
5) 計画打合 1990年12月  
6) 巡回指導 年 月  
7) I/R-I-307 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業統計分野

<パラグアイ>

(日付: 1992. 4. 現在)

パラグアイ主要穀物生産強化計画  
(The Main Grain Crops Production Project in Paraguay)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年2月1日
2. 協力期間: (R/D) 1990年6月1日~1995年5月31日
3. 所在地: エンカルナシオン  
(Centro Regional de Investigation Agricola: CRIA)
4. 先方関係機関: 農牧省 (Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ政府は第5次国家経済社会開発5ヵ年計画(1985~1989)の中で農業振興を最優先とし、その4大施策(①輸出農産物の増産、②輸入農産物の代替生産、③小農振興対策、④生産環境の保全)の具体的実施計画の一環として、南部地域農業開発計画を位置付け、我国に技術協力を要請越した。  
また、農業部門に関し、同国は、園芸作物共同研究計画及び低湿地農業開発共同研究計画を併せ要請越しているが、本件が最優先扱いとなっている。
7. 目的・内容: パラグアイ国政府が指針する優先的農業奨励プログラムとして決められた、大豆、小麦など主要穀物の増産を図るため、優良種子生産と土壌保全のための栽培技術の改善に係る技術協力をを行う。協力内容は以下の項目に係る研究・開発及び研修・訓練に対する助言・指導  
1) 優良品種の育成及び管理  
2) 保証種子生産技術の確立  
3) 土壌保全のための栽培技術の改善
8. 現状・目標達成: プロジェクト発足直後、農牧大臣以下関係局長等の大幅な人事交替で、プロジェクトのスタートが遅れたが、ようやく体制が整った。
9. 問題点: TSIの細部について変更を要する点が生じる可能性がある。

10. 対処方針: 中間エバリュエーションで見直し実施。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期		0	7	7	14	8(0)
短期		0	1	4	5	3(0)
研修員		2	2	5	9	4
機材		0	52	56	108	45
L・C		0	3	35	38	9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1979~1981年 21.6億円  
(CRIA, CEMA施設)

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 1988年 9月
  - 2) 長期調査 1989年 8月
  - 3) 実施協議 1990年 1月
  - 4) 実施設計 年 月
  - 5) 計画打合 1991年 4月
  - 6) 巡回指導 1992年 12月
  - 7) 1991年 年 月

15. 国内支援:

<パラグアイ>  
 パラグアイ青果物流通改善計画  
 ( The Marketing Improvement Project on Vegetables and Fruits in the Republic  
 of Paraguay )

( 日付 : 92. 4. 1 現在 )

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年 3月 6日
2. 協力期間: (R/D) 1991年 3月 6日~1996年 3月 5日
3. 所在地: 農牧省農業経済流通局  
 アスンシオン市中央食品卸売市場  
 ラ・コルメナ、コロネル・オビエド
4. 先方関係機関: 農牧省、アスンシオン市
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ国の農業は国内総生産の約25%を占め、経済人口の約45%以上が農業に従事している。また、輸出額の95%以上が農業部門によるものであり、国の開発政策においても農業部門は常に重要な位置を占めている。  
 このような中で野菜と果物を含む食品の流通を改善するため、アスンシオン市は世界銀行の融資を受けて中央卸売市場の施設を建設し、1981年12月から7年間日本政府の技術協力を受け、中央卸売市場のプロジェクトが行われた。  
 このプロジェクトにより市場の体制は整備できたものの、アスンシオン市は生産者に対して品質規格の採用を強制する職権を持たず、また販売価格、出荷量等の市場情報の提供システムも未整備な状況であり、合理的な市場流通体制の確立が不十分な状況にあった。  
 このため、パラグアイ政府は品質規格を利用した効率的な青果物の流通体制を整備するため、1989年に日本大使館を通じ日本政府に再び技術協力を正式要請してきた。
7. 目的・内容: メインサイト(青果物流通改善センター)、サブサイト(アスンシオン市中央食品卸売市場、ラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエド農協)において次の事業を行なう。  
 (1) 農業協同組合から市場までの間の集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導  
 (2) 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備とその運営、管理に関する指導  
 (3) 野菜・果樹の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導  
 (4) 青果物流通改善センターを中心とした情報提供システムの整備とその運営、管理に関する指導  
 (5) 中央食品卸売市場の青果物部門に関する運営の改善指導

8. 現状・目標達成: 1月以降アスンシオン市の職員の交代がなく、順調な技術移転が行われている。バ国は、3年後に迫る南米共同市場(メルコスール)に備え、本プロジェクトを重視しており、91年11月に設立されたプラスガライ農協も協力の対象として欲しい旨要望を出している。JICAとしては、プラスガライ農協の管理運営体制やR/Dでの位置付けについて更に検討を深める方針である。
9. 問題点: ローカルコスト負担事業の実施につき遅れがあった。
10. 対処方針: プロジェクトでの予算計画管理を指導するとともに、本部での年間計画管理を重点的に行う。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期			0	4	4	6 (4)
短期			* 4	3	7	3 (0)
研修員			0	2	2	4
機材			20	25	45	50
L・C			0	0	0	1.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
 \* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
13. 評価: バ国関係者に大変関心を持たれている。プロジェクト進捗状況については、現在順調である。
14. 調査団: (1) 事前調査 90年 4月 90年10月(長期調査)  
 (2) 実施協議 91年 2月  
 (3) 計画打合 91年10月  
 (4) 巡回指導 92年 7月(予定)  
 (5) 1991年 年 月
15. 国内支援: 農林水産省

<パラグアイ>

(日付: 92. 4. 1 現在)

繊維産業品質管理計画  
(Quality Control Project for Textile Industry)

- 1. R/D等署名日 : 1992年2月28日
- 2. 協力期間 : (R/D) 1992. 2. 28~1997. 2. 27
- 3. 所在地 : アスンシオン
- 4. 先方関係機関 : 商工業省国立技術標準院 (INTN)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、通商産業検査所、日本紡績検査協会
- 6. 要請の背景 : パラグアイ (以下「パ」とする) 国における貿易の現状は、毎年 2億ドル程度の輸入超となっており、1989年現在の累積債務は20億ドルを越える額となっている。貿易収支の改善を計るためには、農産品の輸出に頼る現状から脱却し工業の振興と工業製品の輸出振興が急務となっている。特に輸出額の約40%を占める綿花について、原綿としての輸出から綿糸などの工業製品に加工し、付加価値を加えての輸出への転換を計り、貿易収支の大幅な改善を目指している。  
このため工業技術の発展向上を目的として1963年に設立された国立技術標準院 (INTN) は、原綿と綿製品の品質の試験および検査の方法と規格を制定することや公的機関および民間業界からの委託研究作業などに携わってきた。しかしながら同機関は民間および公的部門の期待を十分に満足させるには至っていないことから機能の強化を必要とし、日本国政府に対し当機関の繊維部門への技術移転および人材養成の協力を要請するものである。
- 7. 目的・内容 : (1) 輸出のための試験・検査技術の確立  
(2) 綿製品の工業規格の整備と業界への規格の普及  
(3) 原綿から紡績までの工程における製造技術および品質管理技術の向上
- 8. 現状・目標達成 : 「パ」側の要請背景および内容を検討し、プロジェクト協力の可能性を確認するため本件事前調査団を派遣し、先方政府関係者と協議を実施した。  
その後、事前調査の結果をふまえて長期調査を実施し、協力計画の協議及び「パ」側がとるべき措置について打合せ及び確認を行った。その結果、92年2月に実施協議調査団を派遣し、5年間の技術協力が開始される運びとなった。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~91	合計					
長期							
短期	3	3					
研修員							
機材							
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 2. 9 ~ 91. 2. 23  
2) 長期調査 91. 9. 20 ~ 91. 10. 4  
3) 実施協議 92. 2. 21 ~ 92. 3. 4  
4) 計画打合  
5) 巡回指導  
6) J/ウイ-ツヨ

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費  
視聴覚教材等整備費



(日付:平成4年4月1日現在)

[プロジェクト名] バラグアイ電気通信訓練センター  
(The Telecommunications Training Center)

- 1. R/D等署名日 : 1992年2月27日
- 2. 協力期間 : 1992年4月1日~1997年3月31日
- 3. 所在地 : アスンシオン市
- 4. 先方関係機関 : 電気通信公社 (ANTELCO)
- 5. 我が方協力機関 : 郵政省、NTT
- 6. 要請の背景 :

パラグアイ国では、1977年に策定した「社会経済発展国家計画」以来、電気通信部門の強化をすることにより、電気通信及び電子工学の分野における人的資源を質・量ともに改善することを目標に掲げた。このため「バ」国政府は、同国電気通信公社 (ANTELCO) の訓練教育機関である電気通信学園 (IPT) において、同分野の技術者の国家レベルでの養成を行ってきた。

しかし、IPT はかかる技術者養成に必要な人材、機材、設備及び建物を十分に有していないことから、「バ」国政府は1989年以降、我が国に対し技術協力ならびに無償資金協力を要請してきた。

- 7. 目的・内容 : ANTELCO の職員を対象とし、デジタル技術に対応可能な訓練コースを企画・運営し必要な能力を備えた技術者 (エンジニア及びテクニシャン) を養成する。

- 8. 現状・目標達成 : 本年4月1日付でプロジェクトは開始したが、ロケ市に無償資金協力による訓練センターの完成予定は来年6月頃となる。

9. 問題点

10. 対処方針 :

- 11. 専門家派遣
- ・ 研修員
- ・ 機材供与

年度		92 計画	合計
専 門 家	長期	4	4
	短期	0	0
研修員		3	3
機材 (百万円)		130	130

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

- : (1) 無償資金協力  
電気通信学園拡充計画による建物の建設及び機材供与
- : (2) 個別専門家の派遣  
十数年に渡り、ANTELCO 及び I.P.T に対し派遣されてきた。

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 90.11. 3. ~ 90.11.17.
- 2) 長期調査 91. 7.13. ~ 91. 8.10.
- 3) 実施協議 92. 2.19. ~ 92. 3. 3.

15. 国内支援 :

(日付:平成4年1月1日現在)

【プロジェクト名】 日本・ペルー地震防災センター  
(Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)

1. R/D等署名日 1986年6月26日  
 2. 協力期間 1986年6月26日～1993年6月25日  
 3. 所在地 リマ市  
 4. 先方関係機関 教育省、ペルー国立工科大学(UNI)  
 5. 我が方協力機関 建設省

6. 要請の背景  
 ペルー国は地理的に環太平洋地震帯に位置し、地震による被害を数多く被っているため、災害防止は国家的重要課題の一つとなっている。このため地震防災、耐震工学等の技術水準向上を図るべく、ペルー国政府は既存の国立工科大学内に地震防災センターの設立を計画し、これに係る技術協力を我が国に要請してきた。

7. 目的・内容  
 ペルー国における地震防災技術の研究及び開発の向上をはかるため、ペルー側が主体的に行う3つの事業(研究開発、研修、普及)の実施に当り、下記の範囲で技術協力を行う。

(1) 研究開発  
 a. 基礎技術の移転  
 i) 耐震構造実験 ii) 地質調査及び土質実験  
 iii) 都市防災に係るデータ収集及びデータ分析技術  
 b. 研究開発計画策定に係る技術的指導及び助言

(2) 研修  
 リマ以外の大学の教師、地方開発公社の技術者及び大学卒業生を対象に、地震工学を中心とする基礎的な訓練を行うため、レギュラーコース及びアドバンスコース(大学院修士課程)の2コースの開設・実施に当り、我が方は下記協力を行う。

a. 研修カリキュラム策定に係る指導、助言  
 b. 研修用教材作成に係る指導、助言  
 c. 研修実務に係る指導、助言

(3) 普及  
 a. 一般的な耐震設計技術及び技術開発成果の普及を目的とするセミナー(1カ月程度)に対する短期専門家の派遣  
 b. 防災に関する日本の有益な論文の提供

8. 現状・目標達成  
 本プロジェクトは87年6月1日より実質的な活動を開始したが、部分的な遅れはあるものの、プロジェクト実態としてはほぼ順調に進行しており、ペルー国内はもとより、南米各国からも注目を浴びている。特に89年8月概成した構造実験棟を活用した研究の成果を得ることが、現在の緊急の課題である。

本プロジェクトでは、ローコストの5階建共同住宅の開発、防災を考慮したペルー北部クラウ地区の地域計画、防災データバンクの構築等を今年度開始し、かつ現在も行っている災害危険度の評価に役立つマイクロゾーネーション手法の開発と応用等をさらに継続し、研究開発・技術普及をさらに推し進めることになっている。

9. 問題点

(1) 研修事業のうちレギュラーコース(10カ月)についてはペルー側事情により実施されていない。これに代え短期セミナーを頻りに実施している。  
 (2) ペルーにおける財政状況の極端な悪化に伴ない、ペルー側のローカルコスト負担、とりわけ構造実験棟建屋の建設が遅れているほか、研究管理棟二階部分の内装工事も遅滞している。引き続き経済危機から本年度以降の予算確保も危惧されている。

10. 対処方針

91年7月の日本人専門家殺害事件による避難帰国により専門家5名が引き揚げた。これにより、技術移転の停滞が懸念される。しかし、帰国専門家等によりプロジェクト支援グループが組織され、研修員受入れ、現地研究活動を主としプロジェクトを継続していく方針である。

11. 専門家派遣

年度		86	87	88	89	90	91	合計	92
		実績							計画
専門家	長期	3	5	7	7	7	8	37	
	短期	4	5	9	9	10	6	43	
研修員		4	5	4	6	4	10	33	9
機材(百万円)		172.4	234.6	107.7	35	48	81.5	679.2	20

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力等との関係

第三国研修「地震工学および防災計画」  
 実施期間 89年～4年

13. 評価

14. 調査団

1) 事前調査 84. 6.15～6.28  
 2) 長期調査 86. 3.31～4.28  
 2) 実施協議 86. 6.21～7. 1  
 3) 計画打合 87. 3.15～3.24  
 4) 巡回指導 87.10.13～11. 1  
 5) 計画打合 88.10.15～11. 7  
 6) 巡回指導 89.10.30～11.12  
 7) 評価調査 90.10.28～11. 8

15. 国内支援

86年12月国内委員会設置済

92年4月1日現在

ペルー・家族計画／母子保健プロジェクト  
(Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 89.10.6
2. 協力期間 : 89.10.6 ~ 94.10.5
3. 所在地 : リマ市南部
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立公衆衛生院等
6. 要請の背景 : ペルー国の人口は現在2130万人、人口増加率は年2.6%であり、このまま推移すると1990年には2230万人、今世紀末には2800万人に達することとなる。  
また、母子保健サービス体制は十分確立されておらず、現在妊産婦の4分の1は何ら医療機関とのコンタクトを持っていない。また、保健所、病院を始めとする医療機関の対応能力も実際のニーズに追いつかない現状にある（全体のニーズの約40%を供給）。このため、同国における死亡原因の中で乳児死亡の占める割合が極めて高く、いまだに多産多死型のパターンを脱していないことから日本の協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 1) 協力目的  
モデル地区（リマ市南部）における、母子保健サービス推進による乳幼児・妊産婦の保健衛生の向上及び家族計画の普及。  
2) 協力内容  
モデル地区（リマ市南部）における  
(1) 母子保健・家族計画に係る地域活動への支援。  
(2) 母子保健サービス推進に携わるスタッフへの母子保健・家族計画分野での技術指導。
8. 現状・目標達成 : モデル地区の基幹病院であるマリア・アウシリアドーラ病院と関連ヘルスセンターの連携強化。
9. 問題点 : 1) 専門家不在状況でのプロジェクト運営体制の確立。
10. 対処方針 : 1) 事務所・C/Pを中心に活動を行なう。  
2) 前年度に引き続き、今年度も専門家、調査団の派遣を見合わせ、研修員受入れ、機材供与等その他の事業を強化していく。

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	89	90	91	合 計	92
長 期	1	2	2	5	0 (0)
短 期	0	2	0	2	0 (0)
研修員	2	1	3	6	3
機 材	95	70	60	225	50
L・C	0	5	29	34	7

(注) 専門家は延人数、機材金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）  
: なし
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1) 基礎調査 89. 1. 8 ~ 1.30  
2) 事前調査 89. 5.28 ~ 6.10  
3) 実施協議 89.10. 1 ~ 10.11
15. 国内支援 :
16. 国内関係者 : 林 謙治 国立公衆衛生院保健人口学部長

< ベルギー >

ベルギー野菜生産技術センター計画  
(The Vegetable Cultivation Technique Center Project)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年 4月 7日  
(延長) 1991年12月25日
2. 協力期間: (R/D) 1986年 4月 7日~1991年 4月 6日  
(延長) 1991年 4月 7日~1993年 4月 6日
3. 所在地: リマ県ワラル地域ドノソ試験場 (リマ市から 85 km)
4. 先方関係機関: 農業省農業農産加工研究庁 (INIAA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 「ベルギー野菜生産流通改善プロジェクト」の協力成果である流通改善計画書の提言を踏まえ、ベルギー国政府は生産分野での技術協力を要請してきた。ベルギー国政府は「国家果樹野菜振興計画」の一環として、本プロジェクトを位置付けており、特に首都リマ市の人口増加に伴い、ワラル地域を生鮮野菜の安定生産供給地帯にすべく、我が国の技術協力により野菜生産技術の向上を図り、もって生産の安定的拡大を図ることとしている。一方、この生産技術センタープロジェクトを一層効率的・効果的に成功させ、また、ベルギー国の野菜生産技術開発の拠点とするため、無償資金協力の要請が提出され、試験・研修の両機能を有するセンターが決定している。
7. 目的・内容: 野菜栽培の適正技術の開発と生産者への技術移転を行うため、次の事業を行う。  
(1) 適正品種の選定  
(2) 栽培法の確立  
(3) 野菜生産技術の展示  
(4) 普及員及び選抜された農民の訓練
8. 現状・目標達成: 1991年 7月12日、テロ事件発生に伴い、現在プロジェクト活動休止中。
9. 問題点:

10. 対処方針: 研修員の受入を除き当分の間休止。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	16	6	6	7	35	0 (0)
短期	6	4	4	0	14	0 (0)
研修員	7	4	4	3	18	2
機材	145	41	49	10	245	0
L・C	30	2	4	0	36	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力の要望内容 (約9億円)  
センター建設 (管理事務所、実験研究室、講義室、宿舎、圃場、管理施設等)  
E/N 締結 (88年 9月) 起工式 (89年 2月)  
完工 (89年12月)

13. 評価:

14. 調査団: (1) 事前調査 85年 4月  
(2) 長期調査 85年10月~12月  
(3) 実施協議 86年 4月  
(4) 実施設計 86年 8月~ 9月  
(5) 計画打合 87年 1月  
(6) 巡回指導 87年11月~12月 89年 2月 90年 3月  
(6) 評価 90年11月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

(1992. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】ペルー・パイタ漁業訓練センタープロジェクト  
(The Project for Paita Fisheries Training Center)

1. R/D等署名日 : 1988年 8月25日
2. 協力期間 : 1988. 8. 25 ~ 1993. 8. 24 (5年間)
3. 所在地 : ピウラ県パイタ市 (リマ市より北1200Km)
4. 先方関係機関 : 漁業省パイタ漁業訓練センター  
(Centro de Entrenamiento Pesquero de Paita)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : ペルー国政府は、国民の動物性蛋白の自給及び沿岸漁民の所得向上のため、沿岸漁業振興を図ることを重点施策としている。この政策に基づき、食用魚生産の中心地である北部4県を重点開発地域とし、その拠点であるパイタに日本の無償資金協力を得て漁業訓練センターを建設した。
7. 目的・内容 : 沿岸漁業の振興に資するため、漁具漁法・航海運用及び機関分野における訓練及び普及のための技術指導ならびに漁業近代化のためモデル事業に係る技術指導を行う。
8. 現状・目標達成 : 訓練船の漁獲物販売収益のセンター運営費への充当が可能となった。漁具漁法・航海運用・機関の長期・短期コース及び中堅技術者養成対策事業を開始した。厳しいL/Cの状況の中でおおむね計画通り推進していた。しかしながら、ペルー国内の治安の悪化により専門家は8月16日に避難一時帰国、11月12日をもって早期帰国せざるを得なくなった。今後はカウンターパートのみにてプロジェクトを運営し、これに必要なローカルコストの支援を継続する予定である。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'88	'89	'90	'91	'92	合計
長期	5	5	5	5	0	20
短期	2	0	4	1	0	7
研修員	1	4	3	6	2	16
機 材	45	55	72.9	40.0	10	222.9
L・C	0	15.4	11.8	16.3		43.2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期  
専門家の( )は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 水産無償(62年度12.41億円)センター建設
11. 評価 : ペルー国初の漁業訓練センターであり注目されている。
12. 調査団 : 1)事前調査('88年2月)  
2)実施協議('88年8月)  
3)計画打合 '89年6月  
4)巡回指導 年6月
13. 国内支援 : '91応急対策費(2,640千円) セミナー開催費(1,021)  
中堅技術者(7,202)

<ウルグアイ>  
ウルグアイ果樹研究計画  
(The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年7月28日
2. 協力期間: (R/D) 1986年 7月28日~1991年 7月27日  
(延長) 1991年 7月28日~1993年 7月27日
3. 所在地: モンテビデオ市近郊 (モンテビデオ市西北 45 km)
4. 先方関係機関: 国立農牧研究所 (INIA: Instituto Nacional de Investigacion Agropecuaria)  
ラスブルハス試験場 (Estacion Experimental Las Brujas)  
サルトグランデ試験場 (Estacion Experimental Salto Grande)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ウルグアイ東方共和国の落葉果樹栽培の約80%は中小規模農家により行われている。農牧水産省としては、これらの農家の営農を安定させるとともに、雇用の増大と輸出市場の開拓を行うべく、国立の園芸試験場での研究活動等を通じ栽培改善に努めてきた。  
しかし、当国に適合した技術開発に遅れをきたしているため、本分野にたけており、また、既に終了した野菜プロジェクトで高い成果を残した我が国に、プロジェクト方式による技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: ラスブルハス園芸試験場において落葉果樹の調査、研究活動を強化し、もってウルグアイの果樹生産に貢献する。  
この為、葡萄 (於ラスブルハス園芸試験場、サルト柑橘園芸試験場)、林檎、梨、桃 (於ラスブルハス園芸試験場) について次の調査、研究活動を行う。  
(1) 調査・研究活動  
① 品種改善 ② 果樹栽培 ③ 土壌・栄養  
④ 作物保護 ⑤ 収穫・貯蔵  
(2) (1) で述べた分野における必要な情報、研究の材料、データ報告の交換。
8. 現状・目標達成: (1) プロジェクト当初の37課題のうち、延長後の課題として16課題を選び目標達成に向け協力を実施している。  
(2) ウ国の予算が徐々に整備され、C/Pの国内旅費や域内調査交通費が支給されつつある。
9. 問題点: (1) C/Pがアメリカに留学し、欠員が生じることがある。  
(2) JICA事務所が設置されておらず、事務処理に時間を要している。  
(3) ウ側から生産者サイドの研究課題に対する要望が強まっており、基礎研究が置き去りにされる傾向がある。

10. 対処方針: (1) ウ側に対し、C/Pの適正な配置を要求している。  
(2) 事務連絡を密にとり、プロジェクトとJICA本部の意志疎通をスムーズにする。  
(3) C/Pと十分な意志疎通を図り、期待される成果が表れるよう努める。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	8	4	6	9	27	5 (5)
短期	7	1	3	3	14	5 (0)
研修員	7	4	3	3	17	3
機材	122	24	38	30	214	20
L・C	56	0	0	1.5	57.5	0.9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他): なし
13. 評価: 当初の課題が5年間の協力期間内に終了しなかったため、2年間の延長をした経過を鑑み、残すところ約1年半の延長期間中に目的が達成されるよう努力を重ねる必要がある。
14. 調査団: (1) 事前調査 86年 1月  
(2) 実施協議 86年 7月  
(3) 実施設計 87年 8月  
(4) 計画打合 87年 8月  
(5) 巡回指導 89年 9月 90年10月 92年 7月 (予定)  
(6) JICA-907 91年 5月
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ウルグアイ東方共和国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

プラスチック試験技術協力事業  
(Plastics Testing Project)

1. R/D等署名日 : 1991. 3. 21
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 3. 21~1995. 3. 20 (4年間)
3. 所在地 : モンテビデオ
4. 先方関係機関 : 工業エネルギー省ウルグアイ技術研究所  
[Laboratorio Tecnológico del Uruguay (LATU),  
Ministerio de Industria y Energía]
5. 我が方協力機関 : 通商産業省・財団法人高分子素材センター
6. 要請の背景 :
  - 1) 『ウ』政府は、近年の輸出不振の長期低迷に加え、石油危機後の国際収支の悪化等経済問題打開のため、貿易の自由化を含む開放経済体制を導入し、従来の保護主義的経済の変革と農政中心の経済を是正すべく工業振興に努力している。
  - 2) その中に、数少ない既存工業の一つである紙パルプ産業を、輸出指向工業に育成しようという政策があり、その一環として紙パルプのプロジェクト方式技術協力を我が国に要請越した。
  - 3) これを受けて、当事業団は1981年 9月から 4年半の間、紙パルプの品質改善に関する技術協力を実施し、内外の高い評価を受け、設立された紙パルプ研究室は、現在も『ウ』側の手により順調に運営されている。
  - 4) 今回の要請は、前回の紙パルププロジェクトの成功を受けて、LATU内に今回はプラスチック研究室を設立し、前回同様、研究所として不可欠と思われる試験技術を移転し、『ウ』国のプラスチック製品の品質向上、そして、最終的には、輸出を促進することを目的として要請越されたものである。
7. 目的・内容 : 『ウ』国のプラスチック製品の品質向上に資するため、工業エネルギー省ウルグアイ技術研究所 (LATU) 内にプラスチックセクション (=研究室) を設立し、同試験室に対し、プラスチックの原材料および製品の試験検査にかかる技術移転を以下のスコープで行なう。
  - 1) 依頼試験の実施
  - 2) 地場産業に対する試験機器使用法にかかる巡回指導
  - 3) 地場産業に対する情報サービス
  - 4) 講習会等の開催

8. 現状・目標達成 : 1991年 3月にR/Dを署名し、協力を開始し、その後、10月にLATU 所長 (準高級研修員) 他 2名の技術研修員の受入及び長期専門家 3名を派遣した。

9. 問題点 : 平成 3年度の供与機材一括贈送に間に合わせるために、建屋の内装を早期に完工させる必要がある。

10. 対処方針 : 国内支援委員会の支援体制強化を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~90	91	合 計	92	93	94	95
長 期 短 期		3	3				
研 修 員		3	3				
機 材		200	200				
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 : 89.12.9 ~ 89.12.22
  - 2) 長期調査員 : 90.7.4 ~ 90.7.19
  - 3) 実施協議 : 91.3.15 ~ 91.3.25
  - 4) 計画打合 : 92.4.2 ~ 92.4.12
  - 5) 巡回指導
  - 6) 評価

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

(日付：平成4年4月1日現在)

- プロジェクト名] アルジェリア・オラン科学技術大学  
(The University of Science and Technology of Oran)
1. R/D等署名日 1989年9月26日
2. 協力期間 1989年11月1日～1994年10月31日
3. 所在地 オラン市(首都アルジェ西方約500km)
4. 先方関係機関 オラン科学技術大学、高等教育省
5. 我が方協力機関 文部省
6. 要請の背景 アルジェリア民主人民共和国は、第二次5カ年計画(85年～89年)の中で教育、特に科学技術分野の充実をその重要課題として掲げた。現在アルジェリア国では科学技術分野の大半は外国人技術者で賄われており、自国民技術者の養成並びに関係設備機器の整備が急務とされている。上記背景のもとにわが国に対し、プロジェクト方式技術協力の要請がなされたものである。
7. 目的・内容 オラン科学技術大学におけるティーチングスタッフ及び研究活動のレベルアップを目的として、電気、電子および情報工学科における特定の研究グループの研究者に対して、テーマ選定から論文作成に至るまでの指導・助言を通じ高等教育研究機関としての充実をはかる。
8. 現状・目標達成 89年11月に長期専門家(電気・電子)及び調整員の派遣を開始し、90年6月にコンピュータ工学、91年8月にチームリーダー及び電子工学の長期専門家を派遣し、現在4名が在任中である。

9. 問題点

当国にはJICA事務所がなく、また、わが方からのプロジェクト技術協力を受けた実績もほとんどないことから、実施上様々な困難に直面している。

10. 対処方針

JICA事務所に代わり、現地との緊密な連絡をとる。国内支援機関から技術上のアドバイスを受ける。

11. 専門家派遣

・研修員  
・機材供与

年度	89	90	91	合計	92 計画
	実績				
専門家 長期 短期	3	4	4	11	6
	7	6	8	21	16
研修員	3	3	3	9	3
機材 (百万円)	40	130	90	260	40

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

86年7月及び88年3月に東京工業大教授5名及び千葉大学助教授1名が個別専門家(短期)として派遣された経緯がある。

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 88.10.1 ~ 10.10
  - 2) 実施協議 89. 9.19 ~ 9.30
  - 3) 計画打合せ 90. 6.15 ~ 6.30
  - 4) 巡回指導 91. 6. 5 ~ 6.16

15. 国内支援 国内委員会設置済



(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 アルジェリア・ブーイスマイル高等海運学校  
(The Institut superieur Maritime of Bou-Ismaïl Project)
1. R/D等署名日 1990年3月31日
2. 協力期間 1990年3月31日～1994年3月30日
3. 所在地 ブーイスマイル市(首都アルジェの西方約48km)
4. 先方関係機関 ブーイスマイル高等海運学校(I S M)
5. 我が方協力機関 運輸省
6. 要請の背景  
アルジェリア国は、交通運輸関係に占める海運部門の役割が大きく、70年代に入り自国海運の保有を決定、以後一貫した自国海運強化策をとってきた。かかる中で、75年カナダ政府の援助により「ブーイスマイル高等海運学校」を創設し、今日まで自国船員の養成をはかってきた。  
しかし88年のSTCW条約の加盟並びに経年による同校教育機器の老朽化、船舶の近代化による機器の旧式化等により85年より重ねて我が国に技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容  
ブーイスマイル高等海運学校の整備・拡充計画並びに教育内容の充実を促進するため供与機材(レーダーシミュレーター及びディーゼルエンジンプラント)を使用して同校航海科、機関科教官のレベルアップを図る。
8. 現状・目標達成  
90年3月に署名・交換した討議議事録により4カ年間の技術協力を行うこととなった。平成2年2月4名のカウンターパートを受入、90年5月プロジェクトリーダーをアルジェに派遣した。91年1月、3名のカウンターパートを受け入れた。

9. 問題点

10. 対処方針

日本側は、航海科用機材(レーダーシミュレーター)を90年度に供与し、平成3年度から当該機材の技術移転を、また、機関科用機材(ディーゼルエンジンプラント)を平成3年度に供与し、92年度から当該機材の技術移転を、夫々短期専門家により指導する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	実績			合計	92 計画
	89	90	91		
専門家					
長期	0	1	1	2	1
短期	4	0	4	8	8
研修員	4	3	3	10	2
機材 (百万円)	0	250	330	580	3.5

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :

13. 評価

14. 調査団

- 1) 予備調査 88. 10. 1 ~ 10. 10
- 2) 事前調査 89. 7. 22 ~ 8. 5
- 3) 実施協議 90. 3. 24 ~ 4. 3
- 4) 計画打合 90. 12. 9 ~ 12. 20
- 5) 巡回指導 91. 11. 11 ~ 11. 22

15. 国内支援

(日付：平成4年1月1日現在)

(プロジェクト名) エジプト建設機械訓練センター  
The Construction Equipment Training Center in Tenth of Ramadan

1. R/D等署名日 1988年11月27日  
 2. 協力期間 1989年2月1日～1994年1月31日  
 3. 所在地 テンス・オブ・ラマダン市  
 4. 先方関係機関 TOMOHAR (開発省、職業訓練公社)  
 5. 我が方関係機関 建設省  
 6. 要請の背景

エジプト国政府は、建設分野の強化に重点を置いた国家経済社会開発5ヶ年計画(82/83年度～86/87年度)及び新5ヶ年計画(87/88年度～91/92年度)を策定し、ニューコミュニティの開発及びインフラストラクチャーの整備等各種大規模プロジェクトの実施に力を入れているが、本分野における有能な建設業者、熟練労働者及び建設資機材の不足等により、これら大規模プロジェクトを円滑に推進し得ない状況にあり、建設分野とりわけ、各種建設機械の有効活用を図ることが急務とされている。かかる背景のもとエジプト国政府は、建設機械の運転、維持管理を行う技術者の育成、強化を図ることを目的とした建設機械訓練センターの設立を計画し、本センターの建設と運営に関し、我が国に対し無償資金協力と合わせ技術協力を要請越した。

7. 目的・内容

各種建設機械の運転、整備修理分野における技能者・技術者を養成する。

- (1) 管理者訓練  
(建設機械の運転、整備修理に責任を持つ中堅管理者)  
 (2) 整備修理訓練  
(建設機械の整備修理の実務に従事する機械・電気技術者)  
 (3) オペレーター訓練(建設機械の運転、操作の習熟訓練)

8. 現状・目標達成

我が方は84年9月、事前調査団及びB/D調査団を現地に派遣した。しかしながら本件無償資金協力に係るE/Nの署名及び批准等の手続に多大の期間を要したため、当初予定に比し大幅な遅れを来たした。その後87年4月、エジプト人民議会による本件E/N(第1期分)の批准を見たが、上記調査団派遣後、数年の時間が経過しているところ、エジプト側実施体制及び具体的要請内容等の変更の有無等につき再確認と詳細調査を行うため、88年3月再度事前調査を現地に派遣し、技術協力基本構想の再確認等を行い合意事項につきミニッツにとりまとめた。

上記、基本構想に基づき、エジプト側と所要の協議を行い合意事項につきR/Dにとりまとめる事を目的として実施協議調査団を派遣し、88年11月27日署名を了し、89年2月1日より5年間の協力を開始し、4月にリーダー及び調整員を派遣し6月に各分野専門家3名を派遣した。また、3コースとも予定どおり平成元年10月から開講した。

現在は、管理者及び運転員の両コースは第7回(91-コースは第3回)、整備員コースは第5回を実施中である。

9. 問題点

訓練生派遣元企業はモジュール化した短期の集中コースを希望しており、現在実施している長期のコースに対するニーズが不明確である。

10. 対応方針案

訓練生の確保のために募集方法の改善を図ると共にニーズ調査を行い、将来的に望ましいコース形態を模索する。

11. 専門家派遣

・研修員受入  
・機材供与

年度		88	89	90	91	合計	92 計画
専 門 家	長期	0	5	5	5	15	5
	短期	0	0	2	1	3	0
研修員		3	1	3	4	11	4
機材 (百万円)		0	7.9	50	56.7	114.6	17.3

(注) 専門家・研修員は延人員。  
(但し87年度1名、88年度2名を集団枠で受け入れ)

12. 他の経済協力との関係(有償・無償・個別専門家派遣・その他)

: 無償第1期工事 建物 4.71億円  
無償第2期工事 建物 4.01億円・機材7.53億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 84. 9. 9 ~ 9. 22  
 2) 第二次事前調査 88. 3. 23 ~ 4. 5  
 3) 実施協議 88. 11. 19 ~ 11. 30  
 4) 計画打合せ 90. 3. 18 ~ 3. 29 / 91. 6. 24 ~ 7. 5

15. 国内支援 :

92年4月1日現在

エジプト・カイロ大学小児病院プロジェクト（第2期）  
 (Cairo University Pediatric Hospital, PHASE II)

1. R/D署名日 : 89. 6.15
2. 協力期間 : (R/D) 89. 7. 1~94. 6.30
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : カイロ大学小児病院  
 (Cairo University Pediatric Hospital = CUPH)  
 Aly Ibrahim St., Mounira, Sayeda Zeinab, Cairo
5. 我が方協力機関 : 昭和大学、聖路加看護大学、国立病院医療センター、  
 聖マリア病院、神奈川県立こども医療センター、  
 国立小児病院他
6. 要請の背景 : カイロ大学は百数十年の伝統を有し、医学部はアフリカ・中近  
 東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが、本  
 学部付属小児病院に対して、わが国は無償による病院建設に続  
 き、83年度より6年間にわたりプロジェクト方式技術協力を実  
 施してきた。  
 89年6月末に本プロジェクトの協力期間が終了することに伴いエジ  
 プト政府より同病院のさらなる発展のために、89年7月以降、  
 5年間に及ぶ本プロジェクトの第2期の実施につき要請がなされ  
 した。
7. 目的・内容 : 次の各分野について、小児病院の機能の強化向上を目的とす  
 る。  
 (1)小児心臓疾患 (2)小児外科・内科 (リハビリテーション、  
 理学療法を含む) (3)小児看護 (4)臨床検査 (5)ICU  
 (6)医療機器保守 (7)病院管理 等
8. 現状・目標達成 : 看護教育及び86年度から定期的に実施された医師分野における  
 ワークショップ等による本プロジェクト第1期の成果が着々と  
 上がり、本病院は「ジャパニーズ・ホスピタル」と呼び親しま  
 れている。89年7月1日に開始された第2期プロジェクトにお  
 いては、第1期の成果をさらに高め、小児医療分野の技術移転  
 効果の定着化が期待される。
9. 問題点 : 1)昨年6月～8月にかけてリーダー、調整員等長期専門家が大幅  
 に交替し、またエジプト側も病院長が代わるなど、日エ双方  
 に人事面での動きがみられた。  
 2)ワークショップ研修に関し、来日後の研修員より研修内容につき不  
 満を訴えられることがあり、円滑なコミュニケーションを図っ  
 ていく必要がある。
10. 対処方針 : 1)現場の様子を見守りつつ、必要に応じ国内委員会から助言を  
 行う。  
 2)プロジェクトサイト-JICA本部-研修員受入先との連絡  
 を密に取るとともに、研修員の来日前のオリエンテーションを  
 充実させる。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

第 2 期					
年 度	89	90	91	合 計	92
長 期	8	9	14	31	11 (6)
短 期	12	13	12	37	10 (0)
研 修 員	6	6	6	18	6
機 材	95	45	25	165	40
L・C	5			5	6

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 本小児病院 (無償: 80年度20億円、81年度20億円、  
 87年度 11.44億円、88年度9.81億円)  
 病床数: 295
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 88. 6.10~88. 6.19  
 2)実施協議 89. 6.10~89. 6.18  
 3)機材修理 89. 10.18~89. 10.28  
 4)計画打合 91. 4.21~91. 5. 1
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 石井淳一 昭和大学学長  
 委員 我妻 堯 国立病院医療センター国際協力部長  
 委員 近藤潤子 聖路加看護大学教授  
 委員 岡松孝男 昭和大学医学部教授  
 委員 高場利博 昭和大学医学部教授

92年4月1日現在  
エジプト・家族計画／母子保健プロジェクト  
(Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 89. 9. 19
2. 協力期間 : 89. 9. 19～ 92. 9. 18
3. 所在地 : ケナ県ナガハマディ
4. 先方関係期間 : 国家人口審議会 (National Population Council)
5. 我が方協力機関 : 厚生省国立病院医療センター
6. 要請の背景 : エジプトの人口は約 5,000万人で、人口増加率は約 2.8% (1986年) である。この水準が続けば、21世紀初めには現在の2倍となり、国家開発への大きな障害となる。このためエジプト政府は、人口増加率の引き下げ、人口分布の適正化(都市と農村の格差是正)を掲げ、その実現に向けて下記を重点施策とした。  
(1) 農村地帯における家族計画の普及と改善  
(2) 妊産婦及び乳児の死亡率の引き下げのための、医療サービスの向上  
(3) 農村部の開発による人口の都市集中の抑制  
これら施策の実現のため、エジプト政府は我が国に対し家族計画・母子保健分野での協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : エジプトにおける質の高い家族計画・母子保健サービスの提供および産婦人科超音波診断技術のトレーニングの実施による家族計画・母子保健サービスの向上のためのパイロットモデルを構築することを目的として、主に以下の事業を行う  
(1) 検診車を利用した妊産婦診断技術の向上  
(2) 検診車を稼働させるスタッフの研修  
(3) IECを活用した質の高い家族計画・母子保健サービスの提供のための検診車活動  
(4) 超音波診断技術の研修  
(5) 地域における家族計画・母子保健や上記活動にかかる調査や評価
8. 現状・目標達成 : (1) 検診車によるFP/MCHサービスの開始および対象となる村の拡大  
(2) 地域住民及び保健婦等に対するFP/MCHの啓蒙活動(IEC)のための広報車(AVバン)の活動促進  
(3) 9月からチームリーダーを派遣し、4名体制となった。
9. 問題点 : (1) MCH活動とIEC活動との連携
10. 対処方針 : (1) 広報車の活用によるIEC活動とFP/MCH活動の積極的連携

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担(L・C)

年度	89	90	91	合計	92
長期	3	3	4	10	4(4)
短期	0	2	2	4	10
研修員	3	2	4	9	3
機材	80	17(繰) 40	50	187	40
L・C	1	7	12	20	7

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 感染症対策協力機材供与事業とリンクすることを検討中。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクトミッション 87. 1  
2) 基礎調査 88. 2. 1～ 2. 14  
3) 事前調査 89. 4. 9～ 4. 26  
4) 実施協議 89. 9. 9～ 9. 20  
5) 計画打合せ 91. 1. 13～ 1. 29  
6) 巡回指導 92. 2. 8～ 2. 23  
7) エバリュエーション 92. 6(予定)  
8) 機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長

<イラン回教共和国>  
 イラン・カスピ海沿岸地域農業開発計画  
 (The Haraz River Basin Agricultural Development Project)

(日付: 1992. 4. 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年3月10日
2. 協力期間: (R/D) 1990年4月1日~1995年3月31日
3. 所在地: マゼンダラン州アモール市近郊(タシュバンダーン地区)  
 カスピ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロットセンター  
 (CAPIC)
4. 先方関係機関: 農業省
6. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: 「イ」国は、1972年2月のイスラム革命及び1980年9月以降のイラン・イラク戦争のため、農業政策の混乱、農業活動、経済活動の停滞を招いている。特に、米は生産量の減少と価格の高騰、輸入量の増加と共に、これからは益々需要増が見込まれることから、「イ」国の経済運営に関する新5ヵ年計画(1983~88年)の中で農業振興を最優先課題として掲げており、同国最大の農業地域であるカスピ海沿岸地域の農業開発を重視している。我国は1984年2月に開発調査に係るコンタクト調査、同7月に事前調査を実施し、カスピ海沿岸マゼンダラン州流域10万haを対象にしたマスタープランを1987年1月策定した。この開発調査の課程で、「イ」側はマスタープラン調査に基づき当該地域の農業開発を推進するには、計画内容の検証及び開発計画実施に必要な技術者育成を目的とした農業開発パイロット・プロジェクトの実施が不可欠との判断に達し、1986年6月、我国に同パイロット・プロジェクトに係るプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7. 目的・内容: 「イ」国最大の農産物生産地であるカスピ海沿岸地域の農業開発並びに農業振興に資するため、カスピ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロット実施センター(CAPIC)を拠点として、灌漑排水、圃場整備の計画、設計施工技術及び栽培、機械化営農技術等の確立を図り、技術者、普及員の養成・訓練を行う。

8. 現状・目標達成: 現在7名の長期専門家を派遣中。CAPIC建設については圃場及び我が方担当の施設は概完成し、稲作付も行われたが、「イ」側担当の付属施設建設の遅延から、稲栽培、機械化試験等の実施が予定より遅れ、平成4年度からの開始となった。

9. 問題点: 1) 「イ」国にとって革命後初めての技術協力プロジェクトであり、「イ」側実施運営体制の整備(組織、CAPIC施設、カウンターパートの配置等)が望まれるとともに、JICA事務所がないことによる日本側の実施体制の強化も必要。  
 2) 専門家生活環境の整備が必要。  
 3) 専門家のリクルート及び研修員の受入先の確保が困難。

10. 対処方針: 1) 3つのパイロットファームでの圃場整備事業の早期着工の為灌漑排水・圃場整備分野の専門家の適切な派遣が望まれる。また、ローカルコスト負担事業の柔軟な対応も必要となる。  
 2) CAPIC施設の早期建設が望まれる。日本側は附属施設の一部をモデルインフラ整備事業で対応した。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	0	0	5	7	12	12(4)
短期	0	0	1	3	4	4(0)
研修員	0	1	5	4	10	5
機材	0	0	10	900	1,000	90,000
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
 ハラズ河流域の排水計画及び末端施設整備に係る開発調査を90年度から並行して開始。  
 (1990年8月事前調査、12月本格調査開始)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1988年10月  
 2) 実施協議 1990年2月  
 3) 実施設計 1990年9月1990年12月  
 4) 計画打合 1991年6月  
 5) 巡回指導 年月  
 6) 評価 年月

15. 国内支援:

<イラク共和国>

(日付：92. 4. 1 現在)

電気産業訓練センター事業 (フェーズII)  
(Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II)

1. R/D等署名日 : 1988. 3. 30
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 3. 30~1993. 3. 29 (5年間)
3. 所在地 : バグダッド市 ザファラニア
4. 先方関係機関 : 鉱工業省
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 [三菱電機、日本電気、山武エンジニアリングサービス、昭和電機工業]
6. 要請の経緯 : (1) 本事業 (フェーズI) の協力は、エレベーター、冷凍空調機器、一般電子機器の3分野で1975年9月より1985年3月まで実施した。  
(2) 1979年第2回「日」-「イ」合同委員会において「イ」側より第IIフェーズの実施につき要望があり、フェーズIが双方にとり満足すべき状態になった時点でフェーズIIの実施について交渉の可能性を検討することで合意した。  
(3) 1980年7月、正式に文書で協力要請がなされた。
7. 目的・内容 : イラク共和国における電気・電子産業分野の人材開発を行なうため、電気産業訓練センターにおいて、エスカレーター、パーソナルコンピュータ、工場自動制御、工場照明・配線の4分野における協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 1986年2月事前調査団を派遣し、上記4分野について協力の可能性があることを確認した。1986年12月イラク側より6名の本件関係者が来日し、打合せを行った結果、安全の確認及びイラク側による建屋の建設を条件に実施協議調査団を派遣することで合意した。  
その後安全の確認が得られないため、実施協議調査団の派遣を延期していたがイラク側による建屋の建設が1988年3月に完了することを受け、1988年3月20日より3月31日までイラク側より実施協議チーム6名が来日し協議を行ないR/Dの署名・交換を行なった。  
その後、1988年6月28日より7月6日まで実施協議調査団、1989年4月10日より21日まで計画打合せ調査団を派遣し、建屋の確認及び協力計画の詳細について検討を行なった。なお、1988年8月イラン・イラク戦争は停戦となった。  
89年8月以降各分野の機材が現地到着し、同年11月よりエスカレーター部門、90年5月には工場自動制御部門及び工場照明・配電部門、また90年6月にはパソコン部門にかかる機材据付のための専門家を派遣した。  
しかしながら、8月2日「イ」国軍隊のクウェート国侵入に伴う中東情勢の緊迫化により、8月13日専門家は「イ」国を出国し、本プロジェクトは中断された。

9. 問題点 : 専門家の現地住宅費の支払い

10. 対処方針 : 未送機材の取扱については、他の4プロジェクトへ転用する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカルコスト  
負担  
(L・C)

年度	~88	89	90	91	合計	92	93
長期	0	1	1		2		
短期	0	2	7		9		
研修員	5	6	5		16		
機材	152	456	0		608		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団

1) 事前調査	86. 2. 21~ 3. 5
2) イラクチーム来日	86. 12. 14~12. 23
3) イラク実施協議チーム来日	88. 3. 20~ 3. 31
4) 実施協議	88. 6. 28~ 7. 6
5) 計画打合	89. 4. 10~ 4. 21
6) 巡回指導	90. 2. 17~ 2. 28
7) マリエーション	

15. 国内支援 :

<ジョルダン> (日付: 92. 4. 1 現在)

コンピュータ訓練研究センター  
(The Computer Technology Development and Training Center)

1. R/D等署名日 : 1990. 6. 27
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 27~1994. 6. 26
3. 所在地 : アンマン
4. 先方関係機関 : 科学技術高等審議会  
(Higher Council for Science and Technology)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省
6. 要請の背景 : 天然資源に恵まれない「ジョ」国にとって、人的資源の開発が最も重要な課題であり、建国以来これまで教育分野への投資に力を注いできた。しかし現在の沈滞している「ジョ」国の経済を活性化させるためには、各種産業の発展の基礎となる情報化の促進が不可欠であり、これに伴う情報処理技術者の育成を進める必要性が生じてきた。こうした状況から1987年ハッサン皇太子を議長とする科学技術高等審議会が設立され、科学技術振興を最重点課題として活動を開始している。本プロジェクトは、科学技術高等審議会の具体的な活動の第一弾として、88年7月、我が国に正式要請越したものである。
7. 目的・内容 : コンピューター訓練・研究センターを設立し、官民の情報処理に従事する技術者に対して、より高度なソフトウェア作成に関する研修コースを開催する。このため、日本側は、研修コース実施に必要な技術移転を行うため、専門家の派遣、研修生受入れ、機材の供与を行う。  
具体的なコースは以下の通り  
1) 上級プログラマーコース (6ヶ月)  
2) システムエンジニアリングコース (6ヶ月)  
3) その他短期コース
8. 現状・目標達成 : 1991年10月にチーフアドバイザー及びオペレーティングシステム専門家、12月にデータベース専門家を派遣した。
9. 問題点 : ①平成3年度供与機材の現地サイト到着が当初予定(平成4年1月下旬)より2か月弱遅れたことに伴い機材据え付け短期専門家の派遣が平成4年度にずれ込んだ。  
②平成3年度の供与機材の内中央処理演算装置のフロッピーディスクが、現地での通関時に破損した。

10. 対処方針 : ①平成4年度の早期に機材据付の短期専門家を派遣し、技術移転スケジュールの遅れを最小限にとどめることとする。  
②中央処理演算装置のフロッピーディスクについては、短期専門家を派遣して詳細を調査のうえ必要に応じて保険求償の手続きをとる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	89	90	91	合計	92	93	94
長期 短期			3	3			
研修員		2		2			
機材		320	50	370			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 8. 27 ~ 89. 9. 8  
2) 実施協議 90. 6. 21 ~ 90. 7. 1  
3) 計画打合 91. 7. 22 ~ 91. 8. 2  
4) 巡回指導  
5) エバリュエーション

15. 国内支援 : 財団法人 国際情報化協力センター

(1992. 4. 1.現在)

〔プロジェクト名〕モロッコ漁業訓練  
(Morocco Fisheries Training Project)

1. R/D等署名日 : 1986年12月5日
2. 協力期間 : 1987. 1. 19 ~ 1992. 1. 18 (5年間)  
(延長予定) 1992. 1. 18 ~ 1993. 9. 30
3. 所在地 : アガデル市 (ラバトより南西500Km)
4. 先方関係機関 : 漁業海運省  
Ministry of Marine Fisheries and Merchant Marine
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : モロッコには上級漁業訓練機関が無いため、沖合トロール漁船の士官級乗組員の確保ができず、1,000名を超える外国人士官に操業を依存している。このため、モロッコ政府はアガデルEPMを発展改組して上級漁業訓練機関(ITPM)を設立する過程で我が国の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ITPMでの講義、実習及び訓練船による洋上訓練を通じ、航海、機関、漁業操業技術の移転を行う。又、ITPMのより一層の発展・強化を目指した学校運営に関する助言を行う。
8. 現状・目標達成 : (1) ITPMでの講義、実習及び海上での実習訓練に関する技術移転は計画通り進捗している。  
(2) '90年度に実施した巡回指導の際に、船長コース設置準備、運営のためにR/D期間終了後の協力延長の必要性についてミニッツにて確認した。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	合計
長期	2	5	6	5	5	5	5(5)	33
短期	1	0	2	2	1	2	4	12
研修員	1	3	3	3	4	2	2	18
機材		92	87	69	55	25	40	368
L・C	1.5	10	5.5	5	7	3.5		32.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期の( )は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
  - : 水産無償('79年度)練習船Ar-Rachid号供与
  - : 個別専門家派遣('80~'82年度)3名派遣
  - : 水産無償641百万円('86年度)アガデルITPMの施設整備
  - : 応急対策費5百万円('87年度)A/R号の船体機関整備

11. 評価 :

12. 調査団 : 1) コンタクト '85年12月  
2) 事前調査 '86年 3月 長期調査員 '86年 3月  
3) 実施協議 '86年11月  
4) 計画打合 '87年 7月  
5) 巡回指導 '88年 9月 '89年11月、'90年12月  
6) エヴァリュエーション '91年 9月15日~ 9月29日

13. 国内支援 : 国内協力体制整備費 なし



(日付：平成4年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 サウジアラビア・リヤド電子技術学院  
(Royal Technical Electronics Institute)
1. R/D等署名日 1974年6月12日
  2. 協力期間 1974年6月12日～1993年3月31日
  3. 所在地 リヤド空港隣接地
  4. 先方関係機関 技術教育職業訓練庁 (GOTEVT)
  5. 我が方協力機関 文部省、関係都道府県教育委員会
  6. 要請の背景 「サ」政府の工業化推進政策に伴い熟練及び半熟練技術労働者の需要が急増し、ラジオ、テレビ、電気通信分野においても技術者の需要増が見込まれるため、電子分野における中堅技術者の養成について、わが国に技術協力を要請してきた。
  7. 目的・内容 電子分野における中堅技術者養成のため、中卒を対象とする3年間教育の電子技術学院設立、および同学院設立後の教育指導実施についての協力をを行うことを目的とする。協力分野は自動制御、工業電子、電気通信、コンピュータ技術、オーディオ・ビデオの5学科である。
  8. 現状・目標達成 現在長期専門家はリーダー調整員を含め10名であり、本年10月の開校を目指し準備中である。
  9. 問題点 昨年7月3日から7月13日に派遣した、運営指導調査団により確認された開校までに必要な作業で残っているものは、必要な教員(C/P)の養成・確保、英語教科書のアラビア語訳、機材の据付調整等である。  
本来これらの作業は「サ」側が主としてやらなければならない問題であるが、開校に向けての「サ」側の全体計画が不明確で、問題解決への認識も不足しているように思われる。  
現在機材リストは作成し、「サ」側は入札にかけるための準備をしている。ただ予定より3ヶ月程度「サ」側の作業が遅れているので、促進させなければならない。
  10. 対処方針 問題点解決に向けて、調査団が次のように「サ」側とミニッツを結んだ(主な項目のみ)

- (1) 協力期間、93年3月末まで延長
- (2) 開校は92年9月
- (3) サ側が実施すること
  - i. 校舎の建設(済み、ただし電源工事が残っている)
  - ii. 1年次に必要な機材の購入と設置
  - iii. C/Pの配置
- ニ. 教科書の翻訳
  - i. 物理・化学・数学のテキスト
- (4) 「日」側が実施すること
  - i. 機材仕様書の作成9月中旬まで(予定どおり終了)
  - ii. 2年次、3年次の教科書を作成(本年3月末に終了)
  - iii. 実習指導書・数学・物理・化学の詳細カリキュラム作成(91年12月に完了)
- ニ. 長期専門家10名派遣中

11. 専門家派遣

研修員 機材供与	年度	～84	85	86	87	88	89	90	91	合計	92
		実績									計画
専 門 家	長 期	0	0	0	0	2	5	6	0	13	10
	短 期	7	0	0	0	4	5	2	5	23	5
研 修 員		1	0	0	0	5	5	5	5	21	5
機 材 (百万円)		0	0	0	0	0	484	0	23	507	0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係：特になし。
13. 評価
14. 調査団
  - 1) 事前調査 74. 1.28 ～ 2.14
  - 2) 実施協議 74. 6. 5 ～ 6.18 / 76.10.18 ～11. 1
  - 3) 計画打合 79. 3.12 ～ 3.31 / 86.12.11 ～12.22
  - 計画打合 87. 9.27 ～10. 8 / 89.12.10 ～12.21
15. 国内支援 国内委員会設置済。

<シリア・アラブ共和国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

国立計測標準研究所  
(National Standards and Calibration Laboratory Project  
of the Scientific Studies and Research Centre)

1. R/D署名日 : 1987. 10. 3
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 10. 3~1992. 10. 2
3. 所在地 : ダマスカス
4. 先方関係機関 : 国立計測標準研究所
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、日本電気計器検定所、横河電機株式会社  
機械電子検査検定協会
6. 要請の背景 : シリアにおいては国家標準がなく、電気計測器の校正を行なう機関もない。このような事情から各機関が所有する電気計測器は、特別の場合を除き無校正で使用されている。また、電気、水道メーター等一般消費者の生活に直接関わりのある法定計量器の検査・検定も行われていない。従って、同国にとって国家標準体系の整備は産業政策上も非常に重要なことである。
7. 目的・内容 : 計測標準研究所を設立し、計測標準分野に関する技術移転を図る。分野は以下の通り。  
(1) 電気標準校正・直流電圧・電流、温度、周波数等  
(2) 修理・マルチメーター、オシロスコープ、信号発生器等  
(3) 環境条件・恒温空調、交流安定化電源
8. 現状・目標達成 : 建屋工事はシリア側の負担で、1988年9月に開始され、1989年5月に完了した。  
・現在まで長期専門家3名、短期専門家9名を派遣。空調器、シールドルームは据付完了。電力・電力量(1991年から開始)を除く各標準校正システムの取扱い・校正方法について技術指導を実施。  
・C/Pは26名。未習熟のC/Pについては基礎技術の再教育が必要なため1989年6月以降セミナーを開始。今後とも、チーフC/Pによる内部教育(トレーナーズトレーニング)を一層充実させていく必要がある。  
・1989年前期分供与機材(直流、抵抗・容量、交流一次標準校正システム)は91年5月21日サイトに到着した。  
・1989年度後期、1990年度供与機材は、91年6月20日サイトに到着。  
・91年6月より専門家派遣を再開、1991年度はチーフアドバイザーをはじめとして長期2名短期5名を派遣した。  
・1992年度はプロジェクト協力期間終了の年でありサイトの自主的運営の方向性を模索している。

9. 問題点

: シリア国内においては、計測器の校正の重要性、トレーサビリティ体系の整備の重要性がよく認識されていない。

10. 対処方針

- (1) 1989年9月にアラビア語版パンフレット "Guide of NSCL"を作成し、また11月にはNSCLの施設を一般公開し、定期校正の必要性を訴えるべく積極的に啓蒙・PRを展開している。
- (2) 供与機材のスペアパーツを予算内で供与すると同時に、協力終了後のスペアパーツ調達先、及び修理・校正パートナーのルートづくりに努めている。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~87	88	89	90	91	合計	92
長期		2	3	2	2	9	
短期		5	6	1	5	17	
研修員	4	3	5	4	4	20	
機材	290	174	135	124	9	732	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: TV用機材(40,000千円)一単独機材

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 86.10.19 ~ 86.10.31
- 2) 実施協議 87. 9.24 ~ 87.10. 6
- 3) 計画打合 89. 3.17 ~ 89. 3.28
- 4) 巡回指導 90. 2. 8 ~ 90. 2.20
- 5) 計画打合 91. 7.16 ~ 91. 7.26

15. 国内支援

: なし

(日付：平成4年4月1日現在)

- [プロジェクト名] トルコ・ツツラ職業技術訓練高校  
(The Istanbul-Tuzla Vocational and Technical High School)
1. R/D等署名日 1987年7月7日
  2. 協力期間 1987年10月1日～1992年9月30日
  3. 所在地 イスタンブール県ペンディック市ツツラ地区
  4. 先方関係機関 教育省
  5. 我が方協力機関 労働省、雇用促進事業団

6. 要請の背景  
トルコ国政府は、第5次国家開発5ヶ年計画(85～89年)において、近年の急速な工業発展に伴う同国の社会・産業構造の変革に対応したバランスのとれた社会・経済開発目標を設定しこの目標を達成するための人材育成計画の推進に力を注いでいる。特に電気・電子・コンピューター科学の技術者・テクニシャン及びこれらの人材の教育にあたる教員が不足しており、こうした人材を育成するための職業技術教育の充実を図ることが急務とされている。このような現状からトルコ教育・青少年・スポーツ省(89年3月から『教育省』に改名)では技術者育成のための諸政策を計画・各種事業を展開中であるが、その一環として本分野における経験・知識の豊富な我が国に対しツツラ職業技術高校への技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容
1. V.L. (Vocational Lycee) コース  
中学校卒業生(8年間終了)を対象として、電気・電子科を設定し教育期間3ヶ年で実技を中心とした職業教育を実施する。
  2. T.L. (Technical Lycee) コース  
同じく中卒者を対象として、電気・電子・コンピューター学科を設定し、教育期間4ヶ年で実技を中心とした技術教育を実施する。当初1年間は、V.L.、T.L. コースとも共通で基礎学科を修得させその後試験によりV.L. コース、T.L. コースに分ける。1クラス30名とし、1学年の定員は240名とする。  
なお本プロジェクト対象外であるAnatolian Technical Lycee (同じく中卒者を対象に5年間) 91年9月よりコンピューター科1クラス30名開講。

8. 現状・目標達成  
88年9月15日基礎学科が開講された。89年9月、電気・電子科のV.L. およびT.L. コースに分かれ開始、同時にコンピューター科も開講された。91年6月、第1回目の(V.L. コース)卒業生を輩出した。92年6月には、T.L. コース(第1回目)およびV.L. コース(第2回目)の卒業生を輩出予定である。

9. 問題点  
「ト」国にJICA事務所がなく、かつ大使館とも離れているため、密接な連絡が取りにくい。また、技術移転はおおむね良好であるが、C/Pが予定どおり配置されていないため、現地語教科書作成に支障をきたしている。

10. 対処方針  
専用FAXの導入により、連絡の緊密化を図っている。  
C/Pについては、電気科で充足したものの、他科は以前として計画数を下回っているため、教育省に対し引き続きC/P配置について申し入れを行っている。プロジェクト協力期間終了まであとわずかであるため、現地語教科書作成およびこれに伴う技術移転の回復については短期専門家の派遣等により対応する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度		87	88	89	90	91	合計	92 計画
		実績						
専 家	長期	5	5	11	8	7	36	6
	短期	0	2	8	2	3	15	4
研修員		2	3	6	4	5	20	3
機材 (百万円)		321	70	100	38	30	559	20

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :

13. 評価

14. 調査団
- 1) 予備調査 84.11.12 ~ 11.21
  - 2) 事前調査 86.6.22 ~ 7.5
  - 3) 長期調査 86.9.21 ~ 10.31
  - 4) 第2次事前調査 87.4.5 ~ 4.18
  - 5) 実施協議 87.6.30 ~ 7.10
  - 6) 計画打合せ 88.8.25 ~ 9.5 / 90.6.3 ~ 6.16
  - 7) 巡回指導 89.6.6 ~ 6.17 / 90.5.25 ~ 6.7

15. 国内支援

92年4月1日現在

トルコ・人口教育促進プロジェクト  
(Project of Promotion of Population Education)

1. R/D等署名日 : 88.11. 8
2. 協力期間 : 88.11. 8 ~ 93.11. 7
3. 所在地 : アンカラ
4. 先方関係機関 : 保健省母子保健家族計画総局  
General Directorate of Mother-Child Health and Family Planning  
Ministry of Health and Social Assistance
5. 我が方協力機関 : 国際基督教大学
6. 要請の背景 : トルコ国政府は、高い人口増加率(約2.5%)を低減せしめ、国家開発を推進するため、1960年代以降、種々の家族計画事業を実施している。そのうち、教育・広報活動のための教材・キャンペーン資料等の作成を行なう、コミュニケーションセンターの拡充につき、要請越した。
7. 目的・内容 : IEC活動の推進を目的として、  
①IECに係る調査、②IEC教材作成技術の移転、③必要な機材の供与、④スタッフ研修、⑤IECパイロットセンターの活動支援に係る協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 供与機材を有効に使用するための、ビデオスタジオが完成し、本格的な活動に入った。また、湾岸戦争等の影響で遅れていた事業につき2年間協力期間を延長することにより対応することとなった。
9. 問題点 : 特になし。
10. 対処方針 : 特になし。

1.1. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担(L・C)

年 度	88	89	90	91	合 計	92
長 期	1	3	3	5	12	5(5)
短 期	0	5	6	4	15	6
研 修 員	0	3	3	2	8	3
機 材	100	43	54 17(繰)	40	237 17(繰)	30
L・C			14	6	20	4

(注) 専門家は延人数、機材は金額で、単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

- 1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし
- 1.3. 評価 :
- 1.4. 調査団 : 1) 事前調査  
(コンタクト) 87.12. 1~87.12.10  
2) 基礎調査 88. 2.26~88. 3.12  
3) 実施協議 88.10.26~88.11.14  
4) 計画打合 89.11.15~89.11.18  
5) 評価 91. 6.26~91. 7. 6
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内関係者 : 中野照海 国際基督教大学教授

イエメン・結核対策プロジェクト  
(Tuberculosis Control)

92年4月1日現在

1. R/D署名日 : 83. 4.27 (当初) 88. 8.10 (延長) 90.8.28 (延長)
2. 協力期間 : (R/D) 83. 9. 1~88. 8.31  
(延長R/D) 88. 9. 1~90. 8.31  
(延長R/D) 90. 9. 1~92. 8.31
3. 所在地 : サナア市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Public Health)  
国立結核研究所 (National Tuberculosis Institute)
5. 我が方協力機関 : 厚生省
6. 要請の背景 : 1982年から始まった同国第2次5ヵ年計画において結核のコントロールは、保健医療分野における重要課題との位置づけがなされていたが、同国保健省の並々ならぬ熱意にもかかわらず進展がなく、結核対策全般及び要員養成について日本の協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 国家結核コントロールシステムの組織面の改善。  
国立結核研究所及び地方センターにおける予防、診断治療技術の開発、結核コントロールプログラム改善のための調査研究。
8. 現状・目標達成 : 58年9月より開始された本プロジェクトは無償資金協力による61年9月のサナア結核対策センター、62年7月のタイズサブセンター、62年12月のホダイダサブセンターの開所により施設面での整備がされた。研修員受け入れ、専門家派遣による技術移転も着実に進行しており、同国全体の結核対策の骨子が固まりつつある。本年度9月には南北統合後初めて結核対策関係者を集めこれまでの業績をとりまとめ、今後結核対策を全国的に統一して実施するため、結核シンポジウムを行ない、内外から高い評価を得た。
9. 問題点 : 1) 各州に結核対策担当者が設置されるなど徐々に整備されているものの、先方関係機関の組織的整備の遅れ及び予算の不足により活動が制限されている。  
2) 南北イエメンが統一されたことにより、プロジェクトの活動範囲について調整する要が生じているが国としてのバランスを考慮し南への協力を展開せざるをえない。
10. 対処方針 : 1) イエメン側に対し体制整備を強く求めるとともに、WHO等と連絡をとりつつ、地域的ネットワークづくりへむけて整備中。予算不足については、現地業務費により、各種事業を実施。  
2) 旧北イエメンから6州、旧南イエメンから2州を重点協力対象地域として、協力をを行うが、旧南イエメンについては現在の予算で対応可能な範囲にとどめる。本年8月終了後の対応につき早期に決定する必要あり。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~85	86	87	88	89	90	91	合計	92
長期	9	8	8	6	4	5	3	43	3
短期	0	7	5	4	3	1	7	27	5
研修員	4	2	2	2	2	3	4	19	5
機材	77	41	20	14	17	29	25	228	20
L・C		7		1		5.7	6.1	19.8	5.2

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 結核対策センターの建設  
無償84年度9.18億円---86年3月 (サナア)  
無償85年度10.8億円---86年11月 (ホダイダ、タイズ)  
無償91年度結核対策拡充計画 5.8億円---91年8月
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 82. 7. 3~82. 7.17  
2) 実施協議 83. 4.17~83. 4.30  
3) 計画打合 85. 8. 9~85. 8.18  
4) 巡回指導 87. 7. 3~87. 7.12  
5) エバリュエーション 88. 4. 8~88. 4.17  
6) 延長後エバリュエーション 90. 3. 2~90. 3.14
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費  
ビデオ「結核になった2人」をアラビア語に吹替  
臨床検査教材のアラビア語化も検討
16. 国内委員会 : 委員長 青木正和 結核研究所所長  
委員 島尾忠男 結核予防会理事長  
委員 長沢誠司 前国立療養所東京病院院長  
委員 芳賀敏彦 国立療養所東京病院名誉院長  
委員 森 亨 結核予防会結核研究所副所長

92年4月1日現在

ガーナ・野口記念医学研究所プロジェクト (第II期)  
(The Noguchi Memorial Institute Project, Phase 2)

1. R/D 署名日 : 91. 9. 27
2. 協力期間 : (R/D) 91. 10. 1 ~ 96. 9. 30 (5年間)
3. 所在地 : アクラ市郊外レゴン
4. 先方関係機関 : ガーナ大学野口記念医学研究所  
(Noguchi Memorial Institute for Medical Research)  
P. O. Box 25, Legon, Ghana
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、三重大学、国立療養所三重病院、徳島大学、  
東京大学医学研究所
6. 要請の背景 : ガーナ国では、熱帯地方特有の感染症が蔓延し、当時の保健医療行政も、経済不振の為十分ではなく医療事情は、劣悪な状況にあった。特に医師をはじめとする医療従事者が極めて少数であり、同国は、医療分野全体の整備充実を図る為、我国に医療協力を要請した。これに対し我国は、68年からガーナ大学医学部に対し技術協力を開始し、「ウイルス学と電子顕微鏡」一第1次一、「低栄養と感染症」一第2次一、「病態生理学と免疫学」一第3次一、をテーマに基盤整備を行なった。この成果を踏まえ、77, 78年度無償資金協力(計20億円)によりガーナ大学医学部付属野口記念医学研究所が79年11月に新設され、80年3月からは、「下痢症と低栄養」一第4次一を、続けて86年10月から野口記念医学研究所加外としてウイルス学、栄養学及び疫学の3分野の協力を実施し同研究所の技術基盤整備が行われた。ガーナ政府はこれまでの協力を高く評価し、研究成果の保健医療・行政の反映並びに一般国民への裨益を図るべく新たに技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 感染症と免疫学の研究を強化し、感染症への重症化要因の決定とよりよき感染症対策を研究する一方、レファレンスとしての機能付与、人材育成の場を確立する。具体的には、以下の領域において技術移転を行う。  
1) EPI ワクチンの接種・効果の評価  
2) 乳幼児下痢症の実態調査と対策  
3) HIV-1, 2 感染の実験室診断法の確立と普及並びに疫学的調査研究  
4) 住血吸虫症の疫学・対策研究
8. 現状・目標達成 : 従来の野口研の活動は学問分野別のアプローチが行われたが、本プロジェクトは問題解決領域別の手法をとり、よりフィールドに重点を置く形で技術協力を実施中。
9. 問題点 : 研究所運営維持のための自主財源の確保については、近年改善の兆しが見られるものの、ガーナ国の経済困難を背景に未だ十分な財源の確保が困難な状況である。
10. 対処方針 : 我国の協力は長年月実施されており、自主財源の確保も含め、研究所の自立を図るよう指導していく。

11. 専門家派遣  
研修員受け入れ  
機材供与実績  
ローカルコスト (L・C)

年 度	91	合 計	92
長 期	2	2	6 (3)
短 期	2	2	5 (0)
研修員	0	0	3
機 材	25	25	35
L・C	1	1	12

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: ガーナ大学医学部付属野口研究所 (無償: 77年度10億円、78年度10億円)  
83年度追加無償 (高圧電流配電: 8.4千万)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 長期調査 91. 7. 27 ~ 8. 2  
2) 実施協議 91. 9. 20 ~ 10. 1  
3) 計画打合せ 92. 11 (予定)
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 山崎 修道  
委員 長井 實  
委員 桜井 齊  
委員 神谷 明  
委員 小島 莊  
委員 井上 栄  
委員 岸 恭一

(日付:平成4年4月1日現在)

- (プロジェクト名) ケニアNYS技術学院  
(NYS Engineering Institute)
1. R/D 等署名日 1987年4月14日
  2. 協力期間 1988年1月1日～1992年12月31日
  3. 所在地 ナイロビ郊外
  4. 先方関係機関 国家青年奉仕隊(National Youth Service : NYS)
  5. 我が方協力機関 労働省
  6. 要請の背景 ケニア国は、第五次国家開発5カ年計画(84～88)の基本政策として地域開発、人材育成を掲げているが、その一環としてNYSの強化拡充政策が計画された。本計画では、従来から実施してきた技能者養成訓練(Artisan Grade III, II, I)より上位の中堅技術者(Technician Part I, II)レベルの養成訓練を計画し、その中で社会的需要からみて、特に優先度が高いとみられる電気、電子、機械、建設機械整備及び自動車整備の5分野についてわが国への協力要請を行なったものである。
  7. 目的、内容 現行制度により電気科、電子科、機械科、自動車整備科、建設機械整備科の5科について各科20名、3年間(合計300名)のテクニシャンコース(I、II、III)を開設、平成元年には新教育制度による初めての中教育修了者を迎えるため、同年からはこれに合わせて改定された技術教育制度によるディプロマコースへと移行し、技術者の養成を図る計画である。
  8. 現状・目標達成 (1) テクニシャン・コース第1期生は、パートIIの国家試験を受験した。  
(2) ディプロマ・コースの第1期生は予科(1年)を終了し、2年次に進級し、第2期生が入学した。
  9. 問題点
    1. 協力当初より不足しているカウンターパートの採用は、人事委員会の責任で行われるが、NYS教官の給与が他校(教育省系)と比べ低いことも一因となり、募集しても十分な数の採用に至っていない。
    2. ディプロマ本科のシラバスが公開されていないばかりか、ディプロマ・コースの実施運営について、予科(1年)、本科(3年)の計4年のコースから予科を含めて3年とする教育制度の再改革があり、プロジェクトの計画的運営に支障をきたしている。

10. 対処方針

1. 十分な数のC/Pの早期配置について、NYS長官に申し入れてきたが、採用主体が人事委員会のため、より高いレベルから(年次協議)も申し入れを行った。
2. 91年11月に計画打合せ調査団を派遣し、教育委員会、技術訓練・応用技術省、ポリテクニクと協議するなど、新ディプロマ・コースの実態ならびに対応状況を確認した。

11. 専門家等派遣  
研修員  
機材供与

年度	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績					
専 門 家	6	8	11	12	37	7
長 期 短 期		3	0	0	3	5
研 修 員	1	2	0	5	8	4
機 材 (百万円)	38	13	15	30	96	33

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

無償協力、85年度12.75億円、86年度15.74億円(うち機材 約9.7億円)計28.49億円

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 85. 2.23 ~ 3.10
- 2) 実施協議 87. 4. 5 ~ 4.18
- 3) 計画打合 89.12. 2 ~12.15
- 4) 巡回指導 90.12. 7 ~12.21
- 5) 計画打合 91.11.23 ~12. 7
- 6) エvaluation 92. 6.

15. 国内支援

(日付：平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 ケニアジョモ・ケニヤック農工大学 (学士課程)  
(Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology (Undergraduate Programme) / JKUCAT)

- 1. R/D等署名日 1990年4月5日
- 2. 協力期間 1990年4月19日～1995年4月18日
- 3. 所在地 中部州Gatundu 郡Juga町 (ナイロビの東35Km)
- 4. 先方関係機関 教育省 (Ministry of Education)
- 5. 我が方協力機関 文部省、京都大学、岡山大学、鳥取大学、琉球大学
- 6. 要請の背景 80年4月から10年間にわたり、ジョモ・ケニヤック大学に対し農学部3年制のディプロマ教育と工学部4年制のテクニシャン教育の分野で協力してきた。88年9月、本学のカレッジからユニバーシティへの大学昇格 (ケニヤック大学の分校) が正式決定したことを受け、新規に大学学士課程の協力が要請された。
- 7. 目的・内容 本大学の農学部の園芸、農業工学 (農業機械コース、農業土木コース) 及び食品加工学の3学科並びに、工学部の土木、建築、機械工学及び電気・電子工学の4学科において、学士課程を運営するに必要な人的及び物的支援を行う。
- 8. 現状・目標達成 90年6月、大学の助手、講師レベルの採用が決定したのに続き、10月には助教授、教授の選考が行われた。また、同年10月22日から、新学期が開始され正式に学士課程が発足した。プロジェクト5年間の目標は大学において学士教育の基盤を整備することにおかれている。
- 9. 問題点 (1)工学部については、当初4年間の教育年限ということになっていたが、現在5年間に変更されそれに応じたシラバスが作成され、承認された。  
(2)これまで実施されてきた工学部のテクニシャン教育及び農学部のディプロマ教育が、当分の間引き続き継続され、新規の学士課程の教育と併行して行われるため、恒常的に施設の利用状況がきつくなると思われる。

(3)90年度予定されていた無償資金協力の計画が大幅に縮小されたことにより、工学部及び農学部関係施設の拡充の予定は、平成3年度に実施されることとなった。

10. 対処方針

11. 専門家等派遣  
研修員  
機材供与

年度	旧カレッジ 80～89		90	91	合計	92 計画
	実績					
専 家	長期	277	19	17	36	21
	短期	82	1	10	11	17
協力隊		112				
研修員		123	2	13	15	8
機材 (百万円)		632.1	300	107.6	407.6	50

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

無償協力、78年18億円、79年20億円、80年10億円、83年8億円、89年9.00億円、90年4.01億円、91年20.10億円

13. 評価

14. 調査団

- 1) 長期調査 90. 2.21 ~ 3.13
- 2) 実施協議 90. 3.30 ~ 4.13
- 3) 計画打合 90.12.10 ~ 12.24
- 4) 巡回指導 91.12. 8 ~ 12.21

15. 国内支援

国内委員会 91年2月設置



92年4月1日現在

ケニア・感染症研究対策プロジェクト  
The Research and Control of Infectious Diseases Project  
(Kenya Medical Research Institute)

1. R/D署名日 : 90. 4. 19
2. 協力期間 : (R/D) 90. 5. 1~95. 4. 30
3. 所在地 : ナイロビ
4. 先方関係機関 : ケニア中央医学研究所 (KEMRI)
5. 我が方協力機関 : 東海大、札幌医大、岩手医大、長崎大熱研、大阪大微研、国立長崎中央病院等
6. 要請の背景 : 85年5月より、わが国は無償資金協力で建設した中央医学研究所において、各種伝染病とりわけ下痢症の血清学的研究を推進した「中央医学研究所プロジェクト」を5年間実施した。同プロジェクトが90年4月末に終了したところ、ケニア政府は、引き続き、感染症研究対策を促進するために、本プロジェクトに対し要請してきたものである。
7. 目的・内容 : ケニア中央医学研究所の人材養成及び適正技術の開発を通じて同国のウイルス性下痢症、ウイルス性肝炎、細菌性下痢症、寄生虫学（住血吸虫症、フィラリア症）等の感染症研究対策を発展させ、ケニア国民の健康・保健衛生の改善を図ること。  
なお研究所の研究成果を同国の感染症対策に反映させるべく、保健省の保健医療行政との連携を目指すもの。
8. 現状・目標達成 : 各協力分野とも、フィールド活動が本格化し、検体分析作業がシステム化されてきたが、今後の目標として研究成果の取りまとめ方法を検討している。
9. 問題点 : ケニア側の財政状況の悪化によるフィールド活動等ローカルコスト負担能力の低下。
10. 対処方針 : ケニア側の自助努力を引出しつつ、最低限のプロジェクト活動進捗を確保するためのローカルコスト支援を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	90	91	合 計	92
長 期	9	10	19	10 (7)
短 期	8	14	22	12 (3)
研 修 員	2	4	6	5
機 材	64	80	144	40
L・C	8	20	28	24

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 医学研究の中核機関としての本施設建設 (無償: 82年度15億円  
83年度12.45 億円)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 実施協議 85. 4. 14~ 4. 23  
2) 計画打合せ 91. 7. 19~ 7. 30
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 小澤 敦 東海大学医学部教授  
委員 千葉峻三 札幌医科大学教授  
委員 矢野右人 国立長崎中央病院臨床研究部長  
委員 青木克己 長崎大学熱帯医学研究所教授  
委員 本田武司 大阪大学微生物学研究所助教授  
顧問 川名林治 岩手医科大学教授

92年4月1日現在  
ケニア・人口教育促進プロジェクト  
(Population Education Promotion Project)

1. R/D等署名日 : 88.12.16
2. 協力期間 : 88.12.16~93.12.15
3. 所在地 : ナイロビ Kenya Institute of Mass Communication (KIMC)  
Tel 557510 557420
4. 先方関係機関 : 国家人口開発審議会  
National Council for Population and Development (NCPD)
5. 我が方協力機関 : 文部省、国立公衆衛生院等
6. 要請の背景 : ケニア国は、2000年に人口増加率を2.5%まで引き下げることを目指し、我国に対し家族計画分野での協力要請越した。
7. 目的・内容 : "望ましい家族規模に関する価値観"に改革をもたらすことを目指し、IEC (Information Education Communication) 活動、つまり、情報教育活動を強化する。この観点から、NCPDの組織機能強化と同時に教育用メディアの開発、制作および情報伝達技術の開発を行なう。
8. 現状・目標達成 : ケニアではIEC活動におけるハード、ソフト両面で脆弱であり、また、NCPD自体も十分に機能しているとは言えない。
9. 問題点 : 1) NCPDは「援助の窓口機関」であり、普及活動のための地方組織を有していない。
10. 対処方針 : NGOとの連携をはかることにより普及方法等のモデル作りを行うこととしている。

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担 (L・C)

年 度	88	89	90	91	合 計	92
長 期	2	2	4	4	12	5 (4)
短 期	0	7	7	3	17	4 (0)
研 修 員	2	4	2	3	11	3 (0)
機 材	99	90	48	32	269	30
L・C		20	10	7	37	14

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
88年度99百万のうち現地調達は19百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 基礎調査 87. 2.18~87. 3.31
  - 2) 事前調査 88. 1.29~88. 2. 7
  - 3) 実施協議 88.12. 5~88.12.18
  - 4) 計画打合せ 89.11.26~89.12.11 (専門家チーム)
  - 5) 巡回指導 91. 3.11~91. 3.23
  - 6) エバリュエーション 91. 8. 4~91. 8.17
  - 7) 機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 水越敏行 大阪大学人間科学部教授  
林 謙治 国立公衆衛生院保健人口学部長

＜ケニア＞  
ケニア園芸開発計画  
(The Horticultural Development Project in Kenya)

(日付: 92. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年12月 4日
2. 協力期間: (R/D) 1985年12月 4日～1990年12月 3日  
(延長) 1990年12月 4日～1991年12月 3日  
(F/U) 1991年12月 4日～1993年12月 3日
3. 所在地: ティカ市近郊(ナイロビ市の東北42km)
4. 先方関係機関: ケニア農業研究庁(実施機関)  
Kenya Agricultural Research Institute  
農業省・農業局・作物生産部(協力機関)  
Crop Production Division, Ministry of Agriculture
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ケニア共和国は、外貨獲得と小農育成(ケ国開発5ヵ年計画の農業分野、二大目標)の為に1946年から換金作物としてマカダミアの導入栽培を初めたが、実生栽培であった為、収量にばらつきを生じた。これを改善する為77, 78年に日本から2名の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後本研究開発をさらに促進する為、国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通し、農業の多角化による小農育成を計る。  
この為国立園芸試験場において次の活動を行う。  
(1) 研究  
1) マカダミアの育種、栽培、作物保護及び土壌・作物栄養  
2) 特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養  
(2) 研修  
1) マカダミア栽培関係者(作物普及員等)に対する栽培技術及び普及方法の研修  
2) 研修及び普及に必要な教材の開発、研修計画の作成・実施・評価
8. 現状・目標達成: 1年間の協力期間の後、育種・繁殖分野でさらに全うすべき課題があるとして、さらに2年間のフォローアップR/Dが結ばれた。
9. 問題点: (1) ローカルコスト不足。研修規模に影響大。  
(2) プロジェクトの所管庁が農業省からKARIに移管(89年12月より)され、プロジェクト運営面の建て直しが図られつつあるが、圃場の運営管理体制が不十分。

10. 対処方針: (1) 必要な事項について、KARI-農業省-JICA間で協議し、文書で確認していく。  
(2) タイムリーな短期専門家派遣を通じて、運営管理体制の確立を側面的協力をしていく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	～88	89	90	91	合計	92
長期	20	6	6	7	39	2(2)
短期	9	4	5	3	21	3(0)
研修員	10	1	2	3	16	3
機材	118	9	45	12	184	19
L・C	36	5	3	3	47	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 84年度 11.5億円 (E/N: 84.12.13)  
個別専門家派遣 77年、78年 各1名  
個別研修員受入 84年度 2名(6ヵ月)
13. 評価: 「ケ」側関係機関の機構改革等の影響による対応の遅れがプロジェクト進行にも影響を与えている。
14. 調査団: (1) 事前調査 84年11月  
(2) 実施協議 85年11月  
(3) 計画打合 86年 8月 (レヴュー)  
(4) 巡回指導 87年10月 88年 7月 89年10月 91年10月  
(5) 実施設計 88年 3月  
(6) 評価 90年 8月

15. 国内支援:

(日付: '92. 4. 1 現在)

9. 【プロジェクト名】ケニア社会林業訓練技術協力計画  
( Social Forestry Training Project )

1. R/D等署名日 : '85. 11. 26 '87. 11. 26
2. 協力期間 : (R/D) '85. 11. 26 ~ '87. 11. 25 (準備フェーズ)  
: (R/D) '87. 11. 26 ~ '92. 11. 25 (本格フェーズ)
3. 所在地 : ムグガ(ナイロビ北西約30Km)、キツイ(東約180Km)
4. 先方関係機関 : 研究科学技術省  
(Ministry of Ressearch, Science and Technology)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ケニアにおける木材需要で最も大きなものは、燃料としての利用であるが、ケニアの森林は国土面積の約3%を占めるに過ぎず人口増加に伴って薪炭資源が枯渇する危機にある。  
このため、苗木生産体制の確立及びSocial Forestry (住民福祉のための林業)の発展に必要な技術者養成の訓練実習の実施を目的とした技術協力の要請があった。これを受けて計画策定のための2ケ年の準備フェーズを経て、本格フェーズが開始された。
7. 目的・内容 : 地域住民の自立的な植林活動を促進するため、中央及び地域レベルでのSocial Forestryに係る技術者等の養成及びパイロットフォレスト造成を行う。
8. 現状・目標達成 : 準備フェーズにおいて、計画策定が行われ、これに基づく本格活動が開始された。
9. 対処方針 : ① '86年度新規予算として認められた『造林プロジェクト推進対策費』によりパイロットフォレスト造成計画の実行が進められている。また、'88年度から『中堅技術者養成対策費』により各訓練が行われている。  
② '88年度から日豪協力を実施し、オーストラリア国における乾燥地造林技術の取集・技術の交換等を行っている。  
更に、同協力を充実させることが重要である。  
③ケニア側経費により掘削したが、井戸に対して日本側は応急対策事業により配管整備を行ない、水問題を解消した。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'85	'86	'87	'88	'89	'90年	'91年	合 計	'92年
長 期	1	4	10	11	15	17	15(10)	78	10
短 期	1	5	5	3	3	3	4(0)	24	
研修員	1	2	3	3	3	3	4	19	4
機 材	10	50	55	40	43	28	20	246	2
L・C	0	51	42	37	47.6	32.4	33	249	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

11. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 ('85年度及び'86年度)  
1.4億円
12. 評価 : 協力事業は順調に行われている。
13. 調査団 : 1) コンタクト '84年 8月  
2) 事前調査 '85年 2月  
3) 実施協議 '85年 8月、11月  
4) 実施設計 '86年 4月  
5) 計画打合 '87年 4月、'88年 1月  
6) 巡回指導 '89年 11月、'91年 8月  
7) エバリュエーション '89年 6月
14. 国内支援 : 国内協力体制整備費 訓練分野該当プロジェクト

<ケニア共和国>

ケニア・ムエア灌漑農業開発計画  
(Mwea Irrigation Agricultural Development Project  
in the Republic of Kenya)

(日付: 1992. 4. 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年11月27日
2. 協力期間: (R/D) 1991年2月1日~1996年1月31日
3. 所在地: ムエア地区
4. 先方関係機関: 地域開発省 (Ministry fo Regional Development)  
国家灌漑庁 (National Irrigation Board)
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: ケニア政府は、第5次国家開発5ヵ年計画(1984年~1988年)に引続き第6次国家開発5ヵ年計画(1989年~1993年)においても、主要食糧の安定供給を主目標に掲げこれを推進するため大豆、小麦等の改良品種の導入、適正栽培技術の普及に力点を置き、諸施策を講じている。しかしながら、ケニアの農業は殆ど天水栽培に依存しており、気象の変化により農業生産量は年毎に大きく変動している。このため食糧供給は不安定なものとなり、不足分については海外からの輸入に頼っているのが現状である。

このような状況下において、国家灌漑庁は主要食糧のひとつである米の増産を主目的とし、急激な人口増加に対応するためにも、灌漑面積の拡大及び単位面積当りの収量増を目指している。

1988年7月、ケニア政府はムエア地区既存灌漑施設の改修等を含む無償資金協力及び米の二期作導入を図るためプロジェクト方式技術協力を要請した。

7. 目的・内容: ケニア国最大の米生産地であるムエア地区の農業開発、ひいてはケニア国の灌漑水稲栽培技術の向上に貢献することを目的とする。ムエア地区で、パイロットファームを拠点に各種試験を行って圃場レベルでの総合的な技術体系を見だし、その成果をパイロットファームで実証するとともに、ケニア側技術者等への研修も含めて技術移転に努めるため、水管理、灌漑排水、水稲栽培、農業機械といった分野での技術協力を実施する。

8. 現状・目標達成: 一部スケジュールの遅れはあるものの、ほぼ順調である。

9. 問題点: 1) ケニア側のローカルコスト不足  
2) 政情が不安定になっている。

10. 対処方針: 1) ケニア側に第2KR積み立て資金の活用を促す。  
2) 政情の動向に留意し、専門家の安全確保に関しては慎重に対処する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期		0	2	6	8	8(6)
短期		0	0	4	4	6
研修員		0	1	3	4	4
機材		0	7	38	45	55
L・C		0	0	9	9	40

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1989年度 12.64億円(第1期工事)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1989年11月  
2) 実施協議 1990年11月  
3) 実施設計 年 月  
4) 計画打合 1991年11月  
5) 巡回指導 年 月  
6) 評価 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備業務の農業基礎分野

<ナイジェリア国>

ナイジェリア国ローア・アナンブラ灌漑稲作計画  
(Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)

(日付: 1992. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年11月3日
2. 協力期間: (R/D) 1989年 1月 1日~1993年12月31日
3. 所在地: ナイジェリア国アナンブラ州ローア・アナンブラ地区
4. 先方関係機関: 水資源省 アナンブラ・イモ流域開発公団
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ナイジェリア国は、人口の約55%が農業に従事しているが、人口増加に伴う食糧需要に農業生産が追いつかず、米等の農業開発が経済開発計画の最重点政策の一つに取り上げられている。こうした状況において、1978年、ナイジェリア国政府は独自に実施設計調査を行い、その結果、円借款事業として同国アナンブラ州に米の2期作を可能とするような灌漑施設・圃場の建設及び完成後の営農のための農業機械の調達等を行っている。(1981年10月 L/A、1987年 2月土木工事完了※)  
上記円借款のフォローアップとして、ナイジェリア国農業水資源地方開発省(当時)より、在「ナ」日本大使館を通じ、我が国に対し無償資金協力による稲作普及技術協力センターの設立及び日本人専門家による営農指導・稲作普及サービス、機材供与等を内容とする技術協力の要請があった。
7. 目的・内容: ナイジェリア国における稲作生産向上への貢献を目的として、適正な灌漑稲作栽培技術の確立・移転を行う。具体的内容は以下の通り。  
(1) 灌漑排水、水管理技術及び管理体制の確立  
(2) 適正品種の選定及び灌漑稲作栽培技術の確立  
(3) 農業機械の適用試験及び維持管理  
(4) 上記に関する演示・普及及び研修・訓練
8. 現状・目標達成: 1990年4月に派遣した計画打合せ調査団により、R/D期間中の実施スケジュールにつき、T.S.I.を署名・交換し、また平成3年6月巡回指導調査団によりプロジェクトの問題点の把握対処方針につき検討した。
9. 問題点: 専門家の活動及び生活環境条件が悪いため、その整備を進める必要がある。「ナ」側実施体制の不備により機材の引取りが遅れている。

10. 対処方針: プロジェクト方式技術協力を実施するために必要な業務及び生活環境の整備の可能性及び見通しを検討した結果、モデルインフラ整備事業により試験圃場及び附帯施設の整備を行うと共に、円借款事業の未使用残資金により技術協力実施に必要な最少限の施設及び生活環境の整備を実施した。  
今後、プロジェクト事務所他、施設の充実に向け、更に検討を求める必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	1	7	8	8	24	8(8)
短期	0	2	2	2	6	2(0)
研修員	0	2	2	3	7	3
機材	0	5	115	35	155	40
L・C	0	26	17	8	51	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
ローア・アナンブラ円借款  
工期: 1982年11月~1987年 2月  
経 費: 169億円(償還期間30年)  
対象面積: 3,850 ha  
稲作技術普及センター建設に係る無償資金協力要請あり
13. 評 価:
14. 調 査 団: 1)コンタクト 1987年 6月  
2)事前調査 1988年 5月  
3)実施協議 1988年10月  
4)実施設計 1988年11月  
5)計画打合 1990年 4月  
6)巡回指導 1991年 6月  
7)1991-707 年 月
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付:平成4年4月1日現在)

【プロジェクト名】 セネガル職業訓練センター  
(Japan-Senegal Technical Vocational Training Center)

1. R/D等署名日 1984年2月4日  
(延長R/D) 1990年6月30日

2. 協力期間 1984年2月4日～1989年2月3日  
(延長) 1989年2月4日～1991年3月31日  
(\*7月～7月) 1991年4月1日～1993年3月31日

3. 所在地 Route de Ouakam, B.P. 5004, Dakar.

4. 先方関係機関 労働・職業訓練省

5. 我が方協力機関 労働省、雇用促進事業団

6. 要請の背景 セネガル国政府は、第6次経済開発計画(81～85)にもとづき、農業中心の経済からの脱出、軽工業産業振興の経済開発政策を推進、これに沿っての技術教育の充実を計るため電子、電気、機械分野の職業訓練センターの設立を計画し、これへの技術協力をわが国に要請してきた。

7. 目的・内容 電子分野は家庭用電子機器修理コースと自動制御コース、電気分野は電気コースのみ、機械分野は機械修理コースとエンジン修理コースの3分野5コースを設定し、16～21才の中卒者を対象に年間50名3年間の訓練で多能工の養成をめざす。

8. 現状・目標達成 84年10月に開校し、電子、機械分野4コースの訓練が開始された。電気コースは85年10月に開講され、現在までに3回卒業生がまた機械コースでは84年10月開講後4回の卒業生を輩出した。

9. 問題点 (1) 「セ」国の経済状況の悪化のため労働職業訓練省予算が逼迫しておりC/Pの給与を十分に支給されない等プロジェクトの運営に支障をきたしている。  
(2) C/Pの離職が多いため将来的なセンター運営に不安がある。  
(3) 上記に関連し、C/Pの処遇改善を求めるストライキが91年4月より6.5ヶ月に及び続けられたが、改善に向けての新たな新展はなかった。このため学生への影響(進級や国家試験(B1)資格取得)も一部出た。

10. 対処方針

(1) 予算確保のため、在職者訓練を新たに実施し、企業から支払われる受講料をプロジェクト運営経費の一部及びC/Pの給与の補填に当てることにより改善を図っている。  
例として、仏語圏諸国の文化技術協力実施機関ACCT (Agence de Cooperation Culturele et Technique) の企画・資金負担により10名の近隣諸国および当国の研修員が91年10月に約1ヶ月程度、電子機器修理の訓練を実施した。研修が好評であったため、第2回目の同様な研修訓練が実施されている。

(2) 先方政府に善処を申し入れている。

(3) 大使館を通じ、先方政府に改善を申し入れている。  
また、卒業・進級できなかった訓練生への対応措置として、2ヶ月間程度集中補修授業を行い、訓練計画の調整を行った。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	実績										合計	92 計画	
	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91			
専 門 家	長期	0	6	7	9	9	8	10	7	7	3	66	1
	短期	0	4	0	1	0	0	1	6	4	1	17	2
研修員		4	5	4	5	3	4	4	3	4	1	37	2
機材 (百万円)		0	0	11	35	30	32	74	35	10	16	243	0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

82年度無償資金協力(建物 7.9億円 機材 1.9億円)  
83年度無償資金協力(建物 6.2億円 機材 2.4億円)

13. 評価

14. 調査団

事前調査	81. 4. 6. ~ 4. 25
実施協議	84. 1. 27. ~ 2. 8
計画打合	84. 10. 19. ~ 10. 31 / 87. 10. 19 ~ 11. 2
巡回指導	85. 7. 14. ~ 7. 23 / 86. 11. 9 ~ 11. 21
レビュー	88. 6. 17. ~ 7. 2 / 90. 6. 20 ~ 7. 6
計画打合せ	89. 10. 31 ~ 11. 13

15. 国内支援

<タンザニア>

タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画 フォローアップ  
(Kilimanjaro Agricultural Development Project Follow-up)

(日付: 1992. 4. 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年2月14日  
(F/U) 1991年3月 1日
2. 協力期間: (R/D) 1986年3月13日~1991年3月12日  
(F/U) 1991年3月13日~1993年3月12日
3. 所在地: キリマンジャロ州チェケレニ村(距離: モシ市東南15km)
4. 先方関係機関: キリマンジャロ州開発庁  
(Kilimanjaro Regional Development Director Office)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タンザニア国政府は、キリマンジャロ州総合開発計画の一環として「キリマンジャロ農業開発センター計画(KADC)」に対する技術援助を我が国に対して要請し、1978年より7年半にわたり協力が実施された。タンザニア国政府は、KADCプロジェクトの実績を評価するとともに、既に着手されている「ローアモシ農業開発プロジェクト」(2,300ha)に対する栽培技術の確立・普及、水管理の指導等、またキリマンジャロ州の各種農業開発に対する助言・指導が不可欠であるとして、KADCの第二フェーズとして新規プロジェクトを要請してきた。
7. 目的・内容: 当該プロジェクトはKADCの成果を基に農業技術の確立及びカウンターパート、普及員、農民等の研修を通じて技術の普及を図り、キリマンジャロ州の農業開発の推進に寄与することを目的として、下記の協力を行ってきた。  
1) ローアモシ地区を中心としたキリマンジャロ州  
a. 稲作適正品種の選定、栽培技術の確立、展示及び普及訓練  
b. 畑作(野菜・大豆等)栽培技術の確立、展示及び普及訓練  
c. 水管理技術の確立及び普及訓練、水利施設の維持・管理に対する助言。  
d. 農業機械の現地適正試験及び操作、維持管理の指導・訓練  
2) キリマンジャロ州  
a. キリマンジャロ州の農業開発に関する助言、指導  
フォローアップ協力においては下記項目に絞って協力をを行う。  
1) 栽培  
a. 適品種の選抜  
b. 病虫害防除の改善  
c. 大豆栽培と利用に関する普及活動  
2) 農業機械  
a. ラブドゥルーションと除草のためのアットメントの適応試験  
b. ラブドゥルーション技術と農業機械の維持管理の改善  
3) 土壌・水管理  
a. O/Mモシの組織を適正に運営していくに必要な水管理部門と施設管理部門のスタッフ技術能力の向上

8. 現状・目標達成: 1987年5月にローアモシプロジェクトが完成したが、計画値を上回る減水深のために、水田における二期作導入は困難となり、現在 500ha×3作=1,500ha の年3作ローテーションを実施中である。
9. 問題点: 1)トラクターサービスと水料金に関し、適切な使用料が設定される必要がある。  
2)水管理組合の機能を強化する必要がある。
10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	~1988	1989	1990	1991	合計	1992
長期	27	9	8	3	47	2 (2)
短期	4	1	1	2	8	4 (0)
研修員	9	5	1	3	18	3
機材	158	18	65	16	257	1.6
L・C	3.3	4	4	1.5	42.5	0.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 1980年度 20億円 (KADC建物他)  
有償資金協力 1981年度 33億円 (灌漑施設)
13. 評価:
14. 調査団: 1)実施協議 1986年2月  
2)計画打合 1987年3月  
3)巡回指導 1987年12月(1万米作合同) 1990年1月  
4)レビュー 1990年11月
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野



10. (プロジェクト名) タンザニア キリマンジャロ村落林業計画 (日付: '92.4 現在)

1. R/D等署名日 : '90. 11. 8
2. 協力期間 : (R/D) '91. 1. 15 ~ '93. 1. 14
3. 所在地 : キリマンジャロ州シメレ
4. 先方関係機関 : 観光天然資源環境省 林業局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁
6. 要請の背景 : 半乾燥地に属するタンザニア国では人口増加・人口の集中化に伴う森林の耕地化、エネルギー源確保のため薪炭林採取、過放牧により森林(サバンナ林)が急速に減少している。とりわけ地域住民の薪炭林需要を満たし、森林の減少に対処するため、タンザニア政府は、村落林業(薪炭林造成、アグロフォレストリーシステム、飼料木林造成等)手法の導入による半乾燥地における森林造成を目指す協力を要請した。
7. 目的・内容 : 協力実施を2段階とし、第一期2年間では、村落林業の実施に必要な地域情報を収集するとともに、村落林業に適した苗木の生産技術を開発する。第二期ではパイロットフォレストの造成を通じた半乾燥地の村落林業の実証普及を予定している。
8. 現状・目標達成 : 村落林業の地域情報は、訪問調査及びアンケート調査等を実施することにより収集し、村落林業計画がまとめられつつある。苗畑技術の開発については、ムウェンベの苗畑を拡張して試験を行っているが、ムコンガのプロジェクト苗畑はモデルインフラ整備事業により、本年7月に完成予定であり、本格的な苗木生産が期待される。
9. 対処方針 : 本格フェーズの協力内容について検討を行い、スムーズに本格フェーズへ移行できるよう、準備を進めることが必要である。

10. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'90	'91	'92	'93	合 計
長 期	3	3	3(3)		9
短 期	0	4	4		8
研 修 員	0	2	2		4
機 材	20	60	50		130
L・C	0	38	0		38

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 開発調査 ('88年度終了)
12. 評価 :
13. 調査団 : 1) プロ形 '89年12月  
2) 実施協議 '90年11月  
3) 計画打合 '91年 8月  
4) 巡回指導  
5) ミュニケーション '92年 9月
14. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

<タンザニア連合共和国>

(日付: 92. 4. 1 現在)

キリマンジャロ州中小工業開発 フェーズII  
(Killimanjaro Industrial Development Center Phase II)

1. R/D 審署名目 : 1988. 2. 2.
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 3. 13 ~ 1993. 3. 12 (PHASE II)
3. 所在地 : キリマンジャロ州 モシ市 (州都)
4. 先方関係機関 : キリマンジャロ州開発庁  
(RDD: Regional Development Director's Office)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省
6. 要請の背景 : 1) 1968年 9月「キ」州の総合開発について我が国に協力要請があり、以来10年間を経て1978年 9月13日から協力が開始され、1988年 3月12日までKIDC Phase Iとして協力が続けられた。  
2) 「タ」国政府からKIDC Phase Iの実績をもとに、同プロジェクトを継続発展させるため①窯業研究開発センター、②修理・保守管理センター、③手工芸センターの3センター設立について、我が国にプロジェクト方式技術協力及び無償資金協力の要請があった。  
(1987年 4月 2日付 外務公債 204号)  
3) 同要請を受け、事前調査(1987年 7月)の実施、機械・金属加工及び窯業の分野について協力を継続することの妥当性が確認され、実施協議調査団を派遣し、両国側の協議を経、1988年 2月KIDC Phase IIのR/Dが締結された。
7. 目的・内容 : KIDC Phase Iの協力実績を発展・拡充させるため、下記の活動を通じ、工場経営を含む応用技術の移転を図り、タンザニア側によるKIDCの自立運営を目指し、それにより「キ」州の中小企業開発に寄与することを目的とする。  
1) 機械、金属加工部門  
①機械加工、鋳造、鍛造の分野における応用技術の O.J.T.  
②生産管理、製品企画及び設計に関する技術指導  
2) 窯業部門  
①生産管理を含む窯業生産に関する O.J.T.  
②食器、磚子、石膏の生産に関する技術指導

8. 現状・目標達成 : Phase Iの成果を受けて、Phase IIにおいては機械、金属加工(鋳・鍛造)および窯業の分野において工場経営を含む応用技術を移転し、「タ」側による自立運営を目指している

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	~87	88	89	90	91	合計	92	93
長期	1	7	7	8	8	31		
短期			1			1		
研修員		3		2	3	8		
機材		7	15	20	22	64		
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 KIDC/ハビテーション 6.57億 E/N 1988.10.20

11. 評価 :

12. 調査団 :
- 1) 事前調査 87. 7.23 ~ 87. 8. 6
  - 2) 実施協議 88. 1. 4 ~ 88. 1.17
  - 3) 計画打合 89. 2.10 ~ 89. 2.23
  - 4) 巡回指導 90. 4. 8 ~ 90. 4.23
  - 5) 計画打合 91.10.16 ~ 91.11. 3
  - 6) 評価調査

13. 国内支援 :

(プロジェクト名) ザンビア職業訓練拡充計画  
 (The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)  
 1. R/D 等署名日 1987年5月27日  
 2. 協力期間、所在地、内容

施設名	区分	訓練分野 (訓練期間)	レベル( )内 受入人数	協力期間	所在地	専門家等人数
ルアンシャ 職訓校 (LUTTI)		ラジオテレビ 修理コース (2年間)	クラス (16人)	87. 10. 1 92. 9. 30	ルアンシャ市	協力隊員 1
リビングストーン 職訓校 (LITTI)		同上	クラス (16人)	同上	リビング ストーン市	協力隊員 1
カブエ職訓校 (KTTI)		自動車整備 コース (2年間)	クラス (16人)	同上	カブエ市	専門家 1
		自動車電装 コース (1年間)	クラス (12人)			協力隊員 2
北部技術 専門学校 (NORTEC)		冷凍・空調 コース (2年半)	クラス (20人)	87.10.1 92.9.30	ンドラ市	専門家 1 協力隊員 1
カッパーベルト 大学 (CBV) (旧 ZIT)		工業電子 コース (3年3月間)	クラス (20人)	同上	キトゥ市	専門家 2
技術教育・ 職業訓練局 (DTEVT HQ)		視聴覚教育	向上訓練	同上	ルサカ市	チーフアドバイザー 1 調整員 1 専門家 1

\*TTI レベル協力について元年度計画打合せ調査団により2年間の延長が合意された。

3. 先方関係機関 科学技術・職業訓練省、技術教育・職業訓練局 (DTEVT)  
 4. 我が方協力機関 労働省、雇用促進事業団等  
 5. 要請の背景 85年10月、安倍外務大臣(当時)より、南部アフリカ情勢の政治的安定に資するとの観点から、南部アフリカ諸国における人づくり協力を積極的に推進する旨の発言がなされた。かかる経緯から、86年6月、ザンビア国を対象に職業訓練分野での協力を実施し将来的には、同国を拠点とした第3国研修の実施を通じた南部アフリカ諸国への技術協力実施の可能性を調査・検討する目的で基礎調査団をザンビア国に派遣した。  
 その結果、「ザ」国高等教育大臣等関係者より、同国における職業訓練分野での協力が強く要請されるとともに、実施妥当性が確認された。
6. 目的・内容 ザンビア国政府は、同国経済の過度の銅産業への依存体制からの脱却を図るために、国家開発計画において工業・サービス業部門の拡充を重点項目にあけている。本プロジェクトは、国内の職業訓練校の教育内容の向上を図ることを目的とする。

7. 現状・目標達成 (1) 専門家派遣、研修員受け入れなどにより、技術移転は順調に進んでいる。  
 (2) 訓練卒業生の就職状況も良好である。  
 (3) 機材の維持・管理ならびに利用状況も、概ね良好である。

8. 問題点 (1) ローカル・コストが恒常的に不足。サイトが6ヶ所に分かれてプロジェクトが実施されており、各サイト間の連絡等が問題となっている。  
 (2) 停電、断水、伝染病、治安の悪化など、専門家の生活環境改善の兆しが見られない。  
 (3) 本件協力開始の経緯及び現在の南部アフリカ地域・ザンビア国の現状を考慮して、終了後の方針を検討する時期にある。

9. 対処方針 (1) (2)種々のローカル・コスト負担方法、必要物品の購入・補充方法等を検討の上、現行の枠組の中で出来るだけ前向きな対応を行うこととする。(昨年度は専門家生活環境整備費で無線機を購入。) (3) 92年3月の計画打合せ調査団においてKTTI、NORTEC、DTEVT HQの3サイトについてはテキスト作成等の技術移転を完了するため、2年間のフォローアップ協力の必要性が基本的に合意された。(ただし、フォローアップ協力中の詳細計画は、次回評価調査団で行う。) また、本件協力終了後の新たな協力の可能性について調査・検討が行われる際には、現在の南部アフリカ地域・ザンビア国の現状を考慮して南部地域全体を対象としたものではなく、ザンビア国を対象としたものにする事となった。

10. 専門家等派遣  
 研修員  
 機材供与

年度	87	88	89	90	91	合計	92 計画
	実績						
長期	4	5	9	10	7	35	10
短期	2	7	4	2	3	18	4
協力隊	4	4	2	5	5	20	1
研修員	2	4	6	3	4	19	2
機材 (百万円)	0	12	30	40	10	92	30

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

無償協力、87年7.5億円(機材供与)  
 青年海外協力隊  
 現在、電気・電子2名(LUTTI, LITTI)、自動車整備1名、自動車電装1名(KTTI)、冷凍空調1名(NORTEC)、計5名が活動中。

13. 調査団

1) 基礎調査	86. 6. 9 ~ 6. 15
2) 事前調査	86. 9. 28 ~ 10. 14
3) 長期調査	86. 9. 28 ~ 10. 31
4) 実施協議	87. 5. 14 ~ 5. 30
5) 計画打合せ	88. 3. 16 ~ 3. 29
6) 巡回指導	88. 11. 20 ~ 12. 6
7) 計画打合せ	89. 11. 19 ~ 12. 5
8) 巡回指導	90. 12. 6 ~ 12. 21
9) 計画打合せ	92. 3. 1 ~ 3. 15

14. 国内支援

92年4月1日現在

ザンビア・感染症プロジェクト  
(Infectious Diseases Project)

1. R/D署名日 : 89. 3.23
2. 協力期間 : (R/D) 89. 4. 1~94. 3.31
3. 所在地 : ルサカ
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)  
ザンビア大学医学部 (School of Medicine, Univ. of Zambia)
5. 我が方協力機関 : 東北大学、三重大学、国立仙台病院、国立療養所三重病院、  
国立津病院等
6. 要請の背景 : 80年2月より9年間継続実施したザンビア大学医学部プロジェクト (新生児管理、小児外科分野を中心に協力) が、89年2月に協力期間を終了したところ、ザンビア政府は同国において対策の立ち遅れている感染症分野に焦点を当てた新プロジェクトの実施につき要請越した。
7. 目的・内容 : ザンビア大学医学部および大学病院の人材養成を通じて、感染症対策の確立・強化を図る。  
1) ラボラトリーにおける感染症診断 (特にウイルス性感染症) 方法の確立  
2) 上記診断によるザンビア人の感染症患者の病理分析  
3) 病理分析に基づく感染症治療の標準化
8. 現状・目標達成 : (1) ザンビア側の予算不足のためウイルス以外の検査部門の活動が不活発であるところ、検体提供体制の整備を通じて、臨床部門との連携強化を図っている。  
(2) 平成3年8月にウイルス検査室が完成し、長期専門家チームも5名となり、技術移転の環境が整い、病因分析活動が本格的に実施されつつある。
9. 問題点 : 先方財政状態の悪化により、本施設外以外の検査・研究部門の活動が低下している中で、我が方から働かせる形で検査部門と臨床部門との連携を強化していかなければならない。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	89	90	91	合計	92
長期	4	6	6	16	8 (5)
短期	0	3	8	11	4 (0)
研修員	3	3	4	10	4
機材	73	80	50	203	30
L・C	33	21	28	82	9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は派遣中専門家

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: ザンビア大学小児医療センター  
(無償: 81年度13億円、82年度10億円、83年10月開所)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7.17~88. 7.30  
2) 実施協議 89. 3.16~89. 3.28  
3) 実施設計 90. 1.08~90. 1.31  
4) 計画打合 90. 9.14~90. 9.23
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 石田名香雄 前東北大学学長  
委員 沼崎義夫 国立仙台病院臨床研究部長  
委員 工藤 肇 弘前大学医学部臨床検査医学教授  
委員 櫻井 實 三重大学医学部小児科学教授  
委員 神谷 斉 国立療養所三重病院病院長  
委員 堺 宣道 厚生省保健医療局結核難病感染症課  
感染症対策室長

(日付: 92. 4. 1 現在)

<ザンビア>

ザンビア大学獣医学部技術協力計画 (フェーズI及びフェーズII)  
(University of Zambia; Veterinary Education Project)

- 1. R/D等署名日: (R/D) 1985年 1月22日
- 2. 協力期間: (R/D) 1985年 1月22日~1990年 1月21日  
(延長) 1990年 1月22日~1992年 7月21日  
第IIフェーズ  
(R/D) 1992年 7月22日~1997年 7月21日  
(予定)

3. 所在地: ルサカ

4. 先方関係機関: 高等教育省 (ザンビア大学)

5. 我が方協力機関: 文部省

- 6. 要請の背景: (1) ザンビアは 200万頭以上の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等のため生産性が低く、畜産物を輸入している現状である。且つ、獣医師の数が極端に少なく(約70名)家畜衛生対策が遅れている。この状況を打開するため、ザンビア大学に獣医学部を新設し、獣医師の養成を図ることとし、この計画について82年に我が国に無償資金協力及び技術協力の要請してきた。
- (2) その後2年半の協力延長で、概ね当初目標の達成に目途がついているが、ザンビア政府はザンビア人自らの手で教育育成ができる体制(学部教育の拡充強化、大学院教育の確立、獣医学普及及び研究体制の強化)づくりに関し90年12月に第IIフェーズ協力要請を行った。また、これに係る無償資金協力の要請も91年 8月に提出されている。

7. 目的・内容: 国際的に認められる水準の獣医教育を実施し、ザンビア人獣医師を養成するため、基礎獣医学講座(家畜病理学、寄生虫学、微生物学)及び家畜疾病予防学講座を中心に、教育・研究及び普及の面で協力する。

8. 現状・目標達成: これまで1~3期生合計45名が卒業し、一連の獣医学教育制度の基礎が確立されたと考えられる。大学内では、同学部のカリキュラム、指導体制及び施設・機材の充実度が高く評価されている。研究・普及活動も徐々にではあるが活動が活発になりつつある。91年 9月に第IIフェーズ事前調査団が派遣され、現行協力(フェーズI)の目標はほぼ達成されたと評価された。また、ザンビア側からはフェーズII協力の要請があり、既に内容は妥当なものであり協力体制も確立されているため、協力の可能性は非常に高いと判断され、フェーズI協力に引続くフェーズII協力のための実施協議調査団派遣を6月上旬に計画している。

- 9. 問題点: (1) 大学院教育はようやく修士課程が開始されたばかりであり今後計画的なザンビア人教育育成が望まれる。
- (2) 研究活動が活発になるにつれ、研究専用の施設が必要となっている。
- (3) 普及活動が具体的な活動に入ると、施設の拡充が必要とされる。
- (4) このため、第IIフェーズR/Dの速やかな締結と第IIフェーズをより効果的に実施するために必要な関連施設と機材に係る無償資金協力の実施促進が必要とされる。

10. 対処方針: ザンビア人教育育成のための大学院教育、研究活動の充実に重点を置いた第IIフェーズR/Dは92年 6月実施協議調査団の派遣により締結し、引続き協力を行う。また、施設の拡充については、無償資金協力関係部局と協議のうえ、対応策を検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 88	89	90	91	合計	92
長期	50	14	11	9	84	11 (6)
短期	23	6	2	5	36	5 (0)
研修員	6	4	3	5	18	5
機材	224	90	72	27	413	45
L・C	54	5	10	5	74	-

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 83年度 2.4億 (獣医学部の施設、学生宿舎等)  
84年度 1.5億  
青年海外協力隊 ティンガティスタ又はレクハアとして隊員延10名を派遣(現在2名が派遣中)  
文部省奨学制度 88年度 1名 博士課程留学生受入  
JICA特別枠 89年度 1名 修士課程留学生受入  
90年度 1名 博士課程留学生受入  
91年度 1名 博士課程留学生受入  
92年度 1名 博士課程留学生受入

13. 評価:

- 14. 調査団: (1) 事前調査 84年 4月
- (2) 実施協議 85年 1月
- (3) 計画打合 86年 1月
- (4) 巡回指導 87年 1月 87年12月 88年 8月
- (5) 評価 89年 8月
- (6) 計画打合 90年 8月
- 第IIフェーズ  
(1) 事前調査 91年 9月
- (2) 実施協議 92年 6月 (予定)
- (3) 計画打合 93年 3月 (予定)

15. 国内支援: 国内委員会 (北大、東大、農工大、酪農大等)

